

日本語の表記体系における漢字の機能

—外国地名・人名の表記を中心として—

シャルコ・アンナ

目次

序章

1. 本研究の目的.....	1
2. 研究背景及び問題意識.....	1
3. 本論文の意義.....	3
4. 本論文の構成.....	3

第一章 言語学・日本語学における文字論 —漢字の位置づけの問題

1. 文字類型研究における漢字の位置づけ.....	5
1.1. 文字体系の分類の基準について.....	5
1.2. 表意文字、表語文字、表音文字 —漢字は何文字であるか.....	6
1.2.1. 漢字は表意文字か.....	6
1.2.2. 漢字は表語文字か.....	7
1.2.3. 漢字は表音文字か.....	7
1.3. 漢字の用法・機能に注目したアプローチ.....	8
1.4. 文字体系の比較と単位設定の問題 1文字レベル vs 綴りレベル.....	12
2. 表音的表記と漢字の表意性.....	14
2.1. 外来語の表記の研究.....	14
2.2. 当て字の研究.....	15
2.3. 万葉集の研究.....	16
2.4. 中国における音訳借用語と漢字の表意性.....	17
2.5. 意味を顧慮した音訳は漢字圏に限ったものではない.....	18
2.6. 固有名詞と漢字の表意性.....	20
2.7. まとめ.....	21
3. 本論文に用いるモデル.....	22
4. 参考文献.....	26

第二章 日本における外国地名・人名の研究

1. 外国地名・人名に関する先行研究.....	30
1.1. 地名に関する先行研究.....	30
1.1.1. 外国地名全体の網羅的な研究.....	30
1.1.2. 特定の資料における地名を考察した研究.....	32
1.1.3. ひとつの国名あるいは地名のグループまで絞って、その呼称・表記の変遷 を通時的に考察した研究.....	32
1.2. 外国人名の表記に関する先行研究.....	33

1.3.	外国における外国地名・人名表記の研究.....	34
1.4.	外国地名・人名の分類について.....	36
1.5.	外国地名・人名と漢字の表意性に関わる考察	37
1.5.1.	表記選択の基準に関する考察.....	37
1.5.2.	漢字の字義の反映（関与）に関する考察.....	38
1.5.3.	好字・悪字の表記に関する考察.....	39
2.	日本における地理の知識と外国地名.....	39
3.	外国地名の概観.....	41
3.1.	中国から直接輸入された、或は中国の表記の影響を受けた国名表記	41
3.1.1.	<アメリカ>、<フランス> 基礎方言シフトが見られる地名.....	41
3.1.2.	日中間で不変、共通している表記 <イギリス>、<スペイン>.....	42
3.1.3.	<イタリア> 日中とも表記に揺れがあり、最終的に分かれた表記の例...	44
3.2.	日本独自の表記の例	44
3.2.1.	<オーストラリア> オーストラリアとの字種の衝突のため、別の表記への展開.....	45
4.	まとめ.....	45
5.	参考資料・文献.....	46
第三章 ロシアの国名の漢字表記		
1.	先行研究.....	50
2.	中国におけるロシアの国名の漢字表記.....	51
2.1.	「俄罗斯」系の表記について.....	51
2.2.	「羅刹」について.....	54
2.3.	その他の表記例.....	55
3.	日本におけるロシアの呼称・表記の変遷.....	57
3.1.	17世紀末～18世紀前半 「モスコビヤ」	57
3.2.	江戸後期～明治初期 「モスコビヤ」 → 「魯西亜」	58
3.3.	1870年代 「魯」 → 「露」	60
3.3.1.	「露」の字への変更が、日本とロシア、どちらの国によるものかに関して..	63
3.3.2.	『特命全権大使米欧回覧実記』におけるロシアの国名漢字表記の変化.....	64
4.	「露」が選ばれた理由.....	65
4.1.	日本とロシアにおける露のイメージ.....	66
4.1.1.	日本におけるツユのイメージ.....	66
4.1.2.	ロシアにおけるツユのイメージ.....	68
4.2.	ロシア語における「ツユ（ロサー）」という単語の発音.....	69
5.	日露戦争期 「日露」の表意的な解釈.....	69
6.	1922～1991 ソ連時代.....	74

7. 1991年以降（ソ連崩壊後）「露」と「ロ」	77
8. まとめ	79
9. 参考資料・文献	80
第四章 造語要素としての外国地名の漢字表記 — 「露助」、「征露丸」、「日魯漁業」を例に—	
1. 「露助」について	84
1.1. 先行研究	84
1.2. 日露戦争以前の「ロスケ」	85
1.3. 日露戦争と「露助」という漢字表記の登場	87
1.4. 戦後の使用実態	88
1.5. 差別用語としての「ロスケ」	89
2. 「征露丸」について	92
2.1. 日露戦争期 「クレオソート丸」→「征露丸」	92
2.2. 日ソ国交正常化と「親露丸」の登場	94
2.3. 第二次世界大戦後の展開 「征露丸」→「正露丸/セイロガン」	96
3. 「日魯漁業」の社名表記における「魯/露」	97
3.1. 「日魯」それとも「日露」	98
3.2. 「日魯」から「ニチロ」へ	100
4. まとめ	100
5. 参考資料・文献	102
第五章 外国地名の漢字表記と和風化 — 「樺太」（カラフト）、「浦潮」（ウラジオストク）を中心に	
1. 「カラフト」の漢字表記について	104
1.1. 先行研究	105
1.2. 「カラフト」という地名の由来について	105
1.3. 「カラフト」の漢字表記	106
1.3.1. 早期の漢字表記	106
1.3.2. 「樺太」と「柯太」（明治2年における北蝦夷地の改名）	107
1.3.3. 「唐太」の表記と1862年の日露交渉	109
1.3.4. 「樺太」の表記・読みに対する意識	114
2. 日本における「ウラジオストク」の漢字表記	117
2.1. ウラジオストクとその呼称のはじまり	118
2.2. 日本における最初のウラジオストクの呼称・表記	119
2.3. 「烏拉地俄斯徳」から「浦潮(塩)斯徳」へ	120
2.3.1. 「浦潮」「浦塩」の表記の由来について	120
2.3.2. 「浦潮/浦塩」の表記の普及と批判	122

2.4.	新聞における「ウラジオストク」の表記.....	123
2.5.	まとめ.....	124
3.	米国西海岸の地名の漢字表記.....	125
3.1.	アメリカ西海岸と日本人移民.....	126
3.2.	米国地名の日本語表記.....	127
3.2.1.	サクラメント.....	128
3.2.2.	サンフランシスコ・ロサンゼルス.....	129
3.3.	米国地名の訳し方・表記方法による分類.....	131
4.	まとめ.....	133
5.	参考資料・文献.....	134
第六章 外国人名の漢字表記について		
1.	先行研究.....	137
2.	「トルストイ」について.....	138
2.1.	日本における「トルストイ」の表記.....	139
2.2.	「杜翁」について.....	139
2.3.	「杜」について.....	142
3.	「レーニン」の漢字表記について.....	146
4.	その他の外国人名の漢字表記に関わる例.....	148
4.1.	日露戦争関連の例.....	148
4.2.	スポーツ関連の例.....	149
5.	まとめ.....	150
6.	参考資料・文献.....	151
第七章 外国地名・人名の漢字表記と政策		
1.	外国地名・人名の整理の最初の試み.....	154
1.1.	村田文夫の『洋語音訳筌』（1872）.....	154
1.2.	福沢諭吉の『世界国尽』（1869）.....	155
1.3.	安達常正の『漢字ノ研究』（1909）.....	156
2.	教科書・学校教育における外国地名・人名の統一に関する政策.....	157
2.1.	戦前期における政策.....	157
2.2.	戦後期における政策.....	159
3.	日本外務省と外国地名の表記を巡る対策.....	160
4.	現代における外国地名の漢字表記の使用実態.....	165
4.1.	外国地名の漢字略称について.....	165
4.1.1.	外国地名の略称の構造とその特徴.....	165
4.1.2.	略称の造語性.....	167
4.2.	日本のメディアにおける外国地名の漢字略称の使用実態.....	167

4.2.1. 個別のケースに関する考察.....	169
4.2.1.1. 新聞における「米」と「コメ」の使い分け.....	169
4.2.1.2. ニュージーランドによる漢字略称の募集.....	170
4.2.1.3. ウクライナの漢字略称について.....	171
5. まとめ.....	173
6. 参考資料・文献.....	175
第八章 外国地名の漢字表記と差別意識 — 「独逸」の漢字表記を中心に—	
1. 日本におけるドイツの国名の漢字表記.....	177
1.1. 先行研究.....	178
1.2. 日本におけるドイツの呼称・表記.....	178
1.3. 「独」の早期例について.....	179
1.4. 音訳としての「独」.....	181
2. 「ドイツ」の漢字表記と差別意識.....	181
2.1. ドイツ人の意識.....	181
2.2. 「独」の差別的使用の実例.....	184
3. 漢字の偏と差別意識.....	187
3.1. 中国における「彡」の差別的使用.....	187
3.1.1. 中国における「ユダヤ」の漢字表記.....	188
3.2. 日本における「彡」の使用.....	190
3.3. 韓国における「彡」の使用.....	192
3.4. 漢字の偏の造語性 — 偏言葉について.....	192
3.5. 口偏（くちへん）と差別意識.....	193
3.6. 日本における「モンゴル」の表記.....	195
4. まとめ.....	197
5. 参考資料・文献.....	199
終章	
1. 本論文のまとめ.....	202
2. 主な結論と考察.....	204
2.1. 音訳の表記は音声上の問題だけではないこと — 位置づけの問題.....	204
2.2. 外国地名・人名の表記の表意性のタイプによる分類.....	205
2.3. 外国地名・人名の研究は社会言語学的なアプローチが欠かせないこと.....	206
2.4. 日本における外国地名・人名の漢字表記の特徴とは何か.....	207
3. 今後の課題と展望.....	207
参考文献	210
謝辞	227

序章

1. 本研究の目的

本研究の目的は、外国の地名・人名の漢字表記を例に、日本語の表記体系における漢字の機能について考察するとともに、日本社会における文字・表記に対する意識、表記選択の基準と特徴を明らかにすることである。

2. 研究背景及び問題意識

現代においては、外国の地名・人名は「ロシア」、「ドイツ」、「トルストイ」などのようにカタカナ表記されることが一般的であるが、1940年代以前は、「露西亜」、「独逸」、「杜翁」などの漢字表記が広く用いられていた。特に、大正期頃までは、外国地名・人名の表記が定められておらず、複数のバリエーションの併存や表記の変化が多く見られる時期である。現代においても、その伝統が漢字略称の形で根強く残っており、マスメディアでは「日露」、「独国」、「米大統領」などの表記が頻繁に見られる。

このような例については「国名を漢字で書く習慣は中国の影響で、単に音を表すものであり、漢字の意味とは全く関係がない」¹という説明は一般的になっている。しかし、こうした見解にはいくつかの問題があり、これらの問題の解決が文字としての漢字の性質、日本語における漢字使用の特徴への理解に繋がると筆者は確信している。

問題1 「表意・表音」の分類の問題

従来の研究においては、上記のような外国地名を音訳・意識に大別して考察することが一般的であった。この分類では大多数の地名は「音訳」に分類され、その表記に用いられる漢字が本来の意味とは関係なく、音のみを表すことが従来の考え方である。

しかし、本論文において明らかにするように、音訳の場合でも、「杜翁（トルストイ）」（1904年）のように、字義の直接的な影響はなくても表記法自体は特定のコンテキスト（親しみ、権威）を持つ例があげられるほか、「浦潮（塩）（ウラジオストク）」（1876年）や「冷忍（レーニン）」（1918年）のように、明らかに表意的な情報を担っている表記例も見られる。さらに、ロシアの国名「魯西亜→露西亜」（1874）のように、その表記における漢字の字義が国家間、政府間で一種の外交問題となり、表記を変更するに至った例さえある。

このような音訳でありながら、特定の表意的な要素も有する例については、これまでほとんど注目されてこなかった。この表記法は外国の地名・人名表記に限らず、日本語における漢字用法の一つとして位置づけることができるほど頻繁に見受けられるが、「音訳」・「意

¹ 『Reading Japanese financial newspapers: 新聞の経済面を読む』 Kodansha International, 1991.

訳」という従来の2極の枠組みから外れているため、軽視されがちである²。

これまでの漢字の文字としての位置づけは「表意文字・表音文字」という枠組みの中で行われてきた。しかし、漢字は、その成立・運用上に音と意味、両要素を持っており、その2つの要素が複雑な関係にあるため、表意・表音という2極式の分類に容易に当てはまらない場合が多い。本論文では、複数のレベルからなる漢字の分析モデルを提案し、従来の「表音」・「表意」のアプローチを見直すと共に、「表音的表記における表意性」の位置づけを試みる。

問題点2 外国地名・人名の研究は社会言語学からのアプローチが欠かせないこと

外国地名・人名の表記の研究は、主として言語学という領域においてなされてきたため、漢字表記の音声言語との対応関係が主な対象とされてきた。一方、その表記の選択(変化)の歴史的・社会的要因や各時代における日本人の地名・人名の表記に対する意識といったところはほとんど注目されてこなかった。例えば、荒川(2000)は、「音訳の研究は音韻学にしか資しない」と断言し、つまり音訳は音声のみにかかわる問題であるとしている³。

しかし、音訳の成立の問題は音声のほか、漢字の字義の役割、表記の選択、書き手・読み手の漢字表記に対する意識、歴史・社会・政治的な背景まで、幅広い問題が関わってくると筆者は考える。

現代における外国国名の漢字表記の例に絞っても、ニュージーランド大使館による漢字略称の募集(1980年)、モンゴルの国名を「蒙古」はやめて「モンゴル」と片仮名表記にする運動(2000年代)、ドイツの「独」に差別視があるとする見方(2016年)、ウクライナ研究会による「宇」(ウクライナ)という略称の正式な採用(2019年)など、数多くの例があげられる。これらの場合は、漢字が音声言語を正確に表しているかどうかという問題よりは、歴史的背景・国内国際情勢・国のイメージ・アイデンティティといった問題が関わっている。このような表記の選択・表記に対する意識の研究へのアプローチは、Sebba(2007)の用語を借りて *Sociolinguistics of orthography* (文字・表記の社会言語学的研究)として位置づけられる⁴。

本論文では、言語学的なアプローチのみに絞らず、地理書・外交資料・新聞・文学作品など、幅広い資料を調査対象にし、個別の地名・人名の通時的な調査しつつ、歴史・社会的背景を含めた表記選択・変化のプロセスについて考察する。

問題点3 日本における外国地名・人名の漢字表記の特徴とは何か

さらに、日本で用いられる外国地名の漢字表記は中国から輸入されたものだと一般的

² 著者によっては、「意味を兼ねる音」というカテゴリーを設けることもあるが、ほとんどの場合は「倶楽部」のような普通名詞が中心にあるほか、外国地名・人名の多くはそもそも意味を表さないため、このカテゴリーに当てはまらない場合が多い。

³ 荒川清秀「外国地名の意識 — 「劍橋」「牛津」「聖林」「桑港」『文明』21, 2000.

⁴ Mark Sebba, *Spelling and Society: The Culture and Politics of Orthography around the World*. Cambridge University Press, 2007.

に認識されてきた。実際に見てみると、「英吉利」（イギリス）、「仏蘭西」（フランス）、「亜米利加」（アメリカ）などのように、中国から伝わった例が少なくない。しかし、「露西亜」（ロシア）、「独逸」（ドイツ）、「浦塩/潮」（ウラジオストク）、「樺太」（カラフト）のような個別な例から、福沢諭吉『世界国尽』（1869）における外国地名の漢字表記やアイヌ地名の漢字化まで、複数のレベルにおいて日本独特の漢字表記の例が確認できる。

本論文においては、日中における翻訳語の流れ、日本の外国地名・人名の漢字表記に関する政策を踏まえて、日本人の漢字表記に対する意識・漢字選択の特徴、訓読みの使用など、日本における外国地名・人名の漢字表記の特徴について論じる。

3. 本論文の意義

本論文における研究は、複数の分野にまたがっており、その成果は以下の通り貢献することが期待できる。

- 言語学（文字論）：漢字の多側面性を考慮した分析モデルを提案することによって、漢字の文字としての性質・実際の使用における働きをより明確にできるのみならず、「意識・音訳」「表意文字・表音文字」という文字論上の問題の解決への貢献も期待できる。
- 社会言語学：外国地名・人名の漢字表記を通して、当時の日本人の文字・表記に対する意識、表記の選択と歴史・社会的背景との結びつき、漢字の政治的利用など、社会言語学の領域に関わる問題を考究する。
- 日本語学（文字・表記）：これまで十分に研究されてこなかった個別の外国国名及び地名・人名の表記誌を明らかにするとともに、日本人の漢字の字義に対する意識、訓読みの役割など、これまで注目されてこなかった要素に焦点を当て、日本における外国地名・人名の表記の特徴は何かを探究する。
- 歴史学（日本の対外関係史）：外国の地名・人名の漢字表記に関する外交レベルでのやり取り、表記選択・変更の背景にあった歴史的事情・国際情勢など、日本の対外関係史の新たな側面を解明する。

4. 本論文の構成

本論文は序章、終章及び本論の8章からなる。

第一章では、先行研究を整理しつつ、文字論という領域において漢字がどのように位置づけられてきたかについて考察する。文字分類へのアプローチを概観し、それらの問題点を示した上で自らの漢字の分析モデルを提案する。特に、「表意」・「表音」という伝統的な枠組みから外れるため軽視されがちな「表音的表記における漢字の表意性」⁵を要の問題として取り上げ、その位置づけを試みる。

⁵ 「表音的表記における漢字の表意性」とは、「露西亜」（ロシア）、「浦潮」（ウラジオストク）、「杜翁」（トルストイ）など、音訳でありながら、一定の表意性を帯びている例のことである。

第二章以降は、外国地名・人名の漢字表記の例を中心に、音訳表記における表意性について、メタレベルでの分析に焦点をあてて、調査・考察を行う。

第二章では、先行研究を概観し、外国地名・人名の研究の特徴、日中間の語彙交流における位置づけ、地名・人名の漢字表記の分類などについて述べる。

第三章では、先行研究では明確にされていなかったロシアの呼称・表記の変遷史を辿ると共に、表記の変化・解釈における漢字の役割について考察を行う。特に、ロシアの漢字表記が「魯」から「露」に変わった明確な時期及び理由について、外務省外交史料館で発掘した新たな資料を提示しながら、明らかにする。

第四章では、「露助」(1904、普通名詞)、「征露丸」(1904、商品名)、「日魯漁業」(1914、企業名)を例として取り上げ、外国地名の漢字の造語要素としての働きに注目する。具体的には、「露/魯」の漢字が日露戦争以降、造語要素としてどのように活用されたか、また「露/魯」という漢字はどのようにそれぞれの語のイメージ作りに働いたか明らかにする。

第五章では、樺太(カラフト)、浦塩(ウラジオストク)、アメリカ西海岸の地名(桜府(サクラメント) 田駒(タコマ))を日本独自の表記例として取り上げて、外国地名の和風化と訓読みの効果について論じる。

第六章では、「杜翁(トルストイ)」と「冷忍(レーニン)」を例として取り上げ、それぞれの人名の表記の成立時期、使用期間と範囲、表記に対する意識について述べる。

第七章では、日本における外国地名・人名の表記の整理・統一を巡る政策及び現代における外国地名の漢字表記の使用実態について突き止める。

第八章では、ドイツの国名漢字表記に用いられる「独」を中心に、漢字の構成要素が表記のイメージにどのような影響を及ぼすか、特にケモノヘン(犛)に対する意識に注目して調査・考察を行う。

終章では、論文全体の総括を行い、今後の課題を述べる。

最後に、本論文における漢字字体の扱いについてであるが、本稿では常用漢字を用い、引用・固有名詞では原則として原文の通りとするが、印刷に際して論述に問題がない場合には、通行の字体に直したものがあ

第一章 言語学・日本語学における文字論 —漢字の位置づけの問題

本章では、文字論という領域において漢字がどのように捉えられてきたか、漢字の表意的要素と表音的要素の関係に注目して記述する¹。漢字の分類へのアプローチを概観し、それらの問題点を示したうえで自らの分類モデルを提案する。特に、「表意・表音」という2極の枠組みから外れるため軽視されがちな「表音的表記における漢字の表意性」を要の問題として取り上げ、その位置づけを試みる。

1. 文字類型研究における漢字の位置づけ

1.1. 文字体系の分類の基準について

文字研究においては、世界のあらゆる文字体系をどのように分類するのが要の問題の一つであり、これまでに数多くの分類が提案されてきた。それらの分類のほとんどは以下の2つの基準のいずれか、または両方に基づいている。

1) 文字が表す言語単位のレベル

研究者によっては言語単位の設定に多少の相違がみられるが、語・形態素・音節・音素という4つのレベルに分けることが一般的である。漢字は語または形態素レベルに対応するのに対して、仮名は音節レベル、アルファベットは音素レベルに対応するように区別されることが一般的である²。

2) 意味を表す言語単位との対応の有無

それは、すなわち、表意文字と表音文字への区分である。

欧米では、「pleremic (表意味)」と「cenemic (表音)」という用語が広く用いられる。(Haas (1976, 1983)) 「pleremic」はギリシア語の「満ちた」に由来し、意味と音、両方とも有する文字体系のタイプを指す。それに対して、「cenemic」は、ギリシア語の「空っぽ」から来ており、意味を表さず、音声のみ表す文字体系を言う。

両方の基準を用いた分類の例としてCoulmas (1989)による分類があげられる。

Coulmasは文字体系をその文字に対応する言語単位によって、次の4つのレベルに分けている：語彙素レベル (lexemic level)、形態素レベル (morphemic level)、音節レベル (syllabic level)、音素レベル (phonemic level) である。それらをさらに、表意的要素の

¹ 文字類型研究における世界の文字体系の各分類について、Coulmas (1996)、Terry Joyce & Susanne R. Borgwaldt (2013)などが詳しい。

² Haas (1983) は「level of the script」のように「レベル」という用語を用いるが、樺島 (1979) は、音素は1階、拍は2階、音節は3階、語は4階という具合に「階」という用語を採用している。

有無によって、2つのグループに分ける。語彙レベルと形態素レベルは表意的要素 (meaningful elements) を有する (=pleremic) のに対して、音節と音素レベルは表意的な要素が含まれていない (=cenemic)。(“The writing systems of the World”, p. 49)

1.2. 表意文字、表語文字、表音文字 — 漢字は何文字であるか

このように、これまでの文字の分類が、主として表意・表音という2極式の枠組みにおいてなされてきたが、その枠組みのなかの漢字の位置づけが激しい揺れを見せてきた。

1.2.1. 漢字は表意文字か

まず、「漢字は表意文字である」という確信が、西洋人が漢字に出会った16世紀頃から現在に至るまで、漢字に対する最も根強い誤解の一つである³。例えば、DeFrancis (2002) は、18世紀の宣教師が残した以下のような記述をあげている。(①②の日本語訳は筆者による)

① “they are composed of symbols and images, and that these symbols and images, not having any sound, can be read in all languages...”

「(漢字は) 記号や絵から構成され、これらの記号や絵は、音声を持たないため、どの言語でも読むことができる」(*Mémoires* <...>, 1776, p. 24)

② “images and symbols which speak to the mind through the eyes...”

「目を通して直接心に訴える絵や記号」(*Mémoires*⁴ <...>, 1776, p. 282)

少し時代が下って、1899年に“The History of the Alphabet”という進化論の思想の観点からアルファベットの歴史をまとめた研究書が刊行された。著者のTaylorは、世界文字をイデオグラム (表意文字) とフォノグラム (表音文字) に大別し、文字は表意文字から表音文字へと進化すると唱えた⁵。(p. 5) 漢字については、表意文字という原始的な段階に留まっているという差別的な位置づけを行っている。Taylorの言う表意文字も音と関係なく物や概念を直接表すタイプである。(“The History of the Alphabet” v.1, p. 25)

20世紀に入っても、漢字は音声言語を媒介せず直接概念・意味を伝えるという見方がなお続いた。例えば、Saussureのような言語学の巨人でも、世界文字体系を表意的文字体系と表音的文字体系に分けて、中国の漢字を典型的な表意文字としてあげている。

³ 「漢字は表意文字である」という思想が生まれた背景について De Francis (1984), Unger (1990)が詳しい。

⁴ *Mémoires concernant l'histoire, les sciences, les arts, les moeurs, les usages, &c des Chinois, par les missionnaires de Pekin, Paris, 1776.*

⁵ Gelb (1952)や Diringer (1962)もこの進化論の思想の影響を受け、アルファベットを最も優れた文字として位置づけている。

(Harris (1995), p. 57)

1.2.2. 漢字は表語文字か

それに対して、Gelb (1952)は、表意文字が表すのは音声言語を媒介しない「概念」ではなく、ある言語の「語」であるため、「表意」よりは「表語」の方がより適切な用語であると指摘している⁶。(Gelb “A study of writing”, p. 13、Bloomfield “Language”, p. 285)

これを受けて、「表意」という用語は、一般人の間では使われ続けたが、言語学界では大多数の研究者が「表意」を避け、「表語」や「形態素」を採用した⁷。研究者によっては、漢字が広い意味では表語文字であることを認めつつ、中国語の場合は漢字一文字が語よりは形態素を表し、また中国語の形態素の長さは音節に相当するため、「表形態素」「表音節」といった用語の方が相応しいとしている⁸。例えば、Rogers (2005)は morphographic (表形態素文字)、Daniels (1996)は logosyllabary (表語音節文字) という用語を使用している⁹。

森賀 (2018) は、「語」という用語は科学性・厳密さを欠くため避けられる場合が多いと指摘し、「形態素」についても「一字が一形態素に対応するとは限らない」と述べている。また、「漢字について「意味的最小形態」などと言い出すと、偏旁や部首なども意味を持つので、字の内部構造にまで立ち入ってしまうことになる」などと述べ、「表語文字」「形態素文字」いずれも漢字を説明する用語として不十分であるとしている。(「漢字の本質」p. 10)

1.2.3. 漢字は表音文字か

DeFrancis (1984, 1989, 2002)が、文字の種類としての「表意」「表語」両方とも否定し、全ての完全な文字体系¹⁰が表音的であると唱えた。文字の言語単位との対応に関しても、全ての文字体系は音素か音節を表しているとしている。なお、文字体系によっては、二次的な特徴として、表意的な要素を有する文字体系もあるとし、以下のような分類を提案している。

⁶ なお、Gelbは、漢字のみならず、2 (two, second)、\$ (dollar)、° (degree)といった一般的に表意文字（または記号）とされる例も表語文字 (logogram) として位置づけている。(p. 249)

⁷ 森賀 (2018) はさらに、記号論の視座から「表意」という用語の問題点を指摘している。「「表意」を文字通り「意味を表す」とのみ解釈すれば、シニフィアン (signifiant) である以上、いかなる文字もシニフィエ (signifie) である意味を表さないはずはないから、これは一種の重複表現である」(pp. 8-9)

⁸ 古代中国語では語＝形態素＝音節という関係が一般的であったが、時代と共に多音節語への傾向が強まり、現代中国語では語＝2音節以上の場合が少なくない。形態素に関しても多音節からなる例がある。例えば、秋千 qiūqiān (ブランコ)、蜘蛛 zhīzhū (クモ)、巧克力 qiǎokèlì (チョコレート) などがある。

⁹ 「表語」という用語とそのバリエーションに関しては Handel (2015) pp. 114-115 が詳しい。

¹⁰ DeFrancis は完全な文字体系と不完全な文字体系という区別を行っている。不完全な文字体系は個別な記号からなり、限られた数の概念しか表せないが、完全な文字体系は音声言語で表現可能なあらゆる概念が表記できる。(“Visible language”, 1989, p. 3)

表一—1 DeFrancis (1989) による文字体系の分類

	“Pure” (音のみを表す)	“Meaning-plus-sound” (意味+音)
Syllabic system (音節文字)	Japanese, Yi	Sumerian, Chinese, Mayan
Consonantal system (子音文字)	Phoenician, Hebrew, Arabic	Egyptian
Alphabetic system (アルファベット)	Greek, Latin	Korean, English

出典：“Visible speech: the diverse oneness of writing systems”, p. 19 の内容に基づいて筆者作成

「全ての文字体系が表音的である」という DeFrancis による極端な訴えが一部の研究者から反論を招いた。例えば、Hansell (2002)は、DeFrancis (1989)が世界文字体系を音節文字と音素文字に区別するが、日本の漢字の場合は、漢字 1 文字で 1 音節以上の単位が表記可能であると指摘している (p. 170)。また、訓読み・国字・熟字訓などを例にあげて日本語における漢字は、音声言語との結びつきが弱く、表語性が高いことを示している。

さらに、カイザー (1995) が指摘しているように、「中国の文字体系と比べて、全体としての日本の文字体系は「世界の文字」の中で従来あまり注目されず、文字学ではむしろ漢字から発達した仮名文字に興味が集まった」¹¹。DeFrancis の分類はこうした事態を反映しているといえる。

DeFrancis は中国の文字と英語の文字を「意味+音」という同じグループに分類していることも、Handel (2015), Sproat (2000)などに批判的に受け止められたが、この議論については 1.4 において詳しく述べる。

1.3 漢字の用法・機能に注目したアプローチ

ここまで見てきたように文字類型研究における漢字の位置づけが、表意文字→表語文字→表音文字のように、極端な変化を経てきた。その背景には、日中における漢字の相違や漢字の音声言語との対応の特徴、表音的要素と表意的要素の複雑な関係などがあり、従来のアプローチによる分類は容易に当てはまらない場合が多い。

以下に、漢字の文字記号としての性質ではなくて、実際の使用における用法・機能に注目したアプローチをいくつか紹介する。

河野 (1980) は文字をまず言語を記録する記号として捉え、「文字の根本的な言語的機能は究極には表語ということにある」と主張している (『河野六郎著作集3』p.5)。ただし、文字体系によって表語の方法が異なるとしている。表音文字の場合は、「表語単位の文字

¹¹ カイザー シュテファン (1995)「世界の文字・中国の文字・日本の文字 漢字の位置付け再考」『世界の日本語教育：日本語教育論集』5, p. 155.

は失われたが、単位は表音要素にいわば拡散された。そしてその表音要素の結合が一つの表語単位をなすことになったのである。スペリングがそれである」としている（『文字論』 p. 122）。

それに対して、漢字の場合は、「表語は表意と表音の二つの仕方で果たされる。所謂指示・象形・会意の文字は表意による表語文字であり、諧聲文字は表音による表語文字である」としている。（『文字論』 p. 34 ※下線は筆者による、以下同様）

つまり、表意・表音は表語の方法として捉えており、漢字は成り立ちによって表意（象形・指示・会意）と表音（形声）とで分けている。また、「諧聲聲符はこの様に造字の際にその表音性を発揮するが、又外國字音の場合にもその表音的機能が現れることがある」と述べ、形声文字の表音性が造字の段階と外来語を表記する際に活用されると示している。

犬飼（2002）も、以下のような考察をしながら、実際の使用における文字の多機能性を認めている。（下線は筆者による。以下同様）

- ③ 表語文字と表音文字の機能をよくみると重なるところがある。たとえば日本語の仮名の「を」を現代語では格助詞「を」に専用であるから、機能だけをみれば表語文字である。また、漢字の「亜米利加」のような使い方は、機能だけをみれば表音文字である。（p. 4）

Haas (1983)においても、英語の文字表記を対象に同様な見解が述べられている。Haasによると、1文字が表す言語単位は1つ以上のレベルに属する場合がある。例えば、“a book”という英語のフレーズにおけるaは音素でありながら、音節を成し、形態素でもあり、語として扱うことも可能である。（“Determining the level of script”, p. 17）

漢字の表音的機能については、河野は「表音性の発揮・表音的機能」という表現を用い、犬飼（2002）は「意味をあらわす面が後退する用法」と述べている。犬飼はさらに、「卑弥呼」を例に音訳表記について次のように記述している。

- ④ ヒミコのような日本語の発音を書きあらわしたもので、それぞれの字の意味は切り捨てられている。＜中略＞しかし、これも、たとえば現代日本の落書きで「よろしく」という語をわざわざ「夜露死苦」と書きあらわすようなことが行われがちであるように、ともすれば【義】が復活してくる。（pp. 13-14）

このように、犬飼は漢字も仮名も表音・表語、両方の機能を果たし得る例をあげるほか、漢字は音訳表記の場合でも「字義が復活する」ことが「行われがち」と述べつつ、「こうしたことがあるからと言って、文字の分類には変更が必要ない」としている。（『文字・表記探

求法』 p. 4)

それに対して Hansell (2002) は、「文字の使用目的・使用文脈を視野から排除した文字（体系）の分析の価値が大いに疑わしい」とし、文字を表意・表音に分けた伝統的な分類方法への見直しが必要であると訴えた。(p. 175)

文字がどのような動作・目的に使われるかによってその機能が変わってくると主張し、中国語と英語を対象に文字の書く際と読む際の機能に注目している。

Hansell は書く際の機能を次のようにさらに分けている。

- a. 新しい語を書く (novel words' writing) → 聞いた／見たことのない新しい単語を文字で綴る
 - b. 既知の語を書く (orthographic writing) → 正書法に基づいて馴染みのある単語を書く
- Hansell によれば、a.新しい語を書く場合は、文字の表音的な機能 (cenemic principles) が活用される。それに対して、b. 馴染みのある語を書く場合は、表意的な機能 (pleremic principles) が優先となる。

また、読む際の機能も同様に区別している。

- a. 意味を読む (reading for meaning) → 既知の単語を読む (黙読)
- b. 音を読む (reading for sound) → 未知の単語を読み上げる

「読む」場合は、動作のタイプと活用される文字機能の関係がより複雑であるが、中国語も英語も、表音的と表意的、両ストラテジーを使っているとしている。(“Functional Answers to Structural Problems in Thinking about Writing”, pp. 142-152)

このように Hansell によれば、「表意 (pleremic)と表音 (cenemic)は、特定の文字体系の本質的な特徴ではなく、どの文字体系においても、読み手・書き手が使用目的・場面に合わせて使うストラテジーにすぎない」¹²。(p. 152)

さらに、読む際と書く際の機能のほか、Hansell は言語接触の際の文字の機能 (Interlinguistic function) に注目している。「外来語の表記における文字は、その文字が本来表している音声言語から切り離された、より純粋な形で観察することが可能だ」とし、文字の働きについて考える際、外来語の表記に注目すべきと主張している。(pp. 153-154)

¹² 文字を考察・分析する際に「動作」を視野に入れる必要性について、尾山 (2017) においても指摘されている。尾山は、「書き手」と「読み手」とは別に「分析者」という観点を設けている。分析者の読み手との相違について次のように述べている。「分析者は本当に一読み手になりきってしまうわけではなく、理想の読み手となって、かつその読み手の読む行為を何度もシミュレーションし、かつ第三者的観点 (分析者に退き戻って) にも立ちつつ、起こりうることを洗い出す。そして時に書き手の視点にも立って、結果、これらを総合に行き来しながら、分析を帰納していく」。(p. 42)

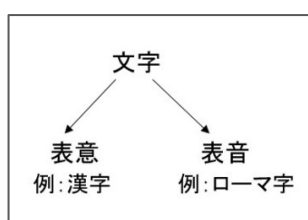
筆者も修士論文¹³において、漢字は表意（または表語）文字とされるのに対してローマ字は表音文字とされているが、実際の使用ではこの分類に当てはまらない例が少なくないと指摘している。

例えば、ローマ字は音素を表すほか、記号のように使われたり（S・M・Lの洋服サイズ表示）、語や形態素を表したり（A（ace）、X'mas（X=Christ））、形を表現したり（Tシャツ、Uターン）するなど使用状況や文脈によって様々な働きを持っている。

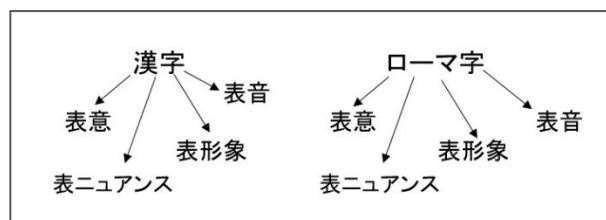
一方で、表意ないし表語文字とされている漢字が形声文字（河、江、銅）をはじめ、和語への当て表記（出鱈目、兎に角）や外来語に対する音訳（亜米利加、瓦斯）など表音の要素を多分に持つ例も多く見られる。また、「大の字に寝る」や「十字路」のように、字義が捨てられ形のみが活用される場合がある。「コーヒー/珈琲/coffee」や「大学/大學」などのように綴りや字体を変えることによって特定のコンテクションが強調されるケースも多々ある。

このように、筆者が特定の文字が複数の機能を果たするという事実を前提として、「表意」・「表音」を固定した類型としてではなく、機能の差異という次元で捉えるアプローチを提案した。文字機能を「表音」、「表意」、「表形象」、「表ニュアンス」という4つの機能に分けている。

従来のアプローチとの違いを下記の図で簡単にまとめられる。



図一—1 従来のアプローチ



図一—2 文字の機能を基準にしたアプローチ(シャルコ, 2014)

このように、修士論文では、上記の枠組みを提案し、全ての文字が実際の使用においては複数の機能を果たしうることを証明したが、文字の本来の性質に関わる相違も見られることが新たな課題として浮上した。具体的には、漢字の場合は字義の影響が強いため、表音的に機能する際も意味への配慮がよく見られる（外国の地名・人名など、特に音訳表記に多い）。それに対して、本来表意性を持たないローマ字はその表意性を発揮できるコンテクストが必須の条件であることも明らかになった。

漢字の機能に着眼したもう一つの例として森賀（2018）における考察があげられる。森賀は、構成要素としての漢字も表音・表意、両機能を果たせると指摘している。

¹³ 「現代における漢字とラテン文字の機能に関する一考察 —日本と欧米の一般社会における文字・表記を中心に—」 早稲田大学大学院社会科学研究所, 2014.

- ⑤ 大部分の<要素>¹⁴の機能は固定的なものでなく、他のどの<要素>と組み合わせるかによって変化するのである。「例えば、「骨」は「骸」^{ガイ}「髓」^{ズイ}「髑」^{ドク}「髑」^ロなどでは義符として機能し、「滑」^{カッ}「猾」^{カッ}「桴」^{コッ}「鶻」^{コッ}などでは音符として機能している。(p.15)

このように、近年の研究では伝統的な分類法から離れ、実際の使用における文字の働きに注目する試みがいくつか見られるが、各研究者の「機能」の基準が異なっており、「機能」という用語自体の扱いに関しても、共通した定義や使用範囲が定められていない。

例えば、河野(1980)は、造字の段階に注目し、漢字の成立ちによって「表意」「表音」に分けているが、犬飼やHaasは言語単位との対応の場合の機能に焦点をあてている。Hansellは、動作と単語の認知度(馴染みの度合い)によって、文字の機能が変わると認知言語学の観点も絡めて考察を行っている。

こうした不揃いがあるのは、各研究者が異なったレベルでの文字の機能・特徴に注目しているためである。

池上(1984)は、言語を含めて「文化的な対象は「構造」と「機能」という二つの面で捉えることができる」と述べており、両アプローチの共存性を前提としている。

- ⑥ 「構造」と言えば、その対象の成立する仕組みが問題になる。<...>「機能」と言えば、その対象の働き、果す役割ということが問題になる。そしてその対象の働きに人間が深く関与するような場合には、「機能」は人間がそれでもって何をするか、という問題になる。(『記号論への招待』 p. 193)

本論文では、文字のそうした多側面性を認め、分析を行う際に、より多くの特徴を把握できるように、複数のレベルに分けて考察することが有意義であると考え。また、書き手・読み手として関与する「人間」にも注目する。それに関しては第3節において詳しく述べる。

1.4 文字体系の比較と単位設定の問題 1 文字レベル vs 綴りレベル

文字論における漢字の位置づけ・分類方法を巡って、もう一つ注目すべき問題がある。それは文字体系を比較する際の単位設定である。

特に、漢字がアルファベットと比較される際、漢字1文字対アルファベット1文字だったり、漢字1文字対アルファベットの文字列(綴り)だったりするが、綴りのレベルで見

¹⁴ 森賀(2018)の扱っている<要素>という用語がLyons(1981)の理論に基づく。森賀によると、「ライアンズは「記号の二重性(duality)」を、第一の段位の<単位(unit)>は第二の段位の<要素(element)>から成り立つと表現しているが、その用語を借りれば、文字という記号体系において、音標文字(alphabet)は一字が<要素>となり、漢字は一字が<単位>になるといえる」。(『漢字の本質』 p. 13)

ると、漢字とアルファベットの機能に共通性が見出せる。すなわち、森賀（2018）が指摘しているように、「一字という枠を取り去った上で眺めてみれば、〈...〉（漢字の）文字としての普遍性が浮かび上がってくる」。(p. 12 ※カッコ内は筆者による)

例えば、河野（1994）は、ローマ字に関して、「おのおのの語のスペリングはそれぞれ歴史的運命を荷いつつ、その固有の形を保存する。その有様は漢字の一字一字がそれぞれ固有の歴史的背景を保つのとよく似ている」と述べている。（『文字論』 pp. 115-116）

森賀（2018）も次のように論述している。

- ⑦ 「表意文字」ではなかったアルファベットにしても、英語の **I, psych-, im-, phil-, mono-, bio-** などという文字の連なりは中国語の我、神、不（非）、愛、単、生などという漢字とよく似た概念的意味を喚起するだろうし、英語の **knight** の **k**、ドイツ語の名詞の第一字目を大文字で綴ること〈...〉などは、「表音」機能よりむしろ同音語を区別する「表意」機能をはたしている。(p. 12)

このように、DeFrancis（1984, 1989, 2002）が英語の文字体系と中国の文字体系を同じグループに分類しているぐらい、漢字 1 文字対英語のスペリングで比較した場合、英語の表記にも表意的な働きが十分に見出せるのである。

しかし、漢字 1 文字対アルファベット 1 文字で見た場合、果たしてどちらも表意的だといえるであろうか。

Handel（2015）は、一文字単位で見た場合、漢字はアルファベットとの次のような根本的な相違があるため、区別することが有意義であるとしている。

- 1) 漢字は形態素・語という意味を有する言語単位と対応している
- 2) 漢字には部首があつて、その部首が各字の大まかな意味範囲を示している

森賀（2018）は、Handel が示した特徴に加えて、漢字の内部構成の特殊性についても指摘している。「〈単位〉を構成するにあたっての〈要素〉の配置法が、左から右などの一方向に直線的に並べる音標文字とは異なり、多様」であるとしている¹⁵。

上記のような相違を踏まえて、Sproat（2000）は、中国とエジプトのように本物の表語要素（**true logographic components**）を有するシステムと英語のように偽表語要素（**“pseudologographic”**）を有するシステムとで区別している。（pp. 82-84）本物と偽物の表語要素の違いは、その要素自体が本来意味を表しているかどうかにある。

Harris（1995）は、英語のスペリングに関して、「表意」「表語」といった用語を避けて、「**semiological function**（語を識別する機能）を用いている。「英語においては“eight”の“ght”などのように、音声と直接対応していない文字の組み合わせがあり、そのような文字結合が一定のパターンを成し、語を識別する際に助けとなる」としている。（pp. 107-108）

¹⁵ 森賀（2018）の〈単位〉〈要素〉の用語については注 14 を参照。

このように、漢字とアルファベット（特に綴りレベルで比較した場合）は、同様に機能する場合がすくなくならずあるが、1文字レベルで見た場合は、漢字の表音的・表意的要素の関係・構成上の特徴が目立つ。漢字の分析・その他の文字体系との比較を行う際にどのレベルに注目するかという点に留意する必要がある。

2. 表音的表記と漢字の表意性

第1節では、文字の分類へのアプローチと其中的漢字の位置づけについて述べてきたが、ほとんどの場合は「表意」「表音」の2柱が基準となっている。このような見解は文字論のみならず、文字・言語の研究に多に影響を与えてきた。外国地名・人名などの音訳表記における漢字は「意味」とは関係なく「音」のみを表しているという見方もそうした結果の一つである。

本節では、表音的表記における漢字の「表意性」がどのように研究され位置づけられてきたかを検討する。

2.1. 外来語の表記の研究

まず、外来語の研究に目を向けると、意味・イメージを顧慮した音訳が注目されている。早期の先行研究として、矢口（1938）「明治以前に於ける外来語の音譯」があげられる。矢口は、音訳の表記に「何らか内容と関係ある文字あるひはその事物の性質を暗示する文字」が用いられる場合があると既に指摘しており、そのような表記法を「縁字」と呼んでいる。（『外来語研究』第4巻, 2号）

矢口（1938）では、個々の例に関する詳細な考察はなされていないが、江戸時代の「酷烈刺」（コレラ）や「切死丹」（キリストン）から福沢諭吉の『世界国尽』の「武良尻」（ブラジリ）や「荒火屋」（アラビヤ）まで、表意性を帯びた音訳の例を豊かにあげられている。

近年の外来語表記の研究においては、表意と表音を兼ねた例に関する言及が見られる。Irwin（2011）は、日本語における外来語の漢字表記を次のように分類している。

Semantograms（表意表記）：煙草（タバコ）、麦酒（ビール）、燐寸（マッチ）など；

Phonograms（表音表記）：入万（イルマン）¹⁶、馬尻（バケツ）など；

両者のミックス：伴天連（バテレン ※padre より）、吉利支丹（キリシタン）、倶楽部（クラブ）、型録（カタログ）など。（pp. 169-173）

今野（2009）は、「ハンカチ」を例として取り上げて、外来語の漢字表記を以下のよう

¹⁶ ポルトガル語の *irmão*（一般には「兄弟」、宗教的には「法兄弟」の意）より。一六～一七世紀の頃日本に渡来したキリスト教の宣教師の一階級。パードレ（バテレン）の下にある助修士。平修士。（"イルマン", 日本国語大辞典, JapanKnowledge, <https://japanknowledge-com.ez.wul.waseda.ac.jp> 閲覧日 2021-07-27）

なグループに分けている。

- 表音的表記 仮名による・・・ハンカチフ・ハンケチなど
漢字による・・・半加知布
- 折衷的表記 半巾・半手巾
- 表意的表記 日本的 手拭・汗手拭
中国的 紛幌・手巾・汗巾・汗巾兒・手帕 (p. 30)

なお、この場合の「折衷的表記」は、外来語を表す際に一つの漢字が同時に音と意味を兼ねて用いられるという意味ではなく、語の一部は音訳、一部は意識であることを指しているようである。すなわち、「劍橋 (ケンブリッジ)」のような半意識にあたるものであり、完全な音訳でありながら漢字の字義も考慮した(あるいは字義の影響を受けた)例とは異なる。逆に、今野が「表音的表記」として上げている「半加知布」は「フ」という音を表すのに「布」が選択されているには一定の表意性が見出すことが出来る。

2.2. 当て字の研究

当て字の研究においても、音訳が一つの用法としてみなされている。

例えば、『漢字百科大事典』では、当て字は以下のように分類されている。

- 1) 漢字音に基づくもの：外来語の表記 (倶楽部 クラブ club、珈琲 コーヒー coffee、瓦斯 ガス gas など)、本来梵語に由来するもの (卒塔婆 そとば stupa、阿弥陀 あみだ Amitabha、娑婆 しゃば saha など)、夏目漱石の「馬尻 バケツ」など。
- 2) 漢字の訓に基づくもの：外来語には少ないが「型録 カタログ catalogue」がある。和語 (目出度 めでたく)、(派手 はで) など。
- 3) 漢字の意味に依拠するもの：熟字訓 (五月雨 さみだれ、雪崩 なだれ、土産 みやげ) このように、大きく音訳 (音・訓) と意識に分けているが、意味と音を兼ねた例については触れていない。(p. 87)

それに対して、笹原 (2010) は、当て字を用いる際に漢字のどの要素が利用されるかによって次のように分類を行っている。

表一—2 笹原 (2010) による当て字の分類

利用される要素	例 (一字)	例 (二字以上)	表記法の名称
字音 (発音)	汎 (パン)	冗句 (ジョーク)、倶楽部 (クラブ)	音訳
字訓 (発音)	鯖 (サーバー)	矢鱈 (やたら)、出鱈目 (でたらめ)	音訳 (訓訳)
字義 (意味)	扉 (ドア)、 瞳 (め)	煙草 (タバコ)	意識 (熟字訓も)
字体	弗 (\$)	子子 ぼうふら	形訳

※この表は、筆者が『当て字・当て読み 漢字表現辞典』の 895 頁における分類を表の形にまとめたものである。

上記のように、笹原 (2010) は当て字による表記法を「音訳 (音・訓)」「意識」、「形訳」に分類している。音と表意的な要素を兼ねた用例に関しては、個別のグループを設けていないが、音訳と意識が複合する場合があると指摘し、「型録 (カタログ)」をそのような例としてあげている。「型録」の表記は「字訓「かた」と字音「ロク」を利用しており、同時に字義も意識された選択の跡が見えるものとなっている」と述べている。(『当て字・当て読み 漢字表現辞典』 pp. 894-895) これまでにほとんど注目されてこなかった字体の類似による当て字 (弗・\$) という用法を分類に加えている点も興味深い。

2.3. 万葉集の研究

ここまでは、外来語及び当て字の研究では表意性を帯びた音訳がどのように捉えられ位置づけられているのかについて見てきたが、万葉集の研究においても、このような表音表記における漢字の表意的な役割とその位置づけに関する考察が見られる。

周知の通り、万葉集の全歌は漢字のみによって記されており、その表記も漢字の用法によって、表音主体表記 (音仮名主体表記) と表語主体表記 (訓字主体表記) に分類されることが一般的である。しかし、「表語」と「表音」という概念で説明するには限界があるという見方もある¹⁷。例えば、Lurie (2011) は、「孤悲」という有名な例を万葉集表記の複雑性 (complexity) の象徴として取り上げて、この文字用法は表音でありながら同時に表意でもある (simultaneously phonographic and logographic) と述べている。このような表記を可能にしたのは複数の選択肢の存在と漢字の多機能性 (multiple functions) だと指摘している。(2011, p. 289)

尾山 (2014) は、「萬葉集歌表記における「表意性」と「表語性」を巡る一試論」という論文において、表音でありながら、ある付加的意味を読み取れる表記について「表意性」という用語を用いている。例として以下の歌における「念」という字の働きをあげている。

⑧ 春日山 霞たなびき 心ぐく 照れる月夜に ひとりかもねむ 獨鴨念 (巻四・七三五)

「ひとりかもねむ 獨鴨念」の用例は、表語文字「念」の表音用法であるわけだが、思って寝るといった付加的意味を読み取ることができる。これを本稿では、用法に従ってできあがった表記が何らかの性質を帯びていることから、「表意性」と呼ぶ。(p. 3)

さらに、川端 (1975) は、字義を意識した仮名字母の使い方を次の三種類に分類する。

¹⁷ Lurie (2011), ルーリー (2013)。

1) 全体としての文脈と有機的に関連する場合

例 <前略>旗須為寸^{はたすすき} 四能乎押靡^{しのおしなべ} 草枕^{くさまくら} 多日夜取世須^{たびおどりせす} 古昔念而^{いにしへおもひて} (巻一・四五)

解説では、「音仮名・訓仮名を交用した「多日夜取」はその特異な表記で安騎野の旅宿を語って」いと述べている。(p. 156)

2) 歌としての文脈の外に何らかの意味を作り出す場合

例 雨晴而^{あめはれて} 清照有^{きよくてりたる} 此月夜^{このつくよ} 又更而^{またさらにして} 雲勿田菜引^{くもなたなびき} (巻八・一五六九)

例 2)における訓仮名の「田菜引」に関して、「その文字の関連において句、あるいは熟語としての意味のまとまりをなしているが、その意味は全体の文脈から遊離しつつ、言わば文字の限りでの意味的な結節をなしている」としている。(p. 157)

3) 文中の他の字（語）と連想的な関連をもつ場合

例 言云者^{こといへば} 三々二田八醉四^{みみにたやすし} 小九毛^{すくなくも} 心中二^{こころのうちに} 我念羽奈九二^{わがおもはなくに} (巻十一・二五八一)

上記の例の場合は歌中の漢数字を「連想的な関連をもつ」ものとしてあげている。(p. 158)

2.4. 中国における音訳借用語と漢字の表意性

共通の問題は中国の漢字表記においても見られる。Hansell (2003)は、こうした表意性を帯びた音訳表記を“Semanticised loanwords/transcription”¹⁸ と呼び、台湾における外国ブランド名を材料に、表意性のタイプと度合いによって下記の三つのパターンに分類している。

1) Coherently semanticised loanwords (CSL)

ソース言語での発音にマッチして、それぞれの漢字が表す意味も当該言語の文法に従って理解できるフレーズをなす。

例：倍耐力 Bèinàilì (タイヤのブランド)

力多精 Lì duō jīng (粉ミルクのブランド)

2) Randomly semanticised loanwords (RSL)

このタイプの音訳借用語は、漢字の意味がブランドのイメージに関連している場合があれば、単に肯定的なコノテーションを表すのみの場合があつて、当該言語の文法に従って理解できるフレーズにはならないのが特徴である。

¹⁸ Hansell (1989) “Non-logographic Chinese and the non-alphabetic alphabet”, p. 109.

Hansell は、RSL をさらに、fully semanticised (完全な表意性) と partially semanticised (部分的表意性) に区分している。Fully semanticised の場合は、語を成す全ての漢字が何らかの意味あるいはコノテーションを表す。Partially semanticised は、純粋な音訳と表意性のある表記が混ざっている。

a. Fully semanticised:

例 沛綠雅 Pèilǜyǎ (フランス産のミネラルウォーター)

喜美 Xǐměi Civic (ホンダ産の乗用車)

b. Partially semanticised

例 雲斯頓 Yún sī dùn (タバコのブランド Winston)

蜜絲佛陀 Mìsīfótuó (化粧品ブランド Max Factor) ¹⁹

3) Purely phonetic loanwords (PPL)

例 米其林 Mǐqílán Michelin (タイヤメーカー)

奧斯摩比 Àosīmóbǐ Oldsmobile (自動車メーカー)

Hansell はさらに、ブランド名の表記を普通名詞と外国地名の表記と比較し、ブランド名の表記には Semanticised phonetic loans (表意性を帯びた音訳) が特に多く見られるのに対して、地名にはゼロに近いと断言している。また、音訳語をソース言語からの phonetic distance (ソース言語での発音への忠実度) によって分析し、特にブランド名の場合は漢字の選択の際に発音への忠実さよりも意味への考慮が優先されることが多いと指摘している²⁰。 (“Phonetic fidelity vs. suggestive semantics: variations in Chinese character choice in the writing of loanwords”, p. 286)

2.5. 意味を顧慮した音訳は漢字圏に限ったものではない

ここまで見てきたように、漢字の字義の顧慮 (関与) が見られる音訳は、少なくとも近現代では漢字圏の独特な現象として考えられてきたが、Zuckermann の一連の研究では、その他の言語にも同様な例を見出すことが可能だとしており、多言語にわたった枠組みを提案している²¹。

¹⁹ なお、この場合の表意性は、書き手の意図は必ずしも読み手の認識と一致しない。例えば、タバコのブランド Winston について中国人の留学生に聞いてみたら、「「雲」から煙のイメージ湧いてこなかった」、「タバコのブランドだと知らなかった、アイスだと思っていた」などの返事が返ってきた。

²⁰ 本論文の第3章以降に詳しく述べるが、日本における外国地名・人名の漢字表記は、訓読みの使用、仮名表記と漢字表記の選択肢など、文字体系の構成から言語政策まで、中国とは異なった条件のもとで表記の選択が行われてきた。本論文では、日本における漢字表記の特徴に注目する。

²¹ なお、漢字圏以外の言語の場合は、音訳でありながら意味への配慮が見られる用法は、一文字単位ではなくて、形態素・語のレベルで見られる点が漢字を使った例と異なる。

Zuckermann (2003) は、このような音訳に対して **Multisourced neologization (MSN)** という用語を用いて、外来語の借用パターンの一つとして説明している。ヘブライ語やその他の言語から数多くの用例あげている。(下線は筆者による)

⑨ **Multisourced neologism is a neologism that preserves both the meaning and the approximate sound of the parallel expression in S11 (Source language 1), using pre-existent TL (Target language) / SL2 (Source language 2) lexemes or roots.**

MSN (マルチソース借用語)とは、ターゲット言語 (または第2のソース言語) の既存の語彙素や語根を用いて、当該の単語のソース言語における意味と音を保った借用語のことである²²。(Language Contact and Lexical Enrichment in Israeli Hebrew, 2003, p. 3, ※日本語訳は筆者による)

このMSN (マルチソース借用語) は、表意的な要素の有無 (意味が反映されているかどうか) によって **Phonetic matching (PM=音マッチング)** と **Phono-semantic matching (PSM=音・意味マッチング)** に分けている。それぞれが、日本語でいう「音訳=phonetic matching」と「音訳兼意訳=phono-semantic matching」に対応していると思われる。

Zuckermann (2008) は、特に PSM (音・意味マッチング) に注目し、この借用方法が次のような言語において頻繁に見られるとしている。

1) 純化主義の言語、すなわち新しく入ってきた外来語が固有語に置き換えられる言語 (例: アイスランド語、フィンランド語、ヘブライ語など)

2) 中国語や日本語のような、表音と表意の機能を兼ねた漢字を用いる言語。(Icelandic: Phonosemantic Matching, 2008, p. 44)

アイスランド語・ヘブライ語・中国語における PSM の共通の例として、英語の AIDS (エイズ) の音訳をあげている。英語での AIDS の意味は **Acquired Immune Deficiency Syndrome** (後天性免疫不全症候群) であるが、それはアイスランド語、中国語、ヘブライ語に次のように音訳された。

アイスランド語 **eyðni** (eyð=滅ぼす・破壊する, ni=名詞化の働きを持つ語尾)

現代中国語 愛滋病 **aizibing** (愛が引き起こす病気)²³

ヘブライ語 **eyds** (En Yoter Dfika Stam=もう一夜限りの関係はおしまい) (2008, p. 37, f. 4, ※日本語訳は筆者による)

このように、それぞれの言語において AIDS の解釈・意味を反映させる方法が多少異なるといえども、原語に近い発音を保ちながら、語義に近いイメージを持たせるという点が共通している。

²² 例えば、「型録」の場合は、ソース言語 (SL) は英語で、ターゲット言語 (TL) は日本語である。「型」と「録」という日本語 (TL) の既存の語彙素を用いて、英語 (SL) の「catalog」の音と意味を表そうとしている。日本語と英語、両言語の要素が関わっていることから「マルチソース」である。

²³ なお、「艾滋病」という音訳も用いられ、台湾では「愛死病」ともいう。

さらに、Zuckermann は PM (音マッチング) と PSM (音・意味マッチング) の中間として SPM (semanticized phonetic matching) をあげている。SPM は「表意性を帯び音マッチング」のように訳せる。PSM (音・意味マッチング) との違いに関しては、はきりとした境目がなく、音訳と音訳兼意識の間を埋めるとしている。(p. 36) このように、Zuckermann は、音訳を「(純粋) 音訳 PM」、「表意性のある音訳 SPM」と「音訳兼意識 PSM」に分けている。

漢字圏における地名の音訳についても触れており、アメリカの「美国」を SPM (表意性のある音訳) としてあげている。この場合の表意性は、音訳の選択の基準は発音に忠実だけでなく、「politically correct」の表記を選ぶことも重要であったためと述べている。

それに対して、ヘブライ語の文献で見かける「amá reká」(empty nation、空虚な国) という「アメリカ」を蔑視する音訳は、音訳兼意識 (PSM) の例としてあげている。漢字圏における同様な否定的な PSM の例として、「モンゴル」(蒙古=暗い・愚か+古い) と「チュルク」(突厥、突=衝突) をあげている。(p. 62)

このように、Zuckermann は「美国」は「表意性のある音訳」であるのに対して、ヘブライ語の「amá reká」や「蒙古」・「突厥」は「音訳兼意識」であるとしているが、こうした固有名詞の場合は「音訳兼意識」という用語が適用可能かどうかという問題が浮上してくる。それについて次の節で詳しく触れたい。

2.6. 固有名詞と漢字の表意性

本節では表音表記における表意的な要素がどのように捉えられてきたのか見てきたが、ほとんどの用例は普通名詞であることが目立った。

万葉集の「念(寝)」「孤悲(恋)」や「倶楽部(クラブ)」「型録(カタログ)」や「爱滋病(AIDS)」などが、普通名詞であり、それぞれが意味を持ち特定の全般的なイメージと結びついている言葉である。万葉集の場合は、「念」「孤悲」のような特殊な表記を用いることによって、既存の意味(「寝る」「恋」)にさらなる情報を付加したものである。また、「倶楽部=ともに楽しむ部」「型録=型の記録」のように、それぞれの単語の意味の説明として働く表記である。

ところが、固有名詞の場合は、特に地名・人名の多くは普通名詞とは異なり、意味を表さないことが多い²⁴。このような特徴があり、「音訳兼意識」という用語は適用しにくい場合があると筆者は考える。例えば、前述のように、Zuckermann (2003) は「蒙古」を「PSM 音・意味マッチング」としてあげているが、「モンゴル」は本来民族名であって、

²⁴ 特に国名の場合は、「ロシア」「ドイツ」「モンゴル」のように民族名や「アメリカ」のようにその土地の発見者にちなむものが多い。「オーストラリア」のように、本来は「南の」という意味を表していた例があるが、その意味に対する意識が時間とともに薄れてしまい、一般的には響きのみが認識されるように至った。

この単語自体は「暗い・古い」といった意味とは無関係である。故に、この場合は、原語における音と意味をマッチングさせたよりも、原語での音と目標語でのイメージ（意図）のマッチングとして理解した方が適切であろう。

すなわち、固有名詞を表記する場合は、その語の表す本来の意味を参考にするより、その土地あるいは人物に対するイメージ・意識、表記の+/-印象といった要素が反映される場合が多い。

このようなこともあって、矢口（1938）は、「音兼意味」ではなく、「縁字」と呼んでおり、「何らかの内容と関係ある文字あるひはその事物の性質を暗示する文字」とより広義な定義を行っている。尾山（2014）も「音兼意味」や「表意」を避けて、「表意性」という用語を用いる。

本論文においても「表意性」という用語を用いるが、それについては3節で詳しく述べる。

2.7.まとめ

このように、表音的表記における漢字は、その字義や形が何らかの形で反映（考慮）される場合があることが、万葉集の研究から近現代の外来語や当て字の研究においてまで指摘されている。しかし、このような文字用法に対す用語及びその定義が定められておらず、著者によって大きく揺れていることが明らかである。

矢口（1938）の「縁字」、今野（2009）の「表音/表意折衷的表記」、尾山（2014）「表意性」、Hansell(1989)の *Semanticised loanwords/transcription* のように特別な用語を用いる場合があれば、笹原（2010）や Irwin(2011)のように、特定の用語を設けず、「ミックス」や「複合」のようなことばで説明する場合がある。

本節で上げてきた研究領域は、「万葉集」と「現代中国語の音訳借用語」のように、一見で時期的にも対象的にも著しく異なるように見えるが、漢字は語を表す際にどのように働くのか、表記法の面で共通の問題を抱えていることがここまで見てきた内容から窺える。外来語の場合は「音訳・意識」、当て字の場合は「発音と意味」または「音訳と意識」、万葉集の場合は「表音主体表記と表語主体表記」という分類の方法が確定しており、とにかく「音」と「意味」とどちらが活用されているのが基準になっている。第1節で見てきた文字類型研究における文字体系の分類と同様の問題である。

しかし、Hansell(2003)などの先行研究においても指摘されているように、このような分類方法には限界がある。特に表音的表記における漢字の表意性は、ほぼ空白のままであるといっても過言ではない。用語の揺れや個別分野での孤立的な扱いは、この問題が十分に意識されていないことを示していることも指摘できよう。

3. 本論文に用いるモデル

本節では、1節、2節で論じてきた「表音」「表意」という2極式モデルの問題の解決、「表音的表記における表意性」の位置づけを目指し、本論文の理論的枠組みとして扱うモデルを提案する。

本研究では、漢字について考察する際に複数のレベルを見出すことが可能であるという考えを基に、5つのレベルからなるモデルを提案する。

本モデルは、1「基本性質レベル」、2「言語単位レベル」、3「造字レベル」、4「運用レベル」、5「メタレベル」という5つのレベルを設け、各レベルでの漢字の分類・分析に関わる要素と具体例を記載した。本モデルの全体像は章末の表一—3「5つのレベルからなる漢字の分析モデル」にまとめた。

以下は、例をあげながら、それぞれのレベルについて解説する。

レベル1は文字の「基本性質」に関わる「デフォルトレベル」である。「デフォルト」という名の通り、漢字が辞書に掲載されているような、抽象化された状態を指す。本論文では、このレベルにおける漢字を「表語文字」として位置付ける。実際に、辞書を引けば、基本的に各漢字が何らかの字義をもっており、語・または形態素という意味を有する言語単位と結び付いている。

本章の1節において述べたように、DeFrancisのように、全ての文字体系が表音的であるという見方もあるが、筆者は、1文字レベルで比較した場合は「表語」「表音」の区別が有意義であるとするHandel、Sproat等の立場に賛同し、基本性質のレベルでは漢字を「表語文字」と位置付ける。

例えば、「露」は「つゆ」「あらわ」などの語を表し、「つゆ、あらわす、うるおす」といった意味と結びついている。

レベル2は「言語単位レベル」とし、漢字が対応する言語単位によって「語」「形態素」「音節」「音素」という4つの要素に分けた。

例えば、「風」という漢字は、「かぜ」という語を表すとともに、「風船」という単語においては形態素として働き、「王風島」では「フ」という音節を表す。さらに、音素を表すことも可能であり、例えば、「美風愛」の人名では「F」を表記するのに用いられている。

レベル3は「造字レベル」であり、漢字が造字の段階でどのような方法でつくられたかによって、六書の造字法²⁵を参考に、「形」「意味」「音(+意味)」という3つのカテゴリ

²⁵ 六書とは、漢字の構成法ならびに転用法を六種に分けて説明したもの。すなわち、象形・指事・会意・形声・転注・仮借をいう。『説文解字』(成立)の叙にある記事が具体的説明の最古例とされる。

一に分けた。

例えば、「露」は、意味領域を示す「雨（意符）」と発音を示す「路」（音符）の組み合わせによって出来上がった、六書の造字法名を借りれば「形声文字」であり、「音（+意味）」というカテゴリーに分類できる。

造字の段階については、他の漢字の構成要素となった象形文字（山、馬）・指示文字（上、中）の成立と、それらを組み合わせて出来上がった数々の漢字の成立を区別する必要があるという指摘が古くから見られる。『説文解字』では既に漢字を「文」（要素に分割できないもの）と「字」（文と文を組み合わせで出来たもの）に分けている。森賀（2018）も、「漢字の〈要素〉の成立と〈単位〉の成立は、ラテン文字アルファベット 26 文字の成立とそれらを使った単語の綴りの成立が独立した別々の現象であるのと同じく、全く異なる二つの現象なのである。」としている。（p. 15）

本モデルでは、象形・指示を「形」というグループに分類し、会意文字と形声文字との差異を示した。

レベル4は「運用レベル」で、実際の使用における文字の機能・用法を指す。

漢字を用いて、実際に文章を書いたり読んだりした場合に、「形」「意味」「音」の内にとの要素が活用されるかによって、「表形象的」「表意的」「表音的」という3つの機能への区分である。

例えば、「露台（バルコニー）」における「露」はその読み（音）とは関係なく、「露」の「あらわ」という字義（意味）を活かした、極めて表意的な使い方である。一方、「露西亜」における「露」は、逆にその字義を後退させ、「ロシア」の「ロ」という表音的な機能を果たしている。

レベル5は「メタレベル」と呼び、文字の基本性質や運用法とは関係なく、文字・表記へのイメージに関わるレベルである。意味・読み（＝伝達内容）が変わらなくても、文字種・字体の選択や使用文脈といった要素によって、文字（列）が特定のイメージと結びつき、一定の表意性を帯びる場合をいう。

記号論の領域において、本論文でいうメタレベルは、「実用的機能」に対する「美的機能」として位置づけられることがある。

池上（1984）は「実用的機能」の場合は、「われわれの注目はことばの彼方にある伝達内容に向けられる。ことばは、それを伝える手段にすぎない」と説明している。それに対して、「美的機能」はその内容の表現方法に着目するとして、「自分の名前が略字で書かれたり、ダイレクト・メールなどで仮名書きにされるの」を嫌うことを例に、次のように述べている。

⑩ (名前の表記の例は)「情報伝達、つまり、何を表わしているか、ということからすればどれでも「等価」のはずであるが、自分の名前に特別な愛着を持つ人にとっては、いかに表わすかということも、どうでもよいことではないのである。」(『記号論への招待』p. 21, 引用の前のかっこは筆者による)

本論文で注目するメタレベルも、文字をもって「何を表す」ではなく、「誰が・いかに表す」のが重要である。以下にメタレベルに関わる要素について説明し、具体的な例をあげる。

メタレベルに関わる要素は、「**内的要素**」と「**外的要素**」に分類した。

内的要素は、文字(列) そのものに関わる要素で、漢字・ひらがな・ローマ字といった文字種を選択や字体・書体などである。内的要素をさらに「**表記的要素**」と「**書記的要素**」に分けられる。

「表記」と「書記」の区別に関しては、矢田(2012)は「書記」が「書かれたものの外形的総体」とし、尾山(2017)も同様な定義を行っている。

⑪ 書記とは書かれた文字(列) というその結果にまつわって、具体的に付随する事象すべてを含み込むものとする—それはすなわち、字形、書体、文字の太さ細さ、文字の大小、連綿か否か、墨継ぎ、改行等紙面上の配置などをも含めた、その総体を指す。(p.39)

それに対して、「表記」は、「そういった書記が必然的に内包する、筆致等に関わる種々の要素をいずれも捨象して抽出される、抽象度の高い文字列を指す。」(p. 39)

本論文では、尾山・矢田の「表記」と「書記」の区別を基に、メタレベルに関わる内的要素を「**表記的要素**」と「**書記的要素**」に分けた。

「**表記的要素**」として、文字種(漢字・かな・ローマ字など)、字体(新字体、旧字体、異体字)、同音異字の場合は特定の文字の選定などが挙げられる。

「**書記的要素**」は、字形、書体、文字の太さ・細さ、文字の大小、画数などである²⁶。

外的要素は、文字(列) そのものではなく、文字(列) が使われる「**文脈・背景に関わる要素**」とする。

文字について考察する際に文字(列) そのものに関わる、すなわち言語学的な要素が分

²⁶ なお、書記的要素でも表記レベルまで影響してくる場合がある。例えば、笹原宏之教授が授業で行った実験では、「まっちゃいろ」という単語は文字の色が語の特定に影響するということが分かった(緑の場合は「抹茶色」、茶色の場合は「真っ茶色」)。また、欧米諸言語に目を向けると、英語の「China」と「china」などのように、文字の大小によって意味の区別がつく例も少なくない。

析対象になるのが一般的で、外的要素が軽視されがちな傾向がある。しかし、本研究では、文字（列）に対するイメージは、文字（列）そのもののみならず、その文字（列）が用いられる文脈や歴史的・社会的背景まで大きく影響する場合があると考え、「外的要素」をメタレベルにおける分析基準に加えた。

「文脈・背景に関わる要素」は、文字（列）が使われるメディア、書き手の意図の有無、社会・歴史的背景などを含む。

本論文の第三章以降に詳しく述べるが、外国地名・人名・ブランド名といった固有名詞の場合は、こうした外的要素は語・表記に対するイメージの形成において決定的な役割を果たす場合が少なからずある。

ロシアの国名漢字表記としての「魯/露」について本論文の第三章及び第四章で詳しく述べるが、以下に「露」という漢字を持ち出して、メタレベルにおける分析の例をいくつかあげる。下記にあげる全ての例では、「露」は「ro」という音を表しており、運用レベルでは表音的に機能しているが、メタレベルでは一定の表意性が見出せる。

- ・ 現代のマスメディアにおけるロシア国名の略称「露」「ロ」の使い分け。

内的要素：文字種の選択（漢字 vs カナ）によってイメージが変わる → 「露」は「日露戦争」など帝政ロシアのイメージが強いため、ソ連崩壊後の新しいロシアは「ロ」で表記。

外的要素：各メディアの政治的な立場なども表記選択に影響を与えることもあるようだ。保守的の産経新聞は「露」、左寄りの朝日新聞は「ロ」。

- ・ 「日魯漁業」は、「日魯」を縦に書くと、「毎日毎日魚がとれる」という縁起良い解釈ができるため、「日露」より「日魯」が優先となった。

内的要素：漢字列の方向（書記的要素）。「形」にもとづいた漢字の表意的な分析（表記的要素）²⁷。

外的要素：漁業の企業名として「魚」を含む表記が優先であったなどがあげられる。

- ・ 日露戦争中の「日露」（日が昇る、露は消える）。

内的要素：「露」の「はかない」というコノテーションの強調、文字の並び順（日→露、日が昇る→露は消える）。

外的要素：日露戦争中の敵対関係。

- ・ 「夜露死苦」における「露」は「はなかい命」のコノテーションが感じ取れる。

内的要素：「よろしく」を「夜 露 死 苦」という漢字の選択。

外的要素：暴走族によって使われる表記。

以上のように、本論文の理論的モデルとして用いる複数レベルからなる枠組みである。

²⁷ 共通例として「明日」があげられる。「日が沈んで、月が出て、また日が出たら明日だ」のように、熟語における漢字の配置と構成要素に基づいた解釈である。

本論文では、運用レベルで表音的に機能しているのに、メタレベルでは表意性を帯びている例に焦点を当て、2章以降に外国地名・人名を中心に調査・考察を進める。特に、これまでに軽視されてきたメタレベルでの分析に注意を払い、詳細な検討を行う。

4. 第一章 参考文献

- 犬飼隆『文字・表記探求法』朝倉書店, 2002.
- 池上嘉彦『記号論への招待』岩波新書, 1984.
- 尾山慎「萬葉集歌表記における「表意性」と「表語性」を巡る一試論」『叙説』41号, 2014, pp. 1-23.
- 『「土佐日記」の「書記論」および「表記論」と、これから』『奈良女子大学文学部研究教育年報』14号, 2017.
- カイザー シュテファン (1995)「世界の文字・中国の文字・日本の文字 漢字の位置付け再考」『世界の日本語教育：日本語教育論集』5, 国際交流基金, pp. 155-167.
- 樺島忠夫『日本の文字：表記体系を考える』岩波書店, 1979.
- 川端善明「万葉仮名の成立と展相」『日本古代文化の探究・文字』上田正昭編, 社会思想社, 1975, pp. 123-184.
- 河野六郎『文字論・雑纂』河野六郎著作集 第3巻, 平凡社, 1980.
- 『文字論』三省堂, 1994.
- 今野真二「handkerchiefをどう書くか—外来語の漢字表記をめぐる」『清泉女子大学紀要』清泉女子大学, 2009.
- 笹原宏之『当て字・当て読み 漢字表現辞典』三省堂, 2010.
- 『日本人と漢字』集英社, 2015.
- 佐藤喜代治編『漢字百科大事典』明治書院, 1996.
- シャルコ・アンナ「現代における漢字とラテン文字の機能に関する一考察 —日本と欧米の一般社会における文字・表記を中心に—」早稲田大学大学院社会科学研究所, 2014.
- 森賀一恵「漢字の本質」漢検研究奨励賞 最優秀論文, 2018.
- https://www.kanken.or.jp/project/data/investigation_incentive_award_2006_moriga.pdf
- 矢口茂雄「明治以前に於ける外来語の音譯」『外来語の研究』第4巻、2号, 1938.
- 矢田勉『国語文字・表記史の研究』汲古書院, 2012.
- ルーリー・デヴィッド『世界の文字史と「万葉集」』青山学院大学文学部日本文学科編、東京：笠間書院, 2013.
- Bloomfield, Leonard. *Language*. New York: H. Holt and company, 1933.
- Coulmas, Florian. *The Writing Systems of the World*. Cambridge, MA: Basil Blackwell, 1989.

- *Writing Systems: An Introduction to Their Linguistic Analysis*. Cambridge UP, 1996.
- Daniels, Peter T. & Bright, William. *The World's Writing Systems*. New York: Oxford University Press, 1996.
- DeFrancis, John. *The Chinese language: fact and fantasy*. Honolulu: University of Hawaii Press, 1984.
- *Visible Speech: The Diverse Oneness of Writing Systems*. Honolulu: University of Hawaii Press, 1989.
- “The Ideographic Myth”. In *Difficult Characters: Interdisciplinary Studies of Chinese and Japanese Writing*, ed. Mary S. Erbaugh. Columbus, Ohio, pp. 1-20, 2002.
- Diringer, D. *The alphabet: a key to the history of mankind*. London: Hutchinson, 1962.
- Gelb, I. *A study of writing: the foundations of grammatology*. London: Routledge & Kegan Paul, 1952.
- Haas, W. “Writing: the Basic Options”. In *Writing Without Letters*, ed. William Haas. Manchester UP, pp. 131-208, 1976.
- “Determining the Level of a Script”. In *Writing in Focus*, ed. Florian Coulmas and Konrad Ehlich. New York: Mouton, pp. 15-29, 1983.
- Hansell, Mark. “Non-Logographic Chinese and the Non-Alphabetic Alphabet”. In *Proceedings of the Fifteenth Annual Meeting of the Berkeley Linguistics Society*, pp. 102-113, 1989.
- “Functional answers to structural problems in thinking about writing”. In *Difficult Characters: Interdisciplinary Studies of Chinese and Japanese Writing*, ed. Mary S. Erbaugh. Columbus, Ohio, pp. 124-176, 2002.
- “Phonetic fidelity vs. suggestive semantics: variations in Chinese character choice in the writing of loan words”. In *Language variation*. Canberra: Pacific Linguistics, pp. 277-290, 2003.
- Harris, Roy. *Signs of writing*. London: Routledge. 1995.
- Handel, Zev. “Logography and the classification of writing systems: a response to Unger”. In *Scripta*, 7, pp. 109-150, 2015.
- Irwin M. *Loanwords in Japanese*. Amsterdam: John Benjamins Pub. Co., 2011.
- Joyce, Terry & Borgwaldt, Susanne R. *Typology of Writing Systems*. Amsterdam; Philadelphia: John Benjamins Pub. Co. 2013.
- Lurie, D. B. *Realms of literacy: early Japan and the history of writing*. Cambridge, Mass.: Harvard University Asia Center; Distributed by Harvard University Press, 2011.
- “Language, writing, and disciplinarity in the Critique of the “Ideographic

Myth”: Some proleptical remarks”. In *Language & Communication*, 26, pp. 250-269, 2006.

Lyons, John. *Language and Linguistics: an introduction*. Cambridge: Cambridge University Press, 1981.

Mémoires concernant l'histoire, les sciences, les arts, les moeurs, les usages, &c des Chinois, par les missionnaires de Pekin, Paris, 1776.

Rogers H. *Writing systems: a linguistic approach*. Malden, MA: Blackwell Pub., 2005.

Sproat R. A. *Computational Theory of Writing Systems*. Cambridge, UK; New York, NY: Cambridge University Press, 2000.

Taylor, Isaac. *The History of the Alphabet: an account of the origin and development of letters*. London: Edward Arnold, 1899.

Unger, J. Marshall. “The Very Idea: The Notion of Ideogram in China and Japan”. *Monumenta Nipponica*. 45(4), pp. 391-411, 1990.

Zuckermann, Ghil'ad. *Language Contact and Lexical Enrichment in Israeli Hebrew*. Palgrave Macmillan, 2003.

Zuckermann, Ghil'ad. “Cultural Hybridity: Multisourced Neologization in “Reinvented” Languages and in Languages with “Phono-Logographic” Script”. In *Languages in Contrast*. 4(2), pp. 281-318, 2004.

Zuckermann, Ghil'ad & Sapir, Yair. “Icelandic: Phonosemantic Matching”. In *Globally Speaking: Motives for Adopting English Vocabulary in Other Languages*. Clevedon-Buffalo-Toronto: Multilingual Matters, pp. 19-43 (Chapter 2), 2008.

表一-3 5つのレベルからなる日本語の漢字の分析モデル

レベル/層	漢字の分析に関わる要素			
1. デフォルトレベル 文字の基本性質に関わる	表語			
2. 言語単位レベル 表記可能な言語単位に関わる	語	形態素	音節	音素
	風	風船	風情 (風=ふ)、 王風島 (オアフ島、風=フ)	美風愛 (Mifa、風=f)
3. 造字レベル 成り立ち、由来に関わる	形		意味	音 (+意味)
	象形・指示：山、雨、上、中		会意：林、各、艸	形声：露 (雨+路)、路 (足+各)
4. 運用レベル 実際の使用における文字の機能・使われ方に関わる	表形象的機能 形の類似による当て字：弗 ドル 分字：只 (ロハ)、ギャル文字 顔文字：(`皿´)o、(# `益´)凸、囧 rz 漢字の形を元にした表現：大の字/川の字 数える時に使われる「正」		表意的機能 漢文訓読とそれに関連した用法 熟字訓：明日 (あす)、大人 (おとな) など 意味による当て字：煙草 (たばこ)、露台 (バルコニー) 衝突をさけるための区別：山女魚 (ヤマメ) ¹	表音的機能 仮借：来、豆、直音：仏 音物、反切：陳 直珍切 ***** 万葉仮名：卑弥呼 (ひみこ)、八間跡 (やまと)、夏櫓 (なつかし) 和語への当て字：素敵、出鱈目、兎に角、夜露死苦 外来語の音訳：切支丹、露西亞、浦潮斯徳、倶楽部
	名前などの漢字を口頭で説明する場合：「嶋・島・縞」や「高・高」など 当て読み：「海の中に母がいる」			
5. メタレベル 文字に対するイメージに関わる	表意性			
	内的要素	表記的要素	文字種： 日露・日ロ、コーヒー・珈琲・Coffee 同音異字： 露西亞・魯西亞、ウキスキー・ウイスキー 字体： 竜・龍、気・氣	
		書記的要素	字形：鉄道会社名の鉄・鉄など 書体、文字の太さ・細さ：そば屋などの和食レストランの看板の崩し字、書体やPCのフォントによる印象の差 文字の大小など：「国法乎過犯事無 _々 」などの宣命書き ² 、一部の中高生が使う因囚 (「大人」より小さく見えてかわいい)	
外的要素	文脈・背景に関わる要素	文字 (列) が使われるメディア：メディアによるロシアの略称の使い分け「露・ロ」 書き手の意図の有無：「日魯漁業」(ロシアの漢字略称として既に「露」が定着していたのに、「魯」を選択) 「樺太」(「唐太」という表記が200年近く使われていたのに、意図的に「樺太」に改めた) 社会・歴史的背：「唐太→樺太」(カラフト)、「蒙古→モンゴル」、日露戦争中の「日露」(日が昇る、露は消える)。		

¹ アケビという植物名も「山女」と書かれる場合があるが、それと区別できるためか、魚を指す「山女」は「山女魚」と「魚」の一文字を足して表記される場合がある。

² 宣命書きとは、宣命・祝詞を中心に奈良時代から平安初期にかけて用いられた国語表記法の一。「国法乎過犯事無_々」のように、ほぼ国語の語序に従い漢字だけで書かれ、体言や用言の語幹の類は大字で、用言の語尾・助動詞・助詞の類は小字で書き分ける。(大辞林)

第二章 日本における外国地名・人名の研究

本論文の第一章では、文字論という領域における漢字の位置づけの問題について、漢字の表意的要素と表音的要素の関係を中心に検討し、本論文の理論的枠組みとなる漢字の分析モデルを提案した。

第二章以降は、外国地名・人名の漢字表記の例を中心に、音訳表記における表意性について、メタレベルでの分析に焦点をあてて、調査・考察を行う。

本章ではまず、先行研究を概観し、外国地名・人名の研究の特徴、日中間の語彙交流における位置づけ、地名・人名の漢字表記の分類などについて述べる。

1. 外国地名・人名に関する先行研究

1.1. 地名に関する先行研究

まず、日本における外国地名の先行研究及びその成果について、「外国地名全体の網羅的な研究」、「特定の資料における地名を考察した研究」、「ひとつの国名あるいは地名のグループまで絞って、その変遷を通時的に考察した研究」という3つのグループに分けて記述する。

1.1.1. 外国地名全体の網羅的な研究

外国地名を総合的に研究し、各地名の音訳語形・表記の変化に注目した最も早い研究の一つとして西浦英之の「近世に於ける外国地名称呼について」(1970)と「幕末・明治初期の新聞にあらわれた外国名称呼・表記について」(1971)という2本の論文があげられる。

前者の論文は、1541年から始まった西洋との接触から明治元年(1868)まで主要資料における外国地名の呼称・表記を網羅的に呈示し、主要な地理書とその地理書における外国地名の呼称・表記について通時的な考察を行っている。

後者は、幕末・明治初期の新聞における外国地名の実態について記述したものである。それぞれの新聞の詳細情報、発刊期間などを明示し、個別の地名に関する考察も行っている。

なお、西浦は両論文とも日本のみの資料を取り上げており、中国における外国地名との関連性・比較に関する考察はなされていない。また、主要な地名が網羅されている一方、各地名に関する徹底的な調査が欠けているところもある¹。

¹ 例えば、西浦(1970)によると、「幕末外国関係文書」(安政五-六、1858-59年)においては「露西亜、露国」という表記がすでに用いられていた(「近世に於ける外国地名称呼について」、pp. 296-297)。しか

外国地名の網羅的な研究として、王敏東『外国地名の漢字表記についての通時的な研究』（1994）も見逃せないものである。王は外国地名の研究の重要性を指摘し、中国における音訳地名の歴史まで遡り、日中比較を行う必要性も明示している。

① 国名地名の漢字表記についての研究は、国語学における語彙、文字、表記などの問題に関わるばかりではなく、地理、歴史、文化交流とも関係あり、重要な問題である。（p. 6）

王（1994）は、日中の主要な資料における外国地名の語形・漢字表記をとりあげ、音節を単位として表記選択について考察を行っている。なお、語形・表記の変化については、推測的な考察に留まることが多く、歴史的・社会的要因、選択意識について言及されていない。また、資料・文献の扱いに問題が見られる²。

新聞における外国地名を調査対象にした研究に佐伯哲夫「維新前後の新聞に見る外国地名の漢字表記」（1986）と山本彩加「近代日本語における外国地名の漢字表記 —明治・大正期の新聞を資料として」（2009）がある。

前者は、1861年～1872年に刊行されていた30種の新聞を調査対象とし、その時期における外国地名の漢字表記の揺れと交替について考察を行っている。

後者は、それに次ぐ1875～1925年の期間を範囲とし、4つの新聞を調査対象としている。新聞における外国地名の表記を「漢字表記の現れ方」、「漢字選択の傾向」という2つの観点から分析している。

最後に、単行本として発行された最新の研究として横田きよ子『外国地名受容史の国語学的研究』（2019）があげられる。

本文の構造は、「台湾」、「ヨーロッパ」、「イタリア」、「イスパニア」、「ロシア」という個別地名の研究、『蛮語箋』『改正増補蛮語箋』『改正増補英語箋』という資料の研究、柳河春三の著書における外国地名の研究である。個別地名の研究は、地図類・辞書類など、各資料においてどのような語形・表記が使われていたか述べられている。なお、こちらも、各地名の資料別の語形・表記に注目しており、漢字表記の選択・変化の言語的以外の要因についての考察が見られない。

複数の地名を取り上げ、全体的な傾向を把握しようとする研究は以上のものであり、それと比すれば、特定の資料あるいは地名まで絞った研究の方が遥かに多い。

し、筆者が確認したところ、「露」を使った表記は見出しのみで、本文には「魯」しか使われていないことが判明した。「幕末外国関係文書」は、1853年以降の幕末における外交関係の文書を集めたものであるが、刊行されたのは1910年のころのことであり、その目次及び見出しは1910年に書かれたものと見られる。従って、目次・見出しでは19世紀末以降使われるようになった「露」が用いられ、本文では幕末～明治初期に使用されていた「魯」が用いられている。第三章で詳しく述べるが、「露」の字がロシアの国名の表記として採用され使われるようになるのは1874年以降のことである。

² 例えば、ドイツ国名の漢字表記の通時的変遷の表では、最も早い「獨」の使用例として杉田成卿訳『日本風俗備考』（1833年）をあげている。しかし、1833年は『日本風俗備考』がオランダ商館長のフィッセルによってオランダ語で書かれた年であって、日本語に訳されたのはそれよりずっと後、「獨」が既に定着していた1853～69年頃である。（田野村（2020）も同様の指摘をしている）

1.1.2. 特定の資料における地名を考察した研究

水持邦雄「明治初期における外国地名の漢字表記について」(1990)は、明治初期に教科書として用いられた『啓蒙智恵之環』を中心に地名表記の実態について記述している。

金敬鎬「日・韓両国語における外国地名の漢字表記 —世界地図と世界地理書を中心として—」(1996)は、『坤輿万国全図』(1602, 中国)、『采覧異言』(1713, 日本)、『芝峰類説』(1614, 韓国)を取り上げて、日中韓、3カ国における外国地名の漢字表記を比較して黄羨静『西国立志編』における外国地名の表記実態(2008)、横田きよ子「幕末期における外国地名受容法の揺れについて —柳河春三を例として—」(2010)、湯浅彩央『航米日録』の外国地名表記(2013)、それぞれが表題の資料における外国地名の調査を行っている。その他に、入江さやか「明治期における外国地名表記：新島襄の草稿を資料として」(2014)のように手書き資料における外国地名の表記を追究する研究や李漢燮「『西遊見聞』に見える外国地名および人名の漢字表記について」(2001)のように韓国における外国地名・人名の日本式表記に注目している研究があげられる。

また、石井(2012、2015a,b)の研究では、『中央公論』と『婦人公論』を調査材料として、大正時代における外来語の実態を明らかにしている。2015bでは、「獨逸魂」や「米國」のような外国の地名・人名が和語や漢語と結びついて混種語となった例に注目し、大正期に外来語の漢字表記が激減しカタカナが急増したといわれるが、「混種語を形成する場合、地名は漢字表記が優勢だ」と指摘している。(pp. 251-252)

1.1.3. ひとつの国名あるいは地名のグループまで絞って、その呼称・表記の変遷を通時的に考察した研究

第3のグループは、ひとつの地名または地名のグループを通時的に調査したものであり、語誌あるいは表記誌³の研究として位置づけられる。

このような研究の皮切りとして荒尾禎秀「べいこく(米国)」、「イギリス(英吉利)」(1983)があげられる。主要な資料を取り上げて、語形・表記の変遷について述べているが、表記変化の理由などについて深い考察がなされていない(『講座日本語の語彙』第9~11巻)。

また、王敏東「外国地名の漢字表記について —「アフリカ」を中心に—」(1992a)、「外国地名の漢字表記をめぐって —「オーストラリア」を中心に—」(1992b)の一連の研究があげられる。王(1994)においても、「ドイツ」「アメリカ」「ブラジル」「オーストラリア」など、個別の地名に関する考察がある。

千葉謙悟『中国語における東西言語文化交流—近代翻訳語の創造と伝播』(2010)は、外国地名に焦点を当てた著書ではないが、外国地名に特に多い「音訳語」に注目し、中国における音訳過程、日中間の言語交流と音訳語の導入経路などについて論述している。ま

³ 表記誌とは表記に関して字誌に準ずる記述のことである。

た、中国における「アメリカ」「フランス」及び「イギリス」の音訳語形・表記の変化（イギリスの場合は表記の不変）の理由について、考察がなされている。本章の第3節において詳しく述べるが、千葉による「音訳語の基礎方言」という概念の導入及び基礎方言シフトの考察が、中国における外国国名語形の変化と定着・日中における音訳語形・表記の相違への理解に多いに貢献した。

さらに、孫建軍『近代日本語の起源:幕末明治初期につくられた新漢語』（2015）において、「英国」・「米国」・「露西亜」の漢字表記の成立について調査・考察がなされている。ロシアの国名の表記に注目した研究に、孫（2015）の他に、熊澤（1988）、小林（2013）、横田（2019）があるが、それらについては3章で詳しく述べるため、ここでは列挙するに留める。

田野村忠温「ドイツ国名『独逸』成立の過程とその背景」（2020）では、日本における「ドイツ」の呼称・表記について通時的な調査を行っている⁴。

上記の研究は、主に国名を中心にしたものであるが、「牛津」（オクスフォード）「劍橋」（ケンブリッジ）などの意識・半意識の地名を取り上げた以下のような研究も見られる。

荒川清秀「外国地名の意識 — 「劍橋」、「牛津」、「聖林」、「桑港」 —」（2000）、千葉謙悟「地名の翻訳借用表記創造の主体をめぐって — オクスフォード「牛津」を中心に —」（2003）、田野村忠温「意識地名 — 「牛津」、「劍橋」発生と消長」（2015）。

なお、これらの研究は、その題目からも分かるように、意識地名に注目したものである。

1.2. 外国人名の表記に関する先行研究

地名に比して、人名の研究は極めて少数であり、外国人名の漢字表記全体を対象とした研究は管見の限りでは見当たらないが、個別の人名に注目した研究に以下のような論文がある。

まず、竹村覚『日本英学発達史』（1933）において「最初の Shakespeare」の名」が掲載されている。明治20年（1887）までのシェークスピアの表記を50種以上確認ができたと述べ、その一部を羅列している。なお、表記の成立過程、変化の傾向や選択意識などに関する考察はなされていない。

何欣泰「森鷗外の漢文日記に見られる外国人名の表記についての一考察 — 『隊務日記』を中心に」（2000）は、明治21（1888）年に執筆された『隊務日記』において、森鷗外がどのような人名表記を使用したのかを調査し、中国側の表記との比較を行っている。

千葉謙悟「音訳語における語形を選択 — ナポレオンおよびワシントンを例として —」（2008）では、中国における「ナポレオン」「ワシントン」の音訳語形及び漢字表記の選択について述べている。

また、石井（2015b）は人名の研究は極めて少数であることを指摘し、「マルクス主義」「カイゼル鬚」のような混種語となった例を中心に考察を行っている。なお、調査資料は大

⁴ 田野村（2020）については、本論文の第八章でまた詳しく述べる。

正期の『中央公論』に限られており、主な例としてカタカナ表記の人名が取り上げられている。「大正期の『中央公論』『婦人公論』における外来語表記の特徴」

このように、外国人名の漢字表記に注目した研究は非常に少数であり、中国における外国人名の表記に注目した千葉を除けば、表記誌や表記の選択・変遷などに関する考察がほとんど見られない。

1.3. 外国における外国地名・人名表記の研究

1.1.及び1.2.では日本における先行研究について見てきたが、それに比して、欧米では地名・人名とその漢字表記がほとんど注目されてこなかったと言っても過言ではない。その理由について、千葉（2010）が次のように指摘している。

- ② 欧米での研究は特定の分野における専門用語の発生を当該学問の受容史とともに解明しようという流れであるように思われる。その意味では歴史学や科学史とも連携したいわば学際的な方向にあるといえよう。従って日本のように語誌のみを記述するという姿勢は希薄である（p. 20）。

欧米の先行研究は、主に中国における西洋文明の受容過程に注目し、新概念の翻訳に関わる問題を取り上げている著書がいくつか見られる。

例えば、“New terms for new ideas: Western knowledge and lexical change in Late Imperial China”（2001）および“Mapping meanings: the field of new learning in late Qing China”（2004）では、「Liberty（自由）」、「Democracy（民主）」、「President（大統領）」のような新概念、また技術・化学・数学など、各分野の用語の中国語への翻訳について語られている。しかし、ほとんどの場合は意識（各分野における普通名詞の翻訳）が中心であり、音訳に関しては言及されていない。

“Translating the West”（2002）という著書においては、音訳について「日本で用いられる多くの当て字語（中国語において主に地名と人名に用いられた漢字による音訳）が中国から借用された」（p. 85）との記述があるほどで、普通名詞とその意識が中心になっている。

また、固有名詞の表記の多様性に関しては、「中日では（外国の）固有名詞の音訳が著者または翻訳者の個人的な選択であった場合も少なからずあったため、複数の漢字表記が同時に存在していた」（p. 87）のようにコメントしつつも、具体的な記述はなされていない。

日本における音訳地名・人名については、Mark Irwinによる“Loanwords in Japanese（日本における外来語）”（2011）という著書において記述がある。「外来語の表記」というCHAPTERにおいて、1955年以前の外来語の表記法について述べられており、翻訳の方法によって音訳・意識・両者ミックスに分類されている。なお、主な例として普通名詞

をあげており、地名・人名の漢字表記については p. 172 で触れているほどで、詳しい記述がなされていない。

地理学関係の研究では、マテオ・リッチ『坤輿万国全図』(1602) やその影響を大いに受けた最初の日本の地図について語っている研究がいくつかあげられる。

Lionel Giles “Translations from the Chinese World Map of Father Ricci” (1919) 及び Elke Papelitzky “A Description and Analysis of the Japanese World Map Bankoku Sōzu in Its Version of 1671 and Some Thoughts on the Sources of the Original Bankoku Sōzu” (2014)がある。前者は地名の漢字表記について言及されていない。後者は、地図に見られる国名・地名が列挙されているものの、「長人」「夜人」のような意識地名を除けば、表記に関しては考察がなされていない。

Kenneth Ch'en “Matteo Ricci's Contribution To, and Influence On, Geographical Knowledge in China” (1939)では、マテオ・リッチのひとつの重要な貢献として、地名を含めた地理用語の中国語への翻訳が指摘されている。「多くの場合は、リッチの使った国名や大洋名が現代の中国にもそのまま使われ続けている」と述べられており、「亞細亞、歐羅巴、亞非利加(阿)、亞墨利加、地中海、泥羅、羅馬泥亞、羅馬、奈泥里、古馬」などが例として挙げられている⁵。(p. 339)

最後に、Godwin, Christopher D. and 高德文 “Writing Foreign Terms in Chinese” (1979)では、外国地名・人名の漢字表記とその選択について考察した論文としてあげられる。1977年4月の7つの香港の新聞を調査対象として、音訳地名・人名の表記における漢字を「斯」「亞」「拉」「爾」「尼」「巴」など、使用頻度の高い順にまとめている。音訳語全体に関する考察も行っている。

このように、これまでの欧米の研究においては、主に中国における西洋語の受容過程が注目されてきた。語彙タイプでいうと、普通名詞が主な対象となっており、日本における地名・人名の漢字表記について調査・考察を行った研究は筆者の調べた限りでは見当たらない。

それに対して、中国においては、中国における音訳表記、個別の外国地名の語誌的な研究がある程度蓄積されている。本論文では、日本における外国地名・人名の漢字表記とその特徴に注目するが、必要に応じて、中国における例と比較しつつ、調査を進める。

例えば、本論文の第三章において詳しく述べるが、中国における「ロシア」の呼称・表記に関する論文がいくつかある。郭文深「俄罗斯国家名称变迁考——从“罗刹”到“俄罗斯”——」(2010) や阿拉騰奥其尔(2014)「从“罗刹”到“俄罗斯”——清初中俄两国的早期接触——」などがあげられる。

また、第八章において、民族名・地名の漢字表記と差別問題に関連して、中国における「ユダヤ」の表記を巡る議論を取り上げて、冯志伟「关于“犹太”译名改字问题之我见」(2007)

⁵ なお、「アメリカ」の表記は現代において日中それぞれ「米国」と「美国」であり、「亜墨利加」は明治19世紀後半には使われなくなる。「アメリカ」の表記については本章の第2節で簡潔に触れるが、詳しい考察は王(1994)、孫(1999)、千葉(2010)などを参照。

や楊西「为肃清封建余毒, 应将‘犹太’改‘尤太」(1993)などを参考する。なお、それらについては、各章で詳しく述べる。

1.4. 外国地名・人名の分類について

ここまでは、外国地名・人名に関わる先行研究を概観したが、本節では、これらの研究において、外国地名・人名はどのように整理され分類されてきたか見ていきたい。

第一章において既に述べたように、従来の研究では、外国地名を「音訳」と「意識」に分けることが一般的であった。例えば、王(1994)は外国地名を「音訳語」、「意識語」、「その他」に分けている。音訳語について、さらに、マテオリッチの『坤輿万国全図』(1602)を境に、マテオリッチ以前とマテオリッチ以降という通時的な区分を設けている。

一 音訳語

1) マテオ・リッチ以前に知られた地名

中国(または日本)の周辺にあるか、あるいは古くから中国(または日本)と交流のあった国の名、または自然地名(「アラビア」、「ペルシャ」、「インド」)。

2) マテオ・リッチの紹介によって知られた地名

主にマテオ・リッチの『坤輿萬國全圖』(1602年)によって中国(または日本)に知られた地名(「アフリカ」や欧米の地名)。

3) マテオ・リッチ以後に知られた地名

マテオ・リッチが亡くなった(1610年)後に発見された地名(「オーストラリア」「ニュージーランド」)。中国を経ず、原音が直接日本に入ったもの。

二 意識語 「紅海」、「太平洋」のようなもの。

三 その他 以上の一、二のどちらにも属さない、かなり独自の性質を有している地名(「カスピ海」の以前の表記「裏海」「北高海」)

(『外国地名の漢字表記についての通時的な研究』 pp. 7-8)

山本(2009)は、意識語を「純意識」、「半意識」、「その他」と「略称」のようにさらに細かく分けている。

純意識の例として、「牛津」([牛=Ox]+[津=ford])や「黒山」([山=Monte]+[黒=negro])などをあげている。

半意識(音訳+意識)として「劍橋 Cambridge」や「漢堡 Hamburg」、半意識(意識+音訳+意識)として「聖彼得堡 Saint Petersburg」、半意識(意識+音訳)として「新育 New York」や「白露西亜 Belorussia」などをあげている。

また、音訳を漢字の音による「音音訳」と漢字の訓による「訓音訳」に分類し、「前者は中国由来表記、あるいはそれを日本で改良して作った表記と言えるのに対し、後者は確

実に日本独自表記だろう」と述べている。(p. 95)

荒川(2000)も、外国地名・人名を音訳と意識(純粹意識、半意識、その他)に分けるが、音訳地名の研究は音韻学のために役立つぐらいで、意識地名の研究ならば「音訳地名とは違って、なんらかの意味が見いだせそう」と主張している。

このようにこれまでの研究では、外国地名・人名が意識と音訳に大別されてきた。この分類では、「露西亜」、「亜米利加」、「浦塩(潮)斯徳」などの外国国名や地名・人名のほとんどは、その表記に用いられる漢字が本来の意味と関係なく音を表すことから音訳地名に類別される。しかし、本論文の3章以降に具体例を通して明示していくが、このような音訳地名の場合でも、その表記における漢字が運用レベルでは表音的に働くが、メタレベルでは一定の表意性を担っている場合が少なからずある。本論文の終章では、本研究の調査結果を踏まえて、メタレベルにおける分析を考慮した分類の提案を試みる。

なお、これまでの研究では音訳は音のみを表すことが前提であったため、音訳表記における漢字の表意性がほとんど注目されてこなかったが、漢字表記の選択・変化の傾向に関していくつかの考察が見られる。それらについては1.5.において見ていきたい。

1.5. 外国地名・人名と漢字の表意性に関わる考察

1.5.1. 表記選択の基準に関する考察

まず、佐伯(1986)は、「漢字表記推移の意識」について考察する際、「意味に関わる選択意識」として、「ア まぎらわしきのない表記へ」、「イ おぼえやすい表記へ」、「ウ 好字の表記へ」という3つの表記選択・推移の要因を考えている。アの例として、「亜墨利加」→「亜米利加」(「墨西哥」とまぎれないように)、「日耳曼」→「独乙/独逸」(「日本」とまぎれないように)をあげている。また、「ウ 好字の表記へ」の例として「亜墨利加」→「亜米利加」、「紐約」→「紐查」をあげている。(p. 14)

また、王(1992a)は、「外国地名の当て表記の原則」として以下のものをあげている。

第一の原則は、なるべく原音を再現するため、原語の発音により近い発音する漢字がまず使われる。音が決まったら、同音異字の中から漢字を選ぶ際、第二の原則が働く。王はこの第二の原則を以下の二つの要素に分けている。

1. 筆画数の多少

「アフリカ」は「拂」「佛」より「弗」、「欧邏巴」より「欧羅巴」「アメリカ」は「墨」より「米」

2. その漢字の持つ意味

音訳地名の場合でも漢字の意味が無関係ではないとの指摘を行っている点も注目すべきである。(「外国地名・人名の表記について — 「アフリカ」を中心に—」 pp. 18-19)

山本(2009)は、漢字表記選択の傾向として①原音に近い表記の選択、②紛らわしきのない表記の選択、③漢字の意味の反映、④字数の少ない表記の選択、⑤筆画数の少ない漢字の選択、⑥伝統的な表記に使われた漢字の選択、⑦その他をあげている。このように、山本

も「漢字の意味の反映」を一つの傾向として示している。また、1.5.3.であげる例の他、アジアの表記として最終的に「亜西亜」ではなく「亜細亜」が定着したことについて、「西洋のヨーロッパに対して東側にあるアジアに「西」をあてる違和感が一因としてあると思われる」と述べている。さらに、「安土府」（アントワープ）、「恒河」（ガンガー、ガンジス川）、「櫻面都」（サクラメント）も、音訳でありながら、漢字の意味が反映されている例としてあげている。(pp. 93-90 (16-19))

1.5.2. 漢字の字義の反映（関与）に関する考察

王（1992a）は、「音訳であっても、意味の面をも併せて顧慮する必要がある」と述べ、中国におけるオーストラリアの国名表記について次のように考察している。

- ③ 中国でオーストラリアを表記するとき、「奥」「壩」より三水のついた「澳」が優勢であったのは、中国ではオーストラリアを海外にある大きな島だと認識し、水と結び付けやすかったからであろう。(pp. 118-119)

また、王（1994）は、フランスの表記に用いられた「拂狼機」について、「こういうわざわざ「おおかみ」というあまり良くないイメージを含む意味の漢字で当てる表記は鎖国時代の幕府の西洋を好まない対外姿勢を反映していると言えよう」と述べている。(p. 75)

人名に関しては、何（2000）は、森鷗外の漢文日記において使用した人名表記について考察し、「漢字で表記した外国人名の意味連結について」触れている。「駭尾足」（Grawitz、副医官）、「火輪」（von Horn、大尉）、「爛劍魄骨」（Langenbeck）などを例として取り上げて、「鷗外は原語の発音に基づいて、中国語音をもって外国人名にあてる際には漢字の意味に配慮があるものが見られる」と述べている。(pp. 66-67 (303-302))

さらに、千葉（2010）が、中国における「ナポレオン」（拿破侖）および「ワシントン」（華盛頓）の漢字表記について検討し、表記の選択と字義の役割について考察を行っている。

- ④ ナポレオンは最終的にはワーテルローで敗れるとはいえ、少なくともその前半生は敵を次々に破っていく勇将として描かれていた。19世紀前半の中国においてそうしたイメージが形成され、いわばナポレオンの「破竹の勢い」が「破」という漢字にこめられたと考えられる。(『中国における東西言語文化の交流』 p. 101)

「華盛頓」の表記に関しても、ワシントンの英雄としての当時のイメージが漢字表記の選択に影響を与えたと推測している。

さらに、シャルコ（2014）、現代における外国人名の漢字による当て表記について考察

している。外国人用の漢字のハンコを扱うウェブサイト⁶を例に、以下の人名に注目している。

富井利津夫主 Phillips

守帝婦阿仁 Stephanie

両人名の表記において、「富井」と「婦阿」はそれぞれ[fi]と[fa]を表し、漢字1文字=1音素という関係になっており、言語単位レベルでは極めて表音的である。「ただし、“Phillips”の「夫」と“Stephanie”の「婦」を見ると、やはりそれぞれが性別を示しているのである」としている。つまり、運用レベルでは表音的な機能を果たしながらも、メタレベルでは「男性/女性の名前だ」という表意的な情報を担っている表記の例である。（「現代における漢字とラテン文字の機能に関する一考察 ―日本と欧米の一般社会における文字・表記を中心に―」 p. 61）

1.5.3. 好字・悪字の表記に関する考察

外国地名について、音訳の漢字表記における好字（肯定的な意味を持つ漢字）と悪字（マイナスの意味を持つ漢字）の使用に関する考察もいくつか見られる。

佐伯（1986）は、維新前後の新聞における外国地名の漢字表記を調査し、好字表記への移行が見られることを指摘している。例として「アメリカ」の表記が「亜墨利加」から「亜米利加」に変わったことをあげている。

山本（2009）は、フィリピンの表記が「非」→「比」に交替した例について、「中国からの影響・発音上の問題とも関係なく、悪字から中性的な字への変化だろう」としている。（p. 92）

一方、王（1992a）は、「必ずしも「好字の表記へ」変化するとは限らない」と述べ、「鎖国時代の日本においては、フランスをわざと「払狼機」であてたり、キリシタンを「切死丹」に当てたりすることもあった」と指摘している⁷。（p. 19）また、山本（2009）は、日露戦争中の1905年、敵国艦隊名でもあるバルチックに「波苦痴苦」「婆」をあてた例を悪字の例としてあげているが、一時的・例外的な表記であったと主張している。（pp. 92-93）

このように、先行研究においては、日中における外国地名・人名の音訳表記における漢字の字義の役割についていくつかの記述が見られるものの、これらの記述は断片的であり、このような文字用法の具体的な位置づけ・特徴について中心に置かれて考察されてこなかった。

2. 日本における地理の知識と外国地名

外国地名の多くは江戸時代から明治時代にかけて日本に伝わるが、本節では、当時の日

⁶ 日本のおみやげ専門店 <http://www.japanesegift.jp/hanko.html> 閲覧日 2021年7月12日。

⁷ 「彗」（ケモノヘン）と差別意識について第八章において詳しく述べる。

本における地理に関する知識の主要ソースについて簡単に触れたい。

まず、日本における外国地名の呼称・表記は近代における日中間の新訳語（新漢語）交流の中に位置づけられる。その新しく生まれた語彙の流れは、発信地が中国あるいは本であったかによって、次のように分類される。

(1) 16世紀末から日清戦争まで

中国を中心とした西洋人宣教師の漢訳洋書の作成・出版活動。

・前期漢訳洋書（第一波）

16世紀末（明末）から18世紀（清の雍正帝による布教禁止）にかけて、マテオ・リッチを代表とするカトリック宣教師（イエズス会士）と中国人協力者による著訳書。

・後期漢訳洋書（第二波）

19世紀のはじめから日清戦争にかけて、ロバート・モリソンをはじめとするプロテスタント宣教師による著訳書。

(2) 日清戦争以後 日本で作成・翻訳される新訳語が中国に逆流する時期

（孫 2005、千葉 2011）

漢訳洋書のそれぞれの時期について、孫（2005）は次のような特徴を取り上げている。

- ⑤ 前期の漢訳洋書には宗教関係の書物は当然最も多かったが、主として天文、暦学、地理、数学、医学等に関するヨーロッパの自然科学知識が紹介されている。〈中略〉後期漢訳書には著訳書だけでなく、定期刊行物や辞書も含まれている。（pp. 323-324）

このように、漢訳洋書が日本における地理に関する知識の最も重要なソースの一つであったが、それに加えて、江戸中期から蘭学が盛んで、中国を経ず、直接に洋書から地理に関する知識を得ることも行われた。

さらに、漢訳洋書や蘭学書のように、書籍を通してではなく、西欧人と直接交流した経験も当時の日本人の海外に関する知識源の一つである。例えば、日本人がマテオ・リッチ以前にも西洋人と接触していた。西浦（1970）によると、1541年にポルトガルの船二隻が日本に漂着したのをきっかけに、日葡間の通商が始まったが、「初期の頃は国名を呼称せず、たゞ南蛮船・南蛮人と呼んでいた」。（p. 228）

また、時期的により遅い例になるが、『鎖国時代日本人の海外知識』（1953）では「漢籍や蘭学によって伝えられた世界地理書とは比較にならない程小數ではあるが、わが日本人によって體驗され、實地に調査された日本人自身の海外地理研究がある」とあり、「北差聞略（1794）、「環海異聞」（1807）など、ロシア漂流記が例としてあげられている。（p. 8）

このように、日本における世界地理の知識は、漢訳洋書、蘭学、ポルトガル人・スペイン人との通商、そしてロシア漂流など、複数の要素から形成されており、このような複数のソース言語の存在が地名の呼称・表記の多様性にも反映された。

3. 外国地名の概観

本節では、先行研究を参考しつつ、日本における外国地名の漢字表記について概観し、本論文で注目する「露西亜」、「独逸」などの例の位置づけを行う。

なお、ここでは、現代においても漢字略称の形で使われ続けている主要国の漢字表記の一部まで絞って概観する。具体的には、米（アメリカ）、英（イギリス）、仏（フランス）、独（ドイツ）、伊（イタリア）、豪（オーストラリア）、露（ロシア）である。

それらの国名は、作成地によって下記の3つのグループに分けられる。

- ① 中国で音訳されてから、日本に伝わって、そのまま定着した表記：「米」、「仏」
- ② 日中不変・共通している表記：「英」、「西」
- ③ 日中とも表記に揺れがあり、最終的に分かれた表記：「伊」（日）、「意」（中）
- ④ 日本において独自の変化を遂げた音訳：「露」、「独」、「濠」

3.1. 中国から直接輸入された、或は中国の表記の影響を受けた国名表記

3.1.1. <アメリカ>、<フランス> 基礎方言シフトが見られる地名

アメリカ合衆国の呼称及び表記は、3つの系統のものが存在したことが指摘される。(1) アメリカという語の音訳（亜米利加、など）、(2) United States（合衆国）、(3) 星条旗から命名された「花旗」という語。（千葉（2010）p. 72）

(1)アメリカの音訳に関しては、マテオ・リッチの『坤輿万国全図』において「亞墨利加」という形で初めて現れるが、「墨西哥」と表記されるメキシコと区別できるように、後に「米利堅/亜米利加」系が主流となったとされている。（佐伯（1986）p. 14、孫（2005）p. 333）

この「米」系統の表記は日本に伝わり、「墨」との共存時期を経て、そのまま定着した。日本の資料では、『世界国尽』（1869）、『西国立志編』（1870）などにおいて、既に「亜米利加」が見られる。

このように、日本の資料では1860年代以降、「米」系の表記が採用され、主流となっていくが、中国においては更なる変化が起こったのである。

千葉（2010）によると、中国では、1860年を境に「アメリカ」という地名の表記において主役を果たしている「米」という漢字が「美」に交替する現象が見られる。（pp. 72-75）そのような表記の変化の要因が、西洋人宣教師の活動した地域の方言の差異にあると千葉が指摘している。阿片戦争以前（1840-42）、広州・香港が宣教師活動の中心地域であったため、音訳もその地域の発音（方言）を基に行われていた。ところが、1842年に上海の開港に伴い「墨海書館」が設立され、西洋人の布教・翻訳活動の中心が上海に移った。上海で話されている「吳方言」の発音は、広州・香港のそれとかなり異なっており、アメリカの「米」はもうはや[me]ではなくて、[mi]に近い発音であったため、原音により忠実な「美」[me]に変更された⁸。

⁸ 詳細は孫（2005）pp. 332-333、千葉（2010）pp. 72-75を参照。

千葉 (2010) は上記のような現象を「基礎方言シフト」と呼び、フランスの表記も類似の例としてあげている。フランスの表記も「佛 (仏)」系のものが最初に現れ、日本に伝わって定着した。一方、中国においては、アメリカの例と同様に、1860 年を境に「法」系の表記の使用が増加し、最終的に「法」が正式な表記として定着を見せる。(pp. 72-83)

さらに、孫 (2005) は、「方言によって、漢字表記に混乱が生じただけでなく、宣教グループ間の対立も訳語に影響を与えている」と指摘している。ブリッジマンは、『美理哥合衆国志略』(1838) において、「亜墨利加」や「米利堅」より「美理哥」の方が「正音」であることを主張し、アメリカ人宣教師を中心に「美理哥」という表記が広まった。一方、イギリス人宣教師の著書では、相変わらず「亜墨利加」・「米利堅」という表記が用いられていた(『地理全志』(1853-54)、『六合叢談』(1857-58))。孫は「アメリカ人以外の宣教団体、特にイギリス人は新興国家アメリカに対して、「美」という表記に抵抗があった」と推測している。(pp. 333-334)

3.1.2. 日中間で不変、共通している表記 <イギリス>、<スペイン>

<イギリス>

イギリスの呼称に関しては、その国に関する情報はどの言語を通して日本に入ってきたかによって、いくつかのバリエーションがあった。日本におけるイギリスの呼称は、ポルトガル語の *Inglez* (英語、英国の) が基で、「インゲレス」さらに訛って「イギリス」になったのは通説である。その他に、「イングラテイラ」、ポルトガル語の *Inglaterra* 「英国」に由来する呼称などいくつかの種類が用いられていた。

さらに、ラテン語の *Anglia* を音訳した「アンゲリヤ」やグレートブリタン王国が設立した 1707 年以降「グレートブリテン」などの呼称が用いられていた⁹。

『坤輿万国全図』(1602) では「諳厄利亜」という表記が用いられ、多くの中国と日本の資料に受け継がれるが、後に「英吉利」に交替していく。

千葉 (2010) によると、中国では「1820 年代からの文献以降割注などを除き、本文中ではほぼ一貫して「英吉利」という表記が用いられる」。「英吉利」という語形は英語の「*English*」を基にしたと考えられており、千葉 (2010) は「イギリス船が最初に広東に來航したことからも分かるように粵語音に基づくものである」としている。また「英」という漢字の発音は中国の方言によってそれほど差がなかったため、ほぼ不変で定着した。(pp. 80-82)

日本においても、19 世紀の後半には、イギリスの漢字表記として「英吉利」が既に定着を見せている。その他にグレートブリタン系、「不利太尼亜」などの表記が多少現れるが、「英吉利」が主流で圧倒的に多いことが先行研究において明示されている。(西浦 (1970) p. 188、横田 (2010) pp. 98-99)

⁹ 詳細は西浦 (1970) pp. 246-255 を参照。

<スペイン>

次にスペインの漢字表記について概観する。

まず、中国の資料における「スペイン」の表記を見てみよう。カトリック宣教師を中心に行われた前期漢訳洋書などでは、イタリア語系「以西把你亜（イスパニア）」が主流である。例えば、マテオ・リッチの『坤輿万国全図』（1602）では「以西把你亜」と表記され、現在使われている略称「西」はここまで遡れる。また、その他に『圜容較義』（1608）では「依西把尼亞」、イタリア人のジュリオ・アレーニの『職方外紀』（1623）やフェルディナント・フェルビーストの『坤輿圖説』（1674）も「以西把尼亞」という類似の表記が使われている。

それに対して、主にイギリス人やドイツ人のプロテスタント宣教師による後期漢訳洋書では、「是班牙」「西班牙」など、最初の母音が脱落した語形の音訳が主流となる。例えば、『海国図志』（1852）では「斯扁國、西班牙、是班牙、以西把你亜」、『瀛環志略』（1849）では「西班牙・是班牙。實班牙。斯扁亞。士便。義斯巴尼亞。以西把你亜。」などである。

『万国公法』（1865）も「西班牙」が用いられる。また、『海國輿地釋名』（1902）や『臺灣通史』（1920）にも「西班牙」が採用され、19世紀半ばごろからその表記が定着していく過程が見られる。

表記の変化の理由は、イエズス会の宣教師のロマン系言語からプロテスタント宣教師の話すゲルマン系言語に変わったことにあると考えられる¹⁰。

日本においても、中国の影響で最終的に「西班牙」という表記が定着する。

早期の資料では、『倭漢三才図会略』（1712）では、「以西巴爾 いすばにあ」とあるが、『新国図志通解』（1854）では「是班牙（イスハニヤ）」、西班牙雅。西班牙」との表記が見られる。そのほかに『遣米使節史料』（1860）では、「スパニヤ、意斯波尔亜、イスパニヤ、西班牙、伊斯波尼亞」、『世界国尽』（1869）も「西班牙」が用いられる。

一方、『西国立志編』（1871）では「士班牙、士班」、『啓蒙智恵之環』（1874）では「是班牙（いすばにや）」などのようなバリエーションも散見される。

なお、日本はスペインとの交流の歴史が古く、中国式の表記が入ってきた以前には独自の表記も使われていた。以下はいくつかの早期例を載せる。（一部は西浦（1970）を参考にした*）

『異国往復書簡集』（1600）「ゑすはんや」*

『増訂異国日記抄』（1608）「伊須波二屋」*

『采覧異言』（1713）「イスパニヤ、イスパンヤとも、スパンヤとも、伊斯把爾亜」

『西洋紀聞』（1715）「イスパニヤ、イスパンヤとも、スパンヤともいふ。漢に訳して伊斯把爾亜（イスパニヤア）とも、伊西把爾亜（イスパニヤア）ともいふ」

『輿地誌略』（1826）「伊斯把爾亜」

¹⁰ 実際に見てみると、スペイン語・ポルトガル語・イタリア語でのスペインの呼称は「イスパニヤ・エスパニ」のようになっているが、英語・ドイツ語・オランダ語などでは「スペイン・スパニン」のように、冒頭の母音が脱落した語形が使われている。

『通航一覽』(1853)「伊斯把爾亜(イスパニア)」*

日本漢字音をもとにした「伊須波二屋」はいかにも日本的な表記で、「屋」は、後に福諭吉の『世界国尽』(1869)において、外国地名の音訳として多用される(「荒火屋」、「猿仁屋」など)¹¹。

3.1.3. <イタリア> 日中とも表記に揺れがあり、最終的に分かれた表記例

イタリアの漢字表記は、『坤輿万国全図』(1602)では「意大里亜」と記載されており、『海国図志』(1852)では「意大里國、意大里亞、以他里、伊達里」、『地球説略』(1860)では「以大利」など、表記の揺れが見られるが、最終的には「意大利」という形で固定し現在に至った。(横田(2010) pp. 38-39)¹²

一方、日本においては、西浦(1971)によれば、1850年代辺りまで「意大里亜」、「意多礼亜」、「意太里亜」などのように「意」系の表記が主流であったが、1850年代以降は、「伊太利亜」、「以太利」という2つの表記が加わり、頻度高く用いられるようになった。また、2つ目の漢字は「太」に、そして3つ目の漢字は「利」に統一されていく過程が見られた。(詳細は西浦(1971) pp. 181-182を参照)

4つ目の漢字「亜」の有無に関しては、イタリア語(ラテン語)の *Italia* (『坤輿万国全図』の「意大里亜」)、または英語の *Italy* (伊太利)、どの発音に基づいたものであるかによる。(横田(2010) p. 38)

また、日本における外国地名の表記に「伊大利→伊太利」のように、「大」→「太」のシフトがよく見られるが、その理由は中国語と日本語における「大」という漢字の発音の相違にあるとされている。「大」は中国語では[ta]に近い発音になるが、日本語では[dai]と発音されるため、[ta]という音により忠実な「太」が好まれた。

現代においても、伝統的な(本格的な)なイタリア料理の雰囲気醸し出すためであろうか、「伊太利屋」という漢字表記を店名に用いる料理店がある。また、婦人服ブランドにも「伊太利屋」があつて、限った場面ではあるが、漢字による表記が現在も使われ続けている。

3.2. 日本独自の表記例

漢字圏における外国地名の漢字表記の多くはマテオ・リッチの『坤輿万国全図』まで遡れるが、マテオ・リッチ以後に発見された(地図に掲載された)地名や正式な名称が変わった地名が少なくない。そのような地名は、中国の影響が比較的になく、日本で独自の変遷を遂げたものがいくつか見られる。

¹¹ 『世界国尽』(1869)における外国地名の漢字表記とその特徴について本論文の第七章を参照。

¹² 各資料におけるイタリアの表記について横田(2019, pp. 53-76)が詳しい。

3.2.1. <オーストラリア> オーストリアとの字種の衝突のため、別の表記への展開

オーストラリアは、17世紀にオランダの探検隊が到着し、その土地を「ニューホーランド（新しいオランダ）」と名付けたが、19世紀には、イギリスの支配下となり、呼称を「オーストラリア」に変更された。（王（1992b） pp. 18-19）

上記の理由により、当初、日中両国の文献において、主に「ニューオランダ」系の呼称が見られる。例えば、中国の『瀛環志略』（1849）では「新荷蘭」、『坤輿全図』（1674）では「新阿蘭地亞」などである。日本の資料においても、「ノウバヲランダ」（『華夷通商考』1695）、「ホルランリアノウワ」（『采覧異言』1713）、「新荷蘭」（『新国図志通解』1854）、「新和蘭・新阿蘭陀」（『幕末外国関係文書』）などが見られる。

19世紀からは、「オーストラリア」という呼称が増える。表記の面では、中国では「澳大利亜」という表記が優勢である。それに関して、王（1992a）は、「中国でオーストラリアを表記するとき、「奥」「澳」より三水のついた「澳」が優勢であったのは、中国ではオーストラリアを海外にある大きな島だと認識し、水と結び付けやすかったからであろう」と述べ、「音訳で合っても、意味の面をも併せて顧慮する必要がある」と加えている。（p. 19）

一方、日本においては、当初中国の表記を受け入れたが、後に「濠太刺利」という独自の音訳を用いるに至った。その理由として、オーストリア（奥太利）との混同が指摘される。

（西浦（1971） p. 180、山本（2009） p. 92）

山本（2009）は、「奥」「澳」はオーストリアと紛らわしいため、「濠」へ変更、それと同時に、「奥」と「澳」2つの表記の候補があったオーストリアは、「澳」はオーストラリアと紛らわしいため、「奥」で落ち着くという考察をしている。（p. 92）

オーストラリアの表記が「澳大利亜」から「濠太刺利」へ変わった時期に関して、『坤輿図識』（1845）では既に「濠斯多辣刺」という表記が見られる。また、西浦（1970）によれば、1858-59の『幕末外国関係文書』では「豪斯太里」が用いられた。（p. 299）

さらに、山本（2009）は、1875年～1925年刊行されていた日本の新聞を調査し、この時期にはオーストラリアの表記として「濠（豪）」が定着していることを明示している。

「露西亜」や「独逸」も日本独特の音訳表記として位置づけられる、それぞれ第三章と第八章で詳しく述べるため、ここで省略する。

4. まとめ

本章では、先行研究を概観し、外国地名・人名の研究の特徴、日中間の語彙交流における位置づけ、地名の漢字表記の分類について考察してきた。

第1節において先行研究を概観した結果、これまでの外国地名・人名の表記の研究は、主として言語学という領域においてなされてきたため、漢字表記の音声言語との対応関係が主な対象とされてきたことが明らかになった。一方、その表記の選択（変化）の言語的要因

以外の要因（メタレベルに関わる要素）、つまり、歴史的・社会的要因や各時代における日本人の地名・人名の表記に対する意識といったところは、1.5.で示した例を除けば、ほとんど注目されてこなかったことが目立った。

先行研究における外国地名の分類については、意識と音訳に大別されることが一般的である。この分類では、「露西亜」、「亜米利加」、「浦塩（潮）斯徳」などの外国国名や地名・人名のほとんどは、その表記に用いられる漢字が本来の意味と関係なく音を表すことから音訳地名に類別される。しかし、本論文の第三章以降に具体例を通して検証していくが、このような音訳地名の場合でも、その表記における漢字が運用レベルでは表音的に働くが、メタレベルでは一定の表意性を担っている場合が少なからずある。本論文では、そのような例について調査・考察を行って、終章では音訳地名の表意性タイプによる分類を試みる。

本章の3節では、現代においても漢字略称の形で使われ続けている主要国の漢字表記の一部を概観し、本論文で注目する「魯西亜/露西亜」「独逸/独乙」などの例を「日本独自の表記」として位置づけた。本論文の第三章以降は、このような日本で独自の変遷を経た表記を通して、日本における外国地名・人名の漢字表記の特徴について考察する。

5. 第二章 参考資料・文献

荒川清秀「外国地名の意識 — 「劍橋」「牛津」「聖林」「桑港」」『文明』21, 2000.

荒尾禎秀「イギリス（英吉利）アングリア（諳厄利亜）」『講座日本語の語彙9 語誌I』明治書院, 1983.

———「べいこく（米国）」『講座日本語の語彙11 語誌III』明治書院, 1983.

石井久美子「『安愚楽鍋』における振り仮名の研究」『国文』(118), 36-46, お茶の水女子大学国語国文学会, 2012.

———「大正期の『中央公論』『婦人公論』における外来語表記の特徴」『人間文化創成科学論叢』16号, 1-9, 2015a.

———「大正時代の外来語：固有名詞混種語を中心として」『お茶の水女子大学比較日本学教育研究センター研究年報』11号, 251-256, 2015b.

入江さやか「明治期における外国地名表記：新島襄の草稿を資料として」『立命館言語文化研究』号巻25(3), 2014.

王敏東「外国地名の漢字表記について — 「アフリカ」を中心に—」『語文』58号, 1992a.

———「外国地名の漢字表記をめぐって — 「オーストラリア」を中心に—」『待兼山論叢文学篇』26号, 199, 1992b, pp. 17-39.

———『外国地名の漢字表記についての通時的研究』（博士論文）大阪大学, 1994.

開国百年記念文化事業会編『鎖国時代日本人の海外知識：世界地理・西洋史に関する文献解題』乾元社, 1953.

- 何欣泰「森鷗外の漢文日記に見られる外国人名の表記についての一考察-『隊務日記』を中心に」『岡山大学大学院文化科学研究科紀要』10巻, 1号, 2000, pp. 312-297.
- 金敬鎬「日・韓両国語における外国地名の漢字表記 —世界地図と世界地理書を中心として—」『専修国文』59号, 1996.
- 黄美静「『西国立志編』における外国地名の表記実態」『日本語学研究』第21輯, 2008.
- 佐伯哲夫「維新前後の新聞に見る外国地名の漢字表記」『神戸大学国語年誌』5巻, 1986.
- シャルコ・アンナ「現代における漢字とラテン文字の機能に関する一考察 —日本と欧米の一般社会における文字・表記を中心に—」早稲田大学大学院社会科学研究所, 2014.
- 孫建軍「アメリカの漢字表記「米国」の成立をめぐって」『国際基督教大学学報 III-A, アジア文化研究』25号, 1999, pp. 143-167.
- 「西洋人宣教師の造った新漢語と造語の限界 —19世紀中頃までの漢訳洋書を中心に—」『日本研究』30号, 2005.
- 『近代日本語の起源:幕末明治初期につくられた新漢語』早稲田大学出版部, 2015.
- 竹村覚『日本英学発達史』研究社, 1933.
- 田野村忠温「意識地名 —「牛津」、「劍橋」発生と消長」『大阪大学 大学院文学研究科紀要』第55巻, 2015.
- 田野村忠温「ドイツ国名『独逸』成立背景と過程」『東アジア文化交渉研究』第13号, 2020.
- 千葉謙悟「地名の翻訳借用表記創造の主体をめぐって —オクスフォード「牛津」を中心に—」『東洋学報』85(1), pp. 135-154, 2003.
- 「音訳語における語形の選択 —ナポレオンおよびワシントン为例として—」『中国文学会』2008, 巻号34, pp. 16-31.
- 『中国語における東西言語文化交流—近代翻訳語の創造と伝播』三省堂, 2010.
- 「19世紀音訳語の資料・特徴・交流」『東アジア文化交渉研究、別冊7、文化交渉学教育研究拠点』2011年7号, pp. 95-121.
- 西浦英之「近世に於ける外国地名称呼について」『皇学館大学紀要8』皇学館大学, 1970.
- 「幕末・明治初期の新聞にあらわれた外国名称呼・表記について」『皇学館大学紀要9』皇学館大学, 1971.
- 水持邦雄「明治初期における外国地名の漢字表記について」『金沢大学 語学・文学研究』第19巻, 1990.
- 山本彩加「近代日本語における外国地名の漢字表記 —明治・大正期の新聞を資料として」『千葉大学日本文化論叢』10巻, 2009.
- 湯浅彩央「『航米日録』の外国地名表記」『立命館文學』630, pp. 295-304, 2013.
- 横田きよ子「幕末期における外国地名受容法の揺れについて —柳河春三を例として—」『国文論叢』神戸大学文学部国語国文学会, 2010.
- 『外国地名受容史の国語学的研究』大阪: 和泉書院, 2019.
- 李漢燮「『西遊見聞』に見える外国地名および人名の漢字表記について」『語文』75・76,

大阪大学国文学研究室, 2001.

阿拉腾奥其尔「从“罗刹”到“俄罗斯”—清初中俄两国的早期接触—」『中国边疆史地研究』24-1, 2014, pp. 155-163.

郭文深「俄罗斯国家名称变迁考 —从“罗刹”到“俄罗斯”—」『江淮论坛』2010.3, pp. 105-111.

冯志伟「关于“犹太”译名改字问题之我见」『暨南大学华文学院学报』2007.

杨西「为肃清封建余毒, 应将“犹太”改“尤太”」上海《社会科学报》1993年12月23日.

Douglas R. Howland. *Translating the West: language and political reason in nineteenth-century Japan*. Honolulu: University of Hawai'i Press, 2002.

Elke Papelitzky. “A Description and Analysis of the Japanese World Map Bankoku Sōzu in Its Version of 1671 and Some Thoughts on the Sources of the Original Bankoku Sōzu”. *Journal of Asian History*. vol. 48, No. 1, 2014, pp. 246-267.

Giles, Lionel. “Translations from the Chinese World Map of Father Ricci”. *The Geographical Journal*, Vol. 53, No. 1, 1919, pp.19-30.

Godwin, Christopher D. and 高德文. “Writing Foreign Terms in Chinese”. *Journal of Chinese Linguistics*, Vol. 7, No. 2, 1979, pp. 246-267.

Irwin M. *Loanwords in Japanese*. Amsterdam; John Benjamins Pub. Co., 2011.

Kenneth Ch'en. “Matteo Ricci's Contribution To, and Influence On, Geographical Knowledge in China”. *Journal of the American Oriental Society*, Vol. 59, No. 3, 1939, pp. 325-359.

Mapping meanings: the field of new learning in late Qing China. ed. by Michael Lackner and Natascha Viltinghoff. Leiden; Boston: Brill, 2004.

New terms for new ideas: Western knowledge and lexical change in Late Imperial China. ed. by Michael Lackner, Iwo Amelung and Joachim Kurtz, Leiden; Boston: Brill 2001.

マテオリッチ『坤輿萬國全圖』1602. 京都大学貴重資料デジタルアーカイブ

マテオリッチ, 李之藻『圜容較義』(1608), 江戸中期写本. 早大図書館 DC

艾儒略, 楊廷筠『職方外紀』(1623), 江戸中期写本. 早大図書館 DC

南懷仁『坤輿全図』1674. 神戸市立博物館所蔵

南懷仁『坤輿図説』1674. Chinese text project DC

西川如見『華夷通商考』下, 洛陽(京都): 甘節堂, 元禄 8[1695]. 早大図書館 DC

寺島良安尚順 編『倭漢三才図会略』(1712), 東洋文庫 447, 1985.

- 新井白石『采覧異言』(1713)[書写資料] 卷第 1-5, 正徳 3 年序の写本.
- 新井白石 著・村岡典嗣 校訂『西洋紀聞』(1715) 岩波書店, 1936.
- 国書刊行会 編輯『輿地誌略』(1826), 『文明源流叢書. 卷 1』 泰山社, 1940.
- 魏源 撰『海国図志』(1852) 卷首 1-100, 涇固道署, 光緒 2[1876]. 早大図書館 DC
- 箕作省吾 著『坤輿図識』 1845. 早稲田大学図書館 DC
- 徐繼畬 撰『瀛環志略』 1849. 北京大学図書館所蔵, Chinese text project DC
- 歐羅巴人原撰; 林則徐譯; 魏源重輯『新国図志通解』 皇國隠士和解, 1854. 東京外国語大学 DC
- 日米修好通商百年記念行事運営会 編『万延元年遣米使節史料集成』(1860), 風間書房, 1961.
- 恵頓 著; 丁韋良[ほか漢訳]『萬國公法』 卷 1-4, 1865. 早大図書館 DC
- 福沢諭吉『世界國盡』 慶應義塾, 1869. 早大図書館 DC
- サミュエル・スマイルズ著; 中村正直訳『西国立志編』 1871. 国会図書館 DC
- 於菟子 譯述『啓蒙智恵之環』 卷の 1-3, 東京府: 蓑田精三郎, 1874. 早大図書館 DC
- 陳士芑 著『海國輿地釋名』 連道清芬堂, 1902. ハーバード大学図書館所蔵, Chinese text project DC
- 東京大学史料編纂所 編纂『大日本古文書. 幕末外國関係文書』 1910.
- 連横 著『臺灣通史』 臺灣通史社, 1920. Chinese text project DC

第三章 ロシアの国名の漢字表記

本章では、ロシア¹の呼称・表記の変遷史を辿ると共に、漢字表記の変化・解釈における漢字の役割について考察する。日本におけるロシアの呼称・表記の選択及びそれらの変化には、どのような歴史的な背景があったのか、また漢字の字義は表記の選択や表記に対する意識にどのような影響を及ぼしたのかについて、地理書・公文書・新聞など、入手可能なあらゆる資料を手掛かりに調査し、考察を行う。

1. 先行研究

ロシアの国名漢字表記を中心とした研究は、熊澤徹「日魯から日露へ ―ロシアの呼称―」（1988）、孫建軍『『ロシア』という漢字表記の成立』（2004）、小林肇「ロシアの漢字略称「魯」が「露」に変わった理由」（2013）、横田きよ子『外国地名受容史の国語学的研究』（2019）があげられる。

熊澤（1988）の論文においては、17世紀から20世紀初期にかけてのロシアの呼称の変化に関して簡潔に述べられ、特にその漢字表記が「魯」から「露」に変わった時期が注目されている。

孫（2004）は、16世紀以降に中国で刊行された漢訳洋書、幕末の地理書、公文書などの用例から「露西亜」という表記がどのようなタイミングで日本語に定着したのかについて述べている。「露西亜」という新しい表記が採用される過程において特に岩倉使節団²の役割を重視している。

小林（2013）では、タイトルから分かるように、ロシアの漢字表記が「魯」が「露」に変わった理由について述べられている。熊澤の論文と重なる部分が多いが、いくつか新しい点も述べられている。

横田（2019）の著書の本文は、「台湾」、「ヨーロッパ」、「イタリア」、「イスパニア」、「ロシア」という個別地名の研究、『蛮語箋』『改正増補蛮語箋』『改正増補英語箋』という資料の研究、柳河春三の著書における外国地名の研究、という構造を持っている。ロシアを含め

¹ 現在ロシアで自称として「Российская Федерация（ロシア連邦）」或は「Россия（ロシア）」が用いられている。9世紀～12世紀、現在ウクライナの首都であるキエフを中心とした地域が「ルーシ」と呼ばれており、領土が拡大すると共にその名称も新しい地域に及んだ。「ロシア」はその「ルーシ」のギリシア語読みから発生したものとされている（ベラルーシの「ルーシ」もそれに由来している）。語尾の-ia に関してはギリシア語・ラテン語においては国名が-iaで終わる例が多く、ルーシもその影響を受けたと考えられている。Kloss（2012）によると、「ロシア」という名称が10世紀のビザンチンの資料に現れ、ロシア語の資料においては1387年に初めて見られる（p. 25）。さらに、「ロシア」という呼称がロシア国内で頻繁に用いられるようになったのは16世紀以降のことである（p. 55）。「ルーシ」という語の語源に関しては、多数の説があるが、「Рос（ロス）」という民族名に由来している説が最も有力である。ただし、その民族は北欧から移住してきたバイキングの一族か、現地の民族の自称であるか未だに分かっていない。

² 岩倉使節団とは、近代国家の制度・文物の研究を目的として、明治4年11月12日（1871）から明治6年9月13日（1873）まで日本からアメリカやロシアを含むヨーロッパ諸国に派遣した大使節団である。

た個別地名については、地図類・辞書類など、各資料においてどのような語形・表記が使われていたかと述べられている。

また、断片的ではあるが、「ロシア」の表記・呼称についての記述がいくつか見られる。西浦（1970）p. 265、西浦（1971）pp. 160, 176、佐伯（1986）pp. 10, 13、横田（2010）pp. 36, 40, 42 などがある。

さらに、新聞の記事に「ロシアは「露」？「ロ」？」（読売新聞、2013年5月31（東京夕刊））があり、現代におけるロシアの略称及び読売新聞の外国地名の略称の表記方針について述べられている。

このように、これまでの研究では「ロシア」という地名を取り上げ考察している論文がいくつか見られるが、ロシアの漢字表記が変わった理由及びその時期については推測に留まっており、漢字の表意的な働きや表記が「露」に変わった以降の展開について述べられていない。

本章においては、日本におけるロシアの呼称・表記の変遷史を「17世紀末～18世紀前半モスコビア」、「江戸後期～明治初期 魯」、「1870年代 魯→露」、「日露戦争期 露」、「1922～1991 ソ連時代」、「1991年以降（ソ連崩壊後） 「露」と「ロ」という時期に分けて論述する。それぞれの時期の歴史背景と日本人のロシアに対する意識を踏まえつつ、ロシアの国名表記はどのような変化を遂げてきたのかを明確にする。

まず中国におけるロシアの呼称・表記の歴史について簡単に触れてから、日本ではロシアの国名漢字表記がどのような変化を遂げてきたのか、また現代においてはどのような使用上の特徴があるのかについて考察する。

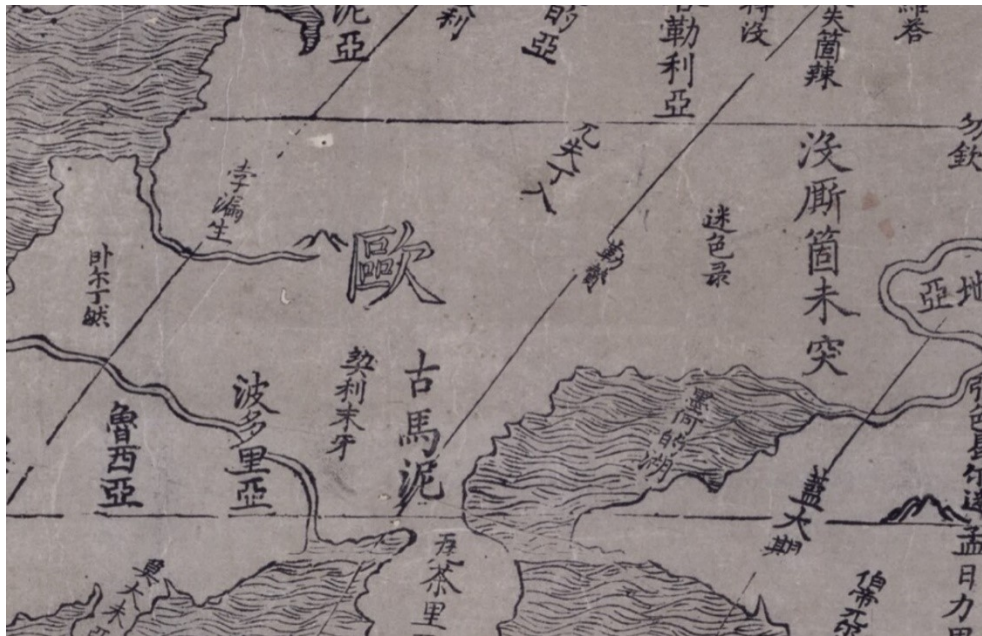
2. 中国におけるロシアの国名漢字表記

2.1. 「俄罗斯」系の表記について

本章の3節以降に日本におけるロシアの呼称・表記について詳しく述べるが、第3節末の表三-3から分かるように、日本の「ロシア」に対する漢字表記は19世紀末までは「魯西亜」、そして1880年代以降は「露西亜」が主流である。一方、中国では「俄罗斯」や「鄂罗斯」などのように母音から始まる音訳が一般的に用いられており、「魯」「露」を使った表記が日本語からの訳書や日本でのロシアの呼称の説明文に限る。

周知の通り、17世紀～19世紀に西洋の宣教師によって作成された世界地図や地理書が、中国における外国地名の表記に大きな影響を与えたのである。そのなかでも、イタリア人の宣教師マテオ・リッチによって作成された『坤輿万国全図』（1602）の影響が特に著しかった。『坤輿万国全図』は漢字で書かれた最初の世界地理書とされており、中国人がイタリアやドイツなどヨーロッパ諸国について知るきっかけとなった。その『坤輿万国全図』が後に

日本にも伝わり、江戸中期から明治期にかけて多くの地図や地理書の基となった。



図三-1 『坤輿万国全図』におけるロシアの呼称「魯西亞」(左下)

出典：京都大学貴重資料デジタルアーカイブ

ところが、上の図から分かるように、『坤輿万国全図』では、ロシアを指す呼称として「沒廝箇未突」(モスコビヤ)と「魯西亞」が記載されている³。つまり、1602年に「魯西亞」という音訳語が紹介されていたにもかかわらず、中国人はあえて「俄羅斯」系の表記の方を選んだ⁴。

それに関して、Smith (1870) は“A Vocabulary of Proper Names”という固有名詞辞典において以下のように述べている。

- ① 俄羅斯 Ngo-lo si, the usual translation of the word Russia into Chinese. This is perhaps a transference of the Mongol word *Ooroos*, or *Oros* into Chinese, that being the name for Russia, first known to the Chinese during the early part of the Ming dynasty. (p. 35) .

すなわち、中国でロシアの呼称として一般的に用いられている「俄羅斯」は、*Ooroos* 或は *Oros* というモンゴル語の音訳ではないかと述べ、それが伝わった時期は明代初期であると加えている。

³ 「モスコビヤ」という呼称の由来及び「モスコビヤ」と「ロシア」の併用については第3節において詳しく述べる。

⁴ 「魯西亞」という表記は、『日本地理兵要』(1884)や『日本国志』(1890)など、19世紀後半の中国語の資料にも見かけるが、いずれの場合も日本語からの逆輸入として位置づけられる。

明代初期に書かれた史料のなかに、モンゴル帝国チンギス・カン（1206年）からトゴン・テムル（1367年）までの時期を網羅する『元史』（1370年完成）という歴史書がある。『元史』においては、「ロシア」という地名が既に現れており、その表記として「斡羅思⁵」「兀魯思」が用いられている。（引用文の中の下線は筆者による。以下同様。）

② 本紀第三卷 「復與諸王拔都征斡羅思部、至也烈贊城、躬自搏戰、破之。」（pp. 43-44）
日本語訳：またバトゥが他の諸王と一緒にルーシを征服した。また、也烈贊城に到着し、自ら白兵戦を展開して、敵を破った。（日本語訳は筆者による。以下同様）

本紀第十八卷 「丙戌、諸王也只里以兵五千人戍兀魯思界、遣使來求馬、帝不允。」（Chinese text project DC⁶）

日本語訳：丙戌の年、諸王の也只里は5000人の軍隊でルーシの国境を守り、使者を送って馬の提供を求めたが、皇帝はそれを許さなかった。

上記のように、当時モンゴルの支配下に置かれていたロシアに関する記述が文中に数回あらわれる。

このように、中国人は遅くとも14世紀ごろにはロシアという国の存在について知っていた。従って、マテオ・リッチが『坤輿万国全図』を作成した頃には、「斡羅思」・「兀魯思」という母音から始まる呼称がすでに定着していたと考えられる。

モンゴル語の Oros、そして中国語の Eluosi が R からではなく、母音から始まる理由はロシア語の発音の特徴にある。ロシア語の R は巻き舌で、特に語頭にある場合は、発音される前にかすかな母音があるように聞こえると言われている。ロシア人に接したモンゴル人もそのように聞き取ったため、「オロス」という呼称が定着したとされている。このように、モンゴルと中国では発音を重視する呼称が用いられるようになった。

ちなみに、日本でも同様な発想でロシアのことを「ヲロシヤ」と呼んでいた時期があった。

『赤蝦夷風説考』（1783）では、^{転舌のルルロツシヤ}「R U S S I A フランダ文字しるす所、かくのごとくルユツシヤなり。しかれども前条のとをり、松前人の耳にまかせてヲロシヤと書記すものなり」とあるように、先頭の字が R であるにもかかわらず、発音を重視して、「ヲロシヤ」と呼ぶことにしている。（p. 43）

一方、1794年に作成された『北槎聞略』においては、ロシア語の綴りを重視するという考えが窺える。

⁵ 『新漢和大事典』によると、当時の「斡」の発音は「uo」であり、「oros」の「o」に比較的に近いと言える。（p.764）

⁶ <https://ctext.org/wiki.pl?if=gb&chapter=115971> 2021年3月31日閲覧。

- ③ 魯字舌を轉して呼ぶ故に阿字をおびたるとく聞ゆるによりて、皇朝にてヲロシヤと稱し支那も亦俄字を冠せしなるべし。畢竟絶域殊譯輾轉して字を用るなれば音韻もまた彷彿の間に有のみ。譯字魯西亜羅叉を以て切近なりとす（『北槎聞略』 pp. 63-64）

それ以降、日本では R から始まる「ロシア」の呼称が主流となる。

このように、日本では最終的に綴りに基づいた呼称・表記が採用されたが、中国では発音に基づいた「俄羅斯」が定着していった。

2.2. 「羅刹」について

ここまで見てきたように、中国においては最終的に母音を冠している表記が定着したが、そうでない表記の例も清代初期の文献で見られる。そのなかで「羅刹」は独特であり、注目を集めている。

「羅刹」という呼称の由来に関しては、いくつかの説があるが、「Лоса (лоча/луча)」というエベンキ語の音訳説は最も有力である⁷。

『平定羅刹方略』（1689）という清代初期の清露交渉に関する資料を集めた史料においては、以下のような記述があり、「羅刹」という呼称は当時黒竜江（アムール川）周辺に住んでいたダフル人やソロン人（エベンキ人の旧称）が用いたロシアの呼び方に由来していると伝えられている。（下線、日本語訳は筆者による）

- ④ 羅刹者、鄂羅斯国人也。鄂羅斯、僻處西北絶域、自古不通中国、其人皆獷悍貧鄙、冥頑無知。所屬有居界上者、與黒龍江諸處密邇、我達呼爾、索倫之人因呼之爲羅刹。

日本語訳：羅刹は、ロシア国人なり。ロシアは北西部の辺境にある地で、古来より中国との交流がなく、人々はたくましくて、貧乏で、頑固で無知である。彼らは黒竜江の近くの国境に住み、ダフルやソロンの人々は彼らを羅刹と呼んでいる。

ソロン人は、中国内モンゴル自治区の北部に居住し、17世紀にアムール川まで進出したロシア人と接するようになった。当時、ロシア人のシベリアでの活動は毛皮狩りが中心であり、毛皮狩りに関わっていた人が「ловцы」（狩人）或は「ловчий」（主猟館）と呼ばれていた。阿拉騰奥其尔（2014）によると、その「狩人・狩猟館」のロシア語からソロン人はロシア人のことを「Лоса」と呼ぶようになった。それがさらに黒竜江地区を通して中国にも伝わり、「羅刹」と表記されるようになった。（pp. 158-159）

また、『海国図誌』（1852）では、『西北域記』（1726）の引用として「鄂羅斯一名羅刹 案羅刹即羅斯之音轉或又傳爲羅車又傳爲羅沙」（日本語：鄂羅斯、一名羅刹とも呼ばれる。羅刹は羅斯の借音、別名羅車、または羅沙）という記述がある。（第 56 卷、画像 75）

「羅刹」という表記が当てられた理由に関しては、阿拉騰奥其尔（2014）は『癸巳存稿』

⁷ 郭文深（2010）、阿拉騰奥其尔（2014）。

(1847) から次のような記述を取り上げ、キリスト教への恐れと軽蔑のあらわれであった可能性を指摘している。(下線、日本語訳は筆者による)

- ⑤ 罗刹者，红毛诸番。其正名罗刹国者，今之俄罗斯。其国东北自黑龙江边外，北尽北海，西尽西海，西南包额纳特珂克外。罗刹种人素与佛不合，自立天主教。其部强盛，当佛时，罗刹王名阿修罗，欺浚佛，并欺浚佛国。佛国深畏之，遇恶人、恶物，则皆以罗刹⁸名之。
(p. 155)

日本語訳：羅刹は西洋人の民族。その国の名前は羅刹国であり、今のロシアを指す。その国は、東北では黒竜江の端から、北は北海、西は西海、南西はインドの先まで国土が広がっている。羅刹の人は仏教に従わず、独自のキリスト教の宗教を立ち上げた。羅刹は非常に強く、お釈迦様の時代に、阿修羅という羅刹の王がお釈迦様とお釈迦様の王国をいじめたり脅かしたりした。お釈迦様の王国は彼を恐れて、悪人や悪事に遭遇したときには羅刹と呼んだ。

シベリア開発の頃は、国境を警備するために大勢のコサック⁹がアムール川地域に送られた。コサックの見た目は現地の中国人にとって珍しかったため、「羅刹」と呼ばれるようになったという解説もある。

- ⑥ 阿穆尔人把俄罗斯人视为妖怪，呼作‘罗刹（妖怪），因为哥萨克的大胡子和长头发，使他们惊讶，而来人的个头显得非常高。（郭（2010） p. 106）

日本語訳：アムールの人々は、コサックの大きな髭と長い髪の毛に驚き、また、彼らが背が高かったため、ロシア人を怪物と見なし、羅刹（怪物）と呼んでいた。

このように、モンゴル経由の「俄罗斯」系の呼称と同時に、アムール川地域を中心に「羅刹」系の呼称も用いられていたが、最終的に「俄罗斯」が採用された。それに関して、阿拉騰奥其尔（2014）は、清代における中露関係の成立とモンゴル人・モンゴル語の役割に注目している。当時の中露間の交流の殆どはモンゴルを通して行われており、モンゴル語が仲介役を果たす場合が多かったため、エベンキ語よりモンゴル語系の呼称が定着したと指摘している。(p. 163)

2.3. その他の表記例

このように、17世紀後半になって、「俄罗斯」という呼称が定着するが、19世紀にかけて宣教師の手などにより様々な表記バリエーションが生まれる。

例えば、『新積地理備考』（1847）の「哂囉嘶」のように、口編を用いて漢字を本来の意味

⁸ 羅刹（raksasa）は仏教において大力で足が速く、人を食うといわれる悪魔。

⁹ コサックとは、主にウクライナと南ロシアに居住していた軍事的集団。

としてではなく、表音的に使用することを示す用法が見られる¹⁰。また、Muirhead 著の『地理全志』では、同じページに字体の異なった表記（俄羅斯と峇羅斯）が併用されている例もある。（本節末の表三-1 を参照）

さらに、Medhurst の“English and Chinese Dictionary”（英華字典）や Smith の“A Vocabulary of Proper names”のように、「Russia 鄂羅斯 gǒ luò sze」、「俄羅斯 Ngo-lo si」と中国南方の発音を記録した例が見られる。

その他にも、『瀛環志略』（1848）のように、数多くの音訳を集めた著書が見られる。『瀛環志略』に収録されている「ロシア」の音訳語は、1872 年に村田文夫によって作成された『洋語音譯筌』（表三-3）にはほぼそのまま移されている。ただし、一つ一つの訳語を比較していくと、次のような相違が見られる。

『洋語音譯筌』では、「羅沙」、「阿羅斯」と「縛羅荳」、『瀛環志略』とは 1 文字が異なる例が載っている。一方、『瀛環志略』では、「薩爾馬西亞」¹¹はロシアの呼称として記載されている。

最後の『瀛寰譯音異名記』（1904）では、「魯西亜」「露西亜」という日本の音訳が記載されている。それに関して、千葉（2011）は、19 世紀末から翻訳の発信源は中国から日本へと移ったことに注目し、「中国からの留学生たちは日本語文献を翻訳する際、すでに日本で定着していた翻訳語をそのまま取り入れた」と指摘している（「19 世紀音訳語の資料・特徴・交流」p. 119）。1904 年に出版された『瀛寰譯音異名記』もそのような音訳交流の逆転の影響を受けていると考えられる。

さらに、『辞源』（1915）では、「日本謂俄羅斯曰露西亜，省称曰露」との記述があり、日本におけるロシアの呼称・表記が紹介されている。

表三-1 中国の資料における「ロシア」の国名漢字表記

年代	資料名	作者	呼称・表記	注釈
1370	『元史』	宋濂編	幹羅斯，兀魯思	※1
1602	『坤輿万国全図』	Matteo Ricci	没廝箇未突，魯西亜	京都大貴重資料 DC
1623	『職方外紀』	Giulio Aleni	莫師哥未亜、莫斯科未亜	《墨海金壺》第 72 冊，五卷首一卷※1
1689	『平定羅刹方略』	翰林院	羅刹、鄂羅斯	※1
1760	『紅樓夢』第 52 回	曹雪芹	俄囉嘶	※2
1760	『統資治通鑑』	畢沅	俄羅斯，鄂羅斯，烏魯斯（舊作幹羅思）	※2
1761	『地球図説』	蔣友仁	鄂羅斯	※1
1782	『四庫全書總目』	紀鈞	俄羅斯	※1
1795	『廿二史劄記』	趙翼	俄羅斯，幹羅思，幹魯思	※1
1838	『万国地理全集』 小方壺齋輿地叢鈔	Karl Gützlaff	峨羅斯、俄羅斯	早大図書館 DC
1840	『貿易通志』	Karl Gützlaff	俄羅斯	※1

¹⁰ 外国地名・民族名における口偏とそれに対する意識について第八章において詳しく述べる。

¹¹ おそらく紀元前 4 世紀～紀元後 4 世紀にかけて南ウクライナ・南西ロシアにあたる地域に住んでいたサルマタイというイラン系の遊牧民族のことである。

1847	『癸巳存稿』6卷	俞正燮	俄羅斯、羅利	※1
1847	『新積地理備考』	José Marques	呃囉嘶	早大図書館 DC
1848	“English and Chinese Dictionary” vol. II	W.H. Medhurst	Russia 鄂羅斯 gǒ luò sze	p. 1111 ※3
1848	『瀛環志略』4卷	徐繼畬	峩羅斯 俄羅斯、鄂羅斯、厄羅斯、阿羅思、幹魯思、兀魯思、羅利、羅車、葛勒斯、縛羅答、莫哥斯未亞、薩爾馬西亞、魯西亞、沒壽啡。	早大図書館 DC
1852	『海国図志』56卷	魏源	今名俄羅斯、即元阿羅思轉音也	早大図書館 DC
1856-59	『地理全志』上篇	W. Muirhead	峨羅斯、峩羅斯	早大図書館 DC
1860	『地球説略』中卷	R.Q. Way	峩羅斯、峨羅斯、峩	長崎大図書館 DC
1870	“A Vocabulary of Proper Names”	F.P. Smith	俄羅斯 Ngo-lo si, 鄂羅斯 Ngoh-lo si, 俄国 Ngo kwoh, 魯西亞* Lu-si-ya *日本での呼称として紹介されている	早大図書館 DC
1881	『朔方備乘』	何秋濤	俄羅斯、羅利	※1
1889	『游歴日本図経』18卷	傅雲龍	露西亞,即俄羅斯也	※1
1890	『日本国志』7卷	黄遵憲	俄羅斯、魯西亞、魯西牙人、鄂国	※1
1904	『瀛寰譯音異名記』2卷	杜宗預 編	俄羅斯 志略作鄂羅斯。亦作幹魯思、近作魯西亞。漢文図作露西亞。	早大図書館 DC
1915	『辞源』初版	陸爾奎等	日本謂俄羅斯曰露西亞, 省称曰露	早大図書館 DC

※1 中国哲学書電子化計画デジタルライブラリ (Chinese text project) <https://ctext.org/>

※2 台湾師大図書館【寒泉】古典文献全文検索資料庫 <http://skqs.lib.ntnu.edu.tw/dragon/>

※3 オックスフォード大学ボドリアン図書館所蔵 (オンラインアクセス)

3. 日本におけるロシアの呼称・表記の変遷

これまで見てきたように、中国においては14世紀頃にはロシアという国の存在が知られていた。一方、日本においては、「ロシア」に関する記述が江戸中期から現われ始める。

3.1. 17世紀末～18世紀前半 「モスコビヤ」

江戸中期の文献においては、ロシアの呼称として「モスコビヤ」が頻繁に用いられており、当時の日本の地理書を引いてみると以下のような記述がある。(引用文中の下線は筆者による。以下同様。)

⑦ ムスカウヘヤ 日本海上より四千百里 守護アリテ仕置ス。人物モウルニ似リ。暖国ナリ (略) (『華夷通商考』1695)

⑧ ムスカウベヤ 日本より海上一萬四千百里、大国也守護在テ仕置ス、フランダ国ノ東ニテ大寒国也、此国夜長ク昼短キ事多キ国、風俗フランダ人に似テ (略) 土産 (略) 巾箸革ムスカウベヤ革ト云 (『増補華夷通商考』1708)

⑨ モスコビヤ 又云 ムスコビヤ (没廁箇末突・莫所未得) 国在欧羅巴東北。地。夏沮洳。冬積雪。人皆長大。赤髮皙面綠瞳 (略) (『采覧異言』1713)

⑩ モスコービヤ ムスコービヤともいふ。漢に没廁箇末突^{モツ コウイヤユ}と譯す。エウロパ東北の地にあり。其地極めて寒し。冬時、氷厚きこと、丈におよぶ。人馬共に、其上を往来するといふ (『西洋紀聞』1715)

これらの資料からは、17世紀末～18世紀初期の日本人のロシアに対する知識が断片的であり、『華夷通商考』ではロシアが気候の暖かい国として描かれているほど、ロシアという国に対してははっきりしたイメージがなかったことが窺える。さらに、⑧の引用文にも下線で示したが、Ikuta (2008) が指摘しているように、当時の日本では「モスコビア」という言葉は国を指すというより、オランダの船で運ばれてくるモスコビア産のなめし革を指すのに使われていた (p. 13)。

江戸中期の『令子洞房』(1785)においても、以下のように記述されている。

⑪ 革の極品なるを、ムスコボヤといひ、女郎の革羽織なるを、ミジマイベヤと云

このような国名がその国の名産物に転移する現象は、直接的な交流がなかった時代によく見られる。英語では、現代においても日本製の漆器は「japan」、中国製の陶器は「china」と呼ばれているのも同様な原因による。

3.2. 江戸後期～明治初期 「モスコビヤ」 → 「魯西亞」

18世紀に入ると、ロシアの称号が「ロシア帝国」に変わり、ピョートル1世はロシア初の皇帝 (インペラートル) となる。その称号がヨーロッパ諸国からも認められ、「モスコビヤ」という呼称が史料のページから消えていく。

ロシア帝国はシベリア・極東の開発を進め、17世紀にカムチャツカ・オホーツク海まで進出した。それによって、日本でロシアの存在が意識されるようになり、『赤蝦夷風説考』¹² (1783)、『赤夷動静』(1791)、『北槎聞略』(1794) など、ロシアに関する著書が次々と作成されていく。さらに、日本の最初の本格的なロシア語文法書『魯語文法規範』(1813) が著され、最初の日露条約「日魯和親条約」(1855) もこの時期に締結される。

幕末から明治にかけて日本人のロシア人との接触の機会も増え、日本人が中国あるいはオランダ人経由だけではなく、ロシアという国について自分の目と耳で確かめることができるようになった。それに関して熊澤 (1988) は、『赤蝦夷風説考』から次のような

¹² 当時の松前地方では、ロシア人のことを「赤人」、「赤蝦夷」、「赤夷」、「赤狄」などと呼んでいた。平岡 (1934) によると、「それは蝦夷土人がロシア人のことをフーレシヤムと呼んだのでフーレはアイヌ語で赤のこと、シヤムは人の意だから、松前人はそれを譯して赤人と云つたのである」(p. 5)。なぜ「赤」なのかということに関しては、あから顔の人という意味からや洋服の色が赤かったからなど、数説がある。

記述を取り上げている。

- ⑫ 是即此方にて昔より唱ふる所の「モスコヒヤ」にて、惣名「ヲロシヤ」といふと知るべし。「ヲロシヤ」の国、古代は欧羅巴界内に在国なりしが、段々はびこりて、今は東西百七十度余に互りて大世界の一半を保つ。＜中略＞赤蝦夷の人に国名を尋れば「カムサスカ」といはずして「ヲロシヤ」といふ事、此子細と知るべし。(p. 49)

このように、18世紀末-19世紀初期になってようやくロシアの呼称が「モスコビヤ」から「(オ) ロシヤ」に変わり、ロシアは遠い存在としてではなく、憂慮すべき強大な隣国として意識されるようになった。

他にも当時の資料において次のような記述が見られる。

- ⑬ 莫斯歌末亜 モスコビヤ Moskovie. ロシアのこと。今日のモスコウを中心として十三、四世紀頃からモスコウ大公国が栄え、のちロシア帝国に発展した。リュス国 オランダ語 Rus, Rusland ともいう。(『和蘭通舶』1805)

- ⑭ 今は赤白黒¹³の名を廃し、此を帝國魯西亞と称す、或は其國都の名を以て、莫斯哥末亜と謂ふ、今は之を用ひず。(『輿地誌略』1826)

これでロシアの呼称はいったん定着するが、その漢字表記はしばらく決められない状態が続く。横田(2010)が述べているように、「幕末には外国地名の漢字表記は固定されておらず、著者の教養と見識により日本人に読み易い漢字を使用したり、中国の記載を基に同音字の範囲内で組み合わせを変えたりした」という現象が起きていたのである(p. 91(41))。

「ロシア」の漢字表記も例外ではなかった。『坤輿誌略』(1826)の「魯西亞、鄂羅斯、俄羅斯、倭羅思」などのように、当時の文献において多数のバリエーションが見られる。

西浦(1971)は、幕末・明治初期の新聞に使われている国名漢字表記を調査し、新聞類別に各種の外国国名・表記を整理している。西浦の調査の結果によると、「官板バタビヤ新聞」や「官板海外新聞」など、中国語から訳される新聞では、「俄羅斯」が主流である(p. 159)。一方、邦人経営新聞では、「魯西亜」という表記が最もよく使われると指摘され、全体的な傾向としては、「俄羅斯」→「魯西亜」の変化が見られる(同、p. 176)。

振りがな表記の変化もこの時期に見られる。佐伯(1986)が述べているように、「振りがな表記は、ロシヤ語やオランダ語の読み方(語頭がまき舌振動音)を反映した「オロシヤ」から英語読みの「ロシヤ」へ変わっていく」(p. 13)。ただし、読み方(ふりがな)の変化の

¹³ 地名の対象範囲がかなり曖昧であったが、赤ルーシはポーランド王国内のルーシ領土(現在のウクライナの南西部)、白ルーシはキエフ大公国内のルーシ領土(キエフから北方に広がる地域)、黒ルーシはリトアニア大公国内のルーシ領土(現在のベラルーシの北西部)を指していた。

理由は、国際言語としての英語の影響力の増大だけではなく、ロシア語の綴りを重視するという考えにもよるものでもあると考えられる。大黒屋光太夫の漂流記を元に 18 世紀末に作成された『北槎聞略』ではロシアの呼称の発音と表記のずれが指摘されている。

- ⑮ 魯字舌を轉して呼ぶ故に阿字をおびたるとく聞ゆるによりて、皇朝にてヲロシヤと稱し支那も亦俄字を冠せしなるべし。畢竟絶域殊譯輾轉して字を用るなれば音韻もまた彷彿の間に有のみ。譯字魯西亜羅叉を以て切近なりとす (pp. 63-64)。

すなわち、ロシア語の[r]の音は特殊で、舌を巻いて発音するため、[r]の前に母音があるように聞こえる。このような事情があって、中国では「俄羅斯 (eluosi)」と言い、日本人も「ヲロシヤ」と言うが、「魯西亜」・「羅叉」のような母音からではなく、[r]の子音から始まる音訳は最も近いと述べられている¹⁴。

このように、江戸中期から明治初期にかけて、ロシアの国名表記は全体的な流れとして「モスコビヤ→俄羅斯→魯西亜」のような変化を遂げ、この時期には「魯西亜」が定字化された。また、発音の面では、オロシヤ→ロシヤという移行が見られた。このようなオランダや中国系のロシアの呼称から日本人に分かりやすい、またロシア語に近い呼称への変化には、日本人のロシアに対する意識の高まりが窺える。

3.3. 1870 年代 「魯」 → 「露」

前述のように、幕末・明治初期には、ロシアの国名漢字表記として「魯西亜」が定字化し、公用文書や新聞などに用いられるようになった。

ところが、1870 年代後半から主に外交資料では「露」という漢字がロシアを指すものとして散見されるようになる。『太政官日誌』や『樺太・千島交換条約』など、外交関係の資料では、早くも 1875 年から「露」の使用が確認できる。また、『読売新聞』や『朝日新聞』など、日本の主要新聞においても、1880 年代以降は「露」が見かけられるようになる。

これまでロシアの表記として用いられてきた「魯」の字は、ロシアの他に「普魯西亞」(プロシア)、「秘魯」(ペルー)、「火奴魯魯」(ホノルル)、「魯迅」(ろじん)、「内田魯庵」(うちだろあん) など、多くの地名や人名に用いられる字であった。それに対して、「露」の字は固有名詞の表記に用いられることはほとんどなく、「露」、「白露」、「寒露」、「吐露」、「露宿」など、普通名詞を表すことが一般的であり、国名の表記にしては比較的珍しいと言えよう。

では、このような「魯西亜」から「露西亜」への変化が起こったにはどのような理由が

¹⁴ 平岡 (1934) は、日本人の漂流者が聞き覚えて記したロシア語の中から次のような例をあげ、「ヲロシヤ」に限らず、その他の[r]から始まるロシア語の単語も、語頭に母音があるように聞き取れることが少なからずあったと指摘している。例：縹緲 (Rubashka) ヲリバシカ、手 (Ruka) オルカ、袖 (Rukav) オロカワ、魚 (Ryba) アレバ等 (pp. 7-8)。

あったのであろうか。先行研究において以下のような記述が見られる。

まず、1904年3月13日東京学士会院講演「幕府時代魯人北海之關係」における重野安繹の発言が挙げられる。(引用文中の下線は筆者による。以下同様。)

- ⑩ 明治五・六年でありましたか、向こうから外務省へ通報いたしまして、魯の字は露の字に変えろ、魯と云うのは魯鈍の魯の字であって、字が悪いから露の字に変えろと云う照会がありまして、所謂露の字を用います。(熊澤(1988) p. 51による)

また、平野(1931)所収の「魯西亜」と「支那」という論文には次のような記述がある。

- ⑪ 明治二十二、三年ごろまでは、当時の帝政ロシアを、「魯西亜」と書いていた。わが公文書にも、その字を用いていた。これに対して、「魯」の字は、「おろかも」の意味であるというので、ロシア政府から、わが政府に抗議して来た。その後は、「魯」のかほりに、「露」の字をあてるやうになった。(p. 152、小林(2013)にも引かれている)

熊澤(1988)は、「一八七四(明治七)年六月に着任した駐日代理公使ストゥルーヴェの書簡が、最初に「露西亜」としている」と述べ、表記の変化がはっきり分かるものとして「樺太・千島交換条約」に注目している。条約の作成経緯を③条約(1875年5月7日)、②批准(1875年8月22日)、①布告(1875年11月10日)のように分け、「③条約文が魯号であるのに対し、②①は露号になっている」と指摘している。(pp. 50-51、引用文中の下線は筆者による)

さらに、出典は記載されていないが、渡辺(2003)は次のように記述している。

- ⑫ ロシアの漢字表記が魯西亜(ロシア)から露西亜にかわるのは明治十年のこと。魯は魯鈍を連想させるからよろしくないというロシア領事館からの抗議を日本政府があっさり受け入れ、ロシア側の希望通りより詩的な連想を生む露を採用したという。(pp. 4-5)

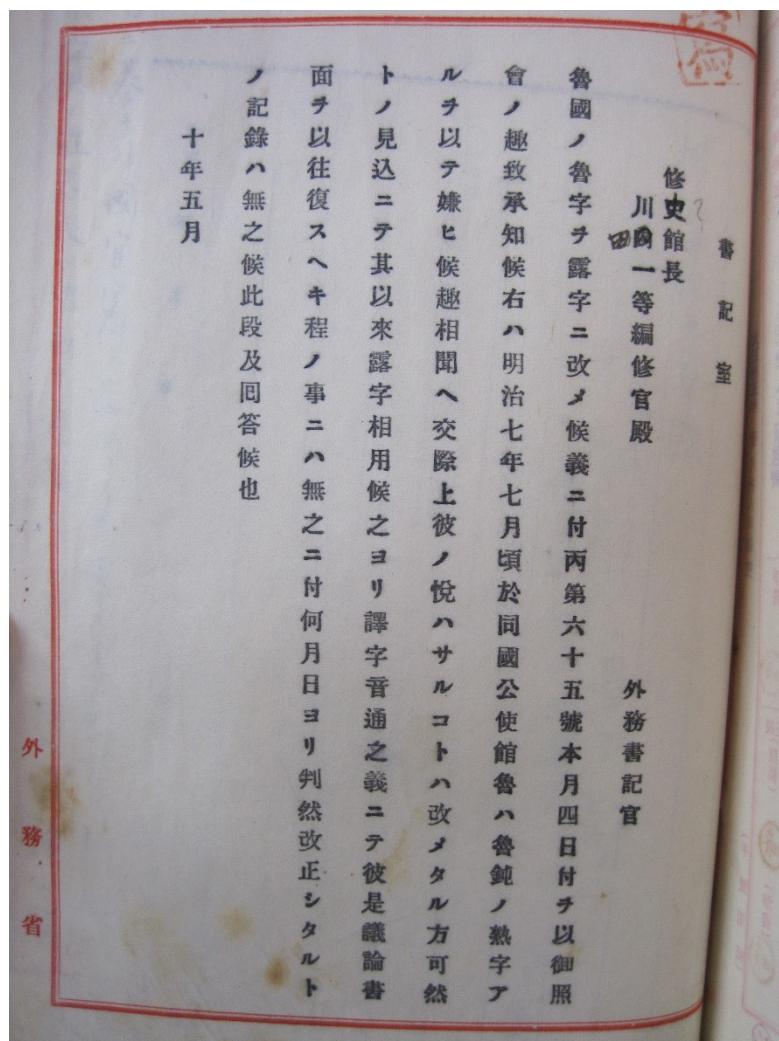
そして、孫(2004)は、『太政官日誌』の編修に関わり岩倉使節団の参加者でもあった久米邦武の役割を重視し、「『魯西亜』という古い表記を避けた背景には、岩倉使節団の一員としてロシアを目の当たりにした経験から、当時の日本社会にロシアの再認識を呼びかける意識があったように思われる」と推測している。(p. 95)

その他にも、渡辺(2003)『明治日本とロシアの影』(pp. 4-5)、豹子頭「明治初年外交物語」(『太陽雑誌』10号, 1925, p. 53)、滑川明彦「東京外国語学校の発足年」(『東日本英学史研究』第4号, 2005, p. 18)などにおいて、ロシア側から抗議があったとの記述が見られるが、出典があげられていないという問題があるほか、名称を変更した時期が資料によって

著しく異なることも腑に落ちない点である。

筆者が一次資料を発見すべく、外務省外交史料館で外務省記録の資料を調査した結果、「各国国名及地名称呼関係雑件」という冊子に行き当たった。その冊子の第1巻のソ連部にロシアの国名表記が「魯西亜」から「露西亜」に変わった理由を示す次のような記録が残っていた。

以下は筆者が撮影した原文の写真及び資料の内容を載せる。



図三-2 ロシアの表記が「魯」から「露」に改められた理由及び時期が明記されている外務省記録の資料の原文（外務省記録「各国国名及地名称呼関係雑件」第一巻）、筆者撮影

⑱ 書記室

修史館長

川田一等編集官殿

外務書記官

魯國ノ魯字ヲ露字ニ改メ候義ニ付丙第六十五號本月四日付ヲ以御照會ノ趣致承知候右ハ明治七年七月頃於同國公使館魯ハ魯鈍ノ熟字アルヲ以テ嫌ヒ候趣相聞ヘ交際上彼ノ悦ハサルコトハ改メタル方可然トノ見込ニテ其以来露字相用候之ヨリ譯字音通之義ニテ彼是議論書面ヲ以復スヘキ程ノ事ニハ無之ニ付何月日ヨリ判然改正シタルトノ記録ハ無之候此段及回答候也

十年五月

この資料からは、ロシアの公使館から「魯」の字を改めたいという照会が実際にあったことが分かる。タイミングについても、明治7（1874）年7月頃とかなり厳密に示されており、ロシア公使館の書簡やその他の外交資料での新しい表記の出現開始と時期的に重なる。（3.3.1.の表三-2を参照）

上の資料は川田一等編集官に宛てられているが、川田という人物は、おそらく当時重野安繹等と共に修史事業に関わっていた川田甕江、本名は剛（たけし）、のことである¹⁵。川田からロシアの国名漢字表記が変わった件に関して外務省ヘリクエストがあり、資料⑱は川田のリクエストに対する回答であると思われる。

表記の選択に関しては、「露」という新しい表記がロシア側の書簡に先に現われることから、おそらく「露」という漢字を選んだのはロシア側だと考えられる。熊澤（1988）も「一八七四（明治七）年六月に着任した駐日代理公使ストゥルーヴェの書簡が、最初に「露西亜」としている」と指摘している。

3.3.1. 「露」の字への変更が、日本とロシア、どちらの国によるものかに関して

外務省記録「各国国名及地名称呼関係雑件」には明記されていないが、ロシア側の資料に先に現われることから、ロシア側によって決定されたと考えられる。

表三-2 明治6年～8年（1873-75年）の日露間の外交資料における「ロシア」の表記の移行

資料名	年月日	日本側	ロシア側
樺太起事ニ付魯公使ヨリノ書翰上進	6年9月	魯	魯
魯国代理公使スツルーヴェ妻謁見伺	7年7月	魯	
魯国海軍少将ヒリュメル外二人内謁見伺	7年9月	魯	露
魯国親王ヨリ贈品ニ付同国公使内謁見等伺	7年12月	魯	露
太政官日誌（第七卷）	8年1月	露	
独国代理公使ホルレーベン並魯国弁理公使スツルーヴェ内謁見伺	8年4月	露	露

※筆者作成

¹⁵ 1869年に明治新政府により正史編纂事業が開始されるが、1877年にそれに代わって太政官修史館が設置された。川田甕江は、明治6（1873）年から14（1881）年までその修史館に務めていたが、1881年に宮内省に移り、さらに1884年に東京帝国大学の教授になった。

上の表から分かるように、「露」という新しい表記の使用例はロシア側の資料に先に現れる（明治7（1874）年9月の代理公使ストルーヴェの書簡）¹⁶。

一方、日本側の資料に「露」が登場するのは、明治8（1875）年のことである。孫（2004）は、岩倉使節団と太政官日誌に注目し、「露」という表記が明治8（1875）年1号の「太政官日誌」に最初に現われると指摘している。筆者も日本側の資料の調査を行ったが、同様な結果であった。

ロシア側の資料における「露」に関しては、熊澤（1988）も「一八七四（明治七）年六月に着任した駐日代理公使ストルーヴェの書簡が、最初に「露西亜」としている」と指摘しているが、それは筆者の発見した抗議を伝える資料と時期的に重なっており、＜代理公使ストルーヴェの着任→抗議→ロシア側による新しい表記の選択¹⁷・使用開始→日本側による受け入れ＞のような流れが推測できる。

このように、筆者が調べた限り、「露」という字の使用例はロシア側が残した資料に先に現れ（ストルーヴェ氏の書簡）、ロシア側が自ら提案し用い始めたため、後に日本側もそれを受け入れ採用することに至ったと考えられる。

3.3.2. 『特命全権大使米欧回覧実記』におけるロシアの国名漢字表記の変化

日本の資料におけるロシアの漢字表記の「魯」→「露」の交代がはっきり見えるのは、『米欧回覧実記』の原稿である。『米欧回覧実記』は、久米邦武が編集し、1878年に太政官記録掛により刊行された岩倉使節団の公式報告である。その文中ではロシアの漢字表記が「露」となっている。ところが、『米欧回覧実記』が1873年頃から1878年にかけて仕上げられ、その原稿も複数段階がある。これらの原稿は、東京都品川区にある久米美術館に所蔵されているが、筆者が2017年4月4日、久米美術館を訪れて、各原稿の原文の調査を行った¹⁸。

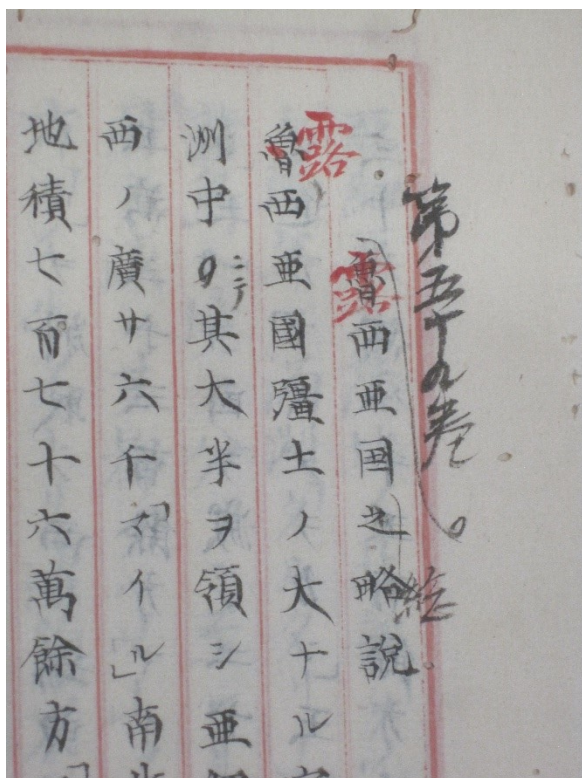
¹⁶ 明治七年七月十三日付の「12. 長崎在留露国領事へ伊国領事館事務委托ノ件」（JACAR Ref.B18010267200）という資料においても「露」が用いられる。なお、この資料を調査したところ、「露」という字が1ページ目のみ使われており、2～5ページではロシアの国名の表記が全て「魯」である。つまり、1ページ目は表紙であって、おそらく2～5ページより作成時期が遅いことが考えられる。

念のために、その件に関して外務省に照会したが、やはり1ページ目は「のちに文書が整理される時に作成されたものと推測されます」との回答をいただいた。

¹⁷ ロシアにおける日本語教育は歴史が古く、19世紀後半には相当程度の日本語の知識が蓄積されていた。1736年に西洋初の日本語学校となるロシア科学アカデミー付属日本語学校が創立、そして18世紀中ごろにイルクーツクで日本語学校が開かれ、1857年に『和魯通言比考』という最初の本格的な日露バイリンガル辞典が出版されることに至る。さらに、1855年に下田で日露間の最初の条約となった「日魯和親条約」が締結されるが、その条約を結ぶために日本にやってきたロシア使節団にゴシケーヴィチ（後に初代駐日領事となる）や宣教師アバークム、中国語・漢字が堪能な人が参加しており、中国と日本における「ロシア」の表記の差異に気が付いたことが推測される（Гончаров И.А. “Фрегат Паллада”（日本渡航記）1858などにその記録が残っている）。

¹⁸ 『米欧回覧実記』の各原稿の閲覧を許可していただき、原稿の成立時期などについて助言いただいたスタッフの皆様に感謝する。

『米欧回覧実記』の原稿はA～J、10段階もあるが、各段階は一部の資料のみが残ったなど、全部揃っていない状態である。筆者はC～G段階の原稿を閲覧させていただいた。その結果、早い段階の原稿ではロシアの表記が「魯」であることが判明した。さらに、G段階では「魯」が「露」に修正されている箇所を発見した。(図三-3を参照)



図三-3 『米欧回覧実記』の途中段階の原稿 (G, 四篇上, 第59卷)

「魯」が「露」に訂正されている箇所

各段階の原稿の成立時期について美術館のスタッフに伺ったところ、具体的な時期は不明であるが、Gの原稿は明治8～10(1875～1877)年辺りであろうとのことであった。そうであれば、時期的にも、日本側が「露」という字の使用を開始した明治8(1875)年と重なり、また「太政官掛刊行」であることも、ロシアの表記に関して政府による指導があったことが考えられる。

このように、1873年～1878年成立した『欧米回覧実記』は、ロシア側から抗議があった1874を挟んでおり、ロシアの表記の「魯」から「露」への変化を物語る貴重な資料である。本調査により、途中段階のG原稿では、「魯」が「露」に訂正されている箇所を発見し、意識的に新しい漢字に直したことが明らかになった。

4. 「露」が選ばれた理由

村田文夫『洋語音譯筈』(1872)を引いてみると、「ro」という音に対する当て字として「老、拉、来、洛、累、峩、鹿、鄂、幹、雷、魯、羅、路、駱」などが収録されている

が、「露」は見られない。では、なぜロシア側は敢えて「露」という漢字を選択したの
であろうか。以下の2つのポイントに分けて、考えていきたい。

4.1. 日本とロシアにおける露のイメージ

「露」という文字は「ロ」「ロウ」と音読みされており、「つゆ」「あらわ」「あらわ
(れる)」の訓読みがある。

漢語の場合は、「あらわす・あらわにする」の意味を表す語に、「露呈・露見・露出」
など、マイナスのイメージを持つ熟語あるいは否定的な文脈において用いられる熟語が
いくつか見られる。一方、「披露」「露店」「露路」など、中立的なイメージの例もあ
る。

それに対して、「露」という漢字が単独で用いられる場合は、送り仮名を要する「あら
わに」「あらわす」などを除けば、「つゆ」と読まれることが一般的である。

ツユは、日本とロシア、両国の文化において存在する概念であり、文学作品にそのモチ
ーフがよく用いられるが、国によってツユというものの捉え方・イメージに相違があるよ
うである。ここで、「露」の「ツユ」という意味に焦点をあてて、日ロ両国におけるその
イメージの差異について詳しく見ていきたい。

北川(1988)は、東洋と西洋におけるツユのイメージの相違に注目し、日本では、ツユ
は「わずかな」、「はかなく消えやすい」といったマイナスのイメージが強いのに対して、
西洋では「さわやか」、「輝かしい」のような非常に肯定的なイメージが喚起されることを
指摘している(p. 97)。洋の東西でツユに対するイメージにそのような差異が生まれた理
由に関しては、モンスーン地帯に当たる日本と西洋人の精神的なふるさとである中東の
乾燥砂漠地帯の気候風土との相違を以下のように示している。

- ⑩ 旧約聖書を生んだ世界、すなわちシリアやパレスティナでは、一年のある時期にしか雨
は降らない。しかし、夜の露がおびただしく、日中の厳しい太陽に萎え衰えた草木も、
この夜露に濡れて生きかえり、自然の姿を一新するのである。(p. 104)

以上のことから、聖書では「露」が「天の恵み」や「天的生命」を意味することが多い。
聖書におけるツユのイメージがキリスト教とともに西洋に伝わり、「神様の露」「爽やか」
「輝かしい」といったイメージに繋がっていったと考えられる。

4.1.1. 日本におけるツユのイメージ

平安時代中期の古辞書、『和名類聚抄』では「露音路和名都由」とあり、「露」の訓読み
として既に「ツユ」が定着している(前田本, 上 巻一 4 才, p. 15)。また、『類聚名義抄』
においても、「露 ツユ アラハス ヒトリ ツカル ウルフ」のように記載されており、

「露」という漢字は古くからツユを指すのに用いられていたことが窺える。(観智院本, 法下 37 才, p. 365)

『大辞泉』など、現代の国語辞典で「ツユ」を引くと、下記のような意味が記載されている。

1. 晴れた朝に草の上などにみられる水滴。
2. わずかなこと。
3. はかなく消えやすいこと。
4. 狩衣(かりぎぬ)・水干などの袖ぐりの緒の垂れた端。
5. 掛け物の風帯の端をとじた糸の余りを両端へ出したもの。
6. 涙にたとえていう語。
7. 祝儀。心付け。
9. 豆板銀(まめいたぎん)の異称。

上記の 1. の意味の通り、日本の古典文学においては、「白露」「露霜」「露寒」などが秋を表す語として用いられている。

- ⑩ a. 秋去れば置く露霜(都由之毛)にあへずして都の山は色づきぬらむ(万葉 15-3699、※以下、和歌のテキストについては、参考文献リストに示した)
- b. 白露の色はひとつをいかにして秋の木のはをちゞに染む覧(古今 257)

その他に、ツユは特に「はかなく消えやすい」という意味と結び付いている例が多く見られる。

- ⑪ a. たく縄の長き命を露(露)こそば朝に置いて夕には消ゆといへ霧こそば夕に立ちて朝には失すといへ(万葉 2-217)
- b. 唐衣たつ日はきかじ朝露のおきてしゆけば消ぬべきものを(古今 375)
- c. 露の命はかなき物と朝夕にいきたるかぎりあひ見てしがな(小町集 48)

このように、和歌を始めとする日本の文学において、「ツユ」は「消ゆ」などと結びついて、はかない死の喩えとして頻繁に登場する。

さらに、『伊勢物語』においても、「白玉か何ぞと人の問ひし時露とこたへて消えなましものを」という有名な歌があり、「消えるツユ」と「はかない命」の関連性が見られる¹⁹。(第六段、p. 85)

¹⁹ さらに、早稲田大学の笹原宏之教授によれば、学生もレポートに、露にはツユのイメージがあつてよくないと書いていた(2019年)とのことで、現代においてもロシアの「露」がツユのはかなさ・消えやすさを連想させることがある。

なお、「袖の露」のように、6.ツユが涙の比喩として用いられる場合も多い。

また、『大辞泉』の記述には見られないが、「甘露」や「菊の露」のように、ツユの肯定的なイメージの例もあり、明治時代にも、「玉露」という日本茶や焼酎の銘柄に「池の露」などの命名がなされている。ただ、これらの例は外来的な発想によって生まれたものであるそれと比べ、「はかない」「消えやすい」というコノテーションの方が伝統的であり、それは西洋でのツユのイメージとは対照的であると言える²¹。

4.1.2. ロシアにおけるツユのイメージ

一方、ロシアの文学作品に目を向けると、上記に示した東西におけるツユのイメージの差異は一目瞭然となる。例えば、ロシアの文豪トルストイは、ツユについて次のように述べている。

② 夏の晴々した朝に森を訪れると、野原の草葉にあちらこちらにダイヤモンドが散らばっており、黄色、赤、青、様々な色で閃転しています。近づいてみると、それは三角の葉っぱに溜まった露の滴が輝いているのです。(中略) そのツユの乗った小さなお茶碗を摘み取って、ゆっくり口に寄せて飲むと、どの飲み物よりも美味しく感じます。(Толстой Л.Н. “Какая бывает роса на траве” (草葉の露について) Собрание сочинений в 22 т. 1982, т. 10, с. 53. ※筆者訳)

その他にもロシアの詩では、「清いツユ」、「涼しげなツユ」、「生気を与えるツユ」、「さわやか」、「天のツユ」、「輝くツユ」、「神様のツユ」などの形容語ともなった例が見られる。

「若き娘の涙は朝の露の如し」(Девичьи слёзы - что роса на восходе солнца) という諺のように、ツユが涙に例えられ、日が出るとすぐ乾くという消えやすい性質が顧慮された例もあるが、「露なしには草が生えぬ」(Без росы и трава не растёт) のようなツユの生命力を強調する例の方が圧倒的に多い。(Мокиенко В.М. Большой словарь русских пословиц, 2010)

このように、ロシアの文化においては、ツユに関するイメージがきわめて肯定的であり、涙の比喩として用いられる例は稀に見られるものの、日本のような「はかないツユ」という意味あいほとんど見られない。むしろ、はかないツユではなく、生命力のある輝くツユである。このようなツユの良好なイメージは漢字の選択にも影響を与えたのではないかと考えられる。少なくとも、他の「呂」、「路」などの選択肢と比較すれば、ロシア人にとっては「露」という字がもっとも印象の良い字に感じられたと考えられる。

²⁰ 菊と露のとり合わせは中国の詩によく見られる。(詳しくは『露』の諸相 pp. 111-112)。また、「甘露」に関しては、本来サンスクリット語 *amṛta* の訳語で、不死、天酒とも訳される。インド神話では、諸神の常用する飲物で、蜜のように甘く、飲むと不老不死になるという。

²¹ 日本の文学におけるツユや東西文化におけるツユのイメージの相違について北川弘(1988)が詳しい。

4.2. ロシア語における「ツユ（ロサー）」という単語の発音

前述の肯定的なイメージに加えて、「露」という字がロシア側によって選ばれたという推測を支えるもう1つの興味深い点は、「露」のロシア語訳の発音にある。ロシア語では、ツユは「Роса (Rosa)」と書いて「ロサー」と発音される。それは綴りからでも分かるように、ロシア語の「Россия (Rossiya)」（ロシア）に非常に近い。

以上の考察から、ロシア側が漢字の表す意味を重視し、音訳地名であっても意味の良い字、またロシア人にとってイメージ的に近い字を選ぶことに努めた様子が窺えるのである。

このように、ロシアの国名の漢字表記は外交レベルで議論されるエピソードが実際にあったことが確認できたが、その背景には日露関係における動きがあった。ロシア側から抗議があった1874年は、樺太・千島交換条約の交渉開始の時期でもあり、日露関係が新たな展開を迎えていたことが窺えるのである²²。

5. 日露戦争期「日露」の表意的な解釈

本章の第3節において述べたように、1874年に「魯」は字義が良くないとの理由からロシア側の要請で「ロシア」の音訳表記が「魯」から「露」に改められた。『特命全権大使米欧回覧実記』（1878）、『新撰地誌』（1887）や『外国地理教科書』（1899）などの学校教科書において既に「露」が用いられている。新聞においても1880～1885年に「魯西亜」から「露西亜」への移行が見られる。

このように、「露西亜」という新しい表記がソ連時代まで正式な表記として用いられた。ところが、日露両文化におけるツユのイメージの相違や日露戦争という歴史背景が、更なる展開を招いた。

例えば、渡辺（2003）は「露」の漢字も実はそれほどよい字ではなかったと指摘している。

② 明治の日本人（中略）にとって魯とはかの孔子が生まれた国であって、マイナスのイメージはまったくなかった。その証拠にこの時期に名をなしたもののなかに魯一という名前がかなり多いのである。それとは逆に、露のほうは国名としてははなはだ穩当を欠くものだった。それもそうだろう、日露と並んだら、「日が昇ると露は消える」となってしまうではないか。（pp. 4-5）

このような「日露」の解釈が、日露戦争期の日本でかなり広まっていたようで、当時の資料では、「日が昇ると露は消える」というモチーフが頻繁に見られる。

²² 1874年にロシアの公使館から抗議がって、「魯」→「露」に変更された件に関して、ロシア側のロシア語での記録をもとめて、2019年にロシア帝国外交資料館（АВПРИ）に照会した。「以前にも他の研究者から同様の問い合わせがあって調査したが、何も関連する記録が見つからなかった」との回答であった。

例えば、『日露戦争実記』や『征露戦報』の雑誌において、以下のような例が確認できた。

②④ <前略>かの氷上の鐵道は かれは消へ行く露の土地 消ゆるは露の自然なり。(『日露戦争実記』第5編, p. 96)

②⑤ <前略>^{おし しな るしや ま}壓は支那露西亜負く
^{ち しらつゆ き}置く所白露消えしはかなさや。(『日露戦争実記』第10編, p.89)

②⑥ 果敵^{は か}なきものゝ第一に、たとへし露^{つゆ}といふ文字を、頭^{かしら}にかざす國ゆゑに、光り輝^{ひか}く日の丸の、旗^{はた}に向へば霜^{むか}よりも、もろき露^{ろしあ}西亜の運^{うん}かいな。(『征露戦報』第2号, 1904, pp. 107-108)

②⑦ 朝日^{あさひ}にかがやく日の御旗^{みはた}。皇統^{くわうとう}連綿^{れんめん}大君^{おほぎみ}の。御稜威^{みいづ}の光り^{ひか}うらゝかと。かけ東海^{とうかい}に輝けば、朝日^{あさひ}に消ゆる露^{しろう}のごと。間^{あいだ}もなく露軍^{ろぐん}は亡ぶべし。(『征露戦報』第1号, 1905, p. 7)

②⑧ a. 日光あつた雪の如く彼国の虚勢はつひにきえてとろとろ。(團團珍聞, 1904年1月16日)

b. 露も朝日にやかなはない。(滑稽新聞, 1904年2月16日)

c. 世界に類無き野蛮国、朝日に消ゆる露の旗。(滑稽新聞, 1904年6月22日)

d. 露命、露の命は扱果敢無さよ、人間五十を定命をいへども、恰も葉末に置く露の夫れか、花の夕の鐘の音は寂滅為樂の理を示す、丁度露国の命も同じ事だ。(滑稽新聞, 1904年6月22日)

当時の戯画にも「露のはかない命」、「消ゆる露」のモチーフが見られる。日露戦争をテーマとした『日本万歳 百撰百笑』シリーズに、図三-4の「屠露氣武者」という戯画が収録されているが、日本は太陽に例えられ、ロシア軍はその太陽の光によって解けて、露のように消えていく弱い存在として描かれている。以下は戯画に書かれている文章の一分を引用する。

②⑨ <中略> 何にいたせ是までハ身体が凍つて居たから、胴にか斯にか固まって居たようなもの、夫が急に日の光に照らせれたから堪らない、
忽ち頭の素徹邊から足の爪先に至るまで、ダラダラ、ポツポツと解け初めた<中略>



図三-4 「屠露氣武者」『百撰百笑』1904頃，早稲田大学図書館 DC，画像 35。

さらに、外務省記録において、「日が昇ると露は消える」に関連して非常に興味深い資料が収録されている。明治 42（1909）年の駐齊齊哈爾（チチハル）日本領事がロシア領事との談話を日本外務大臣に報告したものであるが、その内容は以下のようなものである。

③⑩ <略>

当地露國領事マナキン数日前本官ヲ来訪閑談ノ際我国ニ於テ使用セル文字即チ漢字及び暇名等ニ就テ種々談話ヲナシタル末我国ニ於テ使用セル露國ニ対スル国名「露西亜」ノ三字ニ対スル字義ヲ質問致候 <中略> 「露」ノ字が「ツユ」ノ意義ナルニ就テハ清国人間一ノ笑話アリ即チ日本ハ太陽ニシテ露西亜ハ露ナリ露ハ日ニ遇ヒテ直ニ消散ス日露戦争ノ結果亦之ニ外ナラズ云々ト語りタルモノアリ我素ヨリ之ヲ意ニ介スルニハ非サルモ他ニ適當ノ字ハ無キヤト語りタルニ付本官ハ之ニ対シ「露西亜」ノ三字ハ外交文書通用ノ文字タリ且ツ以前使用ノ一字稍不適當ノ嫌アリシヲ以テ特ニ「露」ノ字ニ改メタルモノナルヤニ聞知セリ

又他ニ適当ノ字ヲ求ムルコトハ困難 <略> (「齊齊哈爾」 in 「日露戦役後ニ於ケル海外
雑報 / 清国之物部 第2巻」第2画像目)

この資料から「日が昇ると露は消える」という文句が中国まで伝わり、ロシアの漢字表記がまたしても外交レベルで話題になったことが窺える。字の変更に関しては、「(ロシアから要求があったので) もうすでに一度字を変えているのに、また変えろと言われても困る」という雰囲気が読み取れる。

このように、本来は[ro]という音しか表さないはずの「露」は、日の光によって消えていく露のほか、はかない命に例える文章まであり、日露戦争が惹起した日本のロシアに対する軽蔑感が窺える²³。

なお、「日が昇ると露は消える」という解釈は、一般的であったとは言い難い。日露戦争前の資料には、そのような発想が見られないことから、戦争という敵国関係の文脈に置かれて、初めて「露」のマイナスのイメージが強調されるようになったと考えられる。

表三-3 江戸・明治期の資料におけるロシアの呼称・表記

資料名	作者	年代	ロシアの呼称・表記	出版・所蔵情報
『華夷通商考』	西川如見	1695	ムスカウヘヤ	早大図書館 DC
『増補華夷通商考』	西川如見	1708	ムスカウベヤ	早大図書館 DC
『采覧異言』	新井白石	1713	モスコビア、ムスコビヤ 没厘箇未突・莫所未得	早大図書館 DC
『西洋紀聞』	新井白石	1715	モスコビーヤ、ムスコビーヤ 没厘箇未突	岩波書店 (1936)
『赤蝦夷風説考』	工藤兵助	1783	ヲロシヤ、リュス	教育社 (1986)
『三国通覧図説』	林子平	1785	莫斯科未亜 [モスコウビヤ]	早大図書館 DC
『泰西輿地図説』	朽木昌綱	1789	リュスランド、ミユスコビイ、モスコビイ、モスコウ	早大図書館 DC
『赤夷動静』	本多利明	1791	魯齊亜国、ヲロシヤ国	教育出版センター (1985)
『魯西亜本紀略草稿』 (峩羅斯本紀略)	前野良沢	1793	魯西亜、莫思箇未亜、峩羅斯	早大図書館 DC
『北槎聞略』	柱川甫周	1794	魯西亜	吉川弘文館 (1965)
『西域物語』	本多利明	1798	魯西亜[ロシア]、ロシヤ、モスコビヤ	日本経済叢書、 巻12 (1914-1915)
『和蘭通舶』	司馬江漢	1805	莫斯科未亜 [モスコビヤ] (和蘭呼ンデ、リュス国、日本呼ンデ、ヲロシヤ国)、魯西亜国 [ヲロシヤ]、魯西亜 [リュスランド]	『洋学。上』岩波書店 (1976)
『魯西亜國志』	山村昌永	1806	魯西亜	早大図書館 DC

²³ そのような戦争時に敵国の漢字表記を変えるケースは日露戦争以外にも歴史の中に見られる。太平洋戦争中に、日本の敵国であったアメリカとイギリスに対して、「米利犬」(メリケン) や「暗愚魯」(アングロ) などのような侮蔑表記が用いられた。さらに、当て字という方法の他、「英」と「米」に、けものへんを付けて敵国関係を表明する方法も試されたが、それらの例については第八章で詳しく述べる。

なお、ロシアの場合は、既存の表記が既に「露＝はかない、消えやすい」というマイナスのコノテーションを持っていたのに対して、アメリカの「米」とイギリスの「英」どれも元々肯定的なイメージの漢字であったため、さらなる工夫が必要であった。

『環海異聞』	大槻玄沢	1807	魯西亜 [オロシヤ]	早大図書館 DC
『坤輿誌略』	青地林宗訳	1826	魯西亜 或は鄂羅斯、俄羅斯、倭羅思、莫斯科未亜	国会図書館 DC
『外国事情書』	渡辺華山	1839	魯西亜、ロシア、モスコビヤ国 唐土ニテ：俄羅斯 [ガラシ]、羅叉 [ラシヤ]、羅刹 [ラサツ]、老鎗 [ロウサウ]、老羌 [ロウキョウ]等 和蘭陀ニテ：リュスランド等	『華山・長英論集』 (1978)
『異人恐怖伝』	検夫爾著、 志筑忠雄訳	1850	魯祭亞 [ロシア] (今云赤人)、魯祭亞[ロジア]國、魯細 亜[ロジヤ]、魯細亜國、莫斯科未亜 [ムスコビヤ]	早大図書館 DC
『通航一覽』	林 復齋	1853	魯西亜、オ (ヲ) ロシヤ、魯 [ロシア]、俄羅斯	国書刊行会 (1912-1913)
『理学提要』	広瀬元恭	1856	魯失亞 [ロシア]	国会図書館 DC
『洋學便覽』	柳河春三	1866	崑羅斯[オロス][リュス]、魯西亜[オロシヤ]、崑[オロシ ヤ]	早大図書館 DC
『西洋事情』	福沢諭吉	1866	魯西亜	早大図書館 DC
『世界国尽』	福沢諭吉	1869	魯西亜 [ろしや]	早大図書館 DC
『曉窓追録』	栗本鋤雲	1869	魯西亜、魯[ロシヤ]	早大図書館 DC
『西洋道中膝栗毛』	仮名垣魯文	1870- 1876	魯西亜 [ろしあ]	早大図書館 DC
『洋語音譯筌』	村田文夫	1872	魯西亜 [ロシア] 羅車、羅沙、羅刹、俄羅斯、崑羅斯、 鄂羅斯、厄羅斯、阿羅斯、葛勒斯、阿羅思、兀魯思、 幹魯思○莫斯科未亜、沒壽啡、縛羅荅	早大図書館 DC
『啓蒙智恵之環』	於菟子訳述	1874	魯西亜 [おろしや]、魯国 [おろしや]	早大図書館 DC
『万国地誌略』	文部省	1874	魯西亜	国会図書館 DC
ロシアの公使館による抗議		1874.7	魯 → 露 (ロシア側による使用開始)	※1 Ref. B02031599400
ロシアの代理公使の書簡	代理公使 ストルーベ	1874.9、 1874.12	露国、露西亜	※1 表三-2を参照
『太政官日誌』		1874.6 1875.1	魯西亜 露西亜 (日本側による使用開始)	早大図書館 DC
「樺太・千島交換条約」		1875.5 1875.8, 10	魯西亜 (条約文) 露西亜 (批准文, 布告文)	※2
『特命全権大使米欧回覧実記』	久米邦武	1878	露西亞國、露国 ※1875-77年頃の途中段階の原稿では「魯」	国会図書館 DC 博聞社 (1878) ※3
『将来之日本』	徳富蘇峰	1886	露国、露	国会図書館 DC
『新撰地誌』	岡村増太郎	1887	露西亜	早大図書館 DC
『三酔人経綸問答』	中江兆民	1887	魯失亞、魯	国会図書館 DC
『兆民文集』	中江兆民	1888-89	露失亞國	明治文学全集 13, 筑摩書房 (1967)
『増訂もしや草紙』	福地櫻痴	1888	露国	国会図書館 DC
『舞姫』	森鷗外	1890	魯西亜	『国民之友』1号
『外国地理教科書』 (本編)	三省堂 編	1899	露西亜	国会図書館 DC
『國學史概論』	芳賀矢一	1900	露西亜	国会図書館 DC

『外国地理教科書：中等教育』	井原儀	1902	露西亞	国会図書館 DC
『征露戦報』		1904-1905	露西亞[-/ろしや/ろしあ]、露国[-/ろこく]、魯國[ろこく]	早大図書館
『肉弾』	櫻井忠温	1906	露西亞[ロシア]、露国	国会図書館 DC
『掌中漢訳万国地図』	善忍堂地図調製所	1907	露西亞	国会図書館 DC
『それから』	夏目漱石	1909	露西亞[ロシア]	国会図書館 DC

※筆者作成

※1 アジア歴史資料センター <https://www.jacar.go.jp/>

※2 国立公文書館デジタルアーカイブ <https://www.digital.archives.go.jp/>

※3 途中段階の原稿は久米美術館所蔵

6. 1922～1991 ソ連時代

資料⑩のように、1909年以降ロシア側は「露」という新しい表記に対しても不満を持ち始めたが、1914年の第一次世界大戦とそれに続き1917年の革命が起こり、1922年に「ロシア」は「ソビエト連邦」に変わった。もし革命が起こらなかったら、ロシア側からまた国名の漢字を変えたいという要求がなされた可能性も否定できない。

1922年12月30日、ロシアの呼称は公式に変更され、「ソビエト社会主義共和国連邦」という新しい国家が誕生したが、その国名は世界的に見ても極めて特殊なケースであると言える。伊東（1991）が述べている通り、「世界に百数十の国家がある中で、その国名が普通名詞のみから成っている例外的な国」はソ連だけである。（p. 33）

「ソビエト社会主義共和国連邦」を分解すると、「ソビエト」、「社会主義」、「共和国」、「連邦」のように、普通名詞ばかりが並ぶことになる。先頭の「ソビエト」はカタカナによって表記され、いかにも固有名詞的な雰囲気を感じているが、実は、労働者・農民・兵士の評議会を指すロシア語の普通名詞「совет（ソビエト）²⁴」をそのままカタカナ書きにしたものである。

ソ連の国名に固有名詞がない理由に関しては、伊東（1991）が次のように指摘している。

⑩ それはソ連という国家が特定の民族性をもたないことを示すためである。ソ連国家は民族性の代わりにイデオロギー性を有している。（略）たとえば日本のような国も、これらのイデオロギーを共有しさえすれば、ソ連に加わることができるはずであった。（p. 34）

また、昭和5（1930）年に露西亞通信社により出版された『サウエート現勢資料』第1篇において以下のような説明がある。

²⁴ ロシアの最高政府機関の呼称としての「ソビエト」の歴史については田中文一郎『ソヴェト』について『ソ連研究』1号-9、1952（pp. 62-64）を参照。

⑳ 「サ」 連邦の眞の名稱は「サウエート社會主義共和國連邦」であつて、露國と云ふ文字は入つてゐない、即ち将来他國が連邦に加入する場合を顧慮し、特に露國なる文字を除いた理である。(p. 4)

このように、「ソビエト社會主義共和國連邦」と言う国名は、当時のソビエト國家のイデオロギーを反映しており、前例のない國名の命名として記録に残つた。一方、このような固有名詞を含まない國名は誤解を招く場合もあつた。1972年の札幌オリンピックでは、日本側はソ連の略称として「ソビエト」を使う予定だったが、「ソビエト」は評議會あるいは會議などを意味し、略称を使うのなら正しくソビエト連邦としてほしい」とのソ連側の要求があつた。(『読売新聞』1972年1月23)

1925年にソ連政府と日本國政府との間で、國交を正常化するための基本原則を定める「日ソ基本條約」が結ばれた。その條約文では、正式な名稱として「ソヴィエト社會主義共和國連邦」が採用されたが、當時の新聞では表八-4のような呼称・表記の變化が見られる。

表三-4 日本の新聞におけるソ連期の呼称・表記の變遷

読売新聞		毎日新聞		朝日新聞	
～1920	露國	～1922	露國、ロシア	1918	露國
1920	勞農露西亞、 勞農政府	1923	勞農露國	1920	赤露、勞農露國
1922	勞農ロシア	1924	勞農露國	1922	勞農露國、露國、勞農政權、ソヴィエツト聯合
1928	勞農ロシア	1929	勞農政府	1923- 1930	勞農同盟、社會主義ソヴヱット共和國同盟、 勞農ソヴィエツト、勞農ロシア
1933	ソ同盟、ソ聯邦、 蘇聯、ソ聯	1934	ソヴィエツト聯邦	1932- 1933	ソヴヱツト聯邦、勞農露國、ソ聯邦
1934	ソ聯邦、ソ聯	1936	ソヴィエツト	1934- 1936	ソ聯、露國、ソ連邦、蘇聯、蘇國
1938	ソ聯	1939	ソ聯政府、 ソ聯	1937- 1939	ソ連邦、蘇聯、ソ聯
1940	ソ聯	1940	ソ聯	1940- 1941	ソ聯邦、ソ聯
1944	ソ聯	1945	ソ聯	1945	ソ聯
1946	ソ聯、ソ連	1947	ソ連	1946	ソ聯、12月～ソ連
1947～	ソ連	1948～	ソ連	1948～	ソ連

※筆者作成

この表から分かるように、革命の直後から1920年代前半までは「勞農ロシア」系の呼称が主流であり、1920年代後半辺りからはようやく「ソビエツト」が見られるようになる。そこからさらに、末尾の「同盟」「聯合」「連邦」のような揺れの時期を経て、「ソビエツト連邦」という呼称が定着する。

「ソビエト社会主義共和国連邦」の「連邦」は、英語の「Union」に当たるが、前述の通り、当初は「連合」「同盟」「連盟」など、訳語のバリエーションが見られる。

戦前期には、「同盟」が頻繁に見られ、戦後にも『ソ同盟共産党史』（1946）や『ソ同盟経済論』（1950）などの使用例が確認できる。「同盟」という訳語は、一見ではロシア語の「союз（ソユーズ=Union）」の直訳として最も近いように思われるが、事実上は「連邦」の方が適切な訳であったようである²⁵。

直井（1953）は当時の「ソ同盟」と「ソ連邦」、2つの訳語を巡る議論を取り上げ、以下のように述べている。

③ 連邦という言葉は、国家の性質を示す学問上の用語で、英連邦、アメリカ合衆国のようにいくつかの自治州が連邦組織をとっていること示すものだ。（略）同盟という言葉に攻守同盟とか関税同盟とかいう風に国と国との関係を示す用語である。（p. 2）

ソ連大使館もソビエト連邦成立直後に「連邦」を使用している（日本外交文書、大正12（1923）年、第1冊、p. 213, p. 318）。さらに、日ソ基本条約（1925年）の枢密院における審査経過の記録には以下のような記述があり、「連邦」が正式な訳語として採用された過程が窺える。

④ 「ソヴェイト」社会主義共和国連邦ナル訳語ハ露西亜カ大体露西亜、「ウクライナ」、白露、「トランス・コーカサス」ノ四「ソヴィエト」共和国ヨリ成ル連邦タルヲ以テ此意ヲ顕ハセル原文ヲ直訳シタルモノナリ（日本外交文書、大正14年、第1冊、p. 510）

このように、「ソビエト連邦」が正式な呼称として採用され、表八-4に確認できるように、1930年代にはすっかり定着した。

略称に関しては、しばらく「ソ聯邦」が用いられるが、「ソ聯邦」の「聯」の書き換えと「邦」の省略を経て、現在の「ソ連²⁶」に至った。

これまで見てきたように、日本でのソ連の国名表記は「ソヴィエト聯邦」から「ソ聯邦」→「ソ連邦」→「ソ連」のように変遷し、主要国²⁷の国名の略称に珍しくカタカナが使わ

²⁵ 1919年に出版された『新訳露和大辞典』では、「ソユーズ（Union）」の項目に、(1) 合一、合併、聯合、合同、連結、(2) 一致、和合、協和、和親、親睦、(3) 同盟、連盟、(4) 聯邦、とある（p. 1322）。また、『和露新辞典』（1925）では、「同盟」の例文として「日英同盟」「同盟条約」「同盟國」など、2ヶ国間の関係を表す例があげられているのに対して、「連邦」は「合衆國聯邦」「英國聯邦」「聯邦制度」など、統治体制を指す語としてあげられている（pp. 162-163, p. 1061）。

²⁶ 1946年に公布された「当用漢字表」の使用上の注意事項には「この表の漢字で書き表せない言葉は、別の言葉に替えるか、又は、仮名書きにする」とある。さらに、1956年の国語審議会により「同音の漢字による書きかえ」が公布され、「当用漢字表」にない漢字を含んで構成されている漢語については、表中同音の別の漢字に書き換えることが決められた。表外字である「聯」が書き換えの対象となり、意味的に共通点のある「連」に変更された。

²⁷ この場合の「主要国」は、日本と密接な関係にある国、または日本のマスメディアで頻繁に取り上げられる国を指す。

れるようになった。また、漢字の簡略化の政策などにより、日本におけるロシアの呼称はソ連の段階においても中国とは全く異なった表記²⁸への展開を遂げた。

7. 1991年以降（ソ連崩壊後） 「露」と「ロ」

前述のように、戦後の日本の外国地名に対する政策は「当用漢字表」の影響が大きかったが、その他にも20世紀の初めから混乱な状態にあった国名表記を統一させる動きが見られると共に、カタカナ表記への移行も見受けられる。

1902年、文部省により「外国地名及人名取調」が行われ、調査方針として「外国ノ地名及人名ノ称ヘ方ハ本邦人ノ称ヘ易キニ従ヒ成ルヘク其ノ国ノ称ヘ方ニ抛ル」と唱えられた。

前述の「ソ連」の例からでも分かるが、『太陽コーパス』に現れる外国地名の調査によると、「1925年代になるとカタカナ表記が急激に増加し、ほとんどの漢字表記は減少」し、20年代以降は外国地名の表記にカタカナを使う傾向が見られる（『雑誌『太陽』による確立期現代語の研究』2005, p. 170）。

上記の「当用漢字表」の他、1946年に「外国の地名・人名の書き方（案）」が発表され、教科書や新聞に参考にされるようになった。その案では、「外国地名・人名（中華民国の地名・人名は除く）は、原則として片かなを用ひて書き、別表「外国の地名・人名を書くときに用ひるかな並びに符号の表」の範囲内で書く」とあり、漢字離れが一層進んだ²⁹。

このような流れの中で、ソ連崩壊後の新生ロシアにカタカナ表記の「ロシア」が与えられた。それに関して1991年12月28日の『読売新聞』において下記のような記述がある。

㊦ ロシア共和国最高会議は二十五日、国名をこれまでの「ロシア・ソビエト連邦社会主義共和国」から「ロシア連邦」に改めました。正式には憲法改正の手続きが必要ですが、読売新聞では今後、ロシア共和国の国名は「ロシア連邦」とし、通常表記では「ロシア」を用います（「ロシア共和国が国名をロシア連邦に 通常表記は「ロシア」で」）

その「ロシア」の略称に関して、日本外務省といくつかの新聞社（毎日新聞、産経新聞）は、以前の「露」を再度採用したが、多くのマスメディアは「日ロ」の如くカタカナの「ロ」を新たに採用した。

「ロシア」の略称としてソ連前の「露」ではなく、カタカナの「ロ」が選ばれた理由は、帝政ロシアとはっきりと区別させるためである（「露」の字は「日露戦争」などに用いられ、帝政ロシアのイメージが強い）。

²⁸ 中国においては、「蘇維埃社會主義共和國聯盟」という表記が当てられ、「蘇聯」という略称が用いられるようになった。なお、1950年代に中国では漢字簡略化が行われ、「蘇聯」の代わりに「苏联」という簡体字が採用された。

²⁹ 外国地名の漢字表記と政策については本論文の第七章で詳しく述べる。

さらに、ソ連の略称としてカタカナの「ソ」が長年にわたって使用されてきたので、その影響もあったと考えられる。このように、ソ連崩壊直後、日本のマスメディアにおいてはロシアの国名略称として「ロ」が広く用いられるようになった（NHK、共同通信、朝日新聞、読売新聞など）。

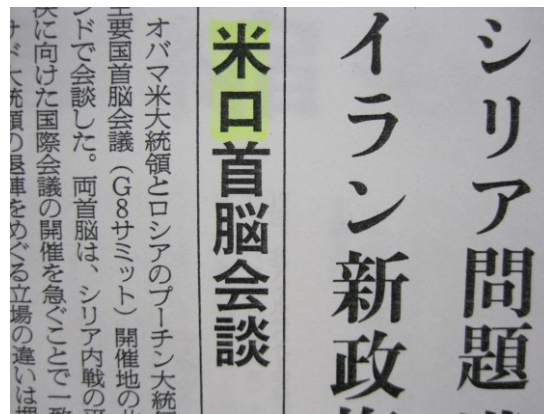
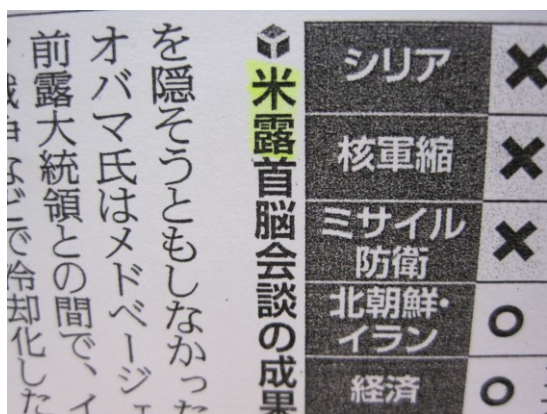
ところが、1999年1月29日の『読売新聞』においては以下のような内容が記載されている。

③⑥ ソ連崩壊後のロシアについて、小紙では「日ロ関係」などと表記していた。帝政ロシアと区別する意味もあったが、今月から「露」の略称を使っている。片仮名の「ロ」では「クチ」と読まれかねないことも配慮した（〔編集手帳〕先人の苦勞がしのばれる漢字の国名）。

確かに、特にゴシック体で書かれる場合は、「ロ」 「ロ」のようにどれがどれか区別付かなくなってしまう。

さらに、2013年の『読売新聞』の記事においては、漢字の「ロ」と混同しやすいからという理由のほか、「露メディア」「露に隕石（いんせき）（見出し）」という漢字ならではの使い方も可能になりました」と記述しており、漢字の表現力がもう一つ理由としてあげられている（「[教えて!] ロシアは「露」？「ロ」？」2013.5.31, 夕刊）。

上記のことがあって、現代においては、新聞社によって「ロシア」の略称は下記のように異なる場合がある。



図三-5 『読売新聞』におけるロシアの略称（2013年） 図三-6 『朝日新聞』におけるロシアの略称（2013年）

前述のように、1991年からロシアの略称として「ロ」を使用していた読売新聞は、1999年に「露」という表記に戻った。

さらに、2010年に日本テレビも「放送用語ガイド」を改め、ロシアの略称を「ロ」から「露」に直したのである。日テレ系列局である読売テレビの道浦俊彦アナウンサーの解説によると、以前、『日テレ放送用語ガイド』においては、「ロシア」の略称は「ロ」と記載されており、「露は1917年の革命以前の帝政ロシアのみに使用する。（例）日露戦争」

という方針があった。ところが、2010年11月9日に、「かつて用語統一した「ロ」を「露」に変更しました」との連絡が日本テレビの外報部からあり、変更理由に関して以下のような説明があった。

- 1) 旧ソ連崩壊後、新生ロシアと帝政ロシアを区別するため、多くのメディアが「ロ」を用いた。
- 2) 新生ロシア発足から18年経ち、「日露」を使用しても、帝政ロシアを想起する視聴者が減った。
- 3) 主要国でカタカタを略称にしている国はなく、新聞・通信なども「露」を使用している（読売新聞等）。（読売テレビ、道浦俊彦 TIME 新・ことば事情³⁰）

このように、現代の日本のマスメディアにおけるロシアの略称の使用において、カタカナの「ロ」から再び漢字の「露」に変わる傾向が見られる。

朝日新聞やテレビ朝日、NHKなど「ロ」を使い続けているマスメディアはあるが、少数派になってきており、個人のレベルでは揺れが見られる場合がある。例えば、筆者はテレビ朝日で映像翻訳の仕事をした際に、次のような場面を目撃したことがある。編集部において「ウクライナ、米、ロ」のようなニューステロップの作成中に、ロシアの略称に関して正式な表記である「ロ」を使いながらも、「漢字にしないと分からないじゃない」とコメントをする人もいた。

8. まとめ

本章では、日本におけるロシアの国名漢字表記を取り上げ、ロシアの呼称・表記の変遷史を辿るとともに、表記の変化・解釈における漢字の役割について検証した。ロシアの呼称・表記はどのような歴史的・社会的要因を背景に変化してきたのか、また、そのような変化には日本人のロシアに対する意識がどのように反映されているのかも含めて考察を行った。

江戸時代におけるロシアの呼称は、漢訳洋書やオランダの資料の「モスコビヤ」や中国の「俄羅斯」に頼っていた時期がしばらく続くが、18世紀末に「魯西亜」という独自の表記が採用されることとなる。このような変化の背景には、日本とロシアとの間に直接の交流がなく、もっぱら漢籍やオランダ語の資料からロシアに関する情報を得ていた時代から、日本人とロシア人が直接に接触するようになり、ロシアが強大な隣国として認識されるようになった時代の流れが窺える。

明治初期には、ロシアの表記が「魯西亜」から「露西亜」へと変わるという新たな展開が見られた。「魯」が「露」に変わった理由及び時機に関する手がかりを求めて、外務省外交史料館で調査を行った結果、「各国国名及地名称呼関係雑件」という史料を発見した。その

³⁰ <https://www.ytv.co.jp/michiura/time/2014/03/post-2115.html> 閲覧日 2021年8月10日。

史料によって、1874年7月頃、ロシアの公使館から「「魯」は「魯鈍」の熟字があるため、別の字に変えてほしい」との抗議があり、その結果先頭の漢字が「魯」から「露」に変更されたという事実が判明した。今回の表記の変更は、ロシア側のイニシアティブにより行われたことが特徴的であり、積極的な姿勢のアピールであったという見方もできる。

また、ロシアの表記の「魯」→「露」の変化を明確に分かる資料として『米欧回覧実記』（1878）に注目した。1875年～1877年に成立したと推定される途中段階の原稿において、「魯」が「露」に訂正されている箇所が発見し、ロシア側から抗議があった直後に、表記が直されたことを突き止めた。

日露戦争期にロシアの漢字表記が新たな局面を迎えた。戦争という敵対関係を背景に、「露」の字義を利用して、ロシアに対する軽蔑を示そうと画策した時期があったのである。特に「日が昇る、露は消える」、「露のはかない命」など、露の消えやすいイメージが活用され、戦争文学や戯画から「チチハル資料」のような外交資料まで広範囲にわたって取り上げられていた。

1922年にロシアがソビエト社会主義共和国連邦に変わり、国名として固有名詞を含まない珍しい呼称が採用された。「連邦」の訳を巡って特に戦前期の新聞では「連合」「同盟」などのバリエーションが見られるが、最終的には「ソビエト連邦」、そしてさらに略され「ソ連」という形で定着する。

最後に現代におけるロシアの漢字略称の使用実態について検討した。「露」の字は「日露戦争」などに用いられ、帝政ロシアのイメージが強いため、ソ連崩壊後に多くのメディアが「ロシア」の略称としてカタカナの「ロ」を採用した。ところが、カタカナの「ロ」は漢字の「ロ（くち）」と間違いやすいなどを理由に、読売新聞や日本テレビ、漢字返りしているメディアも現れた。現在は、外務省、産経・読売・毎日新聞などは「露」派、NHK、朝日新聞などは「ロ」派、のように表記が分かれている状態が続いている。

このように、日本における「ロシア」の国名表記は音訳地名でありながら、その変遷において漢字の字義が要の役割を果たし、歴史的背景や使用文脈によって同じ漢字が表意的に解釈されることもあった。つまり、運用レベルでは表音的に機能していても、メタレベルでは表意性を帯びる場合である。

このように、19世紀末にはロシアの国名漢字表記として「露」が定着したが、20世紀に入ってから、「露」の漢字を造語要素として使った語の発生も見られる。それについては次の章で詳しく述べる。

第三章 参考資料・文献

宛字外来語辞典編集委員会編『宛字外来語辞典』柏書房、1979.

阿拉騰奥其尔「从“罗刹”到“俄罗斯”—清初中俄两国的早期接触—」『中国边疆史地研究』24-1, 2014, pp.155-163.

- 井手順子「外国地名表記について —漢字表記からカタカナ表記へ—」『雑誌「太陽」による確立期現代語の研究：「太陽コーパス」研究論文集』国立国語研究所編, 2005.
- 伊東孝之「「ロシア」と「ソビエト」ソ連における国名変更論議によせて」『世界』1991.10.
- 郭文深「俄罗斯国家名称变迁考 —从“罗刹”到“俄罗斯”—」『江淮论坛』2010.3, pp. 105-111.
- 北川弘『『露』の諸相』『彦根論叢』251/252, 97-115, 1988.
- 熊澤徹「日魯から日露へ —ロシアの呼称—」『歴史評論』457号, 1988年5月.
- 木原正雄『ソ同盟経済論』三笠書房, 1950.
- 小林肇「ロシアの漢字略称「魯」が「露」に変わった理由」『謎だらけの日本語』日本経済新聞社, 2013.
- 佐伯哲夫「維新前後の新聞に見る外国地名の漢字表記」『神戸大学国語年誌』5巻, 1986.
- 孫建軍『『ロシア』という漢字表記の成立』『アジアにおける異文化交流：ICU創立50周年記念国際会議』明治書院, 2004.
- 田中文一郎『『ソヴェト』について』『ソ連研究』1号-9, 1952, pp. 62-64.
- 千葉謙悟「19世紀音訳語の資料・特徴・交流」『東アジア文化交渉研究、別冊7、文化交渉学教育研究拠点』2011年7号, pp. 95-121.
- 直井武夫「ソ連邦とソ同盟」『ソ連研究』2号-3, 1953, pp. 2-3.
- 滑川明彦「東京外国語学校の発足年」『東日本英学史研究』第4号, 2005.
- 西浦英之「近世に於ける外国地名称呼について」『皇學館大學紀要8』皇學館大學, 1970.
- 「幕末・明治初期の新聞にあらわれた外国名称呼・表記について」『皇學館大學紀要9』皇學館大學, 1971.
- 平岡雅英『維新前後の日本とロシア』ナウカ社, 1934.
- 平野岑一『文字は踊る』大阪毎日新聞社, 1931.
- 松田衛 編『和露新辞典』東京堂, 1925.
- 山本彩加「近代日本語における外国地名の漢字表記 —明治・大正期の新聞を資料として」『千葉大学日本文化論叢』10巻, 2009.
- 横田きよ子「幕末期における外国地名受容法の揺れについて —柳河春三を例として—」『国文論叢』2010.
- 『外国地名受容史の国語学的研究』大阪：和泉書院, 2019.
- 渡辺雅司『明治日本とロシアの影』東洋書店, 2003.

Ikuta Michiko. "Changing Japanese-Russian Images in the Edo Period". *Japan and Russia: Three Centuries of Mutual Images*. Folkestone, UK, 2008, pp. 11-31.

Medhurst W.H. *English and Chinese Dictionary*. vol. II. Shanghai, 1848.

Smith F. Porter. *A Vocabulary of Proper names in Chinese and English, of places, persons, tribes, and sects, in China, Japan, Corea, Annam, Siam, Burmah, the Straits*

and adjacent countries. Shanghai, 1870.

Гончаров И.А. Фрегат Паллада (1858). М.: Эксмо, 2021. — 504 с.

Клосс Б.М. О происхождении названия "Россия". М.: Рукописные памятники Древней Руси, 2012. — 152 с.

Мокиенко В.М. Большой словарь русских пословиц. М.: ОЛМА Медиа Групп, 2010.

Соловьёв А.В. Византийское имя России // Византийский временник. М.: 1957, № 12, с. 134–155.

Толстой Л.Н. Собрание сочинений в 22 т. М.: Художественная литература. 1982. Т. 10.

新井白石『采覧異言』(1713)[書写資料] 卷第 1-5, 正徳 3 年序の写本.

新井白石 著・村岡典嗣 校訂『西洋紀聞』(1715) 岩波書店, 1936.

アレキサンドロフ 編; 鈴木於菟平 [ほか]訳『新訳露和大辞典』大倉書店, 1919.

於東京繪 / 團團社『團團珍聞』東京府: 團團社, 1981-1985.

桂川甫周 著『北槎聞略』(1794) 亀井高孝, 村山七郎 編, 吉川弘文館, 1965.

魏源 撰『海国図誌』(1852) 卷首 1-100, 平慶: 涇固道署, 光緒 2[1876].

京傳 作・画『令子洞房』耕書堂, 天明 5[1785].

工藤平助 著・井上隆明 訳『赤蝦夷風説考』(1783) 教育社, 1986.

久米邦武編『特命全権大使 米欧回覧実記』第 5 卷, 博聞社, 1878.

久米邦武編『特命全権大使 米欧回覧実記』途中段階の原稿 (C~G), 久米美術館所蔵.

国書刊行会 編輯「輿地誌略」(1826)『文明源流叢書. 卷 1』泰山社, 1940.

三省堂 編『外国地理教科書』三省堂, 1899.

徐繼畬 著; 井上春洋[他]訓點『瀛環志略』(1848) 阿陽: 對峯閣, 1861.

宋濂等撰『元史』(1370) 北京: 中華書局, 1976.

ソ同盟共産党中央委員会所属特別委員会 編『ソ同盟共産党史』日本共産党出版部, 1946.

大日本古文書, 東京大学史料編纂所 編纂『幕末外国関係文書』(安政五—六) 東京大学出版会, 1973.

杜宗預 編『瀛寰譯音異名記』鄂城: [出版者不明], 1904.

侗庵支離子 編『俄羅斯紀聞』第 1 集, 第 1 冊, 文化 11[1814].

西川如見『華夷通商考』下, 洛陽(京都): 甘節堂, 元禄 8[1695].

西川如見『増補華夷通商考』卷之 1-5, 寺町五條上ル町(洛陽): 甘節堂,

沼田次郎 [ほか]校注「和蘭通舶」『洋学. 上』(1805) 岩波書店, 1976.

豹子頭「明治初年外交物語」(その十一)『太陽雜誌』10 号, 1925.

慕維廉『地理全志』(1856-59) 上海: 著易堂, 1897.

骨皮道人 [撰]; 真生 [画]『百撰百笑』明治 37(1904)頃.

本多利明 著『赤夷動静』(1791) 教育出版センター, 1985.

瑪吉士 輯譯『新釈地理備考』出版地不明, 出版者不明, 1847.
マテオリッチ『坤輿万国全図』(1602). 京都大学貴重資料デジタルアーカイブ
寶永 5[1708].
宮武外骨『滑稽新聞』贅六文學, 滑稽新聞社, 1901.1-1908.10.20.
村田文夫『洋語音譯筌』1872, 山城屋佐兵衛, 早稲田大学図書館所蔵.
陸爾奎等編纂『辞源』上海: 商務印書館, 1915.
露西亜通信社編『サウエート現勢資料』第 1 篇, 1930.

『伊勢物語』新日本古典文学大系, 岩波書店, 1997, 第 17 卷.
『古今和歌集』新日本古典文学大系, 岩波書店, 1989, 第 5 卷.
『小町集』和歌文学大系, 明治書院, 1988, 第 18 卷.
『太政官日誌』[書写資料], 明治 5-10(1872-1877).
『日露戦争実記』博文館, 1904.2-1905.12.
『平定羅刹方略』(1689) 皇朝藩屬輿地叢書: 第 5 集, 金匱: 浦氏靜寄東軒, 1903.
『萬葉集』新日本古典文学大系, 岩波書店, 1999, 第 1 卷, 2002, 第 3 卷.
『類聚名義抄 観智院本』天理図書館善本叢書, 和書之部第 33 卷, 1976.
『和名類聚抄 古写本・声点本本文および索引』馬淵和夫著, 風間書房, 1973.
『征露戦報』實業之日本社, 1904-1905.

外務省 編纂『日本外交文書』大正期, 1974.

国語審議会報告「同音の漢字による書きかえ」1956.

アジア歴史資料センターの DB : <http://www.jacar.go.jp/>

外務省記録「各国国名及地名称呼関係雑件」第一巻、ソ連ノ部、文書名「魯国ノ魯字ヲ露
字ニ改メタル件ニ関スル件」(JACAR Ref. B02031599400) 大正十五年一月十八日.

「斉齊哈爾」in「日露戦役後ニ於ケル海外雑報 / 清国之部 第 2 卷」明治 42(1909).

「日本国魯西亜国通好条約」in「露西亜國」昭和 9(1934)年 4 月.

「樺太千島交換条約」国立公文書館所蔵.

「日ソ基本条約」国立公文書館所蔵.

新聞記事

「[おことわり] ロシア共和国が国名をロシア連邦に 通常表記は「ロシア」で」『読売新聞』
1991 年 12 月 28 日.

「『ソビエト』を『ソビエト連邦』 日本語表示を変更」『読売新聞』1972 年 1 月 23.

「ロシア共和国が国名をロシア連邦に 通常表記は「ロシア」」『読売新聞』1999 年 1 月 29 日.

「ロシアは「露」? 「ロ」?」『読売新聞』2013 年 5 月 31 (東京夕刊).

第四章 造語要素としての外国地名の漢字表記

－「露助」、「征露丸」、「日魯漁業」を例に－

第三章において明らかにしたように、明治7(1874)年にロシア側の要求によりロシアの国名漢字表記が「魯西亜」から「露西亜」に変更された。1904-1905年の日露戦争期には、ロシアが新聞などのマスメディアで毎日のように取り上げられていた影響もあり、「露西亜」、「露国」、「露人」など「露」の漢字を使った表記がすっかり定着し、「魯」は使われなくなる。

それと同時に、「露」という漢字の「わずかな」「はかなく消えやすい」といったマイナスの意味合いが強調されるようになり、「露のはかない命」や「日が昇ると、露は消える」などの文句が当時の風刺などに散見されるようになった。さらに、戦争という敵対関係を背景に、「征露」、「露助」、「露探」など、「露」の漢字を造語要素として使った語の発生も見られ、「征露軍」・「征露丸」や「露助パン」・「露助屋」のようなより長い単位の語も作られていく。

本章では、「露助」(1904、普通名詞)、「征露丸」(1904、商品名)、「日魯漁業」(1914、企業名)を例として取り上げ、外国地名の漢字の造語要素としての働きに注目する。それぞれの語の解釈・表記の通時的な変遷を辿り、各時期における使用実態・認識を明らかにする。また、メタレベルにおいては、「露/魯」の漢字が日露戦争以降、造語要素としてどのように活用されたか、また「露/魯」という漢字はどのようにそれぞれの語のイメージ作りに働いたか明らかにする。

1. 「露助」について

1.1. 先行研究

「露助」が取り上げられている先行研究として、佐藤(2009)と向後(2015)がある。佐藤(2009)は、日露戦争の結果日本領となった南樺太で発行されていた「樺太日日新聞」における残留ロシア人の表象について、「露助」と「露人」という言葉に焦点を当てて考察している。調査対象となっている期間は1910年5月～1917年3月である。

向後(2015)は、日露戦争期におけるロシア兵の全般的なイメージについて述べているが、「露助」という言葉に関する考察も行っている(pp. 308-306)。「露助」が辞書に載るようになったのは、日露戦争後のことであると指摘しているが、それ以前の歴史、すなわち「露助」という言葉がなにをもとにいつから生じ、どのように広まったのかについて断定するのは困難である」としている(p. 308)。

このように、これまでの研究において「露助」という語が取り上げられているが、その調査期間として主に日露戦争期とその直後の時期のみが注目されており、「ロスケ」という言葉の出現の経緯や「露助」という漢字表記の役割などについてはほとんど言及されて

いない。

1.2. 日露戦争以前の「ロスケ」

『日本国語大辞典』の「露助」の項目に次のように記されている。

① 露助 (〔ロシア〕 *ruskij* 「ロシア人」の意をもじって、人名のように表わした語) かつてロシア人を軽蔑の意を含めていった語。

* 風俗画報 二九一号 [1904] 征露雑項 『ウヌ露助ッ』と叫びつつ走りかかりて、敵の銃を奪ひ取り」

* 蟹工船 [1929] (小林多喜二) 一 「我々日本帝国人民が偉いか、露助が偉いか」

(第13巻, p. 1197)

上記のように、先行研究と『日本国語大辞典』、両者ともに「露助」の出現を日露戦争期としており、戦前の使用実態に関しては用例があげられていないが、筆者は日露戦争以前の資料や文献においていくつかの記述を見つけることができた。

まず、『魯西亜弁語』表・裏 (1796) という初期のロシア語の語彙集に注目したい。この資料は、「露和字彙」の表の巻と「和露語彙集」の裏の巻から成り、ロシアの数量単位の解説などにおいて、「アリシン ヲロスカノ一尺」の如く、「ヲルスカ」または「ヲロスカ」という言葉をしばしば見かける¹。(引用文中の下線は筆者による。以下同様)

この「ヲルスカ/ヲロスカ」は「ロシアの」という意味を表しており、同資料に「ヲルスカハヲロシヤ也土俗カク云由」と説明されている。すなわち、ロシア人自身が「ヲロスカ」と言うことから、「ヲロシヤ」の代わりにこの語を用いたとある。なお、この場合、「ヲロスカ」という語形が使われているのは、ロシア語の「*ruskaya - русская*」という形容詞の女性形が基となったためである。同形容詞に「ロスケ」により近い男性形「*ruskij*」と複数形「*ruskiye*」がある²。

次に「ロスケ」関連の用例を確認できたのは『環海異聞』(1807) という漂流記である。この資料において、ロシアの国名について次のような記述があり、「オロスケヤ」はロシアの本名の一つとしてあげられている。

② 本名ハ「リエシア」「オロシヤ」又「ヲロシスコイ」又「オロスケヤ」又「魯西亜」と云ふ音訳字を用ひ又通称に従て「オロシヤ」と記し (ref. 文庫 8 C006, 第 1 巻, 第 24 画)

¹ 「ヲルスカ」と「ヲロスカ」という2つの語形の存在に関しては、「ヲルスカ」の方がロシア語の綴り「*русская - ruskaya*」に近いが、最終的には「ヲロスケ」が優先となる。

その理由として、前例の「(ヲ) ロシア」の「ロ」の影響のほか、ロシア語と日本語における「ウ」の発音の相違が考えられる。ロシア語の「ウ」は円唇母音であり、唇を突き出して丸めて「オ」に近い形で発音されるため、日本人には「オ/ヲ」のように聞こえたことが推測できる。

² ロシア語の形容詞は、男性形・女性形・中性形のように分かれており、また単数形・複数形であるかによっても語形が変化する。

像目)

さらに、北海道大学の北方関係資料に1811年、松岡良之丞により作成された『おろすけ人言葉』³という聞き書きの資料があるが、その文中にも、「ヲロスケ人身分」「ヲロスケ人コトハ」など、ロシア人を指す語として「ヲロスケ」が用いられている。

このように、当時直接ロシア人と接した数少ない日本人に限定されるものの、江戸後期に既に「ロスケ」の前身に当たる「ヲロスケ」という言葉が使われていたことが分かる。

さらに時代を下り、外務省記録「困難船及漂流救助雑件、露国ノ部」第一巻では、明治16(1883)年7月の日付で北海道に漂着したロシア人が救助された件に関する資料があり、その中に次のような文章が見られる。

③ 共何分言語不通唯「ヲロスケ」ノ一言ノミ相分り候ニ付多分魯西亜人ナル(第2画像目)

同伴に関わる数日後の日付の書簡に「漂著ノモノハ露領薩哈連島へ流刑中該島ヨリ逃亡セシモノニ有ノ趣」という記述がある。すなわち、日本領に漂着したロシア人は、サハリン島から逃亡した流刑囚であり、自分たちはロシア人「=русские(ルスキエ、複)」だと日本人に伝えようとしたが、日本人はそれを「ヲロスケ」と聞き取ったと考えられる⁴。

この出来事の背景には次のような歴史事情があった。1855年の「日露通好条約」により、樺太が国境未定の地と規定され、その結果、日露両国人の部分的な雑居の状況が生じたのである。さらに、1860年代後半にロシア政府が多数の流刑囚を樺太に送り、樺太をロシアの監獄島とする方針が示された(秋月, 1993, p. 1)。1875年に「樺太・千島交換条約」が締結され、樺太がロシアの領土となったが、漁業問題や上記のような逃亡事件などが発生し、北方における日露の接触は絶えることがなかった。

このような状況を背景に、1895年の『太陽』に「樺太探検記」が掲載され、その中に「在島記事(土人ロスケ及アイノの風俗)」という部分がある。その内容は、ロシアのサハリン島の開拓及び当時の実態についての報告であり、「ロスケ」という言葉に関する言及もある。

④ 魯國政府は<中略>年々罪囚を同島に送る其數毎年五六百名を超過す而して此等罪囚の看守を兼ねて沿海警衛に備ふる兵士亦尠なからず同島に在る

<中略> 土人(魯斯偈と呼び前記刑餘の魯人なり)皆農牧を營み稀には行商を營む者

³ 1811年に千島列島を測量していたロシアの軍艦ディアナ号の艦長ゴロヴニンらが、クナシリ島で捕まえられ、2年以上日本に抑留された。『おろすけ人言葉』は南部藩士松岡良之丞という人が、ゴロヴニンを松前まで護送した際に記した聞き書きである。

⁴ 「ヲロスケ」の「ヲ」は、「ヲロシヤ」と同様に、ロシア語の[r]は日本語の[r]とは異なり、舌を巻いて発音されるため、[r]の前に母音があるように聞こえる。具体例は第三章の注14を参照。

あり (p. 57)

この記事に「ロスケ」が何度も出てくるが、その「ロスケ」という言葉に「魯斯偈」という漢字が当てられている。また、「魯斯偈と呼び前記刑餘の魯人なり」とあり、一般のロシア人（魯人）に対して、樺太在住の流刑囚や囚徒に対する呼び名とされており、樺太では既に定着していた「ロスケ」が、日本内地ではまだ広まっていなかった様子が窺える。

このように、北方における日本人とロシア人との接触により、日本人が生ロシア語を耳にする機会を得て、ロシア人が自分のことを「ロスケ (russkij 単数形 / ruskiye 複数形)」と呼んでいたことから、日本人もこの語を使うようになったと考えられる。特に、明治初期に日露両国の雑居地となった樺太では、「ロスケ」が普及し一般的に用いられるに至った。なお、この段階では、「ロスケ」という言葉には軽蔑的な意味合いがないようである。

1.3. 日露戦争と「露助」という漢字表記の登場

向後 (2015) は「日露戦争下において、『露助』は、軍人も民間も、敵愾心をたたきつける集合的な敵>イメージとして広く使っていた」と述べている (p. 307(54))。

本節末の表四-1にも示したように、当初は「(ヲ) ロスケ/ロスキー/ロスキイ」のようにカタカナ表記が多いものの、戦争が始まって間もなく「露スキー」「露助」という漢字表記が現われる。さらに、「ロス」のような略称の例もいくつか見られる。

「露助」という言葉は出征兵士の投稿、戦場からの現地報告、戦争日記のような口頭語性の高いジャンルの文章に現れることが多いという特徴を持つ。

「露助」という表記の「ロスケ」との対応関係の面では、漢字表記の存在が「ロスケ」という語形の定着に働いたと言える。当初は、「ルースキー」、「ロスキー」、「ロスケ」のように、語形に揺れが見られるが、「露助」の漢字表記が定着するとともに、「ロスケ」の語形も固定されていく。

漢字表記の語義への影響に関しては、向後 (2015) が、『露助』と漢字表記されるときに、蔑みや卑しめの意がより強くなるようだ」と指摘しているように、音のみを表しているカタカナの「ロスケ」より漢字の「露助」の方が具体性がある、イメージを持たせやすいと言えよう。「露助」の「露」は、「ロスケ」の「ロ」という音と「ロシア」という意味、両方を兼ねて表しているが、「助」は「スケ・スキー」への当て字である。「助」という字は擬人化する機能を持っているほか、否定的なイメージの語に使われており、「ロスケ」に侮蔑的な意味合いを与えるにはこの「助」の役割が特に大きかったと考えられる。

『日本国語大辞典』では、接尾としての「助」は、「ある語に添えて人名化した語を作る」と説明されているが、佐藤 (2009) も指摘しているように、「助」の付く擬人名には、『芋助』、『凸助』、『寝坊助』など、マイナスのイメージの語が多い (p. 112)。その他

にも「折助」（折助根性 骨惜しみをし、主人の目を盗んで怠けようとする根性）、「雲助 / 蜘蛛助」（雲助根性 人の弱みにつけ込んでゆすりをするような卑しい根性）のような否定的な意味の語や「角助」、「久助」、「三助」など、下男や身分の低い者の通称として用いられる例がいくつも見られる。（『逆引き広辞苑』1999, p. 497）

日露戦争期の新聞や雑誌の滑稽問答に「助」の字が当てられた理由について、「助」の字義を活かした様々な「説」があげられている。「負けた揚句にお助けください〜と降参するから」（『読売新聞』1904年12月4日）、「助平」だから（『征露戦報』第5号、1904年）、「國は廣助、兵隊脆助、ヨロ々ヨロ助、ヘロ々ヘロ助<略>」だから（『読売新聞』1905年5月23日）などのバリエーションが見られる。（向後（2015）においても引用されている）

このように、マスメディアの影響もあり、日露戦争期には、「ロスケ」が全国的に普及し、「露助」という表記が定着した。「露助奴」、「ロス毛唐」、「ウヌ露助」のような表現や「助」という漢字表記も否定的なイメージ作りに働き、「露助」が蔑称として認識されるに至った。

1.4. 戦後の使用実態

「ロスケ」という言葉が辞書に掲載されるようになるのは日露戦争の後のことである。なかでも『辞林』（1907）と『大增訂 ことばの泉』（1908）は、最も早く「露助」を収録している。例えば、『辞林』（1907）での解説は以下の通りである。

⑤ ロスケ[露助]（名）⊖ 〔「ロスキー」の轉〕「ロシア」人をのゝしりていふ語。⊖轉じて、人をのゝしりていふ語。（p. 1600）

その後も多くの辞書で「露助」という言葉が収録されたが、日露戦争以前の資料にあるような単にロシア人を指すという意味は見当たらなくなり、「ロスケ」が軽蔑的な表現としてすっかり定着したことが窺える。

ロシア側の文献にも「ロスケ」に関する記述を確認することができた。ロシア正教会によりニコライ・カサートキンの後継者として日本に派遣されたセルギイ府主教は、1909年8月に南樺太を訪問し、次のようなエピソードを日記に記している。

⑥ 日本軍の兵舎を通りかかった際、一人の兵士が追いかけるように「ロスケ！ロスケ！」と叫んだ（「ロスケ」は日本人のロシア人に対する蔑称だ。ロシア人が日本人を「ヤポーシカ」と言うように、日本人がロシア語の"русский"をもじって言う語）。無視して先に進んだが、後ろから「ロスケ、ロスケ、ロスケ！」という声は強まる一方。<略>一度も悪口を言われることなく14か月間日本で過ごしてきたが、こうやって兵士に罵られるのは誠に辛い。（Краеведческий Бюллетень №1, 1991, p. 43 ※筆者訳）

このように、少なくとも日本内地から来たロシア人は「ロスケ」について知っており、蔑称として認識していた。

一方、佐藤（2009）の「樺太日日新聞」（1910－1917年）の調査によれば、南樺太では残留のロシア人に対して「露助」が頻繁に用いられたが、肯定的な使用例も見られ、ロシア人を指すもう一つの語、「露人」とは「言葉の用法でも意味の上でも大きな違いが」見られなかったと指摘している。その理由として、日本内地とは違って、「南カラフトの日本人たちは残留ロシア人の話す「русский（ルスキー）」を実際に耳にしており、それが「ロシア人」という意味であることを知っていた」ためだとしている（pp. 121-122）。

南樺太では、「露助」が日常的に用いられていた証拠に「露助パン」、「露助屋」、「露助学校」などの混種語の誕生もあげられる⁵。例えば、1909年8月『樺太探検記』において次のようなエピソードが描かれている。

⑦ 樺太にて、パン売りのロシア人の少女が「温かいパン、^{ろーすきー}露助パン」とお客を呼んでいる（p. 24）

さらに、「ロスケタンポポ」や「ロスケ犬」など固有名詞に使われていた例もある。これらの名称の由来も、やはり日露戦争・樺太との関わりがある。

ロスケ犬は、樺太犬の別名で、「日露戦争後、北緯50°以南の南樺太が日本領土となった当時」に用いられていた（『世界大百科事典』30, 2007, pp. 149-150）。ロスケタンポポは、コウリタンポポの別名で、第二次世界大戦後サハリン（樺太）から北海道に侵入したことから「ロスケタンポポ」と命名された（『北海道大百科事典』下巻, 1981, p. 637）。

1.5. 差別用語としての「ロスケ」

日本においては、人種・人権にかかわる差別的なことば・表現が話題になるケースは明治期辺りから見られる⁶が、本格的に研究され、注目を集めるようになったのは1970年代だとされている。この時期に各テレビ局が「放送禁止用語リスト」を作成するようになる。

1974年の『放送上差し控えたい用語について』（民放連考査情報）の「人種・民族・国家関係」のグループに「ロスケ」を含めて、以下のような言葉が収録された。

⑧ クロ、クロンボ、ニグロ、アメ公、ヤンキー、ロスケ、ジャップ、土人、チャンコロ、ポコペン、南鮮、北鮮（『差別用語』1978, p. 288）

⁵ ロシア語の「ruskij」は、「ロシア人」を指すほか、「ロシアの」という形容詞としても用いられる。「露助パン」「露助学校」のような例は、ロシア語の影響を受けている可能性もある。

⁶ 例えば、『読売新聞』1875年7月5日において「差別用語」という言葉が既に使われていることが確認できる（『異人』は差別用語で使用禁止 政府は外国人を奨励）。また、1919年3月27日の記事に「第一に改めねばならぬ 部落なる代名詞」などがある。

1974年の『NETいいかえ集』(NETテレビ)の「放送上さげたい用語」にも「人権をそこなう言葉」として「ロスケ」を「ロシア人」に言い換えることがすすめられている。(『差別用語』1978, p. 294)

このように、1970年代から「ロスケ」が差別用語として認識されるようになり、マスメディアでは使用されなくなる。

表四一 日本新聞・文献における「ロスケ」

年月日	出典	語形・表記
1796年	『魯西亜弁語』源有	ヲルスカ、ヲロスカ
1807年	『環海異聞』大槻茂質 問, 志村弘強 記	オロスケヤ
1811年	松岡良之丞『おろすけ人言』	ヲロスケ人
1883年	外務省記録「困難船及漂流民救助雑件 / 露国ノ部」第一巻	ヲロスケ (多分魯西亜人ナル)
1895年	關口信篤「樺太探検記」『太陽』	ロスケ土人、魯斯僞[ロスケ] (刑餘の魯人なり)
1904年2月 日露戦争開戦		
1904年2月20日	『日露戦争実記』1号, p.17	『この畜生、ロス毛唐[けとう]』と叫びて後へに倒る
1904年2月27日	『日露戦争実記』2号, p.90	ロスケ
1904年2月29日	「征露詩歌」『読売新聞』	ロスキーの負けしみ
1904年3月3日	『日露戦争実記』3号, p.37	ロスキイ
1904年3月5日	「露国退軍歌」『征露戦報』2号, p.106	ロスキー
1904年3月13日	「旅順閉塞決死隊」『日露戦争実記』4号, p.80	ロスケの弾丸
1904年3月13日	「戦士月旦」『征露戦報』2号, p.93	ロス (ロスとは露奴[ろど]の謂也)
1904年3月20日	「老父の水垢離」『朝日新聞』	ロスケ退治
1904年3月23日	「海戦前の宴会」『日露戦争実記』3号, p.109	露[ろ]スキー
1904年4月1日	「勇士の面影」『征露戦報』5号, p.39	オロスケ
1904年4月1日	「滑稽問答」『征露戦報』5号, p.105	魯助[ろすけ] (露西亜人は一名魯助と云ふだろう)
1904年4月3日	「征露笑報」『日露戦争実記』6号, p.95	露助[ろすけ]、露助奴[ろすけめ]
1904年5月1日	「征露戦史」『征露戦報』8号, p.20	ロスキー
1904年5月12日	「露西亜兵続々逃走す」『朝日新聞』	露助共
1904年5月20日	「ハガキ集」『読売新聞』	露助奴
1904年6月1日	「剣光餘影」『征露戦報』第11号, p.57	ロスキー
1904年6月6日	「南山陣中の喜劇」『朝日新聞』	露助奴
1904年6月8日	「露都みやげ」『朝日新聞』	露助氏とロス嬢
1904年6月10日	「滑稽問答」『征露戦報』12号, p.83	露助[ろすけ]
1904年6月20日	「勇士の面影」, 「話の種」『征露戦報』13号, p.45	露助[ロスキー]、露助[ろすけ]
1904年7月1日	『征露戦報』14号, p.75	露[ろ]スケ奴
1904年7月3日	『日露戦争実記』20号, p.100	露助[ろすけ]の腐れ弾
1904年7月10日	『風俗画報』29号	『ウヌ露助ッ』と叫びつつ走りかかりて
1904年7月10日	『征露戦報』15号, p.74	露助[ろすけ]

1904年8月15日	齋藤東華「武雄さん！」	露助奴
1904年9月	加藤荊峰「第一砲車」	露助ッ！！
1904年9月3日	『日露戦争実記』28号, p.21	露助め！
1904年9月16日	「露助奴」『朝日新聞』	露助奴
1904年9月20日	「征露戦史」『征露戦報』24号, p.17	ロスキー
1904年10月1日	『征露戦報』25号, 口絵, p. 89, p. 97	露助の猿智恵、ロスキー、ロスキ奴
1904年10月10日	「戦場逸話」『征露戦報』26号, p. 66	ロスキー
1904年11月1日	『征露戦報』29号, pp. 53-54	ロス、ロスケの黒パン
1904年11月10日	『征露戦報』31号, p. 73, p. 91	露助、ロスケ
1904年11月19日	「中央軍葉書だより」『読売新聞』	露助の悪魔
1904年11月20日	『征露戦報』33号, p. 74-75	ロスケ
1904年12月4日	「滑稽問答」『読売新聞』	露西亜人を露助と云ふ理由は如何
1904年12月1日	『征露戦報』34号, p. 73, p. 82	露助[ろすけ]
1904年12月26日	「露助を恨んで自殺す」『朝日新聞』	露助、露助め
1905年	石原和三郎『日露ぼんち桃太郎のロスキー征伐』	ロスキー（露西鬼）
1905年1月20日	『征露戦報』4号, p.106	露助[ろすけ]
1905年3月	「奉天付近大会戦記」『日露戦争実記』	ロス
1905年4月7日	「北嶺占領の突貫隊十七勇士」『朝所新聞』	露助
1905年6月	朴念仁『へなぶり』	ロスケ
1905年8月17日	「露助は知らず敗北の恨」『朝日新聞』	露助[ろすけ]
1905年8月19日	「雨期雑記戦地に於て八月二日」『朝日新聞』	ロス
1905年10月2日	「満州陣中園芸」『朝日新聞』	露助
1906年4月	櫻井忠温『肉弾』	露助
1907年10月	渋川玄耳『従軍三年』	露助の奴め
1907年8月28日	「堪察加行（5）」『朝日新聞』	露助の占領
1908年1月	二葉亭四迷訳『露助の妻』	露助の妻
1908年8月	「文壇垣覗き」『読売新聞』	露助の初恋
1909年4月	「露助パン屋の新世帯」『読売新聞』	露助パン屋（彼等は矢張り樺太より来り）
1909年8月	松川木公『樺太探検記』	露助（ろーすきー）パン、露助学校
1910年5月	夏目漱石『満韓ところどころ』	露助
1911年3月	水野廣徳『此一戦』	ロスケめ、「ロスケ」通り
1911年7月	某中尉『戦争の片影』	露助の子、露助の大砲
1911年6月-12月	若月紫蘭『東京年中行事』第2巻	露助
1911年8月25日	「清涼世界(31)」『朝日新聞』	露助、露助パン
1912年	レンガード『旅順籠城 剣と恋』97巻	露助の嘘言者[うそつき]
1913年10月	岩野泡鳴「人か熊か」	ロスケの奴
1914年9月5日	「樺太の一瞥（四）」『朝日新聞』	露助式
1915年8月21日	「獨逸東部従軍記（7）」『朝日新聞』	露助の背囊
1915年	凝香園『鮮血之地図：軍事探偵』	露探の本性、ロスケ魂
1916年	元田作之進『善悪長短日本人心の解剖』	露助[ろすけ]
1918年	宮地嘉六『煤煙の臭ひ』	露助

※筆者作成

2. 「征露丸」について

本章の冒頭で触れたように、日露戦争期に「征露」という語も広く用いられるようになった。それを元に「征露軍」、「征露歌」、「征露丸」などの語が作られ、当時の雑誌名にも『征露図解』、『征露戦報』、「征露雑項」(『風俗画報』)のように、「征露」が頻繁に見られる。

しかし、「征露」は、日露戦争中・日露戦争直後に頻繁に用いられたものの、一次世界大戦期の一時的な復活を除いて、徐々に使われなくなり、辞書にもほぼ収録されなかった。管見によれば近代の辞書に「征露」を載せているのは『大辞典』(1912年, 1936年)のみである(せいろう(征露)名 露國ヲ征スルコト。－「征露軍」)。

一方、「征露」と命名された「征露丸」という丸薬は、現在でも「正露丸/セイロガン」として広く知られており、「征露」という普通名詞から誕生し、「正露丸」という新たな普通名詞(薬の名)として生まれ変わるに至った珍しいケースである。

先行研究に関して、セイロガンは、薬剤・医療分野、法律系雑誌⁷、また『昭和レトロ商店街』、『マッカーサーと征露丸』のような個人研究において紹介されているが、その語・表記史においてまだ明らかにされていない点が残っており、さらなる調査・考察が必要である。

2.1. 日露戦争期 「クレオソート丸」→「征露丸」

19世紀末から日本は大規模な対外戦争に突入することとなった。それに伴い外国の戦場での不衛生な環境による腹痛・下痢などが重大な問題として浮上し、欧米で知られ、殺菌効果の高い木クレオソートが日本の軍医に注目されるようになった。クレオソートは1880年代ドイツに留学した森鷗外らにより日本に伝わったとされており、『ことばの泉』(1898年)にすでに収録されている。

⑨ けれおそおと 結麗阿曹篤。『英語の訛』薬の名。透明無色、類黄色の油の如き液体にして、一種の煙臭を放ち、醗酵、腐敗をふせぎ、歯のいたみを止むるなどの性質あり」(p. 502)

このクレオソートを主成分に日本の陸軍医によって胃腸薬が開発され、ロシアを征せようという意味で「征露丸」と命名された⁸。朝日新聞に掲載された小池陸軍軍医総監の演説

⁷ 鈴木和「日本の伝承薬④ 正露丸」『漢方療法』2001, Vol.4 No.11 (pp. 71-73)、川瀬幹夫「正露丸事件」『知財ふりむ』Vol.4 No.48, 2006, pp. 39-53等。

⁸ 大幸薬品のHPや「木クレオソート製剤の史的変遷」(2007)という大幸薬品の社員参加の共同論文には、征露丸の製造・販売は、「1902年に中島佐一氏が「忠勇征露丸」の『売薬営業免許の証』を大阪府から取得」したことから始まるとあるが、出典が示されていない。筆者が大幸薬品に問い合わせたところ、中島氏が1902年に取得した免許証の原本は残らなかったが、そのコピー1枚は当社に保管されているとのことだった。その免許証のコピーとされる資料の写しを実際に拝見したところ、コピーの写しであるほか、大幸薬品の本社に保管されており、非公開であるため、その信憑性について判断することが難しい。

それに対して、外務省記録(売薬「征露丸」ノ商標ニ関スル件)及び1971年の東京高裁の判例文(「正露丸」名称の起源)によれば、民間の製薬会社に鳥栖製剤合資会社は、いち早く明治38(1905)年9月に「征

ではセイロガンの開発について次のように語られている。

⑩ 征露丸<略>は陸軍医学校教授小塚軍医の考案剤にして陸軍にては平時より軍事衛生上何等かの良方法を発見せんと考究中なりしが適々小塚軍医本剤を考案し橋本総監其他諸軍医の考量を経て終に本剤を使用するに至り(「日露役衛生業務」1906年4月11日、朝刊：4)⁹

当初は、「征露丸」と共に「クレオソート丸」も用いられる例がある¹⁰が、新聞では1904年9月ごろからすでに「征露丸」が定着している。

さらに、1904年9月22日の『東京朝日新聞』で以下のような記述があり、日露戦争中に兵士全員に「征露丸」の服用を命じていたことが窺える。

⑪ 征露丸は陸軍軍醫學校の研究に成たる下痢腹痛の豫防剤にして食後に一粒宛を服用せしむる爲め各出征兵士に一ヶ月分入りの罐一筒宛を携帯せしめ爾後其補給を繼續しつつあるものなり(「衛生材料廠の作業」朝刊：2)

このように、征露丸の効果が日露戦中にすでに知られるようになり、日本が勝利した要因の一つとしてあげられる事さえあった¹¹。このような背景から、戦争終了後、征露丸は民間薬として多くのメーカーによって製造販売されるようになった。当時日露戦争にあやかかった商品名は少なからず存在し¹²、「征露丸」もこのような時代の流れに沿っていたと言える。

戦後のセイロガンのメーカーの中で、中島佐一¹³という人が特に積極的に宣伝を行い、後に日露関係の問題まで発展した以下のような広告文を定期的に新聞に掲載していた。

⑫ <前略>「中島の征露丸」は日露戦役当時必須の軍隊秘薬として方剤せられ、あまた貴

露丸」の文字からなる商標の登録を得ている(登録第24、208号)。一方、中島佐一は、明治40(1907)年に初めて「忠勇征露丸」を発売する免許を得て、大正11(1922)年ごろ鳥栖製剤会社に資金の提供を行い、持分を譲り受けて登録商標の共有者となったとある。

⁹ 本記事には考案者名は「小塚」とあるが、それはおそらく「戸塚」の聞き間違いである。「所謂征露丸ノ性質」(『偕行社記事』1904)など、当時の資料では「戸塚軍医学校教官」の指導の下で考案されたとの記述がある。

¹⁰ 1904年11月の『偕行社記事』に「所謂征露丸ノ性質」という見出しの記事があるが、文中に「クレオソート」「クレオソート丸」が用いられている。

¹¹ 「當戦役間に於ける戦病死者の割合が、日清戦争當時に反比例せるを見て、衛生思想の急激なる進歩に驚きし我は、不規則なる生活を継続せる兵卒が、毎に必ず征露丸の一粒を缺かさざるを見て、初めて我軍の大勝を奏せし所以を知る」(『右剣左筆』1906, p. 79)

¹² 1904年3月5日の『征露戦報』において次のような記述がある。「日露戦争始まってから種々滑稽な意匠あるが浅草雷門の常盤と云ふ料理屋で屠狼露飯一敗露苦戦(とろゝ飯一杯六銭)と貼出した」、「京橋の或煎餅屋が露西亜焼きと云ふ煎餅を造って大きな看板を出し」等。

¹³ 中島佐一の事業は、のちに大幸薬品が継承することとなる。

重な勇士の生霊を保護してきたことによって民間薬となって以来も内容は軍需品当時のままでありますから、倍々信用を高めてまいりました。(『読売新聞』1925年10月10日、朝刊：7)

2.2. 日ソ国交正常化 「親露丸」の登場

このように、クレオソートの丸薬は、日露戦争期に「征露丸」という名で広く知られ、日露戦争後は、民間薬として複数のメーカーにより製造・販売され続けることとなった。

ところが、筆者は外務省記録を調査中、「売薬「征露丸」ノ商標ニ関スル件」という冊子を発見した。この冊子に収録された資料によれば、1925年10月19日、日ソ条約が結ばれ、日ソ間の国交が正常化されたその年に、ソ連大使館から日本外務省宛に以下の内容の苦情が寄せられた。

⑬「ソヴィエト」社会主義共和国聯邦大使館ハ「読売」新聞紙上ニ公表セラレタル別添廣告原文ニ関シ帝国外務省ノ注意ヲ喚起スルノ光榮ヲ有ス。右ハ丸薬「中島の征露丸」ノ廣告ナル處其ハ「露国征討」「露国倒滅」其他〇之ニ近キ意義ヲ有スルモノナリ

本大使館ハスカル廣告ノ公表並假令如何ナル種類ノ商標ナリトモ之ニスカル名称ヲ附スルノ事実自体ガ両国間ニ設定セラレタル恒常干係ノ状態ニ背反セリト思惟スルヲ以テ、茲ニ帝国内務省ニ為シカカル処置ヲ中止セシムルカ為必要ナル措置ヲ執ラレンコトヲ懇請ス。尚、本大使館ハ本件ニ関シテ執ラレタル措置に関シ通報ニ接セシコトヲ希望ス (JACAR: 第2-3 画像目)

このように、ソ連大使館は、読売新聞での征露丸の広告に関して、日ソ両国関係が正常化したのに、「ロシアを征討する」という意味を表す商標は不満に思うと述べ、措置を取るよう日本外務省に呼びかけた。

この苦情文を皮切りに、「征露丸」の商標の変更をめぐって、日本外務省・内務省・大阪府庁・中島佐一などを含めた1年以上にわたるやり取りが始まった。それと同時に、外務省記録の「売薬「征露丸」ノ商標ニ関スル件」や東京高等裁判「商標登録無効審判の審決取消請求事件」から窺えるように、ソ連大使館のクレームより2年ほど前から、「征露丸」商標使用業者の間で商標権侵害を理由とした裁判が繰り返されていたが、決着がつかないままであった¹⁴。

そこで、ソ連大使館のクレームの影響もあったのか、以下のような理由で1926年1月6日特許局での審判を経て、同年の6月28日に大審院により征露丸の商標登録を無効とした判決が下された。

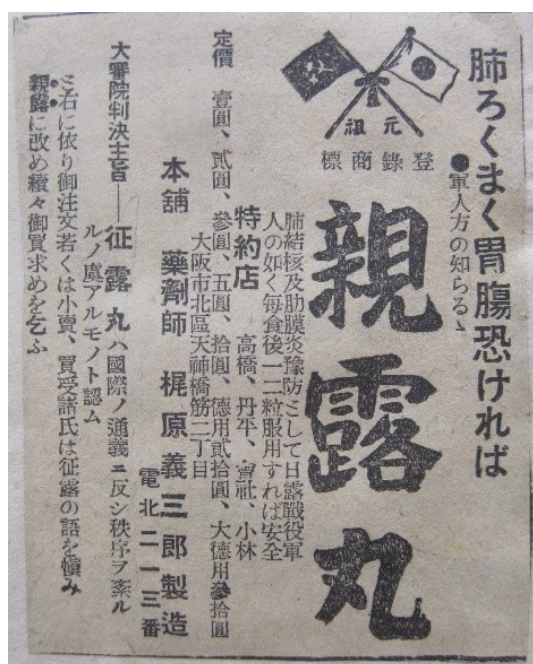
¹⁴ 「征露丸」の商標権侵害をめぐる裁判に関する詳細は東京高等裁判所、昭和46年9月3日「商標登録無効審判の審決取消請求事件」判決を参照。

⑭ 露西亜ヲ征伐スルノ意味ヲ有スルモノニシテ<略>国際間ノ通義ニ反シ秩序ヲ紊ルノ處アルモノト認ム從テ其ノ登録ハ<略>無効ト為スヘキモノトス (JACAR:「売薬「征露丸」ノ商標ニ関スル件」第 15 画像目)

上記の判決の結果、中島らの「征露丸」の登録商標が無効となり、一部のメーカーが「戦友丸」「平和記念丸」など、ロシアに友好的な商標に切り替わった¹⁵。この判決では、「征露丸」の商標が禁止されたわけではないが、少なくとも政府機関である特許庁の登録が消されたため、今後「征露丸」の使用が続いたとしても、各企業の責任であり、政府の直接の関与はないということになったと言える。

この結果を受けて、1926 年 11 月 6 日に日本外務省からソ連大使館に連絡があり、征露丸の件に関して取った措置について次のように報告している。

⑮ [「征露丸」の商標に関する大審院の判決] の結果、本件売薬の発売者は之を「親露丸」と改称し、且本年十月廿九日の大阪朝日新聞紙上に別添切抜きの如き広告文を掲載するに至れり (□ 内筆者)



図四-1 親露丸の広告の切り抜き (『大阪朝日新聞』

1926 年 10 月 29 日)

この「親露丸」の広告は、10/29, 11/5, 11/12、しばらく『大阪朝日新聞』朝刊の 9 ページ

¹⁵ 例えば、北多摩薬剤師会のHPにおいて、当時の「戦友丸」のパッケージや缶の写真が掲載されている。
http://www.tpa-kitatama.jp/museum/museum_48.html (閲覧日時 2021年3月12日)

に載ることになる。なお、興味深いことに、ソ連大使館に伝えられた広告は、中島の征露丸ではなく、別のメーカーの広告である¹⁶が、ソ連大使館は1926年11月16日の日付で日本外務省の取った措置に満足しているとの連絡をしている。

このように、ソ連大使館からの働きかけの影響もあり、1926年に「征露丸」という商標登録が無効となり、「親露丸」をはじめ、「戦友丸」「平和記念丸」など、ロシアに友好的な名称が現れたが、この場合でも「元名征露丸」などと追記しており、中島佐一のように「征露丸」のまま続けていた業者もあった。

2.3. 第二次世界大戦後 「征露丸」→「正露丸/セイロガン」

「征露丸」から「正露丸」への表記変更についてであるが、大幸薬品のHPに掲載されている情報によると、1949年に「忠勇征露丸」から「中島正露丸」に改められたとある。また、「征」の字に関しては「国際関係上、ロシアを征するという意味の名称はよくないということで、「征」を「正」に改めました」と記載されている。1971年の東京高裁の判例文によれば、「監督官庁の行政指導により、「セイロ」「セイロ丸」等の仮名文字に変えたり、「征」の字を、これと呼称をおなじくし外観も近似する「正」の字で置きかえ「正露丸」の名称を用いるものが圧倒的に増加するにいたつた」¹⁷。新聞における「セイロガン」の表記も、1949-50辺りに「正」への移行があったことが確認できる。

このような中で中島佐一の死後、製造販売権を受け継いだ大幸薬品は、1954年に今度「^{セイロガン}正露丸」の商標を登録したが、他の会社がそれに反発し、最終的にまた高裁まで至った後、以下のような判決を以て、またしても登録が無効となった。

⑩「征露丸」「正露丸」「せいろ丸」「セイロ丸」「セイロガン」は<中略>本件医薬品自体の一般的な名称として国民の間に広く認識されていたものというべきであり、したがって、<中略>〔^{セイロガン}「正露丸」という表記は〕商品の普通名称を普通に用いられる方法で表示したにすぎない<後略>¹⁸。(東京高裁，昭和46年9月3日判決，□内筆者)

このように、「正露丸」が国民の間に一般的な名称として広く認識されていることから、普通名詞とされることに至った。辞書にも掲載されるようになり、元は『日本国語大辞典』にしか収録されていなかった「正露丸」が、2000年代に入って、『広辞苑』（2008）や『デ

¹⁶ 召喚された中島は、大阪知事と面会し、知事から商標を変えるよう求められたが、宣伝などに高額な資金をかけ、また大変苦勞して「征露丸」で登録できたので、絶対に変えたくないという態度を取った。(詳細については、「売薬「征露丸」ノ商標ニ関スル件」外務省記録『商標模倣関係雑件』第3巻を参照)

¹⁷ その他の先行文献や資料において、「厚生省薬務局による行政指導で、「正露丸」に変更された」という情報があるが、具体的な資料は公文書館・厚生労働省に問い合わせたが、原文は残らなかったようである。

¹⁸ 町田忍（2006）によると、現在32種類ものの「正露丸」が異なった会社により販売されている。また奈良県の日本医薬品製造株式会社が「征露丸」で販売を続けている。(p. 21)

台湾においても、セイロガンの商標は「征露丸」のままである。(『祖国と青年』28号，1997，p. 7)

『デジタル大辞泉』、大型辞書の最新版に載るようになった。なお、『広辞苑』のみが「丸薬の名」と記載しており、『日本国語大辞典』と『デジタル大辞泉』は「商標名」としている。(下の表四-2を参照)

薬の商標名が普通名詞化される前例として「アスピリン」などの例がある。アスピリンの場合は、「もとは商標名」と解説されることもあるが、薬品の一般名称としてどの辞書にも載っており、「正露丸」という語も将来より多くの辞書に収録されるようになるであろう。

表四-2 辞書における「征露」、「征露丸」、「正露丸」

辞書名、出版社	出版年	解説
『大辞典』 嵩山堂	1912	せい-ろ (征露) 名 露國ヲ征スルコト。-「征露軍」。(上巻)
『大辞典』 平凡社	1936	セイロ 征露 露西亜を征討すること。(15巻)
『日本国語大辞典』 初版, 小学館	1972-76	せい-ろ【征露】名 「露」は「ロシア」の当て字「露西亜」の略) ロシアを攻め討つこと。
		せい-ろ-がん・・グワン【征露丸・正露丸】〔名〕胃腸薬の名称。クレオソートを含有した腸内殺菌防腐剤。腹痛、下痢などに効く。(11巻)
『学研 国語大辞典』 学習研究社	1978	せい-ろ【征露】名 ロシアを攻め討つこと。とくに、日露戦争のこと。〔主として明治時代に使われた語〕「今年は一の第二年目だから...<夏目・吾輩は...>」
『広辞苑』 第3版～ 第5版, 岩波書店	1983-1998	—
『大辞泉』 小学館	1995, 1998	—
『日本国語大辞典』 第2版, 小学館	2000-2002	せい-ろ-がん [:グワン] 【正露丸】(もとは「征露丸」) 胃腸薬の商標名。クレオソートを含有した腸内殺菌防腐剤。腹痛、下痢などに効く。
『広辞苑』 第6版, 岩波書店	2008	せい-ろ-がん・・グワン【正露丸】胃腸病用の丸薬の名。日露戦争に従軍する兵士のために、陸軍衛生材料廠が赤痢などの予防薬として開発したとされる。当初は露西亜ロシアを征討する意で「征露丸」と名付けたが、後に今の表記に改めた。
『大辞泉』 第2版, 小学館	2012	—
『デジタル大辞泉』 小学館	2015 更新	せい-ろ-がん [-グワン] 【正露丸】胃腸薬の一。クレオソートを主成分とし、腹痛・下痢などに用いる。日露戦争中に軍隊で使用されたことから、もとは「征露丸」と書いた。商標名。

※筆者作成

3. 「日魯漁業」の社名表記における「魯/露」

本章では、ロシアの国名漢字表記に用いられる「魯/露」という漢字を造語要素として取り上げて、普通名詞である「露助」及び「征露丸」という商品名について見てきた。

さらなる例として、「日魯漁業」という会社があげられる。日魯漁業株式会社とは、現在のマルハニチロの前身企業の一つであり、「日魯漁業」という社名で設立されたのは1914年(大正3年)のことであるとされている。1990年に社名は「日魯漁業」から「ニチロ」に改められた。また、2007年にニチロはマルハと経営統合し、「マルハニチロ株式会社」とな

った¹⁹。

『日魯漁業経営史』によれば、「明治四十年七月に日露漁業協約が調印されると、北陸方面の漁業家や回船業者たちは、競ってカムチャッカ方面に出漁を開始し、その数は」時間が経つにつれて急激に増えていった。このようなことを背景に、田村市郎・中山説太郎・久原房之助等を中心に「日魯漁業」の前身に当たる会社が設立された。(第1巻, p.44)

1914年の頃には、「露」という漢字がロシアの国名表記としてすっかり定着を見せていたが、社名の表記として「日魯漁業」が採用された。日魯漁業の社史によると、「魯」が選ばれたには以下のような理由があった。

⑰「日魯漁業株式会社の「魯」の由来は、かつてロシアを魯西亜と書いていた頃の頭文字をとったのであるが、当時すでに使われていた「露」という文字は「はかないツユ」に通じて縁起が悪い反面、日魯とならべると二つの日という文字が魚をはさむので、「毎日毎日魚がとれる」という意味になって縁起が良いと、函館製網船具株式会社社長岡本康太郎の発想で採用したものとされている。」(『日魯漁業経営史』第1巻, p. 49)

3.1. 「日魯」それとも「日露」

このように、⑰の引用では、具体的な時機について言及されていないが、最初から「日魯」であったように記述されている。ところが、設立当初の新聞には、「日露漁業会社」のように「露」を使った社名が散見される。



図四-2 1914年2月19日の『朝日新聞』における「日露漁業」の表記

¹⁹ マルハニチロ公式 HP <https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/outline/history/nichiro.html> (2021年3月12日 閲覧)

朝日新聞と読売新聞で「にちろぎよぎょう」の社名表記を調査した結果、以下のような流れが把握できた。

表四-3 朝日・読売新聞における「にちろぎよぎょう」の社名表記

朝日新聞			読売新聞		
日付	日露	日魯	日付	日露	日魯
1914年	○		—		
1915年	○		—		
1919年	○	○	—		
1920年	○		1920年	○	
1921年	○	○	1921年	○	○
1922年	○	○	1922年	○	○
1923年	○	○	1923年	○	
1924年	○	○	1924年	○	
1925年	○	○	1926年		○
1926年	○	○	1927年～		○
1930年		○	1928年		○
1931年		○	1929年		○
1933年～		○	1930年～		○

※筆者作成

このように、当時の新聞では、最初は「日露漁業」の表記のみが見られるが、後に「日魯」が現れ並行に用いられるようになる。1930年代以降は「日露」は消え、「日魯」が定着するという流れが確認できる。

また、外務省外交史料館において、「11. 日露漁業株式会社ニ関スル件 大正元年十一月」（極東露領沿海ニ於ケル漁業関係雑件、第三ノ二卷）という資料が判明し、そこにも「當會社ハ日露漁業株式會社ト称ス」という記載が確認できた（下線は筆者による）。なお、年代は大正元（1912）年であるほか、会社の発起人は、小野金六、神谷傳兵衛などであり、1914年設立の「日魯漁業」とは別の企業であるようであるが、表記は「日露」とある。

このように、「日魯漁業」の社名に最初はロシアを表す字として「露」の漢字が採用されたが、「縁起が悪い」また「会社のイメージと結びつきにくい」ということから、「ロシア」と「魚」という2つの意味を合わせた「魯」に改められた。ちなみに、『日魯漁業経営史』やマルハニチロのホームページでは、上の事実について一切触れていない。

3.2. 「日魯」から「ニチロ」へ

さらに、1989年5月30日の『読売新聞』によると、「水産業以外の飼料・畜産部門への進出など、業容が変化してきたため」、日魯漁業株式会社は株式会社ニチロに社名を変更した。(1989年12月22日の『朝日新聞』においても「日魯漁業株式会社は、平成2年1月1日から株式会社ニチロに社名を変更します」と記述がある)

このような漢字表記からカタカナ表記への社名の変化は、当時、日魯漁業に限らず広く見られる現象であった。例えば、『毎日新聞』では、これに関して以下のような興味深い記事がある。

⑱ 企業名のカタカナ化は、80年代にブームになってこのかた今日まで続いている。漢字の企業名はイメージが固定して重い、一見意味不明なカタカナの方が新商品や新事業の新しいイメージを取り込みやすいためだといわれる▲水産業界大手の大洋漁業がマルハに社名変更されたのは93年、同じく日魯漁業がニチロになったのは90年である。丸に「は」の字のマークや、缶詰などで知った「魯」という難しい文字が子供時代の記憶に刻まれた世代にとっては、時代の移り変わりを感じさせる社名変更だった。(「余録：企業名のカタカナ化は…」2006年12月13日)

この記事で「漢字の企業名はイメージが固定して重い」と述べられている通り、漢字の表意性はイメージ作りに働く一方、意味が固定してしまうため、固有名詞に用いるには抵抗がある場合もある。

このように、本節では「日魯漁業」の表記について見てきたが、この場合もメタレベルにおける漢字の表意性が表記の選択・変更の際に決定的な役割を果たしていたことが明らかになった。

4. まとめ

本章では、「露助」、「征露丸」、「日魯漁業」を例に、「露/魯」という漢字が造語要素としてどのように活用されたか、メタレベルでの分析を加えつつ、論述した。

日露戦争期に発祥した「露/魯」にまつわる語彙・表記に、「征露」や「露探」のように、時代との結びつきが強く、現代においてはほとんど使われなくなっている。一方、「露助」は口頭語性の高い俗語の性格を持ち、「征露丸(正露丸)」は商標名として長らく使われてきたという経緯があるため、現在に至っても両語が比較的広く用いられている。

表記の面では、両語のそれが日露関係の情勢により左右されていたことが本研究によって明らかになった。日露戦争前には、「征露丸」と「露助」、それぞれが「クレオソート丸」と「ロスケ」のように、カタカナ表記され、中立的な意味をもっていた。ところが、開戦後に「クレオソート丸」は「征露丸」と命名され、「ロスケ」は「露助」と漢字表記される。

「露助」の日露戦争以前の使用実態については、従来の研究において定かではなかったが、本調査により、江戸後期の漂流記や北方でロシア人と接した日本人の聞き書きにおいて既に「(ヲ) ロスケ」という言葉が使用されていたことが明らかになった。

「助」の漢字が特に軽蔑的な意味合いを持ち、蔑称としての「露助」の定着を促した。戦後には、使用頻度が減少し、「露助パン」のような中立的な意味の混種語も普及したが、70年代に至って、「ロスケ」は差別用語として認識されるようになり、マスメディアでは使われなくなる。

「征露丸」の場合は、日露戦争後に「征露丸」という商標で民間薬として複数のメーカーにより製造販売され、消費者の信頼を得るには「征露」の文字は不可欠な要素であった。

先行研究では「征露丸」は「露西亜を征伐する」と解釈されるため問題となり、戦後に表記が「征露丸」から「正露丸」に改められたことが注目されていたが、本調査により、それより20年ほど早く、1925-26年にソ連大使館と日本外務省との間で「征露丸」をめぐるやり取りが行われていたことが分かった。ソ連大使館のクレームの影響もあり、「征露丸」を「親露丸」に一時的に変更したメーカーがあった事実も明らかになった。

名詞としての「征露丸」は、「ロシアを征する」という意味の普通名詞から、「征露丸」という固有名詞（商標名）となり、そして1970年代に「正露丸」という薬の一般名称として普通名詞化されるに至った。

最後の第3節では、時代的にやや遅い例として、マルハニチロの前身企業にあたる「日魯漁業」について触れた。

日魯漁業が設立された1914年当時、ロシアの国名漢字表記として「露」が既に定着していたが、『日魯漁業経営史』によれば、「日魯」を縦に書くと、「毎日毎日魚がとれる」という縁起の良い解釈ができるため、「魯」にしたとある。ところが、本調査により、当初の表記は「日露漁業」であったことが判明し、「日露漁業」が消え、「日魯漁業」が定着するのは1930年代以降のことであることも突き止めた。（第3節、図四-2、表四-3を参照）

メタレベルで見た場合に、「魯」という漢字の選択に影響を与えた要素を次のように分析できる。まず、漢字列の方向（日魯を縦にした場合）、そして、「ロシア海域で操業する」＋「漁業」を1文字で表記（魯）、つまり、「形」にもとづいた漢字の表意的な解釈が関わってくる（内的要素）。さらに、漁業に関わる企業名として「魚」を含む表記が相応しかったといった外的要素もあげられる。

このように、本稿では「征露丸」、「露助」、「日魯漁業」について見てきたが、それらの表記は、それぞれの語のイメージ作りにおいて要の役割を果たしたのみならず、「征露丸」のように外交レベルにおいてまで話題となり、日露関係史の新たなエピソードを物語っている。

第四章 参考資料・文献

- 秋月俊幸「明治初年の樺太 ―日露雑居をめぐる諸問題―」『Slavic studies』40号, 1993, pp. 1-21.
- 岩波書店辞典編集部編『逆引き広辞苑』岩波書店, 1999.
- 大槻玄沢『環海異聞』1807, 文化4年の写本, 早稲田大学図書館所蔵.
- 落合直文 著『ことばの泉』1898, 明治期国語辞書大系, 普 12, 大空社, 2003.
- 落合直文 著; 落合直幸 増訂『ことばの泉: 補遺』1908, 明治期国語辞書大系, 普 18, 大空社, 2010.
- 外務省記録「困難船及漂流民救助雑件、露国ノ部」第一巻, 明治16 (1883).
- 金沢庄三郎 編『辞林』三省堂書店, 1907, 明治期国語辞書大系, 普 16, 大空社, 2009.
- 川瀬幹夫「正露丸事件」『知財ぷりずむ』Vol.4 No.48, 2006, pp. 39-53.
- 軍団長陸軍中將「所謂征露丸ノ性質」『偕行社記事』臨時, 1904年11月.
- 源有『魯西亜弁語 表・裏』1796頃, 北海道大学附属図書館 北方資料室所蔵.
- 向後恵里子「露助の表象 ―日露戦争期における敵としてのロシア兵イメージをめぐる―」明星大学人文学部『明星大学研究紀要. 人文学部・日本文化学科』第23号, 2015, pp. 310-301.
- 佐藤勇介『樺太日日新聞』に見る南樺太残留ロシア人の表象 ―「露助」という言葉を通して―『Север』第25号, 2009, pp. 112-124.
- 鈴木昶「日本の伝承薬④ 正露丸」『漢方療法』Vol.4 No.11, 2001, pp. 71-73.
- 『征露戦報』實業之日本社, 1904-1905.
- 『世界大百科事典』改訂新版, 平凡社, 2007.
- 『日魯漁業経営史』第1巻, 水産社, 1971.
- 『日本国語大辞典』第二版, 小学館, 2000-2002.
- 『北海道大百科事典』北海道新聞社 編集, 1981.
- 町田忍『昭和レトロ商店街: ロングセラー商品たちの知られざるヒストリ』早川書房, 2006.
- 『マッカーサーと征露丸: ニッポン伝統薬ものがたり』芸文社, 1997.
- 松井俗仏, 山田又太郎 他『右剣左筆: 凱戦土産』山桜社, 1906.
- 松岡良之丞『おろすけ人言葉』1811.
- 松川木公『樺太探検記』(明治北方調査シリーズ) 第10巻, 博文館, 1909.
- 森口展明, 佐藤茜, 木村益雄, 柴田高, 米田幸雄「木クレオソート製剤の史的変遷」『薬史学雑誌』第42巻, 第2号, 2007, pp. 110-118.
- 用語と差別を考えるシンポジウム実行委員会編『差別用語』汐文社, 1978.
- 「樺太探検記」『太陽』第4号, 1895.
- 「「征露丸」と「正露丸」 知っていますか、「正露丸」の由来」『祖国と青年』第28巻, 5号, 1997, p. 7.

Епископ Сергей. На Южном сахалине (из путевых заметок) // Краеведческий
Бюллетень. Южно-Сахалинск: 1991, №1. С. 33-141.

新聞記事

『異人』は差別用語で使用禁止 政府は外国人を奨励 『読売新聞』 1875年7月5日.

「衛生材料廠の作業」 『朝日新聞』 1904年9月22日.

「第一に改めねばならぬ 部落なる代名詞」 『読売新聞』 1919年3月27.

「日露役衛生業務(中)」(小池陸軍軍医総監の演説) 『朝日新聞』 1906年4月11日.

「日露漁業会社設立」 『朝日新聞』 1914年2月19日.

「余録: 企業名のカタカナ化は…」 『毎日新聞』 2006年12月13日.

【広告】「征露丸/中島佐一薬房」 『読売新聞』 1925年10月10日.

JACAR (アジア歴史資料センター) のDB <http://www.jacar.go.jp/>

「売薬「征露丸」ノ商標ニ関スル件」『商標模倣関係雑件』第三卷(JACAR Ref. B11091584800)

「11. 日露漁業株式会社ニ関スル件 大正元年十一月」(極東露領沿海ニ於ケル漁業関係雑件、第三ノ二卷) (JACAR Ref. B11091880700)

D1-Law.com (第一法規法情報総合データベース) <https://www.d1-law.com/>

東京高等裁判所, 昭和46年9月3日 「商標登録無効審判の審決取消請求事件」

東京高裁の判例文, 1971 (昭和三五年四月二八日) .

https://www.courts.go.jp/app/files/hanrei_ip/546/014546_hanrei.pdf

大幸薬品株式会社のHP

<http://www.seirogan.co.jp/products/seirogan/various/history.html>

(閲覧日時 2021年3月18日)

第五章 外国地名の漢字表記と和風化

－「樺太」(カラフト)、「浦潮」(ウラジオストク)を中心に

本論文では、ロシアの国名表記「魯西亜/露西亜」とその表記における「ro」を表す漢字「露/魯」について述べてきた。例として「征露丸」・「露助」・「日魯漁業」を取り上げ、「露/魯」という漢字が日露戦争以降、造語要素として活用されたこと及び「露/魯」のイメージ作りの働きに注目してきた。

本章では、樺太(カラフト)、浦塩(ウラジオストク)、アメリカ西海岸の地名(桜府(サクラメント)、桑港(サンフランシスコ)など)を日本独自の表記例として取り上げて、外国地名の和風化、訓読みの効果、略称の使用の特徴などについて、各地名の表記史を辿りつつ検討する。

1. 「カラフト」の漢字表記について

まず、「カラフト」について押さえておきたい。日本の北方地名、すなわち、北海道・樺太・千島列島の島名にアイヌ語由来のものが多いが、これらの地名の命名過程及び表記の選択には、間接的ながらもロシアの存在が大きな影響を与えてきたのである。

なかでも、幕末・明治初期の日露関係の情勢の影響を多いに受け、数回に渡る変遷を経た「カラフト」の漢字表記のケースが特に興味深いと思われるので、ここで詳しく見ておきたい。

樺太は、ユーラシア大陸の東方、北海道の北方に位置する、ロシアのサハリン州の島である。日本語では、「カラフト」と呼ばれ、ロシア語を含めた欧州諸言語では「サハリン」と呼ばれている¹。

樺太島の帰属は、幕末・明治期に日露間の国境を定める際に要の問題となり、歴史上両国雑居だった時期や、南半分が日本領土だった時期があった。

1855年の「日魯和親条約」及び1867年の「カラフト島仮規則」により、両国雑居に

1875年の「樺太・千島交換条約」により、全島がロシア領に

1905年、日露戦争の結果、北緯50度以下の(南)半分は日本領に

1945年、第二次世界大戦の結果、全島がロシア領となり、現在に至る。

「樺太」という当て字が用いられている「カラフト」の漢字表記は、幕末・明治初期にかけて、「唐太」「柯太」「樺太」などの、いくつかの変化を経て、現在の「樺太」で

¹ 「サハリン」は「黒竜江の対岸にある島」という満州語に由来しているとされている。

落ち着いていることがわかる。

このような「カラフト」の漢字表記の多彩な変化には、当時の日露関係・カラフトの所属問題が色濃く影響を与えているのである。

1.1. 先行研究

樺太は日本領土だった時代があったこともあり、先行研究や当時の文献などにおいて、「カラフト」という地名とその表記に関して数多くの研究や記録が残されている。

「カラフト」及び日本という北方領土の地名について最も詳細な業績を顕したのは、西鶴定嘉である。西鶴は「樺太史の栞」 in 『樺太廳報』第十五號（1938, pp. 35-46）、『樺太の歴史』（1941年原本発行, 1977年印刷）、『北方領土地名考』（北方領土問題対策会, 1978）において、樺太の島名の由来や表記についての記述を残している。

また、『樺太史物語』（1944）にも「地名樺太の変遷」、「樺太地名の由来」、「樺太地名の異称」などの研究がある。（pp. 9-23）

その他に、近代の文献において「唐太地名改定の議」 in 『歴史地理』（1907）、「唐太の名称」 in 『太陽』（1908）、「樺太地称の疑義」 in 『樺太施政沿革』（1912）、「樺太名称の起源」 in 『樺太年鑑』（1932年）などに樺太の島名についての言及がある。

なお、これらの文献の記録には執筆者の立場などによる相違が見られるほか、漢字表記に関する情報も断片的であり、さらなる調査が必要である。

近年の音訳地名・人名の研究では、大正・昭和期に樺太の歴史及びその島名の由来などが既に研究されているためであろうか、「カラフト」に関する言及はほとんど見られない。

しかし「カラフト」のケースは、字義を考慮した音訳地名の大変興味深い例であるほか、日露関係・外交史においても重要な役割を果たしたため、本節では樺太について詳しく論述しておきたい。メタレベルでの分析に焦点を当てて、これまでの研究・記録を一次資料・ロシア側の記録に照らし合わせながら、「カラフト」の漢字表記について考察する。

1.2. 「カラフト」という地名の由来について

カラフトの名称の由来に関して、数説があるが、未だに定かではない。西鶴の説によると、カラフトは伝説に基づいたアイヌ語の「カラプト」に由来している。

- ① アイヌの伝承によれば、太古の時代、カラフトと蝦夷が島（北海道）とは、一つの島であったのを、神が宗谷海峡を造って二島にしたのだという。こうして「カラプト」島が出来たということ、カムイ・カラ・プト・アツヤモシリ Kamuy kara-a put-u(o) atuy a-moshiri という。〈略〉通釈すれば「神、それが造った、その河口」の義。（『北方領土地名考』 p. 40）

現在、この説が有力とみられるが、その他にも以下のような説がある。

・日本語語源説：「カラフト」（唐太）は「カラヒト」（唐人）の訛り。昔カラフトの先住民等が中国製品を北海道のアイヌと交易していたので、松前の商人は彼らを「^{からふと}唐人」と呼んでいたことから。

・オロッコ語語源説：オロッコ語では「カラフト」が蝦（エビ）を指しており、島形が蝦状なため、カラフトと呼ばれるようになった。

・日本語＋アイヌ語説：「カラ」は外国を意味する日本語であり、「フト」は河口をよぶアイヌ語である。カラフトが黒竜江口にあるから、そのように命名された。

その他に諸説があるが、それについては西鶴が詳しいので、ここでは省略する²。

このように、現時点では、「カラフト」という言葉の由来について複数の説が唱えられているが、西鶴のアイヌ語由来の説が現在もっとも有力である。本論文では、西鶴の見解に準拠し「カラフト」を音訳地名と見なして考察を進めていく。

1.3. 「カラフト」の漢字表記

1.3.1. 早期の漢字表記

本節末の表五-2 に示したように、カラフトの当初の表記は、カタカナもしくは万葉仮名式の当て字が多い。

『新羅之記録』（1646）では、「^{カラト}奥狄唐渡之嶋」³とあり、『松前島郷帳』（1700）⁴や新井白石の『蝦夷志』（1720）にも「からと島」と記載されており、日本における最初の島名は「カラト」であったことが窺える。それに関して、西鶴（1978）は、次のように説明している。

- ② カラフト最初の探検者が、蝦夷（アイヌ）に島名をたずねたとき、おそらく「カラフト」と答えたであろう。そのとき「プ」を聞き落して「カラト」と記したか、或は、「唐への渡り口」という日本語の意味と解釈して「カラト」と記したかの何れかであろう（『北方領土地名考』 p. 35）

その他に、「カラフト」「加良不止」「^{マフ}哈刺普杜」「^{マフ}瓦刺弗吐」などの表記が当時の資料に確認できるが、18世紀末ごろから「唐太」が現れ、主流となる。

1809年にカラフトが「北蝦夷」に改名される。

- ③ 文化六年六月、徳川幕府はカラフト島の名称を北蝦夷地と改め、蝦夷の本島（今の北海道）を蝦夷地と公定した。カラフトは、古くから其地名ありながら、地勢や施政の

² 『北方領土地名考』 pp. 36-41、「樺太史の栞」 in 『樺太廳報』 第15号, 1938, pp. 35-46などを参照。

³ 市立函館図書館, 1937, 下巻, p. 29。

⁴ 『続々群書類従』 第9, 地理部2, 八木書店, 1978, p. 325。

関係から蝦夷地の内に包括され、又は蝦夷地の附属の如く視られてみた。そこで蝦夷地を東西に分けて呼ぶときは、樺太は西蝦夷とも云はれ又蝦夷地を口と奥に分けるときは、樺太は奥蝦夷とも呼ばれた。又位置から見て、樺太は北蝦夷とも呼ばれた。

(宮崎雷八『樺太史物語』 p. 12)

このように、1809年に「カラフト」は「北蝦夷」に改名されたが、表五-2からも分かるように、「唐太」という表記が以前同様使われ続けた。

当初の「カラフト」の表記変化には、全体的に、カナ・万葉仮名式の表記からよりコンパクトで日本人に親しみやすい訓読み表記へという流れが見られる。このような自然な流れは、ほかの地名にも確認できる。例えば、ウラジオストクは「烏拉細窟斯杜屈」→「浦潮斯徳/浦塩」→「浦潮/浦塩」(1876年～)、サクラメントは「薩列明度」→「桜面都/桜府」(1900年～)のような変化を遂げたが、それらについては本章の第2節及び第3節において詳しく述べる。

1.3.2. 「樺太」と「柯太」(明治2年における北蝦夷地の改名)

前述のように、18世紀末ごろから「唐太」という表記が積極的に使われ続けたが、明治2(1869)年に北海道に開拓使が設置され、松浦武四郎「蝦夷地道名国名郡名之儀申上候書付」により、北海道・千島列島のアイヌ語地名の体系的な漢字化が進められていく⁵。(『新北海道史』第三卷、通説二、p. 105)

その結果、蝦夷が北海道に改名され、「小樽」「石狩」「択捉」など、訓読みを活かした音訳表記も多数生まれる。既に漢字表記が存在していた地名は、統一と和風化を目的に新しい表記が定められた。

例えば、択捉の島名の表記も以下のような変化が確認できる。

表五-1 日本の資料における「エトロフ」の漢字表記

年代	資料名	表記	所蔵情報
1712(1790写)	『恵渡路部漂流記』	恵渡路部	※1
1800	『恵登呂府書』	恵登呂府	北大北方資料室
1800	『江都呂府嶋之内且根茂居鯨漁諸納屋材木皮萱其外凡積控』	江都呂府	北大北方資料室
1803	『恵登呂府嶋御所置居合候趣申上候書付』	恵登呂府	北大北方資料室
—	『恵土魯布島ヲムシャ申渡書』	恵土魯布	北大北方資料室
1806	『熱多羅拏談』	熱多羅拏	※1
1809	『衛刀魯府志』	衛刀魯府、エトロフ	※1
1863	『久那志利恵土呂府二島紀行』	恵土呂府	※1
明治2年(1869)	蝦夷地の北海道への改名、国郡名及びその表記の定め		

⁵ 「唐太」の例のように、1869年以前にもアイヌ語地名に漢字を当てる試みが見られるが、高間(2013)が指摘しているように「実際のところアイヌ語を漢字で表そうとする動きは少数派で、近代に入るまではほとんどの文献でひらがな・カタカナを用いて地名などを表記していたのが実情であった」(p. 5)。

1876	『擇捉島大畧取調書』	擇捉	北大北方資料室
1885	『擇捉郡各魚場巡回復命書』	擇捉	※1
1887	『擇捉島古来沿革』	擇捉	北大北方資料室

※『日本北辺関係旧記目録』を参考に、筆者作成

※1 北海道大学北方資料データベース <https://www2.lib.hokudai.ac.jp/hoppodb/>

「唐太」や「浦潮」の表記の場合は、自然にそのような形で落ち着いたのに対して、1869年の北方地名の漢字化は、政治的な目的のため、コンパクトで分かりやすい地名にするだけでなく、より日本らしい表記を当てることが意図的に行われたのである。

樺太も「北蝦夷」でなくなり、「カラフト」という地名に戻ることとなったが、その漢字表記を巡る興味深いエピソードが伝わっている。

『喜田貞吉著作集』4『歴史地理研究』において「地名の話」があり、そこに次のような記述がある⁶。

- ④ 北海道の彼方の「樺太」は、カバフトと書いてカラフトと読む。これはなかなか難しいことのようにあるが、所由を聞けばなんでもない。故意に間違えたものである。もとは「唐太」などと書いた。こう書けば間違いはない。＜略＞ところが、徳川幕末以来、ロシアと日本との間にこの島の所属問題が喧しくなった。明治初年の政府のお役人が考えた。これを唐太^{からふと}といったとなれば、唐^{から}は外国ということであるから、これを証拠として突込まれる。というので、これを古くから日本領であることにしなければならぬ必要上、幸いにこの島には樺の木がたくさんあるので、「樺太^{かばふと}」だと言い出した。「樺太」なれば日本語に出来ているから、日本人の国の証拠になる。そこで黙ってコッソリと変えた。＜略＞当路者は読みまでもカバフトと変えるつもりであったかどうか知らぬが、コッソリ遣ったものですから、それが人民に徹底しない。やはり世人は「カラフト」といっている。(p. 355)

このように、喜田によれば、もともと「唐太」と書いていたが、「唐」という字が「外国」を意味するため、より日本的な地名にするように意図的に「樺太」に改められたのである。

明治初年の政府のお役人とは、前述に触れた開拓使判官の松浦武四郎のことであるが、「カラフト」の漢字表記に関して、ほかにも樺太庁長官岡本監輔により提案された候補があった。

それに関して『岡本氏自伝』では、以下のような記述がある。

- ⑤ 嘗テ北海ヲ分ツテ十一国トシ。各所ノ地名ニ漢字ヲ用井柯太ノ号ヲ定ムルニ至リ、松浦

⁶ 「樺太の名義」 in 『読史百話』にも同様な記述がある。(pp. 316-320, 1912年)

ハ樺太トセントイフヲ余ハ難シテ柯ハ土人ノ旧名ニテ作ノ義ナリ。太ハ大ニ間アラシムルナリ。此島ハ本来南島ト同一ナリシヲ神ノ破リテニトシタリトイフヨリ此名アリシ由ナレバ、土人ノ旧名ニ因ルニ如カズトイフニ、松浦ハ彼島ニ樺多キガタメ樺トイフニ何カアラントイフユエ樺ノ多キハ南島モ同一ナリ。北島ニハ榎樹ヲ最モ多ク思ハルルナドイヒ争ヒシニ、鍋島郷ガ其等ノ名義ハ何様ニテモ可ナラントイフニヨリ止メタル事アリキ（下編，第五章，1964, p. 187）

このように、岡本は、西鶴の説と同様に、「カラフト」はアイヌ語に由来すると主張し、「柯太」という表記を提案した⁷。岡本自身はその表記を使い続けた。明治初年の日本外務省編の資料や政府関係者の資料にも「柯太」の表記がしばしば見られるが、明治2（1869）年の「公布」により、「樺太」が正式な表記として定められた。

例えば、外務省記録の「柯太境界談判 [1] / 19 第拾九号」、明治2年11月4日付の記録では次のように記されている。（カッコ内は筆者による）

⑥ ^{樺 太}~~サカリーン~~島は分界未定彼我人民雜居之地にして同島は双方之管轄ニ <中略>
島名モ本年公然ト字ヲ填シ御布告ノ六（旨か）其字ヲ用ユベシ

松浦の執筆した資料にも、「唐太」から「樺太」への変化が見られる。1860年の『北蝦夷余誌』においては「唐太」という表記を用いているが、1870年の『蝦夷年代記』には「樺太」と書いて、「カバフト」と読ませている。「柯太」という表記は、政府関係の資料にのみ見られ、一般の文献や新聞で広く使われるまでには至らなかった。（本節末の表五-2を参照）

西鶴も「幕末から明治初年にかけて、カラフトに関する日露の交渉が紛糾するや、外国を意味する唐の当字の使用を避けて、柯太談判書に於けるが如く、公用には柯太の当字が用いられた」と述べている（p. 41）。

このように、1809年に一旦「北蝦夷」に改名されたカラフトが、1869年に再び「カラフト」の名称に戻ったが、「唐太」という当時広く用いられていた漢字表記ではなく、松浦によって提案された「樺太」の表記が採用されることとなった。

ところが、「唐太」という表記が避けられた理由として、1862年の日露外交史におけるあるエピソードが大きな要因となったと考えられることが今回の調査で明らかとなった。

1.3.3. 「唐太」の表記と1862年の日露交渉

1875年の「樺太・千島交換条約」が締結される以前の1860年代に複数の段階を経て日露間国境を画定するための交渉が行われた。しかしながら、交渉が合意に至らず、最終的

⁷ なお、発音の面では、「樺太」が「カバフト」と読まれかねないのと同じように、「柯太」は「カフト」と読まれそうで、どちらも「カラフト」という本来の呼称とずれが生じてしまう。

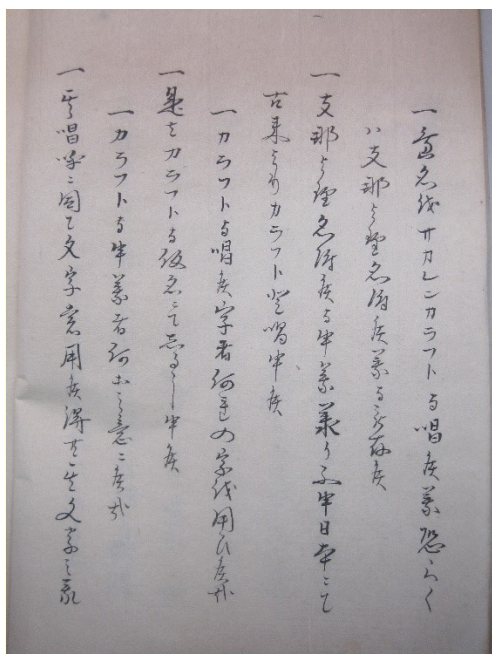
に1867年、樺太をこれまで通り日露の共有地と認めた「カラフト島仮規則」⁸が調印された。

これらの交渉の中でも、特に1862年のサンクト・ペテルブルグにおける日露会談の中に、「唐太」という漢字表記を日本側が意図的に避けた理由を明らかにするエピソードが存在するのである。

日本側の主張は、樺太に住んでいるアイヌが日本に帰属していること、「カラフト」は日本語の地名である等から、日本側に樺太領有権が存するということであった。

それに対して、ロシア側は、樺太は本来中国領であり、1860年に露清間で結ばれた北京条約によってウスリー川以東の地域がロシア領となったなどため、樺太の領有権はロシア側にあると主張していた。

『柯太概覧』において、当時の交渉が以下のように記録されている。



図五-1 『柯太概覧』（外務省外交史料館所蔵）第2巻、第13冊

ロシア（イグナチエフ）「島名をサカレンカラフトと唱候義恐らくハ支那よりの名借候義と被存候」

日本（竹内保徳）「支那よりの名借候と申義承り不申日本にて古来よりカラフトと唱申候」

ロシア（イグナチエフ）「カラフトと唱候字は何れの字を用ひ候哉」

日本（竹内保徳）「是をカラフトと仮名でしるし申候」

<後略>（下線は筆者による。以下同様）

⁸ 現代の日本語の教科書等では「樺太島仮規則」と「樺太」という表記が用いられているが、原文には「カラフト」島とある。

このエピソードに関して、秋月俊幸『日露関係とサハリン島』（1994）の文末注釈において触れられている。

- ⑦ この条約（カラフト島仮規則）で「カラフト」としたのは、竹内使節団の交渉のときイグナチエフが「カラフトと唱え候は何れの字を用ひ候哉」と皮肉な質問をしたのに、日本側が「是はカラフトと仮名にてしるし申し候」と答えていたからであろう<略>。中国領土を連想させる「唐太」の当て字を避けたのである（p. 185, 注 32）

また、当時、通訳として使節団に参加した福地桜痴の自伝においても、「唐太」の表記を巡るエピソードが伝えられており、ロシア側のイグネチエフのセリフは次のように記述されている。（なお、下線の部分が『柯太概覧』での記録と異なる箇所）

- ⑧ もし地理学者の説に従えばサガリンとこの地を名付け、その語は即ち満州語たり、現に日本にて唐太（からふと）と唱うも唐人の轉訛にあらずや。又地理の形勢より論ずれば、唐太は日本の地にあらずして寧ろ満州大陸に属する地勢なりということ学者の定説なり（「幕使の延期談判及び日魯經界論」 in 『懷往事談』 1894）

このように、日本側の記録によれば、「唐太」という表記が中国領土を連想させるため、交渉中及び条約文では「カラフト」というカタカナ表記が採用されたのである。当時の日本では「唐太」という表記が広く用いられていたにもかかわらず、外交文章中では実際に「日魯和親条約」（1855）中でも、「カラフト島仮規則」（1867）中でも、「カラフト」とカタカナ表記されている。日露条約文に「樺太」という漢字表記が登場するのは、1875年の「樺太・千島交換条約」が初出である。

ロシア側の資料にも「カラフト」の表記を巡るこのエピソードが記録されている。ところが、カタカナ表記に関しては日本側とは異なる解釈が見られるのである。

例えば、ロシアの歴史学者クタコフの“Россия и Япония”（ロシアと日本）（1988）という著書において、ロシア外務省外交資料が参照されつつ、次のように記されている。

- ⑨ 1862年の交渉における日本側の主張の一つとして「カラフトは日本語の地名である」というものがあつた。それに対して、イグナチエフは（それならば）「カラフト」という地名を漢字で書くように竹内に要請した。さらに樺太の地名の由来や「アイヌ」という言葉の由来についても尋ねた。それに対して竹内は、「カラフト」はカタカナでしか書けないと言い、樺太の地名の全てがアイヌ語に由来していると認めた。

クタコフはこのように記し、「カタカナは補助的な機能を持っている日本のアルファベットであり、主に外来語を表記するために用いられている」と説明を加えている。

(Кутаков Л.Н. Россия и Япония. 1988. ※日本語訳は筆者による)

さらに、日本学者メシェリャコフも同様な記述を行っている。

- ⑩ カラフトは日本語由来の地名だと日本側の主張を聞き、イグナチエフは「カラフト」を漢字で書くように竹内に求めた。竹内はカラフトを漢字で書けず、片仮名で書いた<中略>カラフトが日本の対外政策の視野に入ったのはつい最近のことであって、一般の日本人に「カラフト」の漢字表記を知っている人がいなかったのは蓋し当然であろう。

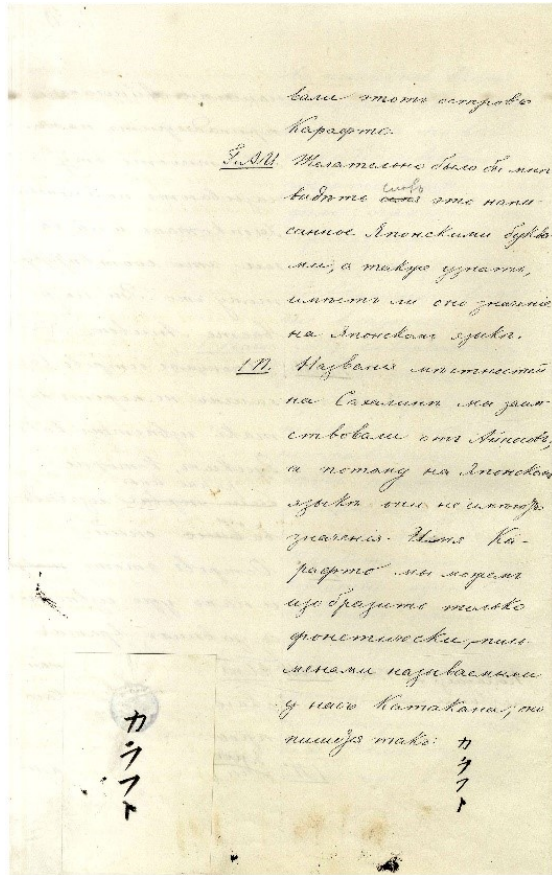
(Мещеряков А.Н. Император Мэйдзи и его Япония. 2006. ※筆者訳)

このように、ロシア文献における記述によれば、当時の日本人にとって「カラフト」は新しい地名で、その表記はほとんど知られていなかったため、カタカナでしか書けなかったということになる。ロシア側の解釈は、意図的に「唐太」という表記を避けたという日本側の解釈とは明らかに異なっている。

しかし、表五-2 から分かるように、当時の日本では「唐太」という表記が広く用いられ、使節団の日本人はもちろんのこと、一部の一般の日本人にさえ知られていたと考えられる。

このようなロシア側の解釈はどこから生まれたのであろうか。

ロシア帝国外交資料館（АВПРИ）に問い合わせた結果、数か月がかかったが、ロシア側の記録にアクセスができた。その原文は以下の通りである。



図五-2 1862年、サンクトペテルブルクでの日露交渉の記録

出典：ロシア帝国外交資料館（АВПРИ）Фонд Главного архива, отдел I-9, 1774-1905 гг. (д. 1, л. 19)

この資料にはイグナチエフの質問に対する竹内の返事は次のように記録されている。

- ① カラフトの地名はアイヌから借用したため、日本語では何も意味ありません。カラフトという地名は（日本語で書く際に）カタカナという文字を用いてその音を記すしかありません。「カラフト」と書きます。（※筆者訳）

このように、日本側は中国領土を連想させる「唐太」を避けるため、カラフトは片仮名で表記されると主張したことに対して、現代のロシア人研究者の間では、当時の日本人にとって「カラフト」という地名は馴染みが薄く、片仮名書きされ外来語扱いされていたとの解釈が主流であることが分かった。

いずれにしても、1862年の日露交渉におけるこのエピソードが、今後の「カラフト」の漢字表記の選択に大きな影響を与えたのは間違いない。1867年に「カラフト島仮規則」が調印され、「カラフト」は片仮名のままであるが、1869年に「樺太」という日本らしい漢字表記が定められ、今後の条約文などに用いられるようになった。

1.3.4. 「樺太」の表記・読みに対する意識

前述のように、1869年に「樺太」が正式な漢字表記として採用されたが、その名称が一般に普及する間もなく、1875年の「樺太・千島交換条約」によって樺太全島がロシア領となった。

1905年の日露戦争の結果、北緯50度以下の南半分は日本領となり、「樺太」が日本の地名として復活を遂げることとなった。

樺太島の一部が日本領となったことを契機として、この時期に、樺太の歴史や島名を巡る記述が数多く現れる。現代ならば誰にでも馴染みのある「樺太」という表記に対して、当時は「カバフト」と読ませたり、「唐太」の方がよかったという意見が出たりするなど、その定着には時間がかかったようである。

例えば、「樺太」を「カバフト」と読ませる例が当時の文献に少なからずある。

池邊三山「説明の必要」樺太[かばふと] (1905)、徳富蘆花『順礼紀行』「樺太[かばふと]」 (1906)、樺太守備隊司令部『かばふと案内』かばふと (1906)、『太陽』第14巻第4号「樺太の漁業」樺太[かばふと] (1908)、『女学世界』03号「世界各国未開土人」樺太[かばふと] (1909)、『太陽』第16巻第15号「樺太経営の現状」樺太(かばふと) (1910) などがある。

また、1908年の『太陽』において、「カラフト」の表記に対する当時の意識を窺える次のような記述が見られる。

- ⑫ 然れども、唐太、加良不止、靛太、加羅不登なる文字は皆悉く「カラフト」なる音の借字轉寫にすぎざるは、恰もソウヤを宗谷、曾宇夜と記し、蝦夷を衣曾、又は野作、夜曾と書くと同一例にして、深く文字に拘泥して、其原音を忘却するが如きは名称研究上一大碍たり、又原音譯字の正否は大に後世を誤るものなるを知らざる可からず、吾は此點よりカラフトなる譯字上、「唐太」なる文字が流石に漢文学者の手にて作製せられたる丈、最も正確に原音意義を寫せるものと云ふべきなり、其他の文字靛太、樺太は自己の意義有して巧を弄し、加羅不登、加良不止は原音譯字に忠實なるも、「不」字はブの音を混ずる嫌あり、「浮」字を用ゆるの穩當なるべきを思わしむ、譯字譯文の困難なる、今猶ほ左の如し、既に譯載せらるゝ上は讀者は必ず其文字に依頼して、其意義を捕捉せんとするものなり、諸種異様の文字は、幾多の意義を有し、名称区々「カラフト」と呼び、「カラフト」と轉稱す、去ればにや、文化六年北蝦夷と命名したるとすらありたり、而も因襲的に呼び来りたる唐太は今も尚樺太と呼びなし、政治的命名の如きは人の知るものすらなきに至りぬ（「唐太の名称」小川運平、第14巻、第10-11号、p. 198）

さらに「唐太地名改定の議」にも以下のように記されている。

- ⑬ 吾人の慣熟したる漢字の音訓を假用して、意義不明なる異國語の地名を顯はさんとするは、本邦古来の成例なり、例えばカラフトを唐太又は樺太とし（吾人は樺太の文字を否とす、寧ろ唐太を採用すべし）シラヌシを白土、クシュンナイを久春内、又は久青内となすがごとき<後略>（『歴史地理』第十卷第一号, 1907）

このように、「カバフト」なのかそれとも「カラフト」なのか、読みのはっきりとしない「樺太」という表記に対して少なからぬ批判があり、当時の日本人にとって、「唐太」という表記の方が、読みやすく馴染みのある表記であったことが窺える。

表五－２ 日本の資料における「カラフト」の漢字表記

年代	作者・編者	資料名	表記	出版・所蔵情報
1646	松前景広	『新羅之記録』	唐渡[カラト]之嶋	※1 市立函館図書館 (1937)
1700	松前矩廣	『松前島郷帳』	からと島	『続々群書類従』第9, 地理部2
1720	新井白石	『蝦夷志』	カラト	※2
1736	新井白石	『蝦夷風土記』	カラフト(島)	早大図書館
1739	坂倉源次郎	『北海随筆』	カラフト(島)	※2
1781	松前広長著	『松前志』	カラト嶋、カラフト(嶋)、北夷島、葛蠟拂吐[カラフト]	※2
1781	工藤平助	『赤蝦夷風説考』	奥蝦夷「カラフト」の北「サガリイン」島	教育社(1986)
1785	林子平	『三国通覧図説』	カラフト島	※2
1786	大石逸平	『哈喇土記』	哈喇土	※2
1786	佐藤玄六郎	『蝦夷拾遺』	カラフト島	※2
1790	最上徳内	『蝦夷草紙』	カラフト島	※2
1790	高橋寛光	『瓦刺弗吐島雑記』	瓦刺弗吐	北大北方資料室
1790	北村伝吾	『唐太嶋明細書』	唐太、哈刺普社	北大北方資料室
1791	松前平角	『蝦夷唐太嶋之記』	唐太島	※2
1791	本多利明	『赤夷動静』	唐太[カラフト]島	教育出版センター (1985)
1801	中村小市郎	『唐太島巡視』	唐太	※2
1807	小田嶋允武	『唐太蝦夷地並ニ山丹国事記』	唐太	北大北方資料室
1808	高津泰	『終北録(一名戌唐太日記)』	加良布刀、恵刀呂布	※2
1810	間宮林蔵	『北夷分界余話』	カラフト	※3
1810	間宮林蔵	『北蝦夷地銅柱餘録』	唐太、カラフト	※2
1842	三保海幸	『唐太はなし』	唐太[カラフト]、カラフト	※2
1850-53	林復斎	『通航一覽』	加刺仏脱、カラフト	※1 国書刊行会 (1912-1913)
1853	—	「唐太嶋江魯西亞人上陸兵備(後略)」	唐太	北大北方資料室
1853	幕末外国関係文	「九月十三日松前伊豆守領分	北蝦夷地、唐太島、カラフト	大日本古文書 (1910)

	書	唐太嶋出稼人始末書		
1854	藤田良、 播磨屋勝五郎	『蝦夷闔境輿地全図』	唐太[カラフト] 一名サカレイン 又タライカイ	※2
1854.7	幕末外国関係文 書	「唐太島開拓の件」	唐太	大日本古文書 (1912)
1854	鈴木重尚	『唐太日記』	唐太	※2
1854	依田治郎祐	『唐太嶋日記』	唐太	※2
1856	松浦武四郎	『唐太奥地申上写』	唐太	※2
1857	早川弥五左衛門	『唐太日誌』	唐太	北大北方資料室
1857	—	『カラフト紀行』	カラフト (嶋)	※2
1858	後藤蔵吉	『蝦夷日記』	唐太島	北大北方資料室
1859	松浦吉兵衛	『西蝦夷唐太道中記』	唐太、カラフト島	※2
1860	松浦武四郎	『北蝦夷余誌』	唐太、北蝦夷[嚙哈噠]	※1
1861	大内桐斎	『東蝦夷夜話』	殻太	※2
1862-63	栗本鋤雲	『唐太雑詩』	唐太	※2
1867	岡本文平	『北蝦夷新志』	北蝦夷、唐人島	※2
1867-74	外務省編	『柯太境界談判大略』	柯太	※4
1868	鈴木陸治	『蝦夷唐太巡回報告書』	唐太	※2
1869	開拓使庶務課	『權太起事未決之分横文』	權太	北大北方資料室
1869-70	—	『柯太談判書』	柯太	※4
1869-71	外務省編	『柯太境界談判附属書類』	柯太	※4
1870	世良田昌三他	『柯太国開拓見込書』	柯太	北大北方資料室
1870	松浦武四郎	『蝦夷年代記』	權太[カバフト]	※1
1871	岡本文平	『窮北日誌』	柯太	※2
1871	岡本文平	『北門急務』	柯太	※1
1871	開拓使	『唐太事情報告』	唐太、柯太	※2
1872	—	『權太露人暴行調』	權太	※2
1873	外務省編	『柯太概覽』	柯太、唐太、カラフト	※4
1874	林頭三	『北海紀行』	權太	※2
1874	外務書編	『權太州事件』	權太	北大北方資料室
1875-76	開拓使	『千島權太交換一件書類』	權太	※2
1876	富士越金之助編	『日本地誌略』	柯太	※2
權太千島交換条約により日露戦争までロシア領				
1892	栗本鋤雲集	「匏菴十種」	カラフト	※1
1893	吉田東伍	『日韓古史断』	唐太	※1
1905	河野常吉	『權太嶋調査書』	權太	※2
1906	權太守備隊司令 部	『かばふと案内』	かばふと	北大北方資料室
1907	長谷場純孝	『權太紀行』	權太	民友社
1911	加藤房蔵	『權太誌』	權太	北大北方資料室

※1 国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/>

※2 北海道大学北方資料データベース <https://www2.lib.hokudai.ac.jp/hoppodb/>

※3 国立公文書館デジタルアーカイブ <https://www.digital.archives.go.jp/>

※4 アジア歴史資料センター <https://www.jacar.go.jp/>

2. 日本における「ウラジオストク」の漢字表記

ウラジオストクは、ロシアの極東部の沿海州に位置する都市である。2019年に建都160周年を迎えた比較的に歴史の浅い街であるが、日本と深い関わりを持つ。



図五-3 地図におけるウラジオストクの位置

在ウラジオストク日本領事館のホームページにおいて、1920年代までの日本とウラジオストクの関係史の概要が以下のように描かれている。(下線は筆者による。以下同様)

- ⑭ 沿海地方はロシア各地の中でも日本との関係が特に深く、1876年(明治9年)にはウラジオストクに日本国政府貿易事務所が開設され(初代貿易事務官：瀬脇壽人)、榎本武揚(初代駐ロシア公使)や黒田清隆(後に首相)など明治政府の要人もこの時期に当地を訪れている。貿易事務所は1907年(明治40年)に領事館に、さらに1909年には総領事館に昇格した(初代総領事：大鳥富士太郎)。日本人の沿海地方への移住も明治初年に始まり、日露戦争(1904～1905)時に一時中断したものの、居留民の数は年々増加した。この流れは1917年のロシア革命後もなお続き、1920年代初頭のウラジオストクには6千人近くの日本人が居住していたと言われており、ウラジオストクは「浦潮」または「浦塩」と呼ばれて親しまれた⁹。

⁹ 在ウラジオストク日本領事館のホームページ(閲覧日時 2019年5月20日)
<http://www.vladivostok.ru.emb-japan.go.jp/jap/japan-info/1-primorve-4.html>

このように、日本人にとってロシアの中で最も馴染みのある街とも言えるウラジオストクだが、その呼称・表記に関する情報は上記にあげたような内容に留まっており、外国名の先行研究における「ウラジオストク」は、山本（2009）が触れているくらいで、ウラジオストクの歴史に関する論文や著書においても、漢字表記が注目されていないようである。

山本（2009）においては、「浦港」という略称は「意識の様子があることから」意識地名の一種としてとりあげられている他、明治・大正期の新聞における「ウラジオストク」の漢字表記に関して以下のような記述がある。

- ⑮ [鹽]と[潮]の2表記があり、全体的には[鹽]がやや優勢。「萬朝報」は全37例中28例が[鹽]、「東京朝日新聞」は全81例中49例が[潮]であった。（「近代日本語における外国地名の漢字表記 —明治・大正期の新聞を資料として—」 pp. 95-96）

一方、「浦塩」「浦潮」の表記は、いつごろから、何をきっかけに使われ始めたのか、またそれ以外にどのような漢字表記が存在していたのかについては述べられていない。本稿においては、日本における「ウラジオストク」の漢字表記を詳細に調査し、上記に示した点を明確にする。

2.1. ウラジオストクとその呼称のはじまり

ロシアの地名としての「ウラジオストク」の歴史は、東シベリア総督ムラビョーフ・アムールスキーが今のウラジオストクの所に軍哨所の建設を命じた1859年から始まる。この地は、19世紀までは清国の支配地域であったが、1858年のアイグン条約によりロシアと清国との共有とされており、1860年の北京条約により正式的に露西亞領となった。

中国領時代のウラジオストクは「海參崴」と呼ばれており、ナマコがたくさん取れる場所として知られていたという。（現代中国語では「符拉迪沃斯托克」という音訳も用いられている）。

1878年（明治11年）に貿易状況視察の目的でウラジオストクを訪れた黒田清隆（当時北海道開拓使長官）が以下のような記述を残している。

- ⑯ 此地従前、清國ノ版図ニ属セシトキハ海參崴ト称シ吉林省ノ所轄タリ（『環遊日記. 上』 p. 46）

また、1875年に作成された『烏拉細窠斯杜屈見聞雑誌』においては、「朝鮮にて唱ふる古名は海參崴はいそうわいと云し由なり。本地は古より多く海參を産する崴なるゆえ斯く名付しなるべし」

と説明されている。「浦潮物語（一）瀬脇寿人とそのウラジボストク紀行」『季刊ユーラシア』4号, p. 76)

ロシア語における「ウラジオストク(Владивосток)」の呼称が、「Владеть (所有・領有する) Востоком (東部・東方)」という意味で東シベリア総監のムラヴィヨフ・アムールスキーによって付けられたとされている¹⁰。

当時の日本人もロシア語における「ウラジオストク」の意味について知っていた。瀬脇寿人の『烏拉細窩斯杜屈見聞雑誌』(1875)において「ウラジワストークと称する地名は、露語にて領地の東部と云ふ義にして、露国東部領地と云ふに同じ」と既に紹介されている。(『ユーラシア』4号, p. 76)

また、『朝鮮西伯利紀行』(1894)においても、「此地をウラヂワストク Владивостокъ と名けたり、即ち露語の管理と東部との字より成る」とある。(p. 72)

2.2. 日本における最初のウラジオストクの呼称・表記

ウラジオストクが日本の資料に登場するのは1875年の頃であり、日本国政府貿易事務所が開設される1876年(明治9年)以降は、新聞や外交資料などにおいて頻繁に取り上げられるようになる。

日本における「ウラジオストク」の最初の漢字表記は「烏拉細窩斯杜屈」のように音節ごとの音訳であった。この表記の初出として、ウラジオストクに関する日本の最初の本格的な報告書とされている瀬脇寿人¹¹の『烏拉細窩斯杜屈見聞雑誌』(1875年)が考えられる¹²。(本節末の表五-4を参照)

その次に武藤平学によって『烏刺細窩斯杜屈記聞』(1876年)という旅行記が書かれるが、「ラ」の音節に「拉」ではなくて「刺」(※刺の誤りか)が当てられているという微妙な差があるほどで、瀬脇寿人と類似した音訳を採用されている。なお、両者とも、「ウラジオストク」は表題のみが「烏拉細窩斯杜屈」と漢字表記であるが、本文には「ウラジワストーク」とカタカナ書きになっている。

当時の外交資料や新聞においても、「烏拉西保斯徳」・「烏拉地俄斯徳」(ウラジホストク)、「烏港」(ウラジソツオク・うこう)など、「烏」系の表記が確認できる。

表記の揺れについては、ロシア語における「ウラジオストク」の発音が関係していると考え

¹⁰ Постников В.В. К осмыслению названия «Владивосток»: историко-политические образы Тихоокеанской России // *Ойкумена. Регионоведческие исследования*. 2010 (4):74-82.

¹¹ 原暉之氏は、瀬脇寿人(本名は手塚律蔵)という人物と『烏拉細窩斯杜屈』について次のように述べている。

「幕末から明治初年にかけて蘭学から英学への橋渡しを体現した知識人として知られる。明治政府のもとでは外務省入りし、一八七五年四月に南部沿海州の実情調査のため、ウラジオストクに派遣された。ほぼ二か月にわたる滞在中の見聞を日記のかたちでまとめたものが『烏拉細窩斯杜屈見聞雑誌』である。この視察日記は、明治初期の洋学者の外国体験記としても、またウラジオストクに関する日本で最初の本格的な地誌資料としても貴重である。」(『ウラジオストク物語』、pp. 90-91)

¹² この資料は1971年にシベリア研究者の加藤九祚氏により外交史料館で発見され、「季刊ユーラシア」4号(pp. 64-109)において初めて公開された。

えられる。ロシア語では、「ウラジオストク」を **VladivOstok** と書くが、発音する時は、いわゆる弱音化が起こり、**VladivAstok** となる。それが故に、当初の呼称・表記も、綴りを元にしたものと発音に基づいたもの、下記の2種類に分かれていたと考えられる。

表五-3 ロシア語発音による「ウラジオストク」の表記の揺れ

綴りを元にした表記 (VladivOstok 系)	発音を元にした表記 (VladivAstok 系)
ウラテイホストク	ウラジワストーク/ウラジワストック
ウラジボストク/ウラジフォストック	烏拉細窠斯杜屈
烏拉地俄斯徳	烏刺細窠斯杜屈
烏拉西保斯徳	烏拉西斯窩徳克

※筆者作成

2.3. 「烏拉地俄斯徳」から「浦潮(塩)斯徳」へ

上記のように、ウラジオストクの最初の漢字表記は「烏拉細窠斯杜屈」であったが、「浦潮斯徳」・「浦塩斯徳」という表記は、早くも1876年頃から日本の資料に現れる。漢字の当て方から見れば、訓読み2文字+音読み2文字という構造を持っており、音訳にしては珍しい例であると言える。

日本の漢字音を基に外国地名の表記を体系的に行った前例に、前節で触れたアイヌ地名の漢字化の他、福沢諭吉の『世界国尽』1869があげられる。『世界国尽』では、「荒火屋(アラビヤ)」、「金田(カナダ)」のように訓読みを使った表記や、「武良尻(ブラジル)」、「猿路仁屋(サルジニヤ)」のような「浦塩斯徳」と類似した音訓混用の例が見られる。なお、『世界国尽』のこれらの表記は福沢諭吉が自ら考案した当て字であって、主要な表記として定着しなかった¹³。

2.3.1. 「浦潮」「浦塩」の表記の由来について

「浦潮」・「浦塩」という表記の由来に関しては、明治期から大正時代にかけてウラジオストクについて数多くの研究書や報告書が作成されているが、日本におけるウラジオストクの呼称・表記については明確な記述が見当たらない。

そこで、著者がウラジオストク関連の資料を調査した結果、上述で触れた『烏拉細窠斯杜屈見聞雑誌』のある箇所が新しい表記が普及したきっかけになったのではないかと考えるに至った。『烏拉細窠斯杜屈見聞雑誌』の記述は日記形式になっているが、明治8年5月20日(1875年)の日付で、瀬脇寿人が次のように記している。

- ⑰ 今夜は旧暦の十五日にて満月なれば、月見せんとて浜辺に出て眺むれば、十五夜の明月今方に二十間ばかり上り、皎々として細波に映じ、実に好景色、譬ふるに物なし。思はず蜂腰の一首を詠たり。

¹³ 『世界国尽』については、第七章において詳しく述べる。

異国の ^{ウラジ ハ ス トロ} 浦路は洲遠く 雲晴て 錦を流す夏の夜の月 (pp. 97-98)

さらに、『読売新聞』において、同年の年 8 月 17 日の日付で下記のような興味深い投書が見つかった。

⑱ ある人が魯西亜領の「ウラヂワストック」といふ所で詠んだ歌だといふを聞きました

異^{こと}くにの ^{うら}浦路^すハ洲^{とほ}遠く 潮^{しほ}みちて 錦^{にしき}をながす夏^{なつ}の夜^よの月^{つき}

これハ格別名吟でもありますまいが文字を當たところが面白うござりますから一寸貴社へまをし上るものハ 深川住 綾瀬國彦 (p. 2)

この投書の歌は『烏拉細窠斯杜屈見聞雑誌』のとほぼ一致しており（下線の部分のみが異なる）、また時期的にも瀬脇寿人の記述より 3 か月遅れているため、おそらく投稿者が『見聞雑誌』での記述を直接見たか誰かを通して知ったに違いない。

では、なぜ「雲晴て」の部分が「潮みちて」に変えられたのであろう。瀬脇寿人の歌に出てくる浦のモチーフは、実は日本の和歌において古くから散見されるが、「うら」と「しお」は縁語¹⁴であるため、「浦」に「雲」よりは、「浦」に「潮」の方がふさわしく感じられたであろう。

例えば、『万葉集』や『百人一首』で以下のような「浦」と「潮」「塩」の例がある。

⑲ ^な繩^はの 浦^{うら} (浦) に 塩^{しほ} (塩) 焼く火のけタされば行き過ぎかねて山にたなびく

(万葉 3-354)

⑳ 若の 浦^{うら}に潮^{あしへ} (浦尔塩) 満ち来れば瀉をなみ葦^{あしへ}辺をさして鶴^{たづ}鳴き渡る

(万葉 6-919)

㉑ ^{みな}三名部の 浦^{うら}潮^{しほ} (浦塩) な満ちそね鹿^{かしま}島なる釣^{あま}する海人を見て帰^こり来む

(万葉 9-1669)

㉒ 秋山の黄葉をかざし我が居れば 浦^{うら}潮^{しほ} (宇良之保) 満ち来いまだ飽^くかなくに

(万葉15-3707)

㉓ 来ぬ人を待つほの 浦の夕風に焼くや藻 塩の身も焦れつつ

(百人一首 97 番歌)

¹⁴ 縁語は、意味の上で、文中のある語に、互いに関係のある語を用い、両者を照応させる修辞法である。(『旺文社古語辞典』 p. 1209)

ご覧のように、例の⑳、㉑、㉒では「潮（な）満ち」とあるが、『読売新聞』の投書にも「潮みちて」と、そのまま採用されているのである。

平安時代の文学においても下記のような例が確認できる。

㉔ 色々の花こきまぜに散り敷けるうらはいくしほ打ちて染めしぞ
（うつほ物語、「菊の宴」より）

㉕ 人はみないそぎたつめる袖のうらにひとり藻塩をたるるあまかな
（源氏物語、「早蕨」より）

上記㉕の歌の解説では、「「浦」「藻塩」「海人」が縁語。「藻塩をたるる」は、製塩の際の海水のしずくで、涙を流す意にも用いられる。」とある。（『新編日本古典文学全集』24巻, p. 360）

㉖ 恨みつつ寝る夜の袖の乾かぬは枕の下に潮や満つらん
（新古今和歌集、「深養父集」より）

解説では、「恨み」と「浦見」とをかけた、その「浦見」の縁語「潮」による涙の比喩とされている。（『新編日本古典文学全集』43巻, p.398）

㉗ 半季の立つは今の事。この浦の塩をも踏んだがよい
（井原西鶴集、「好色一代女」より）

ここも校注では、「諺「塩を踏む」。世の中の苦しい思いを経験する意。浦は塩の縁語。」とある。（『新編日本古典文学全集』66巻, p. 510）

このように、縁語である「浦」と「塩」・「潮」は、和歌をはじめとして日本の文学においてよく用いられるモチーフであって、日本人にとって「うら」と「しお」という概念が結びつけやすかったと考えられる。こうした文学的な要素の影響で、そして瀬脇寿人の『見聞雑誌』や『読売新聞』への投書をきっかけに、「浦潮」・「浦塩」という表記が普及したと考えられる。

2.3.2. 「浦潮/浦塩」の表記の普及と批判

ただし、「浦潮ス徳」・「浦塩ス徳」は直ちに正式な表記として受け入れられたとは限らない。田野村（2015, p. 103）において、それに関して以下のような引用文が取り上げられている：

⑳ 甚しきは訓と音とを混じ、或は音と意義とを混用する者あり。例えばニーゼーランドを新西蘭、ケンブリッジを劍橋、オックスフォードを牛城、トランスヴァールを虎伏波、ウラジオストックを浦塩斯徳と為すか如し。其他奇異なる表音字枚挙に違あらず。(万峰居士「東亜の大連鎖」『憲政堂堂報』第4巻第42号(1900))

訓読みと音読みを交ぜた表記や半分意識・半分音訳の表記が批判され、そのうちにウラジオストックの例も難読表記としてあげられている。

また、『浦潮案内』(1902)の凡例にも次のような記述がある。

㉑ ウラジウオストークは宜しく烏拉地俄斯徳と書すべきもの、夫の浦鹽斯徳と書し、若しくは浦潮斯徳と書する、既に妥當を失するに、況して浦鹽又は浦潮と稱するが如き、最も謂れ無しとすべし。然れども浦潮なる稱呼は、久しく人耳に慣熟し、今や却て一般世人に通じ易きやの觀あり、其の題して『浦潮案内』といふもの、蓋し案内書の如き、通俗に従ふの更なれば也。

このように、「浦潮斯徳」の表記は俗っぽいという意識がしばらく残っていたようである。「烏拉地俄斯徳」は正しく、「浦潮」は「妥當を失する」ものとされているが、慣用性が高く、通じやすいことも認められている。

1877年に日本のウラジオストックとの航路が開設され、1880年代からは、「月1回神戸發長崎・釜山・元山津寄港浦潮斯徳航路開設」(『朝日新聞』1881年8月21日)のような広告が次々と新聞で掲載されるようになった。さらに、自由港として開港されたウラジオストックは、日本の実業家を招き、1886年の時点で412人、さらに1907年に2000人以上の日本人がウラジオストックに在住していたというデータがある。(『ウラジオストックの日本人街』pp. 13-14) このような中で、1890年代に「浦潮本願寺布教所」や「浦潮商友会」などが設立され、表記の固定を促した。

2.4. 新聞における「ウラジオストック」の表記

著者の調べた限りでは、ウラジオストックが日本の新聞に登場するのは、1872年の頃である。明治5年9月『郵便報知』においては、次のように記述されている。(下線は筆者による)

㉒ <略>黒竜江の入口ウラテイホストックと云う処あり。太平海へ続きたる地にて、開港の企て往々ありしが、頃日オロシヤの政府より官吏出張して、それぞれ取調べありて、波止場造船所運上役所などしきりにその用意あり。<中略>この地開港の上は東満州の大都会に

して、亜細亞州中太平洋海の一要港となるべしとぞ。（『明治ニュース事典』第1巻， p. 751）

『読売新聞』では、1875年にカタカナ表記、ついでに1876年からは「浦潮斯徳」・「浦汐斯徳」などの漢字表記が現れる。少し遅れて、1878年に「浦鹽斯徳」も登場する。一方、「浦潮」「浦港」などの略表記の積極的な使用は、1890年代以降に見られる。日露戦争期には、「浦潮」・「浦塩」・「浦港」という略表記の使用が急増し、「浦塩」がやや優先を見せている。

『朝日新聞』も同様な傾向が見られる。両紙とも、1890年代あたりまでは「浦潮斯徳/浦塩斯徳」のようにフル表記が用いられていたが、1890年代以降は略称の使用が増加し、日露戦争がピークで、その後もカタカナ表記が優勢になるまでしばらく使われ続ける。また、『朝日新聞』では、「浦潮須徳」のような「斯」を日本の漢字音に基づいた「須」に変えた表記も見られる。

「烏港」「浦港」の略称は、表記の頭文字「浦」＋「港」というパターンを取っているが、その前例として米国の「桑港」（サンフランシスコ）¹⁵がある。また、ウラジオストクと同じ沿海州にあるニコラエフスクの略称「尼港」も類似例としてあげられる。

『太陽コーパス』に現れる外国地名の調査によると、「1925年代になるとカタカナ表記が急激に増加し、ほとんどの漢字表記は減少」する現象が見られ、20年代以降は外国地名の表記にカタカナを使う傾向が見られる（井手（2005） p. 170）。しかし、ウラジオストクの漢字表記は他の地名の表記と比較すれば、かなり長生きしたように思われる。

朝日・読売両紙とも、ウラジオストクの漢字表記が1940年代まで積極的に使われ続けた。また、1930年代の朝日と読売の紙面を見ると、ハルビン、カムチャツカなどが既にカタカナ表記になっているのに、ウラジオストクは「浦塩」のみである。例えば、「旅客十四名 匪賊に捕はる ハルビン浦潮間で」（1932, 朝日）、「浦鹽カムチャツカ間航空路」（1933, 読売）などの例がある。

外務省の資料においても、同様な傾向が確認できる。例えば、1931年10月から1935年10月にかけて作成された「外国国名地名用字ニ関スル件（仮名書ヲ含ム）」という資料を例にあげよう。在外外交官の一覧表のロシアの地名は、みなカタカナ表記であるが、「ウラジオストク」だけは漢字表記、しかも「浦潮」まで略されており、この表記が特別に好まれていたことを改めて窺わせる。

2.5. まとめ

本節では、日本における「ウラジオストク」の漢字表記について見てきた。

ウラジオストクの最初の漢字表記は「烏拉細窠斯杜屈」であったが、1876年ごろから「浦潮斯徳」・「浦塩斯徳」という訓・音を混同させた表記が日本の資料にあらわれる。

「浦潮・浦塩」系の表記の由来に関しては、1875年にウラジオストクに滞在した瀬脇

¹⁵ 「サンフランシスコ」の詳細については本章の第3節を参照。

寿人の作った歌と後の読売新聞への投書をきっかけに、ウラジオストクの港町としてのイメージと和歌における「浦」「塩」のモチーフが重なり、「浦潮」という表記の成立と普及に繋がったと考えられる。その背景には、国際貿易港として開港したウラジオストクに、明治期から大正期にかけて、数多くの日本人が住んでおり、マスメディアにその名が頻繁にとりあげられていたこともあり、ウラジオストクが身近な地名として親しまれた。

発音の面では、当初は「ウラテイボストク/ウラヂワストク/ウラジボストク」など、原語の発音に忠実な表記が多いが、「浦潮ス徳」が定着してから、発音も漢字表記につられて日本語化していった。ウラヂワストク→浦塩ス徳→ウラジオストク。このパターンはほかの音訳表記にも見られる。例えば、「ロスケ」もそうである。「ルースキー」→「露助」→「ロスケ」。アイヌ語地名にも「つきさっぷ」→「月寒」→「つきさむ」などの例がある。

「浦潮ス徳」に比して「烏拉地俄斯徳」は殆ど使われることなく、「烏(港)」という略称も最終的に「浦潮/浦塩」や「浦(港)」に負けることとなる。その理由は、「浦潮(ス徳)」は、訓読みを用いることによって、6文字もある「烏拉地俄斯徳」より簡略でイメージ的にも覚えやすい表記であったからであろう。

「烏」系の表記が使われなくなったもう一つの理由として、略称の「烏」がその他のロシアや中国の地名と混同しやすかったためだと考えられる。当時、頻繁に取り上げられていた地名に、烏拉山脈(ウラル山脈)、烏蘇里(ウスリ)、烏魯木齊(ウルムチ)などがある。

表五-4 日本の資料における「ウラジオストク」の漢字表記

年代	資料名	作者	表記
1875	『烏拉細窩斯杜屈見聞雑誌』	瀬脇寿人	烏拉細窩斯杜屈(表題)、ウラジワストク(文中)
1876	『烏刺細窩斯杜屈記聞』	武藤平学筆記、 瀬脇寿人校正	烏刺細窩斯杜屈(表題)、ウラジワストク(文中)
1878	『シベリヤ日記』	榎本武揚	ウラヂオストック、ウラジフォストック
1879	『浦鹽ス徳紀行』	鈴木大亮	浦鹽ス徳、浦鹽港
1879	『龍動通信』	矢野龍溪	浦潮港
1881	『通商彙編』	外務省	浦潮港
1887	『環遊日記. 上』	黒田清隆	浦潮ス徳
1891	『万国地図』	酒井捨彦編	ウラジホストック
1892	『浦潮ス徳』	川上俊彦	浦潮ス徳
1892	『西伯利地誌』	参謀本部編纂課	烏拉地俄斯徳【ウラヂワストク】
1892	『西伯利亜鐵道圖』	片桐治吉編	浦潮ス徳
1892	『浦潮之将来』	服部徹	浦潮、浦潮ス徳、
1893	『新聞記者の十年間』	平田久篇	浦潮ス徳
1894	『朝鮮西伯利紀行』	矢津昌永	浦鹽、浦鹽港、烏港、浦鹽ス徳
1896	『諸府県小学教員検定試験問題集 : 附・答案. 第1編 地理之部』	農美重由編	浦潮ス徳
1896	『東洋経済新報』第二十七号	—	浦塩ス徳
1896	『太陽』第2巻、3号	写真	浦塩ス徳
1897	『東露要港浦塩ス徳』	松浦充美	浦塩ス徳

1897	『鐵幹子』	與謝野鐵幹	浦鹽、浦鹽斯徳 [うらじほすとく]
1902	『太陽』第8巻、5号	写真	浦塩須徳
1902	『浦潮案内』	角田他十郎	浦潮斯徳、浦潮港、浦潮市
1903	『日本海周遊記』	菊池幽芳	烏拉地俄斯徳[ウラジオストック]、烏港
1903	『露西亜全圖』	信陽堂	浦潮斯徳
1904	『太陽』「浦鹽港の回想」10巻、5号	矢津昌氷	浦鹽、浦鹽斯徳、ウラヂオストック
1904	『列國の共敵(極東に於ての露西亞)』	須崎黙堂篇	ウラヂオ港
1905	『深川女房』	小栗風葉	浦鹽 [うらじほ]
1905	『第二軍從征日記』	田山花袋	浦鹽 [うらじほ]
1905	『世界全地圖』	榎本松之助	浦塩
1906	『順禮紀行』	徳富蘆花	浦鹽斯徳 [ウラジヲストック]
1907	『浦港樺太視察報告』	新潟県実業家編	浦港、浦潮斯徳、浦潮
1908	『浦塩航路案内』	大阪商船編	浦塩、浦鹽斯徳
1908	『浦潮商工業調査報告』	西村彦次郎	浦潮、浦港、浦潮斯徳
1909	『田舎教師』	田山花袋	裏塩
1910	『韓國寫眞帖』	韓国統監府	浦潮須徳 [うらじほすとつく]
1911	『此一戦』	水野広徳	浦鹽斯徳
1914	「列強大戦争地図」	大阪毎日新聞 第11156号付録	浦塩
1915	『浦潮斯徳事情』	濟軒学人	浦潮斯徳
1919	『浦潮小観』	杉原庄之助	浦潮斯徳、浦潮、浦市、浦鹽斯徳、浦鹽
1921	『樺太及沿海州全図』	生田重保	浦潮斯徳
1925	『露国及び露人研究』	大庭柯公	浦潮斯徳 [ウラジオストック]、浦潮 [ウラジオ]、浦港

※筆者作成

3. 米国西海岸の地名の漢字表記

本章では、樺太/唐太 (カラフト)、浦塩/浦潮 (ウラジオストック) を日本独自の表記例として取り上げて、外国地名の和風化について論じきたが、アメリカ西海岸の地名の日本語表記にも類似の例が見出せる。「桜府」(サクラメント)、「田駒」(タコマ) のような訓読みを使った表記が目立つほか、ロシアの極東地域 (ウラジオストック)・米国の西海岸 (カリフォルニア州) とともに、19世紀末から20世紀初期にかけて日本人移民が多く、日本人コミュニティ形成や邦字新聞¹⁶の発行が共通点としてあげられる。

本節では、アメリカ西海岸の地名について詳しく触れたい。

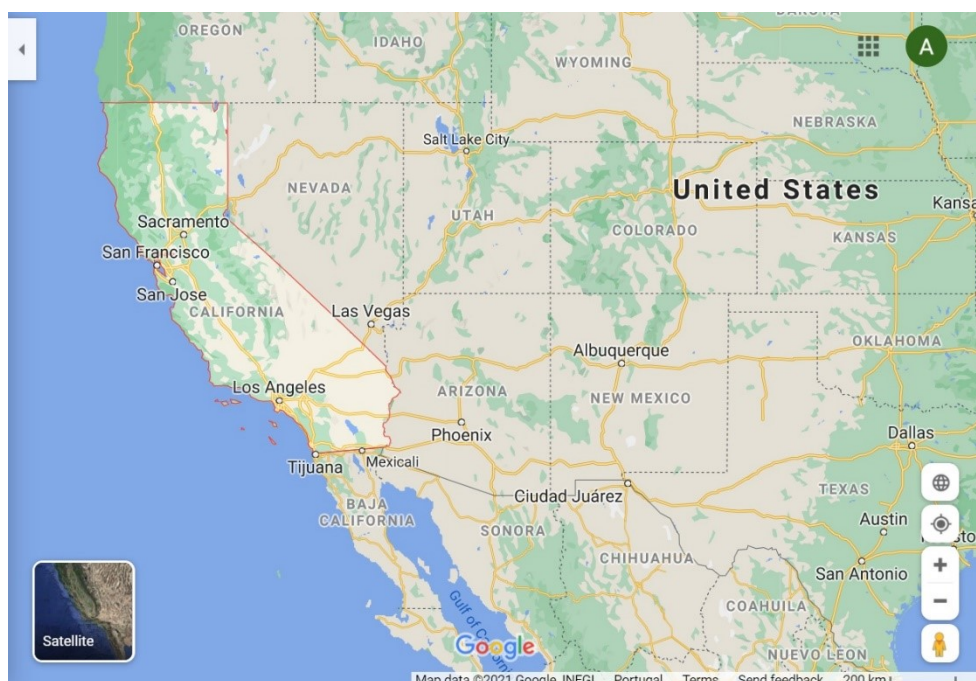
3.1. アメリカ西海岸と日本人移民

日本人のアメリカ西海岸への移民は19世紀末に始まる。1870年にサンフランシスコ、1872年にはニューヨークで日本領事館が開設され、岩倉使節団が訪れる。1884年に明治

¹⁶ 『浦潮日報』(1917-1931)、『桜府日報』(1907-1939)。

政府は日本人の海外渡航を正式に許可する。そして、1890年代からはカリフォルニア州への集団移民が始まる。

それ以前にも、日本人漁師の漂着のケースがいくつもあり、ハワイへの渡航も比較的早い時期から始まるが、アメリカ西海岸への集団による組織的な移住が1890年以降に開始された。



図五-4 地図における米国西海岸、カリフォルニア州の位置

3.2. 米国地名の日本語表記

このように、19世紀末頃から数多くの日本人の移民・出稼ぎ労働者がアメリカ西海岸、殊にカリフォルニア州に流れた。『日米年鑑』第5号によれば、1908年の時点でカリフォルニア州の日本人人口は6万人に上り、米国は日本人にとってより身近な存在になっていった。(p. 140) こうした状況は、当時の米国地名の日本語表記にも反映されていると言える。

本来、外国地名・人名は中国から取り入れられたものが多いが、時期的に19世紀後半に出現した、あるいは多用されるようになった地名で、使用頻度・染み度の高い地名は日本独自の表記にされる傾向が強い。

例えば、『米国初期の日本語新聞』(1986)では以下のような米国の地名の日中の比較表が掲載されているが、ほとんどの地名は日中で異なることが一目瞭然である。(p. 430の資4において「中国名は、初期のカントニーズと北京語により、表記に違いがある」とある)

表五-5 日中における米国地名の漢字表記

仮名表記	英語名	日本語名	中国語名
ホノルル	Honolulu	花瑠瑠	檀山、火怒魯魯
ロサンゼルス	Los Angeles	羅府	洛杉磯、羅省
ニューヨーク	New York	紐育	紐約
オークランド	Oakland	王府	屋崙
ポートランド	Portland	—	砵崙、波特蘭
サクラメント	Sacramento	桜府、桜面都	沙加緬度
サンフランシスコ	San Francisco	桑港、金門	金山、三藩市、旧金山、金門、金港
シアトル	Seattle	沙港	舍路
フレスノ	Fresno	布市	法拉斯諾
サンディエゴ	San Diego	讚港	聖地牙哥
ハワイ	Hawaii	布哇	夏威夷
カリフォルニア	California	加州	加省
ワシントン	Washington	華州	華州
オレゴン	Oregon	央州	俄勒岡

出典：『米国初期の日本語新聞』 p. 430、資料 4

また、『米国初期の日本語新聞』にあるように、「日系新聞は、桑港、布哇、羅府などほとんどの地域でコミュニティ新聞として出発」しており、こうした日系新聞の広がりも日本独自の表記の定着を促したと指摘できよう。(p. 10)

次に個別地名について見ていきたい。

3.2.1. サクラメント

サクラメントはカリフォルニア州の州都で、農業・畜産が盛んな場所として知られる。1895年7月13日の『朝日新聞』の記事では、「米國カリフォルニヤ州サクラメント市ハ桑港に次ぎで多数の日本人あり」とある。（「米国に於る日本人祝捷会」）

Sacramento は元々スペイン語の地名で、キリスト教の儀式を意味する¹⁷。

日本語でのサクラメントの表記は、早期の資料では「薩列明度府」「薩府」（『米欧回覧実記』1878）や「撒格列明度」（『輿地誌略』1880）という中国式の表記であるが、1900年代を境に「桜面都」「桜府」「桜都」という日本風の表記に変わる。（本節末の表五-6を参照）

新聞では、「サクラメント」というカタカナ表記がしばらく使われ続けたが、朝日新聞は1908年から、読売新聞は1912年から「桜府」「桜面都」の表記が確認できた。（本節末の表五-7、表五-8を参照）

¹⁷ サクラメントに限らず、カリフォルニア州にスペイン語由来でキリスト教関連の地名が多い。例えば、サンフランシスコ (San Francisco) は「聖フランシスコ」、ロサンゼルス (Los Angeles) は「天使たち」の意を表す。

文献・新聞ともに、「桜」を含めた表記の頻繁の出現が1907以降に見られるため、『桜府日報』（1907-1941）という邦字新聞の発行が表記の定着に働いたと考えられる。この点は1890年代に「浦潮本願寺布教所」や「浦潮商友会」が設立され、1917年より『浦潮日報』という新聞が頒布されていたウラジオストクと共通している。

また、「桜府」の読みに関しては、新聞などで「桜府」と書いて、「サクラメント」と振っている例が多いが、『在米日本人史』（1940）のような時期的により遅い文献では「あうふ」という振り仮名が付く例も確認できた。『桜府日報』という1907年から1939にかけてサクラメントで刊行されていた邦字新聞も、英語のタイトルは“The Sacramento Daily News”であるのに対して、日本語タイトルの読みは「おうふにつぼう」であり、「サクラメント」という地名がいかにかに日本語化されているか感じ取れる。

このように、1900年を境に「桜府・桜面都」という日本独自の表記が定着するが、この表記に対する意識・イメージが伺える記述が文献調査中にいくつか見られた。

例えば、『新世界の印象』（1922）では、「桜府の名に因んだ譯でもあるまいが、日本人の此地方に居住する人々が移植した日本の櫻の樹が間々見らるる」、「日のもとの吉野の花をうつし植えて、名もなつかしきさくらめんと府」など、表記をその土地のイメージに結びつけようとする記述がある。（p. 60）

また、「わが日本人移民も例によってこの町を「桜面都」あるいは「桜府」と名付け、カリフォルニア州でも最も親しみを持つ町の一つとなっている」と「桜面都」という日本独自の表記を地名への親しみ度と関連付けている記述も見られた。（『カリフォルニア・ストーリー』1983, p. 71）

3.2.2. サンフランシスコ・ロサンゼルス

「浦港」や「桜府」のように、頭文字+港/府というパターンを取っている略称の前例に米国の「桑港」（サンフランシスコ）がある。桑港は日系移民のもっとも古い地域であって、「桑港」という漢字表記も早い定着を見せている。

「サンフランシスコ」の音節ごとの音訳「桑方西斯哥港」は、中国の『地理全志』第四卷（1856-1859）や福沢諭編訳の『増訂華英通語』（1860）に見られる。

「桑港」という略称の使用は、公文書では1872年（『大政類典』第1編、慶応3年～明治4年）、新聞では1875年11月27日付の『読売新聞』に「^{さんふらんしそこ}桑港」という振り仮名付きの例が確認できた。地図類では『万国地図』（1891）に「桑港」として掲載されていた。

この漢字2文字からなる略称は日本人により使われ始めたことが中国の資料からも窺える。『新大陸遊記』（1903）では、「旧金山本名三藩蘭斯士哥，日本人通訳作桑港，华人呼以今名」とあって、『辞源』（1915）では「聖法蘭西科日本译称桑港」との記載がある。中国では、「金山」「旧金山」¹⁸という意識に加え、「三佛蘭錫士哥」、「三藩城」、「山傳蘭思士」など

¹⁸ 「金山」はカリフォルニア・ゴールドラッシュに由来している。後に、オーストラリアにもゴールドラ

のバリエーションも使われていた。(『近現代漢語辞源』2020, pp. 1345-1346)

日本における「桑港」の読み方は、1879年の『朝日新聞』の記事では「さんふらんしそこ」という振り仮名がついているが、1882年以降の記事では「さうかう」になっている。ウラジオストクの略称の振り仮名も同様な傾向が見られ、「烏港」「浦港」とも、1890年代以降「ウラジオストク」から「うかう」「ほかう」へと変わっていく。このような地名の略称は、自称(現地名)との音声上の繋がりをなくしており、石井(2015)も指摘しているように、「外来語というよりも、その字面通りに漢語として捉えられ」る。(p. 252)

山本(2009)は、こうした一種の日本語化は振り仮名に使用される仮名種類にも反映される場合があると指摘している。「外国地名全体に片仮名で振り仮名がある場合に、一部地名で平仮名が振られる例があった。たとえば、[印度(いんど)]、[印度支那(いんどしな)]、[浦鹽/潮(うらじほ)]、[越南(ゑつなん)]などで、これらが日本語化していることが表れている」(p. 100)

「桑港」も「さうかう(=そうこう)」と平仮名による振り仮名が早くから新聞などで散見される。

ロサンゼルス「羅府」も日本人による略称であるとされている。「羅府」という呼称・表記の成立経緯に関しては、『市俄古に燃ゆ 明治自由人の足跡』において以下のよう記述されている。

① 日系社会の定説では、一八九四年六月にロサンゼルス在住の移民で船橋茂七なるものが、当時、中国人がロサンゼルス「羅省技利」と表記していたところから頭文字のみをとって「羅府」としたとある¹⁹。(p. 15『南加州日本人史』による)

1903年に「羅府新報」という日本語版の新聞が創刊され、「羅府」の表記の普及に貢献した。ちなみに、「羅府新報」は今日も健在で、米国最大の日本語新聞として知られている。邦字新聞の影響もあって、「羅府」は日本国内よりは米国の日系社会に認知度が高いと言える。

さらに、「ロサンゼルス」が「ロス」と略されることもあるが、この「ロス」は Los Angeles の「Los」、つまり冠詞にあたるのである。1960年代から既に新聞での使用が見かけるが、特に1984年にロサンゼルスで開催されたオリンピックをきっかけに、「ロス五輪」というフレーズが新聞の見出しを飾って、「ロス」の普及を促した。米国では LA という略称が一般的である。

ッシュが起きたため、サンフランシスコは「旧金山」と呼ばれるようになった。

¹⁹ 現代中国語では「ロサンゼルス」に対して「洛杉磯」または「羅省」という略称が用いられる。

3.3. 米国地名の訳し方・表記方法による分類

本論文の終章では、外国地名・人名全体を対象とした分類を行うが、ここでは、米国の地名を例に、日本語における外国地名の訳し方・表記方法の簡単な整理を試みる。

1. 音訳

- a. 日本漢字音を使った音訳： 市俄古（シカゴ）、伝馬（デンバー）
- b. 訓読みを使った音訳： 田駒（タコマ）
- c. 音訓ミックスの音訳： 桜面都（サクラメント）、花瑠瑠（ホノルル）、焼馬（ヤキマ）

2. 意識 真珠湾（Pearl Harbor）、塩湖市（Salt Lake City）

3. 略称

- a. 音訳+説明型 桑港（サンフランシスコ）、沙港（シアトル）、桜府（サクラメント）、羅府（ロサンゼルス）、王府（オークランド）
- b. 音訳+意識型 加州（カリフォルニア州）、央州（オレゴン州）、華州（ワシントン州）

ここまで見てきたように、日本語における米国の地名は「地名の頭文字+州/府/港」というパターンを取っている例が多い。こうした例は「音訳表記の頭文字+意味を有する要素（州/府/港など）」という構造を持つため、「部分的意識」とされることがしばしばある。例えば、山本（2009）は、「浦港」という略称は「意識の様子があることから」意識地名の一種としてとりあげている。伊藤（1985）は「宛字と意識の混合」としている。実際に、「加州」（California State）のように、2つ目の字は意識である例が見られる（州=State）。本研究でも、こうした例は音訳+意識型として扱う。

しかし、「San Francisco」や「Vladivostok」のような例は、原語では「港」にあたる語は地名に含まれていないため、この場合の「港」は「意識」よりは「説明」の役割を担っていると筆者は考える。例えば、「桜府」の場合は、米国のサクラメントという町は、カリフォルニア州の政府が置かれている州都であるという説明が呼称に込められている。このような例は音訳+説明型として分類する。

なお、サンフランシスコの場合は、「港」に「サンフランシスコ」の「コ」もかかるため、説明型でありながら、音訳の要素も含み、また別のパターンとして区別が可能である。「市俄古」、「桜面都」という音訳にも、それぞれ「市」と「都」という説明の要素があると捉えられる。こうした例については、終章においてその他の類似例と合わせて考察を行う。

表五-6 日本の資料における「サクラメント」の漢字表記

年代	資料名	作者	表記
1872	『万国道中記. 上』	須藤時一郎、吉田賢輔 訳述	サクラメント
1878	『特命全権大使 米欧回覧実記』第五卷	久米邦武 編	薩列明度府（サクラメント）、薩府

1879	『万国地図便覧』	綾部文蔵 編	薩克〇〇府 ²⁰ (サクラメント)
1880	『輿地誌略』 10 卷	内田正雄 編訳	撒格列明度 (サクラメント)
1883	『遊米紀事』	賀田貞一 著	サクラメント、桑港
1894	『日清戦争欧米評論』	大原嘉吉 訳編	サクラメント
1900	『桑港仏教青年会会報』 1(2)	桑港仏教青年会	櫻府
1901-1909	『米国仏教』	米国仏教誌社	櫻府 in 櫻府佛教青年會、櫻府通信生投、櫻府小観
1904	『在米成功の日本人』	櫻府隠士 著	サクラメント郡
1906	『婦人雑誌』 21(11)	婦人雑誌社	櫻府
1907～	『櫻府日報』	櫻府日報社	櫻府
1909	『日米年鑑』 第 5 号	日米新聞社	サクラメント
1909	『桜面都平原日本人大勢一覧』 第 2 号	櫻府日報社	桜面都、サクラメント
1910	『北米之日本人』	金井重雄, 伊藤 晩松 編	サクラメント
1911	『北米踏査大観』上巻 (加州日本人発展地之部)	柏村桂谷	櫻府 見出し、サクラメント 文中
1912	『日本之産馬』 2(5)	産馬同好會	櫻府
1913	『藪野椋十世界見物：附・露都に於ける二葉亭』	渋川玄耳	桜面都 (サクラメント)
1914	『ヤンキー：一名・赤裸の米国』	森田小六郎	桜面都 (サクラメント)
1915	『東京朝日新聞』「加州排日問題の今後 (一～四)」	志賀重昂	桜面都 (サクラメント)
1915	『在米神奈川県人』	露木惣蔵	櫻府 見出し、櫻府 (サクラメント) サクラメント 文中
1917	時事新報「東洋移民輸入運動」	不破保雄	桜面都
1920	『福岡日日新聞』「排日論を駁す:ギュリック博士」	—	桜面都 (in 桜面都ビー紙)
1920	『中外商業新報』「加州問題対応策 (一～七)」	清沢生	桜面都 (サクラメント)
1921	『米国下院議員の移民調査会聴取書』	大北日報社 編	櫻府、サクラメント
1921	『時事新報』「日米両国の関係 (一～四)」	後藤生	桜面都 (サクラメント)
1921	『欧米を巡りて』	石田美喜蔵	桜面都市
1922	『新世界の印象』	樋口龍峽	櫻府、サクラメント
1929	『東より東へ』	芥藤正直 著	櫻府
1929	『米大陸横断自動車冒険旅行：桑港より紐育まで』	坂本正雄 著	櫻府
1936	『北米開教沿革史』	寺川抱光 編	櫻府
1940	『在米日本人史』		櫻府、サクラメント、櫻府 (あうふ)

※筆者作成

表五-7 朝日新聞における「サクラメント」の表記

年月日	記事のタイトル	サクラメントの表記
1894年2月3日	移民会社の海外支店	サクラメント

²⁰ 資料の印刷状態のため解読不可能な部分がある。

1895年7月13日	米国に於る日本人祝捷会	サクラメント市
1897年10月15日	米国に於る水力電気調査	サクラメント
1899年3月8日	辛抱強き邦人	サクラメント
1900年6月19日	日本移民排斥熱	サクラメント府
1903年7月16日	在桑港邦人の苺	サクラメント市
1908年5月11日	米国日記	サクラメント、櫻府日報
1909年5月22日	世界見物(24) 櫻面都 藪野椋十<画>	櫻面都(サクラメント)、櫻府(サクラメント)
1910年4月26日	新聞界 北米の邦字新聞	櫻府新聞(その他、桑港新聞、羅府新報、羅府毎日新聞、羅府朝日新聞、中央日報、伝馬新報など)
1911年12月24日	新刊雑書	櫻面都 in 櫻面都平原の錦
1917年7月29日	本社 米国特電 日本銀行取付	櫻府市(サクラメントし)
1921年8月20日	平和の提議(櫻府ビー紙より)<画>	櫻府
1924年3月20日	一周機 櫻府を出発	櫻府 見出し、サクラメント
1930年11月21日	櫻府住友銀行へ強盗	見出し 櫻府住友銀行、文中 サクラメント市
1935年5月8日	堀尾選手、櫻府チームに加入/野球	見出し 櫻府、文中サクラメント

※筆者作成

表五-8 読売新聞における「サクラメント」の表記

年月日	記事のタイトル	サクラメントの表記
1886年11月6日	桑港通信 加藤懋の牧畜農工業等調査報告	サクラメント
1892年11月3日	日本で流行の「八幡不知」、米国でもなかなかの人気	サクラメント
1908年3月12日	米の加州サクラメント日本人会会長が移民の様子を語る	サクラメント
1910年10月15日	アジア人排斥熱とルーズベルト	サクラメント
1911年1月20日	カリフォルニア州議会に公立学校から東洋の学齢児童隔離の法案提出	サクラメント
1912年6月26日	佐藤梅三郎(自由通信社員)が米国で死去 42歳	サクラメント
1912年7月4日	在米中の小沢男爵(2) 米国での赤十字総会	櫻府 見出し、サクラメント 文中
1913年1月22日	櫻面都在住邦人の観光団	櫻面都(サクラメント) 見出し、文中
1913年2月3日	米国特信/在米・二宮屏巖=続き	サクラメント
1915年3月17日	[サンフランシスコ博と加州魂]=2/在米 禾刀生	サクラメント
1916年1月1日	[櫻都より]=1/後藤生(連載)	櫻都(サクラメント) 見出し、櫻面都、サクラメント 文中
1921年5月25日	アメリカ号 サクラメント地方に活躍せる事業家	櫻府(サクラ-メント) 見出し・文中
1921年8月24日	日童隔離 各所に学校設置	サクラメント
1924年3月19日	機隊はサクラメント着/米・加州	サクラメント
1926年6月3日	夕刊エキス	サクラメント

※筆者作成

4. まとめ

本章では、唐太/樺太(カラフト)、浦塩/浦潮(ウラジオストク)、アメリカ西海岸の地名(櫻府/櫻面都(サクラメント)、桑港(サンフランシスコ)など)を例に、外国地名の和風化について、訓読みを使った表記や略称に注目し検討してきた。

本章で取り上げた各表記の成立背景には、個別の理由や事情があるが、全体的な傾向として明治以降の中国語表記から日本風表記への流れの中で位置づけられる。そうした移行の背景には、アイヌ語地名の漢字化や福沢諭吉の『世界国尽』などにおける日本人に分かりやすい・日本らしい地名の表記とは何かを探し求める動きがあった。特に、訓読みの使用は日本らしい表記の重要な要素としてあげられる。

本章では、音節ごとの中国式の音訳から訓読みによる音訳への移行例に「加良不止→唐太/樺太」、「烏拉細窠斯杜屈→浦潮（斯徳）」、「薩列明度→桜面都/桜府」などを取り上げたが、それらの例は、表記が成立した背景・目的によって以下のように分けられる。

・政治的利用 → 北海道・千島列島のアイヌ語地名の漢字化によって生まれた地名に「小樽」、「石狩」、「択捉」など、訓読みを活かした音訳表記が多い。この場合の訓読みの使用は、同化政策の一環として行われており、政治的な色彩が強い。本論文の第一章において既に触れたが、そのような、外来語を固有語に置き換えようとする用法が「Camouflaged borrowing（迷彩借用語）」²¹と呼ばれることもある。

・特別な親しみの表れ → それに対して、「浦潮」（ウラジオストク）や「桜府」（サクラメント）の表記成立の背景には、海外での日本人コミュニティの形成とそれに伴う地名の使用頻度・馴染み度合いがあることが明らかになった。特に、19世紀末から20世紀初期にかけて日本人移民が多かったロシアのウラジオストクや米国の西海岸の地域では、訓読みによる表記や略称の使用が目立ち、邦字新聞²²の発行も表記の定着に働いたと考えられる。

こうした使用頻度・馴染み度合いの高い地名は和風化しやすい傾向にあることに関して、山本（2009）においても指摘されている。「日本独自の例はよく目にする国や都市の名が多い。使用頻度が高いからこそ、中国由来表記にある違和感が目立ち、日本人なりの工夫を加えたのだと考えられる。明治・大正期までに独自に変化し、以後現在に至るまで中国由来表記に脅かされることなく残存している」。（p. 93）

なお、ここは使用頻度だけの問題ではないことを指摘したい。「米国・英国・印度」など、使用頻度が非常に高い地名でも中国由来の表記のままの例が少なからずある。表記が出現した時期、日本のその国・地域との関係、日本漢字音での読み方など、複数の条件が関わってくることが指摘できよう。

本章の第3節において、外国地名の和風化のもう一つの要素として略称を取り上げた。「桑方西斯哥港→桑港」のような略称例が原語での読みからかけ離れ、もうはや外来語ではなく、漢語として機能しており、日本語化の度合いが非常に高いと言える。「浦港」、「桜府」、「羅府」、「加州」なども類似例として位置づけられる。

²¹ Zuckermann “Language Contact and Lexical Enrichment in Israeli Hebrew” 2003, p. 37.

²² 『浦潮日報』（1917-1931）、『桜府日報』（1907-1939）。

第五章 参考資料・文献

- 秋月俊幸『日露関係とサハリン島 幕末明治初年の領土問題』1994.
- 新井白石『蝦夷志』1720. 北海道大学北方資料 DB
- 池邊三山「説明の必要（三たび）」社説、『朝日新聞』1905年9月5日.
- 石井久美子「大正時代の外来語 ―固有名詞混種語を中心として―」『比較日本学教育研究センター研究年報』第11号, お茶の水女子大学比較日本学教育研究センター, 2015.
- 石川好『カリフォルニア・ストーリー』中央公論社, 1983.
- 井手順子「外国地名表記について ―漢字表記からカタカナ表記へ―」『雑誌「太陽」による確立期現代語の研究:「太陽コーパス」研究論文集』国立国語研究所編, 2005.
- 伊藤一男『市俄古に燃ゆ 明治自由人の足跡』PMC 出版, 1985.
- 内田正雄『輿地誌略』文部省, 10巻, 1880.
- 「浦鹽カムチャツカ間航空路六月開設」『読売新聞』1933年5月17日.
- 桜府日報社 編『桜府日報』(1907-1939), 日本移民関係資料, ロサンゼルス, 1986.
- 旺文社 編『旺文社古語辞典』旺文社, 1960.
- 岡本韋庵『岡本氏自伝・窮北日誌』徳島県教育委員会, 1964.
- 小川運平「唐太の名称」『太陽』第14巻, 第10-11号, 1908.
- 外務省記録「外国国名地名用字ニ関スル件（仮名書ヲ含ム）」1931-35.
- 外務省記録「柯太境界談判[1]/19 第拾九号」明治2年11月4日.
- 樺太敷香時報社 編『樺太年鑑』1932.
- 樺太守備隊司令部『かばふと案内』1906.
- 樺太庁長官官房 編纂『樺太施政沿革』1912.
- 喜田貞吉「樺太の名義」『読史百話』三省堂, 1912.
- 喜田貞吉「歴史地理研究」『喜田貞吉著作集』第四巻, 平凡社, 1982.
- 黒田清隆『環遊日記. 上』ゆまに書房, 1987.
- 久米邦武編『特命全権大使 米欧回覧実記』第5巻, 博聞社, 1878.
- 黄河清編著『近現代漢語字源』上海辞書出版社, 2020.
- 南加日系人商業会議所『南加州日本人史』ロサンジェルス, 1956.
- 在米日本人会事蹟保存部 編『在米日本人史』在米日本人会, 1940.
- 酒井捨彦 編『万国地図』小林仙鶴堂, 1891.
- 「世界各国未開土人」『女学世界』03号, 博文館, 1909.
- 瀬脇寿人『烏拉細窠斯杜屈見聞雑誌』1875 (『季刊ユーラシア』4号, pp. 64-109で公開).
- 高間陽介『アイヌ語地名・人名における漢字表記』修士論文, 早稲田大学社会科学部研究科, 2013.
- 田村紀雄, 白水繁彦 編『米国初期の日本語新聞』勁草書房, 1986.
- 田野村忠温「意識地名 ―「牛津」、「劍橋」発生と消長」『大阪大学 大学院文学研究科

紀要』第55巻, 2015.

角田他十郎『浦潮案内』日露経済会, 1902.

徳富蘆花『順礼紀行』警醒社書店, 1906.

西鶴定嘉「樺太史の栞」『樺太廳報』第15号, 1938.

西鶴定嘉『樺太の歴史』1941年原本発行, 1977.

西鶴定嘉『北方領土地名考』北方領土問題対策会, 1978.

日本歴史地理研究会 編『歴史地理』第10巻, 第1号, 1907.

原暉之『ウラジオストク物語：ロシアとアジアが交わる街』三省堂, 1998.

樋口龍峽『新世界の印象』国民書院, 1922.

平岡定太郎「樺太経営の現状」『太陽』第16巻, 第15号, 1910.

福沢諭吉 訳『増訂華英通語』快堂蔵板, 1860. 慶應大学メディアセンターDC

福沢諭吉『世界国尽』巻1-5, 附録, 慶應義塾, 1869.

福地桜痴『懐往事談』民友社, 1894.

「米国に於る日本人祝捷会」『朝日新聞』1895年7月13日.

慕維廉『地理全志』(1856-59) 上海: 著易堂, 1897.

北海道 編集『新北海道史』第3巻(通説2), 1971.

北海道大学附属図書館 編『日本北辺関係旧記目録』北海道大学図書刊行会, 1990.

堀江満智『ウラジオストクの日本人街：明治・大正時代の日露民衆交流が語るもの』東洋書店, 2005.

松浦武四郎『北蝦夷余誌』1860.

松浦武四郎『蝦夷年代記』1870.

松前景広『新羅之記録』(1646) 市立函館図書館, 1937.

宮崎雷八『樺太史物語』櫻華社, 1944.

武藤平学『烏刺細窟斯杜屈記聞』1876. 早稲田大学中央図書館 貴重書庫所蔵 (『ウラジオストック旅行記』として収録).

明治ニュース事典編纂委員会, 毎日コミュニケーションズ出版部編集制作『明治ニュース事典』毎日コミュニケーションズ, 1983.1-1986.2.

矢津昌永『朝鮮西伯利紀行』丸善書店, 1894.

山本彩加「近代日本語における外国地名の漢字表記 —明治・大正期の新聞を資料として—」『千葉大学日本文化論叢』10巻, 2009.

横山又次郎「樺太の漁業」『太陽』第14巻, 第4号, 1908.

「旅客十四名 匪賊に捕はる ハルビン浦潮間で」『朝日新聞』1932年5月28日.

Zuckermann, Ghil'ad. *Language Contact and Lexical Enrichment in Israeli Hebrew*. 2003.

Кутаков Л.Н. *Россия и Япония*. М.: Наука, 1988.

Мещеряков А.Н. *Император Мэйдзи и его Япония*. М.: Наталис, 2006.

Постников В.В. К осмыслению названия «Владивосток»: историко-политические образы Тихоокеанской России // *Ойкумена. Регионоведческие исследования*. 4, 2010.

『井原西鶴集』新編日本古典文学全集, 66 卷, 1996.

『うつほ物語』新編日本古典文学全集, 小学館, 15 卷, 2001.

『浦潮日報』浦潮日報社, 1917~1922, 北海道大学図書館所蔵.

「カラフト島仮規則」『旧条約彙纂』第 1 卷, 第 2 部, 外務省条約局, 1930, pp. 676-680.

『柯太概覧』外務省外交史料館所蔵, 第 2 卷, 第 13 冊.

『源氏物語』新編日本古典文学全集, 24 卷, 小学館, 1997.

『新古今和歌集』新編日本古典文学全集, 43 卷, 小学館, 1995.

『大政類典』第 1 編, 慶応 3 年~明治 4 年, アジア歴史資料センターDB.

「[投書] ウラジオストクを「浦路を洲遠く」と、当て字で詠んだ短歌」『読売新聞』1875 年 8 月 17 日.

『日米年鑑』第 5 号, 日米新聞社, 1909-1912.

『日本国語大辞典』第二版, 小学館, 2000 年 12 月 20 日~2002 年 1 月 20, JK.

「松前島郷帳」(1700)『続々群書類従』第 9, 地理部 2, 八木書店, 1978.

『萬葉集』新日本古典文学大系, 岩波書店, 第 1 卷 (1999), 第 2 卷 (2000), 第 3 卷(2002).

朝日新聞の記事 DB 聞蔵 II ビジュアル

アジア歴史資料センター <https://www.jacar.go.jp/>

国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/>

北海道大学北方資料 DB <https://www2.lib.hokudai.ac.jp/hoppodb/>

読売新聞の記事 DB ヨミダス歴史館

第六章 外国人名の漢字表記について

本論文では、外国地名を中心に音訳における漢字の表意性について見てきたが、外国人名にも、漢字の字義を顧慮したと思われる例がいくつか見られる。

本章では、「杜翁（トルストイ）」と「冷忍（レーニン）」を例として取り上げ、それぞれの人名の漢字表記の成立時期、使用期間と範囲を調査し、漢字選択における意識（字義の影響など）に注目する。

1. 先行研究

地名に比して、人名の研究は極めて少数であり、外国人名の漢字表記全体を対象とした研究は管見の限りでは見当たらないが、個別の人名に注目した研究に以下のような論文があげられる。

まず、『日本英学発達史』（1933）において「最初の Shakespeare」の名」が掲載されている。明治 20 年（1887）までのシェークスピアの表記を 50 種以上確認ができたと述べられ、その一部が羅列されている¹。なお、表記変化の傾向や表記選択に関する考察はなされていない。

何欣泰「森鷗外の漢文日記に見られる外国人名の表記についての一考察」（2000）は、明治 21（1888）年に執筆された『隊務日記』という漢文日記において、森鷗外がどのような人名表記を使用したかを調査し、同作の中国語訳との比較を行っている。

また、千葉（2010）は、中国における「ナポレオン」（拿破侖）および「ワシントン」（華盛頓）の漢字表記について検討し、表記の選択と字義の役割について考察を行っている。

- ① ナポレオンは最終的にはワーテルローで敗れるとはいえ、少なくともその前半生は敵を次々に破っていく勇将として描かれていた。19 世紀前半の中国においてそうしたイメージが形成され、いわばナポレオンの「破竹の勢い」が「破」という漢字にこめられたと考えられる。（『中国語における東西言語文化交流』 p. 101）

「華盛頓」の表記に関しても、ワシントンの英雄としての当時のイメージが漢字表記の選択に影響を与えた可能性を指摘している。

また、石井（2015）は人名の研究は極めて少数であることを指摘し、「マルクス主義」「カイゼル鬚」のような混種語となった例を中心に考察を行っている。なお、調査資料は大正期

¹ 英語においても、「シェークスピア」のスペリングに多数のバリエーションが存在していた時期があった。例えば、David Kathman によれば、1564 年～1623 年の資料では 20 種類以上の異なったスペリングが見られる。（<https://shakespeareauthorship.com/name1.html> 閲覧日 2021 年 7 月 5 日）

の『中央公論』に限られており、主な例としてカタカナ表記の人名が取り上げられている。

このように、外国人名の漢字表記に注目した研究は少数であり、中国における外国人名の表記に注目した千葉を除けば、表記誌や表記の選択・変遷などに関する考察がほとんど見られない。

本章では、「杜翁（トルストイ）」と「冷忍（レーニン）」の表記誌を明らかにし、外国人名の漢字表記に関わる諸問題について考察を行う。

2. 「トルストイ」について

第五章においてウラジオストクについて見てきたが、明治・大正期の日本人にとってウラジオストクは最も馴染みのあるロシアの町であったとすれば、トルストイは最も尊敬され、最も日本に影響を与えたロシア人の作家であったと言えるであろう。

例えば、1916年から1919年まで日本で刊行されていた『トルストイ研究』という雑誌において、次のように記されている。

- ② 欧州の人でトルストイ程僕等青年界に偉大な影響を及ぼした人が無い事は云ふまでもなからう、其の點に於いてトルストイの感化力といふものは少くも文學に目のある青年にとっては聖書に次ぐものである。（「トルストイを受け入れる日本人の背景」1917年6月号, p. 18）

また、『日本国語大辞典』（2006）におけるトルストイの項目は以下のようである。

- ③ **トルストイ** 帝政ロシアの小説家。ドストエフスキーとともに十九世紀ロシア文学を代表する。ヤースナヤ・ポリャーナの名門の伯爵家に生まれ、農奴たちに同情し、有閑社会の生活を否定。既成の政治・社会・宗教・教育などに反抗して、当時のロシアの国家・社会の矛盾をリアルに抽出し、ロシア文学の写実主義的伝統を受け継ぐとともに、求道的な内面の世界を描き、次々と大作を生み出して後代の作家に大きな影響を与えた。代表作は「幼年時代」「戦争と平和」「アンナ・カレニナ」「復活」「クロイツェル・ソナタ」など。**杜翁**。（一八二六—一九一〇）（p. 1886）

上記の項目の最後に、「杜翁」が記載されており、トルストイの名前は漢字表記される習慣があったことが窺える。

「杜翁」の表記は、現代においても、「**杜翁**の家 訪問記」（2008）、『祖国を失ったトルストイ—人間**杜翁**探究』（2013）、「**杜翁**（トルストイ）からのメッセージ～手澤聖書は小西増太郎に何を与えたか～」（2013）などのように、特にトルストイ研究者の間では今でも使われ続けているようである。

2.1. 日本における「トルストイ」の表記

トルストイの代表的な作品の多くは 1850 年代から 1870 年代にかけてロシアで発表されるが、日本語に翻訳され、初めて日本人に紹介されたのは、1886 年の頃である。

日本の文献における「トルストイ」の表記の変遷を本節末の表六-2 にまとめた。

この表から分かるように、当初、トルストイの名前がしばらく「トオストイ/トルストイ」などとカタカナ表記され、「トルストイ伯」のように、爵位を付けて書かれることが多い。

トルストイ作品の最初の日本語訳は『北欧血戦余塵：泣花怨柳』（1886）というタイトルで『戦争と平和』の一部を訳したものである。その『北欧血戦余塵：泣花怨柳』の例言にお

いて、「此ノ書千八百六十年代露国貴族鄧都意伯ノ著」とあり、トルストイが「鄧都意」と音訳されているが、筆者の調べた限り、この音訳が 1 回のみ用いられ、その後使われることはなかった。ウラジオストクの「烏拉細窠斯杜屈」が表紙や表題のみに用いられ、文中には「ウラジオストク」とカタカナ表記されていたと同様なパターンである。

徳富蘇峰の『トルストイ翁を訪う』（1896 年）の辺りから「トルストイ翁」のような「翁」の付いた呼称が現れ、1900 年以降、「杜伯」・「杜翁」・「ト翁」という略表記も見られるようになる。

日本人がトルストイに対して特別な敬意を抱き、「翁」という敬称が広く使われるようになったのは、トルストイの非戦論がきっかけであったと考えられる。日露戦争最中の 1904 年 6 月 27 日に、トルストイが「反省せよ！（Bethink Yourselves!）」という論文をロンドンタイムズに投稿し、日露両国、そして戦争という行為を厳しく批判した。1 か月後にその全文訳が日本の『平民新聞』に「トルストイ翁の日露戦争論」という見出しで六面にわたって掲載され、日本に大きな反響を呼んだ。

さらに、大正期に入ると、トルストイ全集が刊行される他、『トルストイ研究』（1916）杜翁全集刊行会（1918）、杜翁記念文庫（1921）などが設立され、「杜翁」という漢字表記の普及を促した。

次に「杜翁」について詳しく見ていきたい。

2.2. 「杜翁」について

中国でのトルストイの受容が、日本より 20 年ほど遅れており、トルストイという人物の最も早い紹介は 1904 年の『万国公報』における「托爾斯泰伝略及其思想」という記事であったとされている（『中国翻譯词典』p. 672）。また、トルストイ作品の最初の中国語訳は、1906 年の『托氏宗教小説』であり、「托」の字が既に当てられていることが確認できる。（「北方吹来的风——俄罗斯、苏联文学与中国」1993）。現代の中国語においても「托爾斯泰」と音訳されることが一般的で、日本の「杜翁」、「杜伯」は見当たらない。

張継や劉師培など、日本で活動していた無政府主義者たちの雑誌『天義』には、「杜爾斯

托」という表記が見られるが（第11・12冊, 1907年11月30日）、1907年1月に『大阪毎日新聞』に連載された「杜翁の支那人に與ふるの書」の中国訳であり、「杜」の使用は日本語原文の表記の影響であると考えられる。

日本における「杜翁」は、特に1904年～1920年代にかけて頻繁に用いられ、新聞の見出しに「杜翁新著」、「杜翁小説」、「杜翁全集」などが散見される。（なお、文中には「トルストイ翁」のようにカタカナ表記される場合が多い）。「世界の杜伯」、「杜翁先生」などのように、敬意を込めた表現もよく見られる。

日本の国語辞典を「翁」で引くと、「①男の老人。おきな。②㊦接尾語のように用いて男の老人の敬称とする。「芭蕉翁」「福翁」「沙翁」（シェークスピア）㊦単独で代名詞のように用いる」とある。（『大辞泉』上巻, p. 468）

辞典にも例としてあげられているが、「漢字1文字+翁」という表記法が、トルストイ以前にも見かけられる。下記に「～翁」という呼び方をされた人物を、日本の資料に出現する順番に並べた。

芭蕉翁 松尾芭蕉（1644-1694）

奈翁（拿翁 / 那翁）ナポレオン（1769-1821）

沙翁 シェイクスピア（1564-1616）

福翁 福沢諭吉（1835-1901）

杜翁 トルストイ（1828-1910）

芭（蕉）翁という呼び方は、江戸時代に既に定着していたようで、『芭蕉翁句解』（1757）や『芭蕉翁文集』（1776）などの資料に見られる。なお、明治期には「翁」から単なる「芭蕉」への移行があったと指摘される²。（『翁』から『芭蕉』へ ―明治俳諧における芭蕉受容』2007）

ナポレオンは、「奈破崙」「拿破崙」「那波列翁」³など複数の漢字表記のバリエーションがあったが、1880年代頃から「那翁・奈翁・拿翁」のような表記も見られるようになる。

（例：『閨秀美談：那翁外伝』（1885）、「拿翁」（『東西蒙求』第1巻, 1884）、「奈翁」（『外交と外征』1896）など）。

シェークスピアは、外国人の作家である点、そして日本語に本格的に翻訳されるようになったのは19世紀後半のことであるという点においてトルストイと共通しており、両作家の人名を比較しつつ、考察を進めたい。

表六-1に「シェークスピア」の表記を簡単にまとめた⁴が、「杜翁」と同様に、初めて

² 青木（2007）による、明治期には、松尾芭蕉の呼び方が旧派と新派とで分かれていた。「江戸以来の宗匠株を嗣ぐ俳諧宗匠は芭蕉を「翁」と呼んだ。彼らは「翁」の肖像を拝し、その言行を金科玉条とし、書簡や文台などを宝と敬った」。それに対して、西欧の文学を学んだ正岡子規などの青年達は「芭蕉」と呼んでいたと指摘している。（p. 87）

³ 千葉（2010）によると、「那波列翁」のように「翁」は音訳として用いられた例もある。

⁴ 『日本英学発達史』において32種類ものシェークスピアの人名の表記があげられている。

日本に紹介されてから 20 年ほど経過し、広く知られ親しまれた時点で「沙翁」という略称が現れる。

トルストイ自身もシェークスピアに興味を持ち、「シェクスピア論及び演劇論」という批評論を書いている。それがきっかけに、「沙翁とトルストイ」(1907)、「トルストイ翁の沙翁論を読む」(1907)、「杜翁の沙翁論」(1915) など、シェークスピアとトルストイの名が並ぶ論文が数多く発表され、「杜翁」が定着する過程において「沙翁」の前例も影響を与えたと考えられる。

「杜翁」も「沙翁」も略称であるが、シェークスピアの人名は最初から「沙士比阿」、「沙吉比亜」などと漢字表記されている。それに対してトルストイの人名表記は、一回に限って使われた「鄧都意伯」を除けば、「トルストイ」から「杜翁」「杜伯」へ、仮名表記から直接漢字略称へ、という流れになっている。

筆者が日本の資料・文献を調査した結果、「トルストイ」の音節ごとの音訳は、「杜耳斯堆伯」(『太陽』1907)と「杜児斯泰」(木村毅『私の文学回顧録』1979)、2 件のみが見つかった。後者について木村(1979)が「ナポレオンは奈破崙翁、略して奈翁である。トルストイも杜児斯泰で杜翁だ」と記しているが、「杜児斯泰」という表記は当時の文献に見当たらず、事実上は名前全体が漢字で書かれた表記はほとんど使われていなかったと言える。

また、1904 年の『教育時論』で「杜ルストイ翁」という表記が見かけたが、トルストイ以外にも「欧ロッパ」、「西クスピヤ」/「謝ケスピヤ」^{シヤ}、「駝アウイン」^{アウ}、「如ンソン翁」^ソ など、最初の一文字のみが漢字で書かれた例があり、当時比較的によく用いられた表記法と言えよう。

表六-1 日本の資料における「シェークスピア」の表記

年月日	作品名	著者・訳者	表記
1871 年	『西国立志編』	サミュエル・スマイルズ 著; 中村正直 訳	舌克斯畢[シェークスピア]、舌氏
1877 年 12 月	「胸肉の奇訟」	無署名	沙士比阿
1882 年 3 月	「ハムレット」中の一段」	矢田部良吉 訳	シェークスピール氏
1883 年	「人肉質入裁判」	井上勤 訳	西基斯比耶
1884 年 2 月	「欧州奇聞花月情話」	菊亭香水 訳	シェーキスピア
1884 年 12 月	「花間の一夢」	藤田茂吉 訳	撒斯比亚[セキフピア]
1885 年 4 月	『何桜彼桜銭世中』	宇田川文海 訳	沙士比阿[セキスピア]
1885 年 7 月	『甸国皇子 班列多物語』	坪内逍遙 訳	「シェイクスピヤ」翁
1886 年 5 月	『春情浮世之夢：露妙樹利 戯曲』	河島敬蔵 訳、滝本誠一 閲	沙士比阿(表紙、見出し)、本文(セキスピア)
1886 年	『羅馬盛衰鑑：沙吉比亜戯 曲』	鶯林学人、天香逸史 訳	沙吉比亜(表紙)、セクスピア氏
1888 年	「正本はむれっと」	山田美妙 訳	「シェクスピア翁」
1891 年	「マクベス評注」	坪内逍遙 訳	シェークスピヤ
1894 年 7 月	「沙翁戯曲該撒一節」	明石居士 訳	沙翁
1894	『近松門左衛門』	塚越芳太郎 著	沙翁[シェーキスピア]

1895年10月	「応仁革命結城譚」	竹柴賢二 翻案	「セクスピア」氏
1896年	『標本写真帖』	小川一真 編	Shakespear 沙翁
1896年	『梨園の落葉』	坪内逍遙 著	シェークスピア、沙翁
1898年	『マクベス』	坪内逍遙 訳	シェークスピア
1899年8月	「オセロ」	戸沢姑射 訳	シェクスピア
1900年	『風雲集』	春陽堂出版	沙翁
1903年	「沙翁書史」『学燈』	上田敏	沙翁
1903年	沙翁物語シリーズ	中島孤島 編	沙翁
1904年	『沙翁物語集』	ラム著、小松武治 訳	沙翁
1905年	『セークスピーヤ』	内田魯庵、『中学世界』	セークスピーヤ
1905年	『沙翁全集』	戸沢姑射・浅野馮虚 訳	沙翁
1907年	『沙翁悲劇 はむれつと』	山岸荷葉 翻案	沙翁
1907年4月	「沙翁の墓に詣づるに記」	島村抱月『早稲田文学』	沙翁

※筆者作成

2.3. 「杜」について

「杜翁」の表記に用いられる「杜」という漢字は、「ト・ズ」の音読みを持っており、(1)ふさぎを止める(杜絶)(2)中国人の姓の一。特に杜甫のこと(3)木の名。ヤマナシ。の意味を指す。(『大辞泉』)

(2)に関しては、杜甫、杜牧という中国の詩人が広く知られており、日本においても杜国⁵という江戸前期の俳人の名前が前例としてあげられる。

また、外国人名の音訳としての使用例に『解体生理図説』(1873)の著者、イルレム・トルネル(維廉杜兒寧兒)の音訳がある。このように、人名の「トルネル」は「ト」に「杜」の字が当てられている。

1899年にボーア戦争⁶が起こり、各新聞で「英杜の戦争」「英杜の危機」などのフレーズを使って報道された。この「英杜」における「杜」は「トランスバール共和国(=南アフリカ共和国)」の略称であり、「杜」は外国地名の音訳として使われていたことが分かる。

ボーア戦争の当時、『軍事新報』では1899年～1901年に「英杜戦況」が連載され、『太陽』などにも「英杜戦争」、「杜國の平定」、「英杜間の仲裁」などが散見される。また、著書には、『杜國大統領クルーゲル』(1900)、『英杜戦争勝敗ノ原因』(1903)なども確認できる。

このように、「杜」の字は、日中の人名の他、外国の地名人名の音訳にも使われる例があり、「トルストイ」の表記に採用されたことが自然な流れであったと言える。

⁵ 坪井杜国(つばいとこく、生年不詳～1690)、江戸前期の俳人。松尾芭蕉の弟子。

⁶ ボーア戦争とは、19世紀末から20世紀初頭にかけて南アフリカの支配をめぐるイギリス人とボーア人Boerの間で行われた帝国主義戦争。ブル戦争、アングロ・ボーア戦争、南ア戦争などとも呼ばれ、第1次戦争(1880-81)と第2次戦争(1899-1902)がある。

また、トランスバール共和国は、1910年の南アフリカ連邦成立以前のボーア人共和国の一つ。正称は南アフリカ共和国。現在は南ア共和国北東部のトランスバールTransvaal州となっている。(『世界大百科事典』)

さらに、「杜」の字義に目を向けると、日本では「杜」に「もり」という国訓が与えられた⁷。「森」とほぼ同じ「樹木が多く茂った所」という意味で用いられるが、「特に神社のもり」を指す場合が多い。

例えば、『太陽』や『女学雑誌』において以下のような例が確認できた。

④ ^{もり}杜の頂きには些やかなる社ありて、八幡宮を安置すといふ。(前田曙山「富士の麓」『太陽』1895, 7号)

⑤ 梟鳴く小磯の杜の星月夜(桜井精作「磯の上かぜ」『女学雑誌』1895年7月)

この「もり」という国訓が、自然・森との関係が深かったトルストイの人名の漢字表記の選択に影響を与えた可能性も考えられる⁸。

トルストイは、ヤースナヤ・ポリャーナという森に囲まれた荘園で生まれ、一時期を除いて、1910年に亡くなるまでほとんど離れることなくそのヤースナ・ヤポリャーナで過ごした。

トルストイの作品においても、森の描写がよく見られ、トルストイ自身が「ヤースナヤ・ポリャーナなしに、私はロシアとロシアに対する私の気持ちを表すことが出来ない」と語っている。

さらに、世界中からの人々がトルストイを訪れる、聖地の巡礼のような現象が起こり、その中に、小西増太郎(1886)、徳富蘇峰(1896)、徳富蘆花(1906)の日本人もいた。彼らのトルストイ訪問の回想記に、ヤースナヤ・ポリャーナが欠かさず登場する⁹。

トルストイについての論文にも、「トルストイ家の荘園ある杜」、「杜の白樺」などのように、ヤースナヤ・ポリャーナの森が「杜」と表記されることがある(「トルストイ家の思い出」『ソ連研究』2-11, 1953)。また、「トルストイと植木」にヤースナヤ・ポリャーナについて次のように記述されている。

⑥ この素晴らしい杜も、トルストイの美しい自然の愛護の一念と自らクワを手にした貴い遺産である(『ソ連研究』2-12, 1953, p. 40)

このように、「杜」という漢字が、「トルストイ」の「ト」を表すと共に、トルストイの自然主義、ヤースナヤ・ポリャーナとの密接な関係が感じ取れる表記でもあると言える。

⁷ 「杜」は、「神社」の「杜」を誤って、「もり」と訓読みされるようになったとされている。平安時代の『新撰字鏡』には、「杜」の訓読みとして既に「毛利」が記載されている。(天治本, p. 392)

⁸ 「杜」という漢字の初出及び選択理由について、文献の調査はもちろんのこと、「日本トルストイ協会」、ロシア文学研究者、日本人で初めてトルストイを訪問し老子のロシア語訳を手伝った小西増太郎の孫に当たる方にも問い合わせたが、残念ながら、明確な情報を得られなかった。

⁹ 徳富蘇峰「トルストイ翁を訪う」『国民之友』11号 1896、徳富蘆花『順礼紀行』1906、小西増太郎『トルストイを語る』1948。

余談であるが、トルストイの人名に用いられた「杜」という漢字が、当時の日本人の命名にも影響を与えた。朝鮮独立運動に関する事件の弁護で有名な日本人の弁護士・社会活動家、布施辰治（1880-1953）が、青年時代に接したキリスト教、さらにトルストイに傾倒し、1914年に生まれた三男に、トルストイにちなんで「杜生（もりお）」という名前を付けた話が伝わっている。（中野重治全集、第19巻『わが国 わが国びと』「布施杜生のこと」p. 626）

「杜翁」に関連している好字の例として、「知恵豊富」（チャーホフ）¹⁰がある。この表を当てたのは久米正雄であるとされている。それに関して芥川龍之介の『骨董羹』（1920）に次のような記述がある。

- ⑦ 往年久米正雄氏ショウを訓して笑迂^{せうう}と云ひ、メエテルリンクを訓して瞑照燐火と云ひ、
 チェホフを訓して知慧豊富と云ふ。戯訓^{ぎくん}と称して可ならん乎。（芥川龍之介全集、第6巻、
 p. 202）

表六-2 日本の資料におけるトルストイの人名の表記

年月日	作品名	著者・訳者	表記
1886年8月	「泣花怨柳 北欧血戦余塵」	森體訳	鄧都意伯（例言） トウストイ（著者名として）
1889年11月	「瑞西館に歌を聞く」	森鷗外訳、『読売新聞』	トルストイ伯
1892年2月	「黄金鳥」	十八公子、『国民新聞』	トルストイ伯
1893年4月	「春風裡」	内田魯庵、『女学雑誌』	トオストイ
1893年5月	「おひたちの記」	森丘子、『裏錦』	トウストイ
1893年6月	「小児と馬術の稽古」	石川残月庵、『国民新聞』	トルストイ伯
1896年5月	「めをと」	内田魯庵、『博文館』	トオストイ
1896年10月	「トルストイ翁を訪ふ」	徳富蘇峰、『国民新聞』	トルストイ翁、トルストイ 伯、翁
1898年7月	「トルストイ翁新美術論」	西海枝静、『帝国文学』	トルストイ翁
1901年7月	「露國の現状に對する杜伯意見」	『東洋経済新報』第202号	杜伯、トルストイ伯
1902年9月	「トルストイ伯の近状」	『早稲田学報』74号	トルストイ伯
1902年10月	「結婚に對するトルストイ翁の意見」	佐藤天風、『女鑑』	トルストイ翁
1903年7月	『トルストイ之人生觀』	加藤直士	トルストイ、ト翁
1903年9月	「トルストイ翁の政治論」	『外交時報』	トルストイ翁
1904年8月	「トルストイ翁の非戦論を評す」	幸徳秋水、『週刊平民新聞』	トルストイ翁
1904年8月	「トルストイ伯の日露戦争觀」	加藤直士、『日高有隣堂』	トルストイ伯（表紙） ト翁（小引）
1904年8月	「杜翁觀を評す」	『教育時論』	杜翁、杜ルスストイ翁
1904年9月	「杜翁非戦論に對する反響」	『週刊平民新聞』	杜翁
1904年9月	「ト翁の日露戦争觀に對する反響」	『六合雑誌』	ト翁（見出し）、杜翁（文中）
1904年9月	「ト伯の戦争論と日本の宗教家」	『上毛教界新報』	ト伯、トルストイ伯、トルス

¹⁰ アントン・チャーホフ（1860-1904）ロシアの小説家、劇作家。

			トイ
1904年11月	『杜伯品藻』	高橋五郎	杜伯、トルストイ
1905年1月	「男女観」	橋本青雨、『金港堂』	トルストイ、トルストイ翁、翁
1905年5月	「悲劇 暗の力」	落合浪雄、『文明堂』	トルストイ、トルストイ翁
1906年	『トルストイ言行録』	中里介山(弥之助)著	杜翁[トルストイ]、トルストイ翁
1906年	「杜伯の白露戦争観」	『太陽』	杜伯
1906年4月	「杜翁小感」	『読売新聞』	杜翁[とをう]、トルストイ翁
1906年8月	「トルストイの半面」	『日本人』	トルストイ、ト翁、杜翁、翁
1907年3月	「杜翁危篤風伝」	『太陽』第13巻,第4号	杜翁、杜耳斯堆伯、杜伯
1907年6月	『芸術と人生』	斎藤信策	トルストイ伯、ト翁
1907年11月	「梁川先生と杜翁」	小田頼造、『新人』	杜翁
1908年7月	「杜翁論」	『太陽』第14巻,10号	杜翁、翁
1908年11月	「レオ・トルストイ翁」	無署名、『太陽』臨時増刊 「現代の代表的人物」	トルストイ翁
1909年	『杜翁叢書』	トルストイ著、榎本恒太郎 訳	杜翁、トルストイ、 トルストイ伯、ト伯
1910年2月	「光明荘における闇影」	『太陽』第16巻,3号	杜翁、トルストイ翁、翁、伯
1910年11月	「杜伯と現代文学」	昇曙夢、『露西亜文学』	杜伯
1910年12月	『杜翁書簡二則』	昇曙夢訳	杜翁
1910年12月	「トルストイ翁を弔う」	『聖書の研究』	トルストイ翁、翁、トルストイ
1911年1月	「ト翁に関する狭い追懐」	円山賢次、『文章世界』	ト翁
1911年1月	「偉人トルストイ伯」	『曙夢』	杜伯、トルストイ伯、伯、翁
1911年2月	『杜翁小品』	田波卸白訳	杜翁
1911年	『杜伯品藻：トルストイ伯の人物と主義を評す』	高橋五郎著	杜伯、トルストイ伯、伯、
1911年	『杜翁大観』	青木精一著	杜翁
1912年1月	「杜伯の『生ける屍』」	真彩、『帝国文学』	杜伯
1912年11月	「トルストイ先生の臨終」	小西増太郎、『聖書之友』	トルストイ先生
1913年1月	「始めて杜翁先生を訪ふ」	小西増太郎、『芸文』	杜翁
1914年10月	「トルストイに代って人間の迷妄を慨く(杜翁が若し生きてみたら)」	内田魯庵著、『中央公論』	トルストイ、杜翁
1914年10月	「トルストイ翁訪問」	徳富蘆花、『ポケット文学』	トルストイ翁
1915年4月	「杜翁の沙翁論」	衛藤利夫、『学燈』	杜翁
1915年4月	「ト伯著作権問題」	『図書月報』	ト伯
1916年	「杜翁雑感」	野村弧月著『トルストイ研究』第4号	杜翁、トルストイ
1916年5月	「杜伯と家庭生活」	江渡狄嶺、『新理想主義』	杜伯
1916年12月	「ト翁の非戦論を評す」	幸徳秋水、『新社会』	ト翁
1917年2月	「杜翁を訪ふの記」	徳富蘇峰、『トルストイ研究』	杜翁、トルストイ翁、翁、トルストイ伯
1916年-1919年 トルストイ研究で多数の論文が発表			
1918年6月	「ヤースナヤ・ポリヤナ村荘に於け	石川喜三郎、	杜翁

	る杜翁の生活」	『トルストイ研究』	
1919年	杜翁思想及叢書シリーズ	—	杜翁
1919年1月	「トルストイ翁著『再生』の大意」	多田鼎、『中外英字新聞』	トルストイ翁
1920年	『全トルストイ』	石田三治著	トルストイ、杜翁主義
1920年11月	「けふ—露国民衆の父杜翁十周年の命日」	『大阪朝日新聞』	杜翁
1920～1922	杜翁記念文庫	—	杜翁
1922年1月	『トルストイ先生と私』	小西増太郎	トルストイ先生
1923年10月	『ロシア印象記』	芦田均	杜翁
1925年	『露国及露人研究』	大庭柯公	杜翁、トルストイ
1926年	『文芸東西南北』	木村毅	杜翁

※筆者作成

3. 「レーニン」の漢字表記について

文学世界から政治に目を移すと、ロシアの人名の中で漢字表記され、比較的によく用いられた例に「レーニン」の人名がある。

なお、実際の例を一つ一つ見ると、漢字表記の使用は主に1918年～1922年の時期に集中しており、新聞の場合は見出しに限っていることが特徴である。

まず、大正7(1918)年2月4日の大阪朝日新聞において、「冷忍の成功か」という見出しの記事が掲載されており、「レーニン」に「冷忍」という漢字が当てられている。漢字表記は見出しのみに使われ、文中は「レーニン」とカタカナ表記されている。

『時事新報』では、「冷忍物語」というタイトルで15回に渡ってレーニンの伝記が紹介されている。文中は「レーニン」とカタカナ表記(1920.3.27～1920.4.10)。

また、ウラジオストクで刊行されていた「浦潮日報」という邦字新聞にも「冷忍」という表記が頻繁に見られる。

大正10(1921)年6月1日「冷忍泥附^{レーニントロツキー}の信望^{しんぼう}全く^{まったく}地に^ち陸つ^お」

大正10(1921)年6月14日「共産主義の破産 冷忍弱音を吹く」

大正10(1921)年6月28日「冷忍主義^{レーニンしゅぎ}の共鳴者^{きやうめいしや}は極く^{ごく}僅少^{きんせう}だ」

大正11(1922)1月15日「冷忍参加不可能」

このように、振り仮名が付いていると付いていない場合があるが、どの記事も漢字表記が見出しにのみ用いられている。新聞の場合は、4文字の「レーニン」を漢字2文字まで減らすことによって、見出しを大きく見せられることが一つの狙いであったであろう¹¹。ただ、漢字の選択に関しては、単なる音訳ではなく、読者に一定のイメージを持たせる意図もあったことが明らかである。

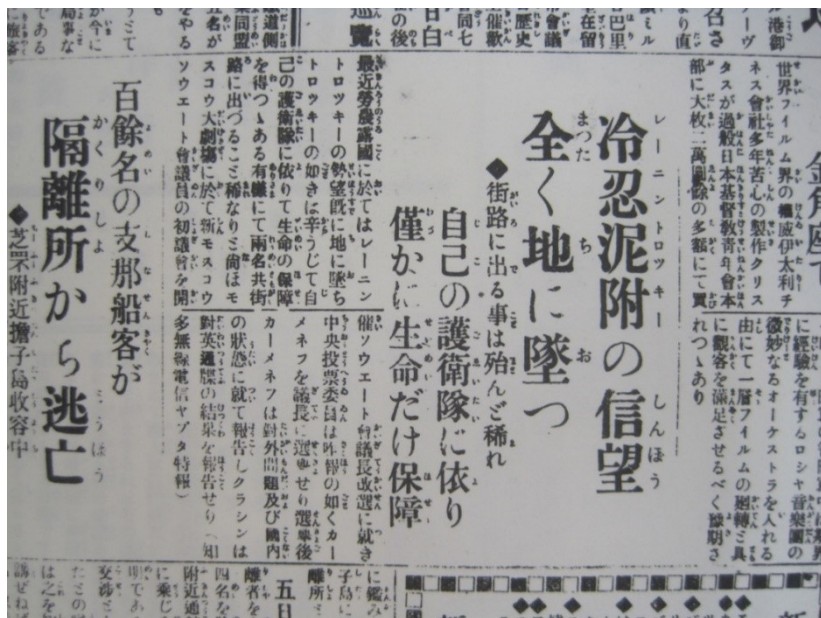
¹¹ 文字数を減らすため、カタカナ語から漢字語に変わった例に「オリンピック」→「五輪」があげられる。笹原(2010)において「「五輪」はゴリンと読まれ、戦前に日本で新聞記者がスペースを節約するために造り出したもの」とある。(『当て字・当て読み 漢字表現辞典』p. 150)

『世界大百科事典』では、「ロシア革命」の項目に「レーニン」の漢字表記について以下のように触れられている。

- ⑧ <前略>日本の政界，財界，新聞界は，十月革命が国内に波及しデモクラシーの風潮に接合することを恐れた。そのため，政府は国家に反抗する社会主義者ら（特別要視察人）のロシア革命への反応に注目し，全国の新聞はボリシェビキを（過激派）と称し，レーニンの当て字に（冷忍）と書いた新聞もあったほどである。そこには悪罵と嘲笑とがこめられていた。しかも日本は，1918年の夏，米騒動が全国的規模に広がろうとするころ，シベリア干渉戦争に乗りだしていったのである。

さらに、太田（1991）が『日米開戦から50年』という著書において、「冷忍」という漢字表記の使用を対ロシアのイメージ作りに関連付けて次のように記している。

- ⑨ 遠く、旧ロシアの南下政策に対して、「北辺の守り」を固めた徳川時代の始まり、中国東北部と朝鮮の支配をめぐって帝政ロシアと争った二〇世紀初頭の日露戦争、そしてレーニンの漢字表記に「冷忍」の字をあてて、ボリシェヴィキへの恐怖を心理的にも巧みに煽ったロシア革命初期。こうして、旧ロシアと現ソ連は、日本にとっての一貫した「仮想敵国」であった。（p. 118）



図六-1 出典：『浦潮日報』1921年6月1日、筆者撮影

このように、「冷忍」という表記の使用の背景には、1918年～1922年のシベリア出兵と日本政府の対ボリシェビキの立場であった。1922年にボリシェビキ政権がロシアの内戦に成功し、ソビエト社会主義共和国という新しい国家が唱えられた。ソ連政権が世界の国々に

承認され、日本における「レーニン」の表記もカタカナが主流になっていく。

「冷忍」以外の当て表記も当時の資料で確認できる。例えば、日本のマルクス主義を学び、共産党の地下運動にも参加した河上肇(1879—1946)という日本の経済学者がいる。河上は漢詩も知られており、初期作品に以下のような詩がある。

- ⑩ 年少夙欽慕松蔭 年少 夙に松蔭を欽(うやま)い慕い
後学馬克思礼忍 後に学ぶ 馬克思・礼忍(マルクス・レーニン)
読書万卷竟何事 読書万卷 竟に何事ぞ
老来徒為獄裏人 老来 徒に為る 獄裏の人
(一海知義『河上肇詩注』1977, p. 3)

「礼忍」という表記が日本人の名前にも実際に使われた例もある。例えば、『マスコミ市民：ジャーナリストと市民を結ぶ情報誌』の「市民のひろば」の著者に小川礼忍が記載されている。(1972, 59号, pp. 30~37)「怜人」も日本の人名として見かける。

4. その他の外国人名の漢字表記に関わる例

ここまでは、ロシアの国名やその他の固有名詞の漢字表記について、比較的によく用いられた例を取り上げて考察してきたが、限られた場面・特定の時期に使われた特殊な例についても触れておきたい。

4.1. 日露戦争関連の例

1904-1905の日露戦争を機に、ロシアの政治家や軍人の名前が日本のメディアで頻繁に取り上げられるようになった。例えば、総司令官クロバトキンは「黒鳩(公/金)」、太平洋艦隊司令長官マカロフは「負露夫」などと表記されることがあった¹²。

また、1935年4月11日の『朝日新聞』では、「本社主催 日露戦争30年回顧 海戦座談会(31)」が掲載されており、日露戦争時(1904-1905)に活躍していた海軍大将、安保清種とのインタビューが記事の中心となっている。安保清種は、日本海海戦において、戦艦「三笠」の砲術長を務め、艦隊の射撃指揮に功績を挙げた。

正確に砲撃を行うため、ロシアの戦艦の名前を覚える必要があったが、安保清種は自分の考えた策について次のように述べている。

- ⑪ ロシアの艦の名前があまりにむづかしいので、水兵さん達にはそれを覚えるのが容易で

¹² 『征露戦報』第2号1904年、朝日新聞(1904年5月)『坂の上の雲』1969-1972など。

ない、そこで自分は一策を案じ、敵にとって非常に縁起の悪いしかも誰にも覚え易いような名前を仮に作って三笠の射手、砲員に毎日座学でもって練習をさせたのである、今その一二を摘記して見ると、戦艦クニャージ・スワロフがクニオヤジスワロー（故郷親父坐らう）戦艦アレキサンドル三世がアキレサンタ（呆れ三太）戦艦ボロヂノがボロデロ（艦樓出ろ）、アリョールがアリヨル（蟻寄る）、シソイベリキーがウスイブリキ（薄いブリキ）、オスラビヤがオストピシヤ（押すとピシヤ）、海防艦アプラキシシがアブラフキン（油布巾）〈略〉

この記事の内容は滑稽味が強いが、固有名詞と漢字表記を考える上で非常に興味深いエピソードである。⑪に記載されているロシアの戦艦名のほとんどは人名また地名という固有名詞である。人名・地名の多くは一般名詞と違って、概念的な意味は持たないため、具体的な物やコンセプトと結びつきにくく、結果としては覚えにくいこととなる。そこで、⑪では、漢字の表意性を活かして、身近な普通名詞に関連付けて、覚えやすくするという作戦が試されている。

クニャージ・スワロフ → クニオヤジスワロー（故郷親父坐らう）
アレキサンドル三世 → アキレサンタ（呆れ三太）
シソイベリキー → ウスイブリキ（薄いブリキ）
アプラキシシ → アブラフキン（油布巾）

外国地名の漢字表記について福沢諭吉（1869）が「実はいろは^{ぼか}計り用ても済むべき^{はず}なれども、本字を記して脇へ仮名を附れば記憶するに便利なり」と述べているのも同様な発想であると言える¹³。何のイメージも持たない音の羅列より表意性のある表記の方が覚えやすいという見解である。

また、明治期に日本に流れてきた西洋文学の主人公の名前を漢字で表記されることが少なからずあって、類似例としてあげられる。例えば、サンタクロースを「三太九郎」（進藤信義『さんたくろう』1900）、アリスを「愛ちゃん」（『愛ちゃんの夢物語』1910）と、原語での発音を犠牲にして日本風の名前に置き換えることがしばしばあった。そうすることによって、外国の主人公を日本人にしてしまい、日本人の読者にとって親しみやすくする狙いがあったであろう。

4.2. スポーツ関連の例

現代においても、外国人名の漢字表記に関わる例がいくつか見られる。中には、国名の表記に含まれている漢字が人名の当て字として活用されるケースもある。

¹³ 福沢が「武良尻」（ブラジル）、「猿路仁屋」（サルジニア）、「荒火屋」（アラビヤ）などの独自の表記を当てているが、それらについては第七章「外国地名・人名の漢字表記と政策」において詳しく述べる。

例えば、「露」という漢字は、相撲の世界において、「ロシア」という意味を込めた当て字として使われており、6人のロシア出身の力士のうちに4人は「露」という字がしこ名¹⁴に含まれている。

阿夢露 光大 (あむうる みつひろ)

大露羅 敏 (おおろら さとし)

白露山 佑太 (はくろざん ゆうた)

露鵬 幸生 (ろほう ゆきお)

この場合は、「露」という1文字が力士の出身国である「ロシア」を指し、[ro]という音と「ロシア」という意味を兼た表記である。この場合は、日露戦争期の「日が昇る、露は消える」と対照的に「はかない命」のようなマイナスな意味合いが含まれていない。

その他にも琴欧州 勝紀 (ことおうしゅう かつのり) というブルガリアの力士や把瑠都 凱斗 (バルト カイド) というエストニアの力士など、郷里の地名に由来しているしこ名の例がある。

5. まとめ

本章では、「杜翁」(トルストイ)と「冷忍」(レーニン)を中心に、外国人名の漢字表記について調査・考察を行った。

「杜翁」(トルストイ)は、字義の直接的な影響はなくても、「略称+翁(敬称)」という表記法自体は特定のコノテーション(親しみ、権威)を持つ例としてあげられる。「杜翁」という表記成立の背景には、明治・大正期の日本における「トルストイ」という人名の使用頻度の高さと日本人のトルストイに対する特別な親しみがあつた。

それに対して、「冷忍(レーニン)」の表記は明らかに表意的な情報を担っており、その使用が時期的に主に1918年～1922年に集中していた。外国地名・人名の漢字による表記が減少していく大正時代に、マスメディアを中心に「レーニン」に対して「冷忍」という漢字表記が当てられたのには、日本政府の対ボリシェヴィキの立場やシベリア出兵といった政治的な理由があつた。

ロシア関連の人名の漢字表記全体に関しては、政治(レーニン「冷忍」、トロツキー「泥付」、マカロフ「負露夫」など)と文化・スポーツ(トルストイ「杜翁」、チャーホフ「知恵豊富」、「阿夢露 光大」)とで、分野による表記の差異が目立つた。

このような外国人名は音訳とされており、漢字表記を選択する際に原語での発音を忠実に伝えることが最優先のはずである。しかし、第五章において既に述べた「樺太(からふと)」、「浦潮(ウラジオストク)」といった地名の例と同様に、「泥付(トロツキー)」

¹⁴ しこ名とは、相撲における力士の名前のことである。

や「阿夢露」(あむうる)の場合は、音よりは表記に込められた表意性(書き手のイメージ、特定のニュアンス等)が優先になっていることが明らかである¹⁵。

また、人名の漢字表記が定着しにくい点に関する考察であるが、外国国名と比して、人名は数が多いわりに日本のマスメディアに出現する頻度が低い。また、長い人名も少なからずあり、略されたら識別が難しくなるという問題もあって、略称や漢字表記が定着しにくかったであろう。その意味では、本章で取り上げた「杜翁」や「冷忍」が特別な例として位置づけられる。

第六章 参考資料・文献

青木亮人『『翁』から『芭蕉』へ ―明治俳諧における芭蕉受容』『連歌俳諧研究』112号, 2007.

亜勃的(アボット)著『閩秀美談: 那翁外伝』山本秀雄, 1885.

石井久美子「大正時代の外来語 ―固有名詞混種語を中心として―」『比較日本学教育研究センター研究年報』第11号, お茶の水女子大学比較日本学教育研究センター, 2015.

一海知義『河上肇詩注』岩波書店, 1977.

稲垣満次郎『外交と外征』民友社, 1896.

維廉杜児寧兒(イルレム・トルネル)『解体生理図説』杏雲堂, 1873.

浦潮日報社『浦潮日報』1917~1922, 北海道大学図書館所蔵.

衛藤利夫「杜翁の沙翁論」『学燈』14巻, 4-5月号, 1915.

太田昌国「実はまだ「戦後」ではない」『日米開戦から50年<戦後>を発掘する』池田浩士, 天野恵一共編, 1991.

何震 編『天義』第11・12冊, 1907年.

何欣泰「森鷗外の漢文日記に見られる外国人名の表記についての一考察」『岡山大学大学院文化科学研究科紀要』10巻, 1号, 2000.

木村毅『私の文学回顧録』青蛙房, 1979.

軍事教育会軍事新報部 編『軍事新報』1897-.

吴元迈主 編「北方吹来的风——俄罗斯、苏联文学与中国」『世界文学评介丛书』第4号, 海南出版社, 1993.

小西増太郎『トルストイを語る』桃山書林, 1948.

笹原宏之『当て字・当て読み漢字表現辞典』三省堂, 2010.

斯波貞吉「沙翁とトルストイ」『新公論』新公論社, 1907.

下山宏昭「杜翁(トルストイ)からのメッセージ: 手澤聖書は小西増太郎に何を与えたか」『岡山人じゃが: 地域総合文化誌』吉備人出版, 2013.

¹⁵ 「トロツキー」の場合は、「泥」より「澁」の方が発音的に相応しく、「阿夢露(あむうる)」の場合も、「露」より「留」や「流」の方が最後の「る」の表記として一般的である。

- 進藤信義『さんたくろう』教文館, 1900.
- 竹村覚『日本英学発達史』研究社, 1933.
- 田野村忠温「意識地名 — 「牛津」、「劍橋」発生と消長」『大阪大学 大学院文学研究科要』第 55 卷, 2015.
- 千葉謙悟『中国語における東西言語文化交流: 近代翻訳語の創造と伝播』三省堂, 2010.
- 中尾充夫『祖国を失ったトルストイ: 人間杜翁探求』文藝春秋, 2013.
- 中野重治全集, 第 19 卷『わが国わが国びと』1997.
- 徳富蘇峰「トルストイ翁を訪う」『国民之友』11 号, 1896.
- 徳富蘆花『順礼紀行』警醒社書店, 1906.
- トルストイ會『トルストイ研究』新潮社, 1916-1919.
- トルストイ・レフ「シェクスピヤ論および演劇論」『トルストイ全集』第 17 卷〈芸術論・教育論〉, 中村融訳, 1973 年, 河出書房新社.
- 中村融訳, 1973 年, 河出書房新社, pp. 146-193 長野正「杜翁の家 訪問記」『緑の杖』5 号, 2008.
- 長谷川天溪「トルストイ翁の沙翁論を読む」『早稲田文学』14 号, 1907 年 2 月.
- 福沢諭吉『世界国尽』巻 1-5, 附録, 1869.
- 森體訳『北欧血戦余塵: 泣花怨柳』忠愛社, 1886.
- 山賀新太郎, 辻元篤次郎 訳編『東西蒙求』第 1 卷, 団々社, 1884.
- 吉田栄右 訳『杜國大統領クルーゲル』春陽堂, 1900.
- ルイス・キャロル著、丸山薄夜訳『愛ちゃんの夢物語』内外出版協, 1910.
- EM 生 編『英杜戦争勝敗ノ原因』兵林館, 1903.
- Kathman, David. “The Spelling and Pronunciation of Shakespeare's Name”.
<https://shakespeareauthorship.com/name1.html> 2013.
- 『芥川龍之介全集』第 6 卷, 岩波書店, 1996.
- 『新撰字鏡: 天治本』臨川書店, 1967.
- 『征露戦報』實業之日本社, 1904-1905.
- 『世界大百科事典』改訂新版, 平凡社, 2007.
- 「トルストイと植木」『ソ連研究』第 2 卷, 12 号, ソ連問題研究会, 1953.
- 『大辞泉』小学館, 2012.
- 『中国翻譯词典』湖北教育出版社, 1997.
- 「杜翁觀を評す」『教育時論』1904 年 8 月 25 日.
- 「トルストイを受け入れる日本人の背景」『トルストイ研究』新潮社, 1917 年 6 月号.
- 「トルストイ翁の日露戦争論」『平民新聞』39 号, 1904.
- 『日本国語大辞典』小学館, 2006.
- 『マスコミ市民: ジャーナリストと市民を結ぶ情報誌』59 号, 1972.

『明治文学全集』筑摩書房, 1966.

『明治翻訳文学全集』シェークスピア集, 第 1-4 巻, 1996.

『明治翻訳文学全集』トルストイ集, 第 38-39 巻, 1997.

「本社主催 日露戦争 30 年回顧 海戦座談会 (31)」『朝日新聞』1935 年 4 月 11 日.

「冷忍物語」『時事新報』(1920.3.27~1920.4.10) 神戸大学経済経営研究所 新聞記事文庫所蔵.

アジア歴史資料センターDB : <http://www.jacar.go.jp/>

読売新聞の記事 DB ヨミダス歴史館

朝日新聞の記事 DB 聞蔵 II ビジュアル

日本トルストイ協会のトルストイ文献 DB :

<https://cysaas003.cu-mo.jp/cgi-bin/x6419d3ebbd5/db.cgi?page=DBView&did=157>

第七章 外国地名・人名の漢字表記と政策

横田（2010）が指摘しているように、「幕末には外国地名の漢字表記は固定されておらず、著者の教養と見識により日本人に読み易い漢字を使用したり、中国の記載を基に同音字の範囲内で組み合わせを変えたりした」状況であった（p. 94(41)）。明治期に入ってから、教育制度の体系化にともない、これらの地名・人名を統一する必要性が生じてきた。

本章では、日本における外国地名・人名の表記の整理・統一を巡る政策及び現代における外国地名の漢字表記の使用実態について調査・考察を行う。

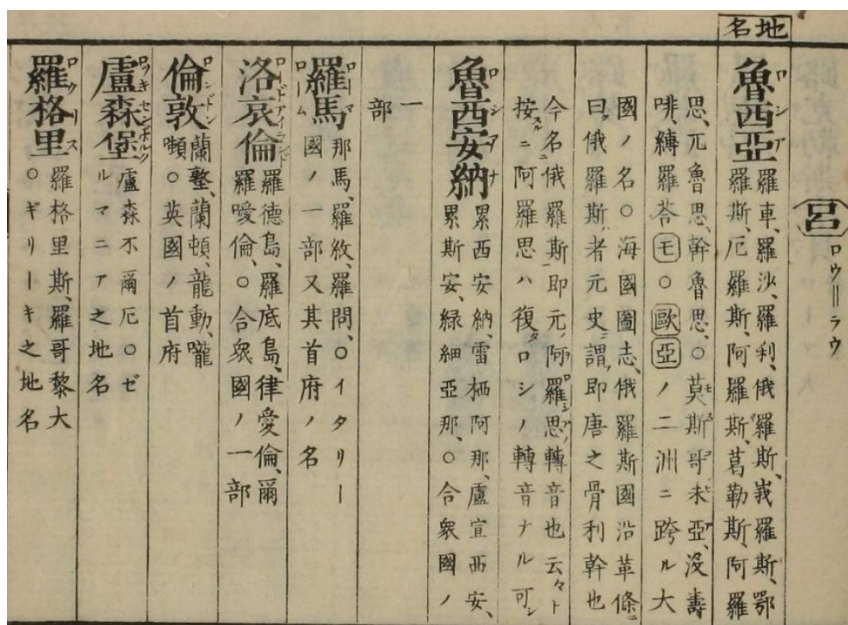
1. 外国地名・人名の整理の最初の試み

政府レベルでの外国地名・人名の統一への本格的な取り組みは 20 世紀に入ってから始まるが、外国地名人名を整理・統一しようとする動きが明治初期から見られる。

本節では、明治期における外国地名・人名の整理の試みについて、『世界国尽』（1869）、『洋語音訳箋』（1872）、『漢字ノ研究』（1909）を比較し、外国地名・人名の表記はどうかであるべきかへの見方について考察する。

1.1. 村田文夫の『洋語音訳箋』（1872）

村田の『洋語音訳箋』は日本での最初の本格的な音訳語辞典として知られている。『瀛環志略』をはじめ、中国の地理書・歴史書から音訳語を採取し、検索しやすい形にまとめている。



図七-1 村田文夫『洋語音訳箋』（1872）早稲田大学図書館所蔵

村田は、「外国の地名・人名は中国の漢字音に基づくべき」と主張し、日本の漢字音を使った表記に批判的な態度を見せている。

- ① 「音譯ハ漢字ヲ以テ洋音ニ充填シタルモノナレバ、今ノ唐音ヲ能ク諳ランズレバ、何ノ勞モナク譯字ヲ充ツベシト雖トモ、從來漢土ノ譯例ヲ沿習スル既ニ久シクシテ、邦人ノ耳目ニ馴レタレハ、努メテ其切實ナルモノヲ採拾シ、讀者ヲシテ紛雜ニ失セシムラナカルベシ」。(『洋語音訳箋』凡例)

村田が採取した表記に「獨逸」のような日本独自のものも見られるが、基本的に中国式の表記を掲載している。例：ブラジル 伯西爾、巴刺西利、布拉热尔（ママ）など。アラビア 亜刺比亜、阿刺比亜、亜刺鼻亜など（『洋語音訳箋』凡例）¹

1.2. 福沢諭吉の『世界国尽』（1869）

福沢諭吉の『世界国尽』は、日本中の老若男女に世界地理を知ってもらうために作られた地理書で、後に小学校の教科書としても採用されることとなった。その凡例において、福沢は次のように述べている。

- ② 地名、人名等は、西洋の横文字を讀て、略その音に近き縦文字を當ることなれば、古來翻譯者の思おも々おもに色々の文字を用い、同じ土地にても二も三もその名あるに似たり。又或あるは唐人の翻譯書を見てその訳字を真似したるもあり。これは唐の文字の唐音を以て西洋の字音に当たるゆえ、唐音に明るき学者達には分かるべけれども、我々共には少しも分からず。故にこの書中には勉つとめて日本人に分り易やすき文字を用いるようにせり。実はいろは計り用ても済むべき筈なれども、本字を記して脇へ仮名を附れば記憶するに便利なり。(福沢諭吉著作、第2巻, pp. 68-69)

つまり、村田と対照的で、中国の漢字音に基づいた外国地名・人名の表記は一般人には分かりにくいと述べており、外国地名の漢字表記は日本の漢字音を優先にすべきと主張している。表記法については、仮名表記だけでもよいが、漢字があつた方が覚えやすいと指摘している。

『世界国尽』に用いられている地名の表記は、「欧羅巴」、「亜細亜」、「阿非利加」、「南・北亜米利加」の大陸名や「英吉利」、「魯西亜」、「獨逸」、「蒙古」、「仏蘭西」などの主要国名（＝当時広く用いられた国名）はそのまま採用されている。一方、日本ではそれほど知られていない地名や詳細な地名に関しては、福沢が日本漢字音に基づいた独自の表記を当てて

¹ 『洋語音訳箋』の詳細について千葉謙悟「19世紀音訳語の資料・特徴・交流」(2011, pp. 116-118)が詳しい。

いる。これらの表記には、「尻」「雨」「屋」などの訓読みや「猿」「獅子」「雁」などのように動物の漢字もよく登場する。

また、次の例のように、漢字表記を地名のイメージに関連付ける試みも見られ、覚えやすいように工夫されている。

「^{さほら}佐原」の原となふるは世界中の大砂漠く...>
「葡萄牙」、葡萄の美酒の名所とて名高き土地。

『世界国尽』に登場する地名に、「荒火屋」(アラビヤ)、「金田」(カナダ)のように訓読みを使った表記や、「武良尻」(ブラジル)、「猿路仁屋」(サルジニヤ)のような音訓混用なども見られる。後者に関しては、現代では、重箱読み・湯桶読みのような音訓混用は覚えにくい例外とされているが、『世界国尽』においては、ふりがながついているということもあって、そうした意識が見られない点が興味深い。漢字表記そのものを覚えさせるよりは、漢字表記を以て、地名の名前(=音)を楽しく覚えさせる意図があったと言えよう。

1.3. 安達常正の『漢字ノ研究』(1909)

時代が下ると、音訓ミックスの表記が批判されるようになり、外国地名・人名を漢字で表記すること自体が不適切であるという主張が目立つようになる。

例えば、安達常正は、中国の漢字音に基づいた表記が分かりにくいという点は福沢の考えと共通しているが、「浦潮斯徳」のような音訓ミックスに対しては批判的であり、「中国・韓国以外の地名は仮名表記にすべきだ」と述べている。(下線は筆者による)

③ 希臘を「ギリシヤ」或は「グリーキ」と讀むが、清音でもさうは讀めない。是は元と「ギリシヤ」の大部分たる「ヘルス」(Hellas)の清音譯であつたのである。其他埃及を「エジプト」と讀まねばならぬとは、随分困つた話ではないか。是は清音にて「エチ」であるのである。

又浦鹽斯徳ウラシオストック(オはホの誤植でない)は音訓混同である。又近頃になつて

一 劍橋ケンブリッジ

二 牛津オックスフォード

など得意に使用し且つ之を普通の字音讀にして、獨り「ハイカラ」振つて居るものもある。

清韓以外の外國の地名人名等は、断然假名を以て寫すことにしたいものである。(『漢字ノ研究』 pp. 367-368)

ここからさらに40年ほどが経つと、またしても「ウラジオストック」の表記を例に、外国地名の漢字による表記への批判がより激しくなる。

- ④ かかる漢字崇拜の傾向から、明治時代には、中国の本にない外国地名を漢字であらわすまでになりました。ウラジオストックを「浦塩斯徳」とかくのがそれです。「斯徳」は漢字の音ですが、「浦塩」は漢字の訓です。「浦塩斯徳」を音で読めば「浦塩斯徳」であって、「浦塩斯徳」は湯桶よみです。そんなことまでして、外国地名を漢字にしたがる！これを漢字崇拜といわずして、何といいましょうか？（『日本語の純潔のために』1956, p. 16)

このように、明治期における、日本人に分かりやすい表記とは何かという意識が「中国式の漢字音」、「日本式の漢字音」、「漢字表記の廃止、カタカナ表記へ」という甚だしい変化を経たのである。

2. 教科書・学校教育における外国地名・人名の統一に関する政策

2.1. 戦前期における政策

西脇（1995）においても指摘されているように、外国地名・人名の表記は、「明治期以降において学校教育の体系化が進展するにつれ、外国地誌の学習などで混乱をきたすことになった」。（p. 1）

1902年、文部省により5人の委員会が設けられ、「外国地名及人名取調」が行われた。この取調は、「師範學校中學校高等女學校程度ノ地理及歴史教授用外國地名及人名ノ稱へ方及書キ方」を定めるものであった。

調査方針として「外國ノ地名及人名ノ(1)稱へ方ハ本邦人ノ構へ易キニ從ヒ(2)成ルヘク其ノ國ノ稱へ方ニ據ル。外國ノ地名及人名ニシテ我國ニ於テ(3)襲用シタル稱へ方アルトキハ成ルヘク變更ヲ加ヘス」と唱えられた。（下線及び(1)(2)(3)は筆者による加筆である）

数字で示した3つの原則、すなわち(1)日本人に発音しやすい・分かりやすい、(2)なるべく現地音に近い、しかし(3)慣習によって用いられてきた国名・人名はそのまま、は現在でも根本的に変わっていない。

「外国地名及人名取調」が官報第5811号付録に掲載され、読売新聞（11月16日）などで広く取り上げられた。翌1903年に田中真弓編『外国地名人名辞書』、竜野元四著『外国地名人名辞典』など、この取調を基に次々と辞書が出版された。

なお、この「外国地名及人名取調一覧」に載っている地名を見てみると、いくつかの疑問がある。

全ての地名・人名は、アルファベットとカタカナによって表記されているが、傍に〔〕の中に漢字表記が付記されているものもある。調査方針では、「原名又ハ別名ノ著ナルモノハ参照トシテ括弧ヲ書シテ之ヲ附載ス、支那ノ古書ニ確實ノ出典アルモノハ譯字ノ精密ナル

モノ艱澁ナルモノ雅健ナルモノヲ選ミ参照トシテ括弧ヲ書シテ之ヲ附記ス」とある。(下線は筆者による)

実際に漢字表記が付記されている地名の例を見ると、その採取基準が一定せず、例えば、「フランス」はカタカナのみであるのに対して、イタリアは〔意大里亜〕と付記されている。ポルトガルは「葡萄牙」ではなく「波而都瓦爾」となっている。

また、ロシアの国名も、中国で一般的に用いられてきた「俄羅斯」ではなく、「支那ノ古書ニ確實ノ出典アルモノ」にあたるためであろうが、以下のような表記があげられている。

ロシア〔斡羅思,阿羅思,兀魯思〕

1902年の文部省による取調は、外国地名・人名の統一の最初の本格的な試みとして極めて重要な意味を持っているが、当時広く用いられていた漢字による表記・略称の整理・統一に関しては、今後の課題として残された。

次の動きとして、1914年に『外国地名人名称呼一覽』の発行があげられる。序文において、以下のように記されている。

⑤ (外国地名人名は) 教科書に記する所は、新聞雑誌の記する所と異り、新聞雑誌の用ふる所は、官報其他諸官廳の文章に用ふる所と同じからず。甚しきは均しく教科書にして、而も小學校に於いて教ふる所は、中等學校に於いて授くる所と矛盾し、均しく中等教科書に於いて、而も著者各々見る所、好む所に據りて、稱呼を異にす。

<中略>此奇觀の由来する所を察するに、我開國維新の前後より、歐米の文物を迎ふるに急にして、海外諸國語は、相並んで盛に學習せられたるを以て、此等の學者は各々其所修外國語の地名人名の稱呼に困りて、稱呼を作り、相互に協同一致して、一定普通の稱呼を制定することを為さざりし結果に外ならず。

<中略>一日も早く如上混亂の状態を打破し、代ゆるに統一の状態を以てせざるべからざる也。(pp. 1-3)

また、凡例では8つの事項が記載されており、以下にその一部をあげる。

- ・「成るべく世間一般に行はれ易き稱へ方を選むを以て、一貫の方針とせり
- ・故に我國に於いて慣用せる稱へ方あるものは強ひて之を改めず
- ・其の他は成るべく各國の稱へ方に擦りしも、本邦人の稱へ易きに從つて、多少の取捨をなせり
- ・個人名(Christian name等)はイギリス語音に拠るを原則とせり。而して*印を附して之を區別せり

基本的な方針も地名・人名一覧も 1902 年の取調とほとんど変化が見られない。

例：ロシヤ〔阿羅思，斡羅思，兀魯思〕

戦前期の国定教科書に目を向けると、「支那」、「朝鮮」、といった漢字圏の国、または「印度」のように古くから用いられてきた地名は、一貫して漢字表記されているが、欧米などの地名は漢字表記からカタカナ表記への移行が 1920-30 年代に見られる。また、1943 年の高等科の教科書では「イギリス（英国）」「アメリカ（米国）」のように、一分の国名は漢字略称が認められた。

表七ー 1 戦前期の国定教科書における外国地名の表記例

出版年	教科書	外国地名の表記例
1910	尋常小學地理：兒童用、卷 2	歐羅巴洲、露西亜、獨逸、英吉利※1
1919	尋常小學地理書：兒童用、卷 2	歐羅巴洲、露西亜、獨逸、英吉利
1925	尋常小學地理書：兒童用	ヨーロッパ州（歐洲）、ロシヤ、ドイツ、イギリス
1932	尋常小學地理書	ヨーロッパ州（歐羅巴洲）、ロシヤ、ドイツ、イギリス
1939	尋常小學地理書	ヨーロッパ州（歐羅巴洲）、ロシヤ、ドイツ、イギリス
1943	初等科地理、上、下	—

出版年	教科書	外国地名の表記例
1910	高等小學地理：兒童用、卷 1	歐羅巴、露国、獨逸、佛蘭西
1925	高等小學地理書：兒童用、卷 1	歐羅巴洲、露西亞、獨逸、佛蘭西
1934	高等小學地理書、卷 1	ヨーロッパ洲、ロシヤ、ドイツ、イギリス
1940	高等小學地理書、卷 1	ヨーロッパ洲、ロシヤ、ドイツ、イギリス
1943	高等科地理、上	ヨーロッパ※2 ロシヤ、ドイツ、イギリス（英国）

※近代教科書デジタルアーカイブに基づいて筆者作成

※1 一方、「エジプト」、「シベリヤ」、「ハンブルグ」などのように、一部の国名はカタカナで表記されている。

※2 なお、「北歐諸国」、「中歐諸国」、「亞歐地域」の場合は、「歐」という漢字が使用されている。

2.2. 戦後期における政策

戦後の政策のもっとも大きな動きとして、1946 年 3 月「外国地名・人名の書き方」（案）の発行があげられる。この案では、3つの基本原則に地名・人名の表記にカタカナを用いるという新たな原則が加わった²。

² 外来語を徹底してカタカナで書く習慣自体は、新井白石の『西洋記聞』（1715）まで遡れる。それに関して第 17 期国語審議会の外来語表記委員会の審議経過についての報告では次のように記述されている。「漢字平仮名交じり文の中に外国語・外来語を片仮名で書くことを組織的に行った例は新井白石の著述に

- (1) 中華民国の地名・人名を除き、原則として片仮名を用い、別表の範囲内で書く。
- (2) なるべくその国のとなえ方によって書く。
- (3) 慣用の固定したものは、それに従って書く。
- (4) 発音しやすいように書く。

語末の(i)a・・・アと書く 例：ロシヤ→ロシア

この「外国地名・人名の書き方」(案)は、そのまま「当用漢字表」に採用されるようになった。なお、「当用漢字表」の「使用上の注意事項」には、「米国・英米」等の用例は「従来の慣習に従ってもさしつかえない」とただし書きが加えられている。その結果、表外字である「欧州」の「欧」が例外的に認められた一方、「阿弗利加」の「阿」や「蘇連」の「蘇」は、「ア」「ソ」のように表記され、カタカナ略称も普及した。また、オーストラリアの「濠」→「豪」のように、書きかえも行われた。

その次は、『地名の呼び方と書き方:社会科手引き書』(1958)、『地名表記の手引』(1978)、『新地名表記の手引き』(1994)という順番に、教育的な見地から地名の呼び方と書き方をまとめて標準を示した手引が作成されていく。表記の面では、主にカタカナによって特殊の外国語の発音をどのように表せばよいのかという議論に移るといふ流れが見られる。

最後に最新の動きについて触れよう。2017年に日本地理学会が行われ、その発表要旨を見ると、上記で紹介した「手引」により教育現場では一定の基準が保たれてきたものの、「新聞社やテレビ局などの報道機関は会社ごとに独自の基準を作成している」ことや「統一できている外国地名は主要地名だけであり、その他の詳細地名の表記は教科書会社で異なっているのが実情である」とある。

また、統一に向けての課題として「現地音をどの少数民族のものまで徹底するか、現地音を日本語の片仮名表記でどこまで正確に再現できるか」があげられている。

さらに、「地名表記の標準化をつかさどる国家機関が存在しないため、地名の表記は統一が図られず、時にはその不統一性から、同一都市を別の都市と誤解するような事態も生まれている」とあり、外国地名・人名の統一は依然として問題となっていることが窺える。

(本田智比古「教科書における地名表記に対する取り組みと課題」2017)

3. 日本外務省と外国地名の表記を巡る対策

明治期以降に、日本の世界の各国との外交関係が成立していくなかで、公文書や政府内でのやり取りにおいて外国地名が頻繁に使われるようになり、外務省内での外国国名・地

見られる(西洋紀聞-18世紀初め)。蘭学の文献ではこれを受け継ぎ、明治期の外来語急増に伴って、外来語を片仮名で書く習慣が確立した」(第3 外来語の表記についての基本的な考え方, 昭和63年12月8日 https://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/sisaku/joho/joho/kakuki/17/sokai007/02.html)

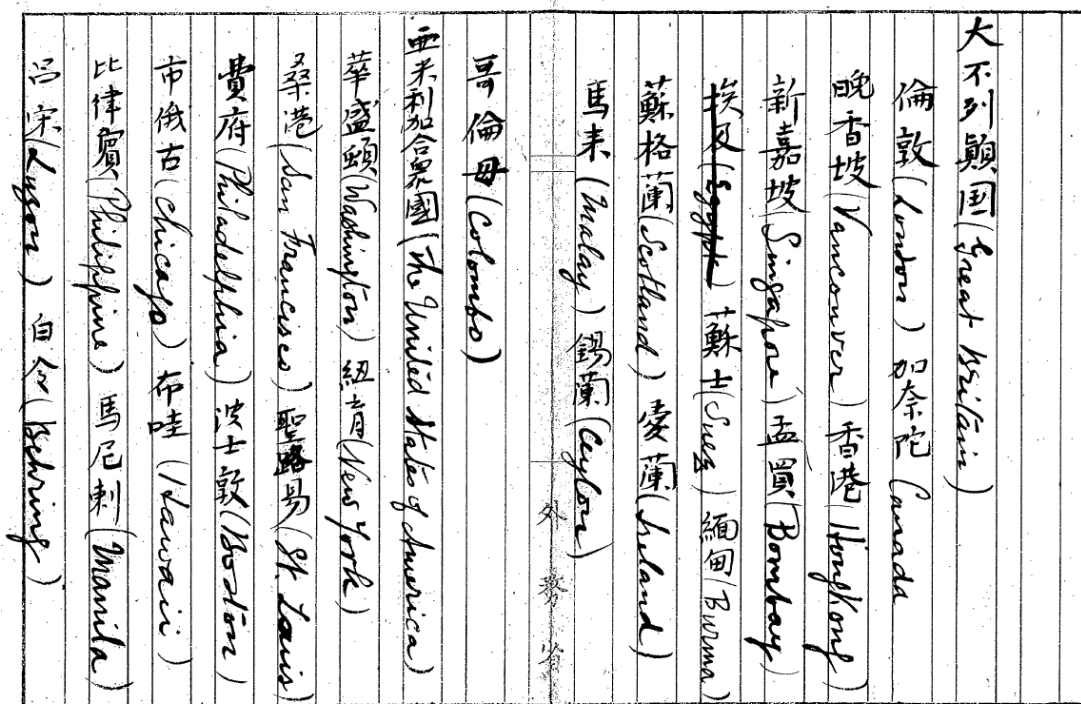
名の漢字表記の統一や個別の地名に関する問い合わせが早くから見られる。

本節では、具体的にどのようなやり取りが行われていたのか、外務省記録の資料を取り上げながら、見ていきたい。

まず、外国地名の漢字表記全体に関するやり取りの例として、以下の明治42(1909)年10月の海軍省の外務省への問い合わせがあげられる。その一部は下に載せる。(※[]に書かれた内容は筆者による加筆である)

- ⑥ 海軍省の質問 「外国地名ニ宛タル漢字(例へハ柴棍[サイゴン]倫敦[ロンドン]等ノ如キ)ニシテ貴省ニ於テ既ニ一定御使用相成居候分乍御手数御通知ヲ得度」
外務省の回答 「当省ニ於テハ特ニ一定シタル漢訳字ハ有之候得共別紙記載ニ外国地名ニ対シテハ通例各頭書之通漢字ヲ宛テ慣用致居スル<後略>」(戦前期外務省記録、件名「外国地名漢訳規定ニ関シ海軍省ヨリ問合ノ件 明治四十二年十月」)

すなわち、外国地名の漢字表記に何か規定があるかどうかという海軍省の問い合わせに対して、慣用的に使ってきた表記を別紙で送ると外務省は回答している。図七-2はその別紙に掲載されている外国地名の一部である。



図七-2 1909年当時、外務省で慣用的に用いられていた外国地名の漢字表記の一部

出典：アジア歴史資料センター、件名「外国地名漢訳規定ニ関シ海軍省ヨリ問合ノ件 明治四十二年十月」画像4

ご覧のように、エジプトの箇所は線で消されているが、エジプトの漢字表記はもう使わない方針であったということであろう。

個別地名の略称に関する問い合わせの例として、「西伯利等に於ける地名略記に関する件」（大正8（1919）年8月30日、陸軍省所蔵）という資料がある。

この資料には以下のような記述が見られ、漢字略称の混同が問題になっていたことが窺える。（下線は筆者による）

- ⑦ 従来「ニコリスク」「ニコライフスク」等ノ漢字略記方区々相成居郵便物等ノ送付上往々誤リヲ生シ業務執行上支障ヲ来シタルコト不堪ニ付将来左ノ如ク略記スル様定メラレ候條承知相成度候也

「ニコリスク」	ヲ	尼市	「哈爾賓[ハルビン]」	ヲ	哈市
「ニコライフスク」	ヲ	尼港	「ハバロフスク」	ヲ	哈府
「ブラゴエチェンスウ」	ヲ	武市			

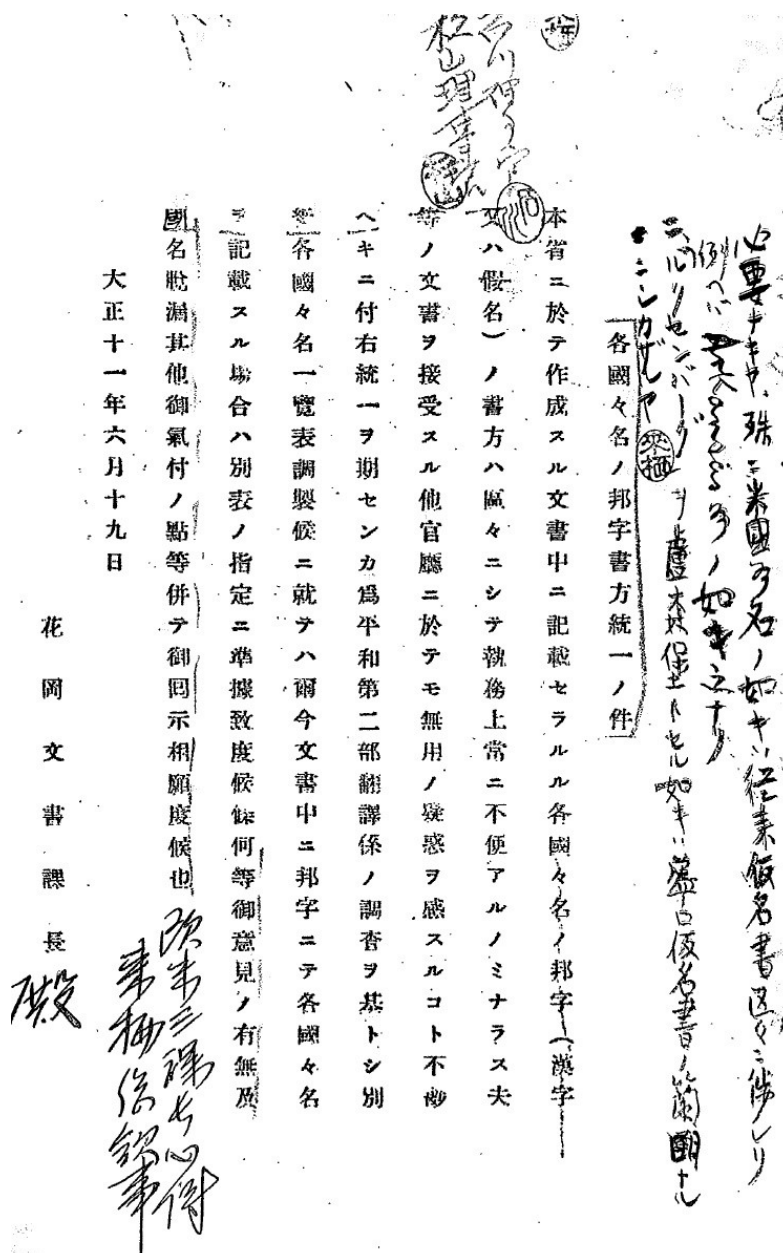
上記の文章から分かるように、「ニコラエフスク」と「ニコリスク」のように、ロシアの地名に発音も表記も似ている地名があり、さらに「ハバロフスク（哈巴羅夫斯克）」と「ハルビン（哈爾濱）」も、1つ目の漢字は同じであるため、しばしば表記衝突が起きていた。

また、資料の作成時期は、シベリア出兵と重なっており、ロシア極東の地名の使用頻度が上がったにはそのような歴史的な理由があったことも指摘できる。

次に取り上げたい資料は、外務省記録の1922年6月「各国国名ノ邦字書方統一ニ関スル件 同六月」である。これは、外務省の文書課より省内向けの外国地名の表記の統一に関する問い合わせである。

- ⑧ 本省ニ於テ作成スル文書中ニ記載セラルル各國々名ノ邦字（漢字又は假名）ノ書方ハ區々ニシテ執務上常ニ不便アルノミナラス夫等ノ文書ヲ接受スル他官廳ニ於テモ無用ノ疑惑ヲ感スルコト不尠ヘキニ付右統一ヲ期センカ爲平和第二部翻譯係ノ調査ヲ基トシ別紙各國々名一覽表調製候ニ就テハ爾今文書中ニ邦字ニテ各國々名ヲ記載スル場合ハ別表ノ指定ニ準據致度候<後略>

1909年の一覧表と比すれば、主要国のみが漢字表記されており、その他の地名はカタカナで表記されている。個別の表記についてコメントが書かれている箇所もある。



図七-3 アジア歴史資料センター、件名「各国国名ノ邦字書方統一ニ関スル件 同六月」画像 8

例えば、「ルクセンブルグ」の「盧森堡」という漢字表記に関して「余り見做レヌ モノナラズヤ」というコメントが見られる。また、ブルガリアの表記は、「勃留牙利」の「留」は中国式の「爾」に直され、さらに「勃牙利」と直されているなど、訂正課程が見られる興味深い資料である。

なお、この段階にも、図七-3の余白のコメントのように、「統一する必要がない」「漢字は減ってくるだろう」などの意見があったため、統一するに至らなかった。

次に昭和6(1931)年2月「世界主要各国ノ国名、元首名及首府名」という資料に触れた

い。

この資料は、各国国名の一覧があり、各国の呼称は現称、通称、正称、略称のように整理されている。

アルバニアのように、略称のない国があれば、ドイツのように、現称の「獨逸」が削られ、略称のみは「獨」と漢字表記が残された例もある。さらに、「加(奈陀)」(カナダ)のような主要国を含めて、「新(西蘭)」(ニュージーランド)、「勃」(ブルガリア)、「智」(チリ)など、漢字略称が削られていることが目立つ。さらに、デンマークとスペインは、それぞれの現称は「丁抹國」と「西班牙」と漢字表記であるのに、漢字略称は線で消されている。

最後に、同 1931 年 10 月から 1935 年 10 月にかけて作成された「外国国名地名用字ニ関スル件(仮名書ヲ含ム)」という資料を紹介したい。日本の在外公館からの滞在国の地名の呼称・表記に関する問い合わせが収められている。全部で 42 ページがあるが、そこから外国地名の漢字表記に関わる例をいくつか示す。

- ・ ルクセンブルグの表記に関して → 「盧森堡」という漢字表記を止め、カタカナで表記すべき。
- ・ チェコスロヴァキアの表記に関して → チェコスラバキアは、「智恵古」、「智須國」、「致須國」、「智國」、「知國」、「致國」などの表記があるが、智國・知國は智利(チリ)と紛らわしくて、「往々行き違いが生じている」ため、「致國」に統一すべき。
- ・ 一覧表のロシアの地名は、みなカタカナ表記であるが、「ウラジオストク」だけは漢字表記、しかも「浦潮」まで略されている。この表記が特別に好まれていたことを改め窺わせる。(図七-4 を参照)
- ・ コロンビアは、「古倫比亞」とも「哥倫比亞」とも書かれ、紛らわしいため、カタカナ表記に統一。
- ・ カタカナ書きの場合は「エジプト」國、「ソ」連 などのように「」を使うこと。



在 モスコ 事務記 官事務 所	在 オデッ サ領事 館	在 ノヂ オシビ ルスク 領事館	在 アラ ゴウ エス チエ ンス ク領 事館	在 ペト ロ バウ ロフ スク 領事 館	在 ハバ ロフ スク 總領 事館	在 オハ 分館	在 アレ クサ ン ドロ フ スク 總領 事館	在 浦潮 總領 事館	在 ソウ エト 聯邦 大使 館	◎露西 亞(二〇)
-----------------------------	----------------------	------------------------------	---	---	---------------------------------	---------------	---	---------------------	--------------------------------	--------------

図七-4 アジア歴史資料センター、件名「外国国名地名用字ニ関スル件(仮名書ヲ含ム)」画像 8

このように、個別の地名に関する調整、問い合わせが数多く見られるものの、外務省の場合は、「慣習に基づいて」は基本的な方針で、漢字表記の統一を図らなかった。なお、全体的な傾向としては、漢字表記を減らしていく流れは見られる。

4. 現代における外国地名の漢字表記の使用実態

「外国地名・人名の書き方」(案)(1946年3月)より外国地名・人名がカタカナ書きされるようになったが、「当用漢字表」の「使用上の注意事項」では、「米国・英米」等の用例は「従来の慣習に従ってもさしつかえない」とただし書きが加えられ、漢字略称の使用が許可された。

本節では、まず、外国地名の漢字略称の構造と特徴について触れ、現代のメディアにおける外国地名の漢字表記の使用実態について検討する。

4.1. 外国地名の漢字略称について

外国地名の漢字表記は、フル表記と略表記とで、それらに用いられる漢字の働きに相違がある。

『大辞泉』や『広辞苑』、日本の国語辞典においては、略語は「語形の一部を省いて簡略にした語」と定義されている。それに対して、略称は、正式な名称を省略したものを指しており、固有名詞に限って用いられる。

森岡(1988)によると、略語は、地名・人名などの固有名詞に特に起こりやすい。その理由は、「長い語形が多い上に、一つ一つの形態素に分解して理解しなければならないような言葉ではない」ためである。(森岡「略語の条件」p.7)

これまでの先行研究においては、王(1996)を除けば、地名の漢字略称に特別な注目を払った論文は見当たらないが、外国地名の略称に重点を置かず、略語全体を課題とした論文はいくつか見られる。

森岡「略語の条件」(pp. 4-12)と吉村「漢語の略称」(pp. 38-42) in 『日本語学』第7巻(1988)、石野「略語の造語法」 in 『日本語学』第12巻(1993)などがある。

本節では、上記の先行研究を踏まえながら、外国地名の漢字略称とその表記における漢字の働きについて考察する。

4.1.1. 外国地名の略称の構造とその特徴

外国地名の略称が積極的に使われるようになったのは、19世紀後半のことである。この時代は、日本は開国し、中国も海外との接触が頻繁になり、条約の締結や公式文書の作成など、外国地名を使う場面が急増したと指摘されている。(王(1996) p.161)

地名略称の殆どは、漢字表記の1文字目+国/洲/市のような構造を持つ。このような形の略称が定着したのは、中国では古くから2文字からなる地名が好まれていたためとされて

いる。

- ⑨ 中国では古来地名は「長安」や「洛陽」のように二文字のものが多く、＜中略＞中国語においては二音節の語（二字熟語）が一番安定しているので、長い語を略称する場合にも、二文字形を取る傾向がある。そのためか、外国地名を略する場合、地名の一文字を代表として、その下に「洲」「国」を付けた二文字のものが多く。（「漢字による外国地名の略称について」『国語文字史の研究3』p. 160）

日本においても、中国に倣って、国内地名を2文字のものに統一させる動きがあった。鏡味（1987）によると、『続日本紀』に収められた和銅六（713）年の勅令には、「畿内七道諸国の郡郷名に好字を著けよ」と述べ、『延喜式』中の「民部式」のなかに、「凡ソ諸国部内ノ郡里等ノ名、並ニ字ヲ用ヒ、必ズ嘉名ヲ取レ」と記している。このように、「牟婁志」から「武蔵」へ、また「泉」から「和泉」へと表記の伸縮が行われた。（「地名と漢字」『漢字と日本語』p. 160）

王（1996）によると、ペルシア（波斯）やインド（印度）のような、もともと2文字の地名は、並列する以外の場合には略記されないことも同様な理由による。（pp. 160-161）

ウラジオストク（浦潮ス徳・浦塩ス徳）の略称の使用においても、2文字略称が好まれる傾向が見られる。「浦塩港」という3文字の表記も見かけるが、「浦塩/浦潮」の方が圧倒的に多く、また1文字まで略される場合でも、「浦港」や「烏港」のように「港」が付くことによって2文字のバランスが保たれていた。

さらに、石野（1993）は「略語の造語法」において、略語全体について考察し、次のような指摘をしている。

- ⑩ 「時間的・労力的な面だけで言うなら、略語の語形は短ければ短いほどよいはずである。しかし、語形が短いとそれだけ他の語と同音衝突を起こす可能性が増す。特に一拍まで短くするとかえって聞きにくくなる。幼児語などで目を「お目目」、手を「お手手」、葉を「葉っぱ」などと引き延ばして言うのはそれゆえである。略語も「セ（ントラル・リーグ）、パ（シフィック・リーグ）」などわずかな例を除いて一拍にまで短縮されるものではなく、普通は二～四拍が中心となる。」（pp. 60-61）

このように、省略にも限度があり、略しすぎると敢えて分かりにくいという結果になりかねない。このような理由も中国の影響に加えて、外国地名の略称の構造の成り立ちに感化を与えたと考えられる。

前述にも触れたように、外国地名の略称の構造は、基本的には地名の漢字表記の1文字目+国/洲/市のようなものであるが、王（1996）も指摘しているように、「一文字目が同じものが幾つもあるような地名の場合は、一文字目を略称とすることが避けられている」（p. 160）。

「ア」から始まる地名は特に多いため、2文字目が略称に用いられる例が多く見られる。例えば、アメリカ（亜米利加→米）、アルゼンティン（亜爾然丁→爾）、アフリカ（阿弗利加→弗）などがある。また、インドネシア（印度尼西亜→尼）のように、インド（印度）との衝突を避けるために、3文字目が略称として採用された例もある。

4.1.2. 略称の造語性

現代においては、外国の地名・人名は原則として片仮名書きされることになっているが、一部の略称は根強く使われ続けている。外国地名の略称は日本語に溶け込み、定着した理由は、コンパクトで便利であるからだけでなく、造語性にも優れているためだと指摘されている。

吉村（1988）が示しているように、「外国地名の略語は、米（ペー）、英（エー）、独（ドク）、仏（フツ）の発音を持ち、造語成分としてはたらくことが多い（米国、米人、欧米、反米、独語）。また、接頭辞として（米議会、米政府など）、そして語として機能している（米の要求は不当だと激しく反発）」。（「漢語の略称」 p. 40）

本来のフル表記は、「亜・ア、米・メ、利・リ、加・カ」のように、1文字・1音節で対応し、漢字の機能が極めて表音的である。一方、略称の場合は、「米・アメリカ」や「米国・読み：べいこく、意味：アメリカ」のように、「米」の「メ」というフル表記における読みとの関係が薄れ、漢語化が起こる³。

さらに、大学生の間で中国語を「チャイ語」と呼ぶことがある。筆者自身が早大で中国語の授業を受けた際に初めて耳にしたが、「チャイ（ニーズ）+語」という略であり、その他にも、フランス語→フラ語、スペイン語→スペ語⁴、ドイツ語→ドイツ語、イタリア語→イタ語などのように国名を2音節まで略して用いる例がある。そうした略語系の出現は、英語（えいご）→チャイ語（チャイご）という具合に、「英語」の語形の影響が考えられる。もし、そうであれば、漢字略称という外国地名の表記習慣は単語構造のレベルで言語に影響を与え続けていると言える。

4.2. 日本のメディアにおける外国地名の漢字略称の使用実態

ここまでは、漢字略称について見てきたが、次に共同通信社・毎日新聞・読売新聞・朝日新聞という4つのメディアを取り上げて、各メディアにおける外国地名の漢字略称の使用方針の比較を行う。

³ このような1文字略称が、語全体を表し、表意的に機能することは、漢字圏に限らず、欧米の諸言語においても見られる現象である。例えば、USA (United States of America) や UK (United Kingdom) のように、広く用いられる略称がある。この場合は、日本語の「米国 べいこく」と同じように、それぞれの字が「U ユー・K ケー」のように発音され、フル表記における読みと異なる。

⁴ スペイン語については学校によって使い分けがあるようである。スペイン語→スペ語、スパニッシュ→スパ語。

● 共同通信社の『記者ハンドブック：新聞用字用語集』2005

「外国の地名・人名の書き方」という項目において、「現地での呼称に基づく片仮名書きを原則とする。慣用が固定しているものは、それに従う」と記載されている。

また、「洲・市・山・川・島・湾・東西南北などは必要に応じて日本語でつける。その他の部分については、慣用が固定しているものを除き、できるだけ日本語に訳さない」と定められている。

慣用が固定したものの例として「地中海、北海、黒海、紅海、太平洋、大西洋、北極海、南極海」のような海洋名の表記があげられている。

漢字略称に関しては、「外国名を見出しで略記するときは、仏、伊、独、豪、加、印、露〔注：一般的には片仮名の「ロ」を使う〕、比、越は使ってもよい。

ただし、本文中に使用する際は、仏、伊、独、豪は「独仏首脳会議」などと列記に限り使ってよい。加、印、露、比、越は慣用が定着している場合、列記で使うことができる」。

このように、漢字略称の使用は、見出しと列記に限り、それ以外はカタカナ書きにするべきとなっているが、漢字表記の方が優勢されるケースもある。例えば、「ヨーロッパは原則として「欧州」と書く。イギリスは英国（英）、アメリカ合衆国は米国（米）、ラテンアメリカは中南米と表記する」とある。（pp. 715-717）

● 毎日新聞の『毎日新聞用語集』2007

本文と見出しでの使い分けに関して特に記述されておらず、国名の他、カリフォルニア州の略称も認められている。

「外国の国名、地名のうち、次のような略称は漢字で書いてよい。

米 露 英 仏 独 伊 豪 加 印 比 加州（産）米」（p. 425）

● 読売新聞の『読売新聞用字用語の手引』2014

「国名のうち次の略称は使ってもよい。ただし、2国以上の国名を列記する場合や形容詞的に使う場合以外は、カッコ内のように書き表すことが望ましい」とあって、下記のリストに入っている漢字略称の使用は任意であると記述している。

米（アメリカ）、加（カナダ）、英（イギリス）、仏（フランス）、独（ドイツ）、伊（イタリア）、露（ロシア）、豪（オーストラリア）、中（中国）、朝（北朝鮮）、韓（韓国）、越（ベトナム）、比（フィリピン）、印（インド）

〔例〕 日米 英米仏 仏議会 駐英大使 日露交渉 中越国境

一方、「オランダ（蘭）、オーストリア（奥）、ブラジル（伯）の漢字略称は使用しない」という注意点もある。（p. 704）

● 朝日新聞の『朝日新聞の用語の手引』2015では、「国名などの略称のうち次のものは漢字で書いてよい」とあり、以下の略称があげられている。

米 英 独 仏 伊 加 豪 (洲) 比 欧

また、「国名を列記する場合の「印」「越」「印パ」「中越」など）も使ってよい」とあり、インドやベトナムの略称の他、カタカナ1文字の略称も使ってよいとされている。(pp. 20-21)

全体的にまとめてみると、日中韓朝に加え、次の11か国名は漢字で書いてよいとされていることが分かった：「米 英 露 仏 独 伊 豪 加 印 比 越 加州」。なお、「ロシア」、「ベトナム」、「カリフォルニア州」に関しては、メディアによって漢字派と片仮名派に分かれることが見られた。また、「漢字略称の使用は、見出しと列記に限り、それ以外はカタカナ書きにすべき」⁵など、記事内の使用箇所によって使い分けを推薦するメディアもあった。

4.2.1. 個別のケースに関する考察

最後に、個別のケースを通して、現代における外国国名の略称について考察する。

4.2.1.1. 新聞における「米」と「コメ」の使い分け

外国国名・地名の漢字略称はマスメディアなどで広く使われているが、1文字の略称になると、衝突が起こるケースもある。例えば、「米」という漢字がコメという穀物を指すと共に、アメリカの国名略称としても用いられている。両者を区別できるように、「米産コメ輸入拡大で調整」（読売新聞, 2015年10月2日）のように穀物の米を「コメ」とカタカナ表記、アメリカを「米」と漢字表記にして、使い分けがなされている。

そうした使い分けに対して、「本物を意味する方が片仮名で、音を借りただけの方が漢字なんて、ちょっとおかしい気がしますね」という用語委員会委員のコメントが新聞の記事に掲載されていた。([「なぜなに日本語」(59)米は「米穀」か「米国」か] 読売新聞, 2011.05.21.) さらに、一般読者からの寄稿にも以下のような意見が見かけ、漢字の字体に込められた表意性と親しみが窺える。

- ⑪ 昔よく言われました。八十八回の手間を掛けてお百姓さんが作ってくださるのが「お米」。米が日本人にとってどれほど大切かを知らしめてくれる、良い教訓です。「コメ」からは、八十八回の手間は全く見えてきません。死文化させてしまっているのでしょうか（「ミラー：「お米」はどこへ行った」『東京新聞』2011.11.03.）⁶

⁵ 共同通信、読売新聞。なお、共同通信社は、「欧州」「英国/英」「米国/米」「中南米」に関しては、見出し・本文に関わらず、漢字略称を優先している。

⁶ 「当用漢字表」の使用上の注意事項では「動植物の名称は、かな書きにする」と既にあるが、今日にもその事項が受け継がれている。共同通信社の『記者ハンドブック』では「動植物の名称は原則として片仮名で書く」とあって、「コメ」を植物として扱った場合はカタカナで表記されるには何の矛盾もなさそうだが、同『記者ハンドブック』に、科学・医学などの記事以外は「表内字・表内音訓だけで書ける動植物名は漢字書きしてもよい」とある。

海外のマスメディアにおいても、同様な問題が起こっている。アルファベット字母の数が漢字よりずっと少ないため、1つの略称に対して何通りも解釈がある。例えば、前に取り上げた UK という略称のフル表記は、United Kingdom (連合王国) のほか、Ukrainian (ウクライナ語)、Unknown (未知の、無名の)、University of Kansas (カンザス大学) などのバリエーションがある。また、EU は英語では European Union を指すが、スペイン語やポルトガル語では同じ略称はアメリカを指す (Estados=州 Unidos=連合)。このような状況を背景に、欧米においては略称の辞典や略称解説のネットサービス⁷が数多く存在し、マスメディアでは、慣用を除き、極力略称を使用しないよう定められている。

4.2.1.2. ニュージーランドによる漢字略称の募集

外国国名の略称はコンパクトで便利のみならず、主要国に限って用いられるという一定の権威を帯びている表記法でもあると言える。そうした漢字略称の「魅力」を巡って、1980年にニュージーランド大使館が漢字略称の募集を行ったエピソードが有名⁸。漢字1文字で国名を表記したかった動機は以下の通りである。

- ・「ニュージーランド」と片仮名で書くと8文字もあって長すぎる
- ・イギリス (英) ,アメリカ (米)、オーストラリア (豪) などの主要国はみな漢字略称があるのに、ニュージーランドはそうした便利な表記はない
- ・「新西蘭」「新西蘭土」といった表記は、日本の若者には通じない⁹

1600人が投票した結果、「乳」という字が1位となったが、ニュージーランドの畜産業界から「酪農国イメージが定着して困る」という抗議があったため、採用に至らなかった。

「乳」のほかに、「柔」「新」「虹」「仁」「羊」などの提案もあったが、結局 NZ というローマ字による略記がそのまま使われ続けることとなった。(「乳国・柔国・NZ 今日の問題」『朝日新聞』1981年4月14日、笹原 (2014))

⁷ 例えば、<http://www.acronymfinder.com/> などがある。(閲覧日 2021年6月4日)

⁸ このエピソードについて笹原 (2014) pp. 42-43 が詳しい。

⁹ 戦前までは「新国」「新西蘭」「新西蘭土」など、「新」という意識が広く用いられていた。例えば、『世界国尽』(1869) では「新地伊蘭土」、『地名訳書字引』(1874) では「新則蘭土」「新西蘭」、『各国国名ノ邦字書方統一ニ関スル件』(1922) では「新西蘭」などである。

日本NZに快勝

ハンドボール・女子アジア選手権第1日(30日・熊本八代市総合体育館ほか) 開始直後から攻め込むと、司令塔の横嶋を中心に鮮やかに

十五日、マルドーン首相が政府政策として来日するニュージーランドは、日本にその国名を宛り込むの心をくわいている国の一つ。アメリカは米国、イギリスは英国と漢字の略称がある。オーストラリアも、カタカナでは長いが、豪州という便利な表記ができる。

ニュージーランドは、カタカナでは八字と長過ぎるうえ、昔使った新西蘭または新西蘭土では、日本の若者には、通じない。

乳国・柔国・NZ

図七-5 1981年4月14日、朝日新聞

図七-6 2018年12月1日、読売新聞

4.2.1.3. ウクライナの漢字略称について

最後に、現代のメディアにおけるウクライナの漢字略称について触れたい。

ウクライナは1991年まではソ連構成共和国で、ソ連崩壊後に独立したが、日本のニュースで取り上げられる頻度が低く、「ウクライナ」とカタカナ表記されることが一般的であった。ところが、2014年にウクライナ騒乱が起これ、ウクライナの国名が毎日のように日本のメディアに取り上げられるようになった。それをきっかけに、特にSNSにおいて、「烏」「宇」の漢字略称が散見されるようになった。

「烏克蘭」は、中国で用いられる表記であって、日本においても、例えば、大西(2011)では「烏」「日烏」という表記が簡略のため使われている。また、ツイッターやブログにも「訪烏旅行記2019」「烏国」などの例が見かける。

それに対して、「宇」は「訪宇」(日本大使館HP, 2005)¹⁰、「宇日辞典」(2021)¹¹などの形で使われるほか、中澤英彦「ニューエクスプレス ウクライナ語」(2009)などにも「宇」の略称が確認できる。

さらに、2019年9月7日にウクライナ研究会により「ウクライナの地名のカタカナ表記に関する有識者会議」が開催され、その議事抄録には以下のような文章が掲載されている。

¹⁰ https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/2004_jizen/v_ukraine1.html (閲覧日 2021年6月4日)

¹¹ https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/11/pdfs/20121119_01_01.pdf (閲覧日 2021年6月4日)

- ⑫ ウクライナ漢字略号の経緯については、天江喜七郎氏から駐ウクライナ日本国大使在任時に、電信の文字数減や他の「ウ」を頭文字とする国との混同を避けるため、「宇」を使うことを決定した経緯の説明があり、本会議で「宇」の使用を確認し、推奨することとした。（「ウクライナの地名のカタカナ表記に関する有識者会議」報告，p. 135）

「宇」が決定された具体的なタイミングについては、ウィキペディア「ウクライナ」の項目には「天江喜七郎が駐ウクライナ特命全権大使在任時にウクライナ日本語教師の大会で「宇克蘭」を使用するよう確認」¹²との記載があって、2002～2005の間の出来事であったところまで把握できていたが、具体的なタイミングや経緯が不明のままであった。

そこで、筆者が「宇」が決定された具体的な経緯と時期及び「宇」という漢字の選択理由について明らかにすべく、2021年7月13日にビデオ通話を通して天江喜七郎元大使にインタビューを行った¹³。その概要は以下の通りである。

まず、「ウクライナ」を漢字略称で表したいという動機について、元大使は2003年当時のワープロの機能を想起して欲しいと述べた。当時、在ウクライナ日本大使館と外務省の間の公電において「日本・ウクライナ関係」と記述する場合、「ウクライナ」の5文字は一個ずつキーパンチせざるを得ず、「ウクライナ」の文字を何度も使用する場合にはそれだけ時間を要した。日本語には「米（アメリカ）」、「英（イギリス）」、「仏（フランス）」、「独（ドイツ）」、「伊（イタリア）」、更には「奥（オーストリア）」や「波（ポーランド）」など国名を略称で表記する例が多くあり、「ウクライナ」にも略称があれば便利であろうとの考えが出発点にあったとしている。

一方で、「日本・ソ連関係」を「日ソ関係」と略したように「日ウ関係」とカタカナで表記する可能性についても検討したという。しかし、「ウ」で始まる国名には「ウズベキスタン」、「ウガンダ」、「ウルグアイ」があり、「日ウ関係」と表記する場合、「日・ウズベキスタン関係」と混同される可能性があって望ましくないとの意見があった由である。

それでは、「ウクライナ」にどの漢字を当てはめるのが良いか。上記の通り中国語の「烏克蘭」の「烏」を用いて「日烏関係」と記述することも可能であったが、「烏」（ウ）の訓読みは「カラス」であり「黒い」、「不吉だ」というマイナスイメージが強い。ほかに適当な漢字がないか検討したところ、「宇宙」の「宇」は「広大無辺」という意味があり正にウクライナのイメージにピッタリであるとの意見から「宇」の略称を使用することにしたと述べた。

中国語は音声学の観点から「烏」の文字を使用したものと思われるが、日本と中国の漢字使用は必ずしも同一ではないので、不吉な印象を与える「烏」の使用を踏襲する必要は

¹² <https://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%82%A6%E3%82%AF%E3%83%A9%E3%82%A4%E3%83%8A#%E5%9B%BD%E5%90%8D>（一般的な認識の例を示すための引用関、覧日 2021年12月27日）

¹³ インタビューのお願いに応じていただき、ウクライナの略称について時間をかけて丁寧にご説明いただいた天江元大使に感謝する。

ないと考えたとの説明があった。

更に、「宇」の略称を使用し始めた時期について、大使がウクライナに着任した2003年末～2004年初めであったと述べ、公電での「宇」の使用については東京の外務省の了解を得て行ったと述べた。

このように、2003年末～2004年初めの辺り、当時駐ウクライナ日本大使であった天江喜七郎氏が「宇」という略称を使い始めたが、2019年のウクライナ研究会でその使用が正式に確認された。外国地名に用いられる「露」「烏」といった具体性の高い漢字に比して、「宇」という漢字はウ冠に于、「ウ」の音が重なるような表音性の高い表記として捉えられる¹⁴。しかし、元大使のインタビューから明らかになったように、「ウ」という発音のみならず、漢字のイメージも表記を選択する際に重要な役割を果たした。天江元大使により、カラスという黒い不吉な鳥のイメージに繋がる中国語の「烏」よりも、「廣大無辺な」宇宙の「宇」の方がウクライナの略称として相応しい表記であるとの判断があったことが明らかにされた意義は大きい。

筆者が本論文を書くにあたって、地名の表記誌の調査を重ねてきたが、上記のような漢字表記の選択過程に関わる詳細な記録が残っているのは希なことである。そういう意味では今回のインタビューが、天江元大使という個人を通してではあるが、日本人の外国地名の漢字表記の選択過程と漢字に対する意識を知る上で貴重な内容であると考えている。

このように、外国地名の漢字表記は現代においても、略称の形で使われ続けている。しかも、それは必ずしも、漢字表記→カタカナ表記という一方的な流れではなく、ロシアのように、「ロ→露」と漢字返りするケースやウクライナやニュージーランドのように、「主要国」としての国の存在を意識させ、日本との関係の緊密度まで関わる場合がある。

5. まとめ

本章では、日本における外国地名・人名の表記の整理・統一を巡る政策及び現代における外国地名の漢字表記の使用実態について見てきた。

まず、明治期における外国地名・人名の整理の試みについて、『世界国尽』(1869)、『洋語音訳筌』(1872)、『漢字ノ研究』(1909)を比較し、日本人に分かりやすい表記とは何かという意識が「中国式の漢字音」「日本式の漢字音」「漢字表記の廃止、カタカナ表記へ」という甚だしい変化を経たことを明確に示した。

次に、教科書・学校教育における外国地名・人名の統一に関する政策についてまとめた。政府による外国地名・人名を統一する最初の本格的な試みとして1902年の「外国地名及人

¹⁴ イタリアの「伊」も、「伊太利亜」、「伊勢丹」など、ほぼ固有名詞に限って用いられるので、「固有名詞専用」、「極めて表音的である」という印象が強いであろう。

名取調」を注目すべき資料として取り上げた。この「取調」の調査方針として①日本人に発音しやすい・分かりやすい、②なるべく現地音に近い、しかし③慣習によって用いられてきた国名・人名にはなるべく変更を加えない、という3つの原則が唱えられた。これらの原則は現代まで受け継がれて、外国地名・人名の在り方に大きな影響を与えてきた一方、当時広く用いられていた漢字による表記・略称の整理・統一に関しては、今後の課題として残された。

日本外務省も、明治期から昭和期にかけて外国地名の漢字表記を巡って数多くの問い合わせ・議論が行われたが、「慣習に基づいて」は基本的な方針で、漢字表記の統一を図らなかった。

さらに、1946年の「外国地名・人名の書き方」(案)では、外国地名・人名は「中華民国の地名・人名を除き、原則として片仮名を用い」という新たな規則が加わり、外国地名・人名がカタカナ書きされるようになった。それと同時に、「当用漢字表」の「使用上の注意事項」には、「米国・英米」等の用例は「従来の慣習に従ってもさしつかえない」とただし書きが加えられ、漢字略称の使用が許可された。「米国」「英米」等という曖昧な範囲は、漢字略称の使用に一定の自由を与えたと言える。

最後の第4節では、現代における外国地名の漢字略称の使用実態について調査・考察を行った。上記のような政策の結果、外国地名・人名は基本的にカタカナで表記されるようになったが、一部の国名・地名の漢字略称は依然と幅広く使われ続けている。

本章では、共同通信・毎日新聞・読売新聞・朝日新聞という4つのメディアを取り上げて、各メディアにおける外国地名の漢字略称の使用方針の比較を行った。その結果、日中韓朝に加え、次の11か国名は漢字で書いてよいとされていることが分かった。「米 英 露 仏 独 伊 豪 加 印 比 越 加州」。なお、「ロシア」、「ベトナム」、「カリフォルニア州」に関しては、メディアによって漢字派と片仮名派に分かれることが見られた。

このように、コンパクトで見出しやテロップに使いやすい漢字略称は今日に至ってもマスメディアに好まれている。外国地名の漢字略称のそうした維持力の背景に、造語性に優れている(例:米国, 米人, 欧米, 独語)、また、外来語由来でありながら、構造上は日本語に馴染みやすい漢語である(例:英吉利 vs 英国, 英語)といった特徴が指摘できる。

さらに、メタレベルにおいて国名の漢字略称が一定の表意性を帯びる場合もあることを、個別な例を通して明らかにした。例えば、カタカナやローマ字表記に対して外国国名の漢字略称は、特定のイメージと結びついたり(「露」は「日露戦争」「帝政ロシア」のイメージが強い)、「主要国」としての国の存在を意識させたり(ニュージーランドの例)するなど、国に対する意識・イメージに影響する場合が少なからずある。また、ウクライナの「宇」の場合のように、一見で純粋な音訳でさえ、「廣大無辺な」宇宙の「宇」というイメージを考慮した表記選択であったことが筆者の行ったインタビュー調査により明らかになった。

第七章 参考資料・文献

- 朝日新聞社用語幹事 編『朝日新聞の用語の手引』朝日新聞出版, 2015.
- 安達常正『漢字ノ研究』六合館, 1909.
- 石野博史「略語の造語法」『日本語学』第12巻, 1993.
- 井手順子「外国地名表記について —漢字表記からカタカナ表記へ—」『雑誌「太陽」による確立期現代語の研究』2005.
- 王敏東「漢字による外国地名の略称について」『国語文字史の研究3』1996.
- 大西由美「目標達成見込みの高低と動機づけの関連：ウクライナにおける日本語専攻大学生の動機づけ調査」『国際広報メディア・観光学ジャーナル』12号, 2011.
- 岡部芳彦「ウクライナの地名のカタカナ表記に関する有識者会議」報告『神戸学院経済学論集』51(3), 神戸学院大学, 2019年.
- 鏡味明克「地名と漢字」『漢字と日本語』佐藤喜代偏, 治明治書院, 1987.
- 吉村弓子「漢語の略称」『日本語学』第7巻, 1988.
- 教科書研究センター編著『地名表記の手引』ぎょうせい, 1978.
- 教科書研究センター編著『新地名表記の手引き』ぎょうせい, 1994.
- 共同通信社 編著『記者ハンドブック：新聞用字用語集』共同通信社, 2005.
- 坂似水編『地名訳書字引』坂似水, 1874.
- 桜井茂衛編『万国地名字引』前川善兵衛, 1878.
- 笹原宏之『漢字に託した「日本の心」』NHK出版, 2014.
- さねとう・けいしゅう『日本語の純潔のために』淡路書房, 1956.
- 史学会編『外国地名人名呼一覧』東京宝文館, 1914.
- 竜野元四著『外国地名人名辞典』大倉書店, 1903.
- 田中真弓編『外国地名人名辞書』帝国出版協会, 1903.
- 千葉謙悟「19世紀音訳語の資料・特徴・交流」『東アジア文化交渉研究』別冊7, 文化交渉学教育研究拠点 (ICIS), 2011年7号, pp. 95-121.
- 中澤英彦『ニューエクスプレス ウクライナ語』白水社, 2009.
- 西脇保幸「明治期以降における外国国名の呼称変遷について」『新地理』第42号-4, 1995.
- 福沢諭吉『世界國盡』慶應義塾, 1869.
- 本田智比古「教科書における地名表記に対する取り組みと課題」日本地理学会発表要旨集, 2017.
- 毎日新聞社 編『毎日新聞用語集』毎日新聞社, 2007.
- 松井利彦「明治初期における訳書読解辞書の源流」『広島女子大学文学部紀要』17:69-80, 1982.
- 村田文夫『洋語音訳筈』山城屋佐兵衛, 1872.
- 森岡健二「略語の条件」『日本語学』第7巻, 1988.
- 文部科学省編『外国地名及人名取調一覧』杉山辰之助, 1902.

文部省編『地名の呼び方と書き方：社会科手引き書』大阪教育図書, 1958年.
横田きよ子「幕末期における外国地名受容法の揺れについて ―柳河春三を例として―」
『国文論叢』43, 2010.
読売新聞社 編著『読売新聞用字用語の手引』中央公論新社, 2014.
『外国地名・人名の書き方』（案）文部省, 1946年3月.

アジア歴史資料センターDB : <http://www.jacar.go.jp/>

「外国地名漢訳規定ニ関シ海軍省ヨリ問合ノ件 明治四十二年十月」1909年10月.

「西伯利等に於ける地名略記に関する件」1919年8月30日（陸軍省所蔵）.

「各国国名ノ邦字書方統一ニ関スル件 同六月」1922年6月.

「世界主要各国ノ国名、元首名及首府名」1931年2月.

「外国国名地名用字ニ関スル件（仮名書ヲ含ム）」1931年10月～1935年10月.

朝日新聞の記事 DB 聞蔵 II ビジュアル

読売新聞の記事 DB ヨミダス歴史館

近代教科書デジタルアーカイブ :

<https://www.nier.go.jp/library/textbooks/K130-K140.html>

略語解説サービスのウェブサイト : <http://www.acronymfinder.com/>

第八章 外国地名の漢字表記と差別意識 — 「独逸」の漢字表記を中心に—

本章では、ドイツの国名漢字表記に用いられる「独」を中心に、漢字の構成要素が表記のイメージにどのような影響を及ぼすか、特に「豸」（ケモノヘン）に対する意識に注目して調査・考察を行う。

1. 日本におけるドイツの国名の漢字表記

漢字圏における外国地名の漢字表記の歴史は多くの場合はマテオ・リッチの『坤輿万国全図』（1602）に遡れるが、マテオ・リッチ以後に発見された（地図に掲載された）地名や日中における漢字音の相違などによって表記が変わった地名など、日本で独自の変遷を遂げたものがいくつか見られる。

「露西亜」（ロシア）、「濠太刺利」（オーストラリア）、「浦潮（塩）」などに並んで、「独逸」（ドイツ）の表記もこのような例の一つである。

ドイツは、ヨーロッパの中央部に位置する国であり、『大辞泉』ではその歴史について以下のように概説されている。

- ① 正称、ドイツ連邦共和国。首都ベルリン。古代のゲルマニア。中世には神聖ローマ帝国の中心をなしたが、封建諸侯の割拠が長く続いた。1871年、プロイセンを盟主として統一国家が成立し、ドイツ帝国となる（"ドイツ"『デジタル大辞泉』JapanKnowledge, <https://japanknowledge-com.ez.wul.waseda.ac.jp>, 閲覧日 2021年08月19日）

また、ドイツの国名に関しては、「ドイツ語のドイチェラントとは、〈ドイツ人 Deutsche¹の国 Land〉を意味」とされている。（『世界大百科事典』）

中国における「ドイツ」の表記は、『坤輿万国全図』（1602）では「人爾馬泥亜」（ラテン語の Germania の音訳）として現われるが、19世紀半ばごろには「徳意志」（ドイツ語の Deutsch の音訳）に変わって²、現代においても「德国」の形で使われている³。

¹ Deutsche の部分については、さらに次のように解説されている。「現在〈ドイツ語〉ないし〈ドイツ人〉を意味する Deutsche という言葉は8世紀ころから用いられていたが、元来は theudisk という形容詞に由来し、〈民衆本来の〉という意味をもっていた。すなわち、ローマ風にラテン語を語るのではなく、〈民族古来の言語を話す〉という意味であり、ここから、ドイツ語を語る人々、ドイツ人を意味するようになり、さらにその人々の国をさす言葉としても用いられるようになった」（"ドイツ"『世界大百科事典』JapanKnowledge, <https://japanknowledge-com.ez.wul.waseda.ac.jp>, 閲覧日 2021年07月18日、一般的な認識の例を示すための引用）。

² 『地理全志』（1854）、『漫遊随録』（1887）など。

³ その他の漢字圏の国におけるドイツの呼称・表記に関しては、ベトナムでは「Đức」と言い、かつては「徳」という中国式の表記が使われていた。一方、韓国では、「독일（ドギル）」と言い、日本の「独逸」とが元となっている。

日本においても、①マテオ・リッチまで遡れる「入爾馬泥亜」（ゼルマニア）（『坤輿万国全図』（1602）、『西洋紀聞』（1715）と②蘭学系資料の「ドイツ」（『オランダ風説書・口上書』1676～、『華夷通商考』（1695））、主に2つの系統の呼称・表記が見られる。さらに、比較的少ないが、③アレマニア系の呼称も散見される（『解体新書』1774）。

第1節では、先行研究を整理しつつ、「独逸」という表記がいつごろから日本で使われ始めたのかを検討し、「独」という漢字が選ばれた理由について考えてみたい。

さらに、「独」という漢字は「豸」（ケモノヘン）を含んでいるため差別的であると、近年マスメディアで批判的な声も上がっているが、「豸」を中心に、外国地名と差別意識についても考察する。

1.1. 先行研究

ドイツの国名漢字表記を特別に取り上げた先行研究として下記の3つの論文がある。

- ・ 春山行夫「近代用語の系統9 —とくに明治用語について—」『言語生活』188号(1967)
- ・ 王敏東『外国地名の漢字表記についての通時的研究』博士論文(1994)
- ・ 田野村忠温「ドイツ国名『独逸』成立背景と過程」『東アジア文化交渉研究』第13号, 2020.

また、国名漢字表記の網羅的な研究や、特定の媒体・時期における外国の国名漢字表記に関する論文においてもドイツの表記についていくつかの記述が見られる⁴。そのほかに、日独関係の歴史や日本におけるドイツ学の始まりをテーマにした研究にも「ドイツ」の表記に関して言及されている箇所がある⁵。

日本における「ドイツ」という語形の定着及び当時の資料で見られる漢字表記のバリエーションについては田野村(2020)が詳しいため、1.2.及び1.3.において簡単に触れるにとどめる。1.4以降は、先行研究で注目されてこなかった「独」の選択背景、「独」の表記に対する意識などについて詳しく述べる。

1.2. 日本におけるドイツの呼称・表記

日中ともに、「Alemania」「Germania」「Deutschland」という3つの系統の呼称が見られる。

「Germania」は民族名に由来する呼称であり、現在は英語・イタリア語・ロシア語などに使われている。この語形の表記として、「人爾馬泥亜」「人耳馬泥亜」「日耳曼」などが資料に見られ、どれも中国製とされている。（本章末の表八-2を参照）

「Alemania」はゲルマン民族の一派に由来する呼称で、現在はフランス語・スペイン語・ポルトガル語に用いられている。「阿里曼」「亞里曼」などの表記がそれにあたる。

「Deutschland」は、冒頭で既に触れたが、ドイツ語もしくはオランダ語の「民衆」「大

⁴ 西浦(1970)、佐伯(1986)、鄭英淑(2004)、横田(2010)。

⁵ 田中(1968)、信岡(1996)等。

衆」を意味する語に由来し、ドイツの自称である。

西浦（1970）において指摘されているように、「江戸時代の世界地理知識は、明末清初、支那にあって、活躍した耶蘇会士達の漢訳した地理書によったものと、中期以後、蘭学が興隆して直接洋書から伝えられたものと、二つ系統がある」。(p. 262)

日本におけるドイツの国名の語形・表記も、マテオ・リッチの『坤輿万国全図』まで遡れる「ゼルマニア」と蘭学書の「ドイツ」と、主に2つの系統の呼称・表記が見られる。それに比べて、アレマニア系は比較的少ない。

表八-2にも示したように、『坤輿万国全図』（1602）では「人爾馬泥亜」とある。新井白石の『西洋紀聞』（1715）も、イタリア人宣教師、ジョバンニ・シドッチを審問した内容をまとめたもので、そこにも「ゼルマアニヤ」が見出し語として使われている。

一方、蘭学系の資料では、西浦（1970）によれば、オランダ風説書・口上書に1676年に既に「ドイツランド」が現れ、1681年に省略された形の「ドイツ」が見られる。(p. 258) また、オランダ人との接触によって得た情報を基に書かれた、日本の最初の地理書として知られる『華夷通商考』（1695）においても「ドイツランド、ドイツ国」と記載されており、ドイツ系の呼称が用いられている⁶。

さらに、音訳の他、ドイツの国旗にまつわる表記の例も見られる。例えば、横田（2010）は次のように述べている。

- ② 箕作省吾『坤輿圖識補』（1846 卷四 27ウ、36オ）では、「黄祁」の左傍書に「ドイツ」、^{フランス}「帝弗朗氏」の割注で「黄祁帝」と示しており、ドイツの弗朗氏帝を示す旗で黄色のものがあつたと理解できる。『改正増補蛮語箋』では国名表記を「黄旗」と記している。(p. 92(43))

1.3. 「独」の早期例について

このように、「ドイツランド・ドイツ」という「ドイツ」の前身にあたる語形が17世紀後半の日本の資料に既に見られる。その漢字表記は、「度逸都蘭土」（1789）、「読逸至」（1792）「杜乙子（蘭土）」（1804）などのバリエーションを経て、「独逸/独乙」で落ち着くのは19世紀に入ってからのことである⁷。

「独」の早期使用例について、春山（1967）などが『輿地誌略』⁸（1826成立）における

⁶ 田野村（2020）は「ドイツ」というドイツ語系名称が選ばれたことに関して、「鎖国の状況下において欧州に関する多くの情報がオランダ人、オランダ語を介してもたらされたこと、そして、ドイツがオランダと密接な関係にあったことによると考えられる」と述べている。(p. 66)

⁷ なお、田野村（2020）によれば、「開国期以後は<略>中国語の音訳に従って「日耳曼」と書かれる「セルマニー」「ゼルマン」という国名もまた広く使われるようになった」。その理由について「当時の日本における主要な西洋の言語のオランダ語から英語への転換に起因する」としている。(p. 71)

⁸ 青地林宗によるヒューブナーの『ゼオガラヒー』の日本語訳。なお、成立年について、春山は1825年としているが、『国史大辞典』や『日本国語大辞典』などでは1826年とある。

「獨逸都」^{トイッ}をあげている。なお、青地林宗は幕府通詞馬場佐十郎の弟子であるが、馬場佐十郎はフランスの百科事典『厚生新編』（1811～1839）の日本語訳に関わっていた。この『厚生新編』にも「獨乙都」「獨乙蘭土」などの表記が見られる。また、『諳厄利亜興学小筈』（1811）においても「獨乙都（ドイツ）」の例が確認されており⁹、「独」の使用は1810年代まで遡れる¹⁰。

前述の『輿地誌略』（1826）についてさらに加えると、国会図書館デジタルコレクションで渡辺華山旧蔵の写本が公開されており、「題箋は華山筆、華山の蔵書印「全樂堂」を捺す。所々に華山筆の朱筆書入れ、頭書がある」とある。華山は『輿地誌略』を参考にしたと窺える。華山の著書に「獨逸」という表記が用いられるのもその影響によると考えられる。例えば、『鴟舌小記』、『駘舌或問』（1838）や『外国事情』（1839）における「獨逸」「獨逸都」である。

これに対して西浦（1970）と横田（2010）は、最も早い使用例として箕作省吾の『坤輿図識』（1845）をあげているが、箕作省吾作の資料に『坤輿図識』より1年早く刊行された世界地図「新製輿地全図」（1844）がある。これはフランスの地図を基に、省吾自身が研究で得た最新の情報を盛り込んで作成したもので、『坤輿図識』はその解説書として翌年に刊行された。

信岡（1996）も下記の田中梅吉『日独言語文化交流史大年表：総合詳説』に拠りながら、同じ『坤輿図識』を初出としてあげている。

- ③ 1845年出版の箕作省吾編著「坤輿図識」と翌年刊の補巻中に、ドイツに「獨逸」の表記を使った例が見られるが、おそらくこれが初用であるとする説がある（1968, p. 344）

『日独言語文化交流史大年表：総合詳説』は日独交流に関する最も権威のある文献であるためだろうか、『坤輿図識』（1845）を初出（早期使用例）としてあげている研究者が多い。

このように、「独」という表記の早期使用例は、1826年の『輿地誌略』や1811～1839の『厚生新編』に既に見られ、青地林宗、渡辺華山、箕作省吾、馬場佐十郎などの蘭学者の間で広まっていったことが把握できる。

19世紀後半に入ってから、「獨逸語」（「日普修好通商条約」1861年）、「獨乙學」（開

⁹ 田野村（2020）、ドイツ国名年表、pp. 77-79。

¹⁰ 王（1998）の博士論文の文末の資料編において、ドイツ国名の漢字表記の通時的変遷のリストが掲載されており、最も早い「独」の使用例として杉田成卿訳『日本風俗備考』（1833年）が載っている。しかし、この資料について確認したところ、1833年は『日本風俗備考』がオランダ商館長のフィッセルによってオランダ語で書かれた年であって、日本語に訳されたのはそれよりずっと後、「独」が既に定着していた1853～69年ころであることが分かった。『輿地誌略』（1826）の用例は載っていなかった。

成所¹¹の科目リスト、1864)、「獨」「獨逸文」(「日墮修好通商航海条約」1869年)などのように、幕末において「獨逸/獨乙」という表記の定着過程が確認できる。

1.4. 音訳としての「独」

このように、19世紀後半にはドイツの国名表記に「独」系の表記が定着するが、そもそも「独」という漢字が「ド」の音訳としてどれほど使われていたであろうか。本節では、「獨逸」の前例・同時期の例について検討する。

まず、「独」が使われている音訳の前例として、国会図書館所蔵の長崎通詞吉雄耕牛自筆原稿「獨獨匿烏斯本草アベセ類聚」における「獨獨匿烏斯」があげられる¹²。「獨獨匿烏斯」は、フランドルの医師・植物学者レンベルト・ドドネウス(1517-1585)の人名の音訳である。

伊藤篤太郎(伊藤圭介の孫)による前書きには以下のような説明が書かれていて、1827年に伊藤圭介の手に渡ったとある。

- ④ 本書長崎和蘭通詞吉雄氏ノ初代幸作(號耕牛)ノ自筆原稿ニシテ「独々匿烏斯本草書全四冊」(表紙裏)ト記シ又別ニ「アベセ類聚七卷」ト記シアルニヨリ余ハ假ニ之ヲ連合シテ「獨^ド獨^ド匿^子烏^ウス^ス本草アベセ類聚」ト題セリ

吉雄耕牛はいつごろこの資料を記したか定かではないが、自筆原稿であることから、遅くとも1800年である。『厚生新編』にも、ドドネウスの音訳として「獨々^マ担^マ斯」がある。

また、1.3.において取り上げた『輿地誌略』(1826)にも、「獨逸都」の他、「拉獨瓦湖」(ラドガ湖)、「厄斯的歷瑪獨刺」(エステレマドラ)¹³、「波獨刺亜」(ポドラシイ)¹⁴などの地名や「本獨」(ポンド)の通貨など、「ド」の音訳として「獨」が何度も使われている。

このように、「獨逸」という表記が普及した以前にも「ド」の音訳に「独」という漢字が用いられたことが窺える。

2. 「ドイツ」の漢字表記と差別意識

2.1. ドイツ人の意識

¹¹ 江戸幕府の洋学教育研究機関であり、東京大学の一つの前身にもあたる。

¹² 国会図書館のHPに掲載されている解説によれば、この資料は吉雄耕牛(1724-1800)の自筆原稿で、伊藤圭介(1803-1901)が長崎でシーボルトに学んでいた時、耕牛の子吉雄権之助から贈られたものという。(https://www.ndl.go.jp/nichiran/data/R/044/044-005r.html 閲覧日 2021年7月7日)

¹³ エステレマドゥーラ、スペインの中西部、ポルトガルに接する地方。

¹⁴ ポドラシー、ポーランドの東部にある地方。

ドイツ「独逸」の漢字表記は一般的に音訳とされるが、「獸偏を使っていることに差別視がある」とし、「独」という字を表意的に捉える見方もある。2016年4月1日の『東京新聞』に「「独」国名の当て字やめて 漢字愛するドイツ人・八王子のシュミッツさん」という記事が掲載され、その一部を以下に引用する。（引用文中の丸括弧の内容は筆者による）

- ⑤ （ドイツ人のシュミッツ氏は）獸偏を使っていることに、差別視がうかがえるという。「漢字を知るドイツ人としては、この文字は変えてほしい」。白川さんも生前、シュミッツ氏の主張を聞いたとき、「それが日本人の中華思想ですよ」と、差別意識が文字に表れていると同意したという。

シュミッツ氏は白川静の熱烈な崇拝者であり、12年をかけて白川の『常用字解』の英訳を果たした¹⁵。シュミッツ氏は「独」の差別性について以下の2つのポイントをあげて語っている。

- 白川静の『常用字解』における「独」の以下のような成立説（特に下線の部分）。つまり、成り立ちから見れば、元々あまりありがたくない字という主張である。
- ⑥ 形声。もとの字は獨に作り、音符は蜀^{しよく}。蜀に鞫(ゆみぶくろ)の音がある。蜀は牡の獸の形で、虫の部分はその性器の形。牡の獸は群れを離れていることが多いので、獨は一匹の獸の意味から、人に移して「ひとり」の意味に用いる。特・徒と通じて「ただ」ともよむ。（『常用字解』p. 533、下線は筆者による）
- 白川静の著書におけるケモノヘンと中華思想に関する記述（古代中国では、自称として「中華」を用いて、周りの異民族を「東夷・西戎・南蛮・北狄」のように四方に分けて呼んでいた）。つまり、「独」も（日本の）中華思想の現れであるという主張である¹⁶。

さらに、シュミッツ氏による『常用字解』の英語訳“The Keys to The Chinese Characters”において、ドイツ側の先行文献も引用されており、Richard Kunze (1937, 1938) というドイツ人も「独」に対して否定的であることが窺える。その原文に当たって見たところ、「ロシア」の漢字表記の「魯」から「露」への変更に関する言及まであって、当時の外国地名の漢字表記に対する意識を理解する上で大変興味深い資料であるため、ここで詳しく紹介したい。

¹⁵ 2018年3月1日にシュミッツ氏と面談し、「独」の差別性について直接話を伺った。

¹⁶ https://nippon-kichi.jp/article_list.do?p=8277&ml_lang=jp 閲覧日 2021年7月7日。

Kunze Richard “Bau und Anordnung der chinesischen Zeichen” Tokyo, 1937.

Kunze Richard “Praktisches Zeichenlexikon, chinesisches-deutsch-japanisch: 6000 Zeichen etymologisch erklärt mit neuem praktischen Schulüssel” Nagoya, 1938.

シュミッツ氏は、この2つの著書を引用しているが、前者は『漢字の構造と配列』（1937）というタイトルの著書で、後者は『日中独漢字辞典』（1938）である¹⁷。両方とも「独」という漢字について言及がある。

『日中独漢字辞典』（1938）では以下のような記述がある。

⑦ in Japan bedeutet doku auch “deutsch”, aber wir Deutsche lehnen ein Zeichen mit so ausgesprochen beschimpfender Grundbedeutung für unsern Namen ab (p. IV. 126)
日本では、「独」という字は「ドイツ」を指すが、我々ドイツ人は、このような侮辱的な意味を持つ漢字を否定する（※日本語訳は筆者による。以下同様）

クンツェの『日中独漢字辞典』での「独」に関する言及はそれに留まるが、『漢字の構造と配列』（1937）では、“Die in Japan gebrauchten Zeichen für “deutsch” und “Preußen” sind Beschimpfungen（日本で用いられる「獨逸」と「普魯西亜」という漢字表記は侮辱である）”というタイトルで、2ページに亘って「獨逸」と「普魯西亜」の表記について記述している。（pp. B 38～B 40）

ここでその内容を日本語に訳して、簡単に紹介する。

クンツェは、まず「犬」という漢字に注目して、「犬は人懐っこく、忠誠心が強いという特徴もあるにもかかわらず、日本での「犬」という字は、ほとんどの場合は悪い意味しか表さない」と述べている。

次に「獨」の「蜀」の部分について、あお虫など昆虫の意味はありがたくない、「蜀」を含む「濁」「獨」などの字もよくないと指摘している。

「獨」の解釈は『大字典』（1917）を引用しているが、その内容に対して批判的である。

⑧ 獨 形声。犬が嚙み合ふこと。故に犬扁。蜀（シヨク）は音符。犬は相寄れば直に争ふ。羊は従順にてよくムレをなす。故にヒトりの義に犬扁。ムレの義に羊をかく」（『大字典』 p. 1464）

クンツェは、上記の「犬は相寄れば直に争ふ」は誤解であるほか、「以下の2つの理由で、我々ドイツ人がこの侮辱なる表記を禁止させるべきである」と述べている。

¹⁷ 両著書名の日本語訳は筆者による。

1) 「獨」は「do」ではなくて、「doku」と読まれ、音の面から見ても、ドイツの「do」を表すのにふさわしくない無理矢理に当てられた字。

2) 「英國」や「佛國」はそのまま日本で使われているのに、中国の「德國」という表は、何の理由もなく採用されなかった¹⁸。

さらに、「ドイツ」を表す漢字表記の2つ目の字も悪い意味を表しているとしている。「乙」は、二番目、小さい・低い、変・奇妙、ずるい。「逸」は、逃げる、なくなる、はかない、みだら（淫逸）、狡猾などの意味があり、これらは完全に悪意ある侮辱で他ならない」と結論付けている¹⁹。

「プロシア」の漢字表記「普魯西亜」²⁰についても言及しており、ロシアの「魯西亜」と同様に、「2つ目の字「魯（魚+自はな）」は、愚か、鈍い、不器用、無知な」などを表しており、字義がよくないとしている。

「ロシアの国名も、かつてこの字を使って書かれていたが、ロシア人は自分の主張を押し通して、国名の表記が「露」と書かれるようになった。」と述べている。(p. B 40)

最後に、クンツェが「独/獨」の代わりに、中国の「徳」あるいは「ドイツ」と仮名表記を使うことを勧めている。

このように、シュミッツ (2016) もクンツェ (1937) も、ドイツの国名表記としての「独」の初出について不明としているが、「独」の成立や「豸」の差別的使用の歴史を根拠に、「独逸」の漢字表記を変えるべきだと主張している。

また、クンツェの「プロシア」の漢字表記に関するコメントからは、「ロシア」の事例の影響が「普魯西亜」まで及んだことが窺える。

2.2. 「独」の差別的使用の実例

現代では、シュミッツ氏と同様な意識を持っている人は、少数ではあるが、実は日本人の中にもいるようである。ドイツの漢字表記に対する一般人の意識調査の目的で「知恵袋」を検索した際、「ドイツには独逸とあまりありがたくない漢字を使うのはなぜでしょう？」²¹という書き込みも見られた。

では、実際にドイツの「独」にシュミッツ氏が主張するような差別意識が込められてい

¹⁸ 日中における漢字音の差異や「フランス」の「佛」も「fu」ではなく、「futsu」と読まれるなど、クンツェの主張に問題点がいくつもある。

¹⁹ 「乙/逸」とも、肯定的な意味で使われることもある。例えば、「逸」は「すぐれる」と、「独逸」という熟語全体を「ひとりで優れる」のように解釈することも可能である。

²⁰ プロシアとは、北東ヨーロッパの歴史的地名であり、ドイツ語では「プロイセン」(Preußen) と呼ばれる。「最も広い意味では、1871年以來ドイツ帝国の中核を形成したプロイセン王国を指す」。第二次世界大戦後、「プロイセンは政治的領域として完全に解体され、大半はソ連とポーランドに併合された結果、「プロシア/プロイセン」という名称も使われなくなる。("プロイセン"『世界大百科事典』JapanKnowledge, <https://japanknowledge-com.ez.wul.waseda.ac.jp>, 閲覧日 2021年07月19日, 一般的な認識の例を示すための引用)

²¹ https://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q13139674643 閲覧日 2021年7月14日。

るのであろうか。

1800年代のあらゆる文献・資料の調査を行った結果、「独」という漢字の選択理由に関する言及が見つからなかったが、後藤朝太郎による『文字の研究』(1910)という著書の第十九章「現行の俗字百二十箇」において次のような記述が見つかった。(下線は筆者による)

- ⑨ 漢字は由来他に影響を及ぼして、一方に言語上で例へば『只』の字からロハ(費用いらず)と云ふ語、又『獨』の字からケモノヘン(獨乙人を指して云ふ)などの語を作って居る (p. 334)

つまり、「ドイツ人」を「けものへん」と呼んでいた時期があった。当時の辞書で「けもの」「けだもの」「けものへん」という語を調べ、下記の表八-1にまとめたが、1897年の『日本新辞林』では、既に「人を罵りて呼ぶとなへ」とある。

表八-1 日本の辞書における「けもの」「けものへん」の意味

辞書名	出版年	けものへん
『日本大辞林』	1894	獸偏。からもじの偏の名にて、牙のごときかたちしたるもの。狐、狸、狗、狼のたぐい。
『言海』	1889-1891	獸偏。漢字ノ偏ニアルイノ字ノ称、字書ニテ犬ノ部首ニ属ス、狐、狗、狩、狸、狼ノ如シ。
『日本新辞林』	1897	けだもの (獸) ⊖全身に毛を被り、四足にて、這ひ歩く動物の総名、けもの、獸、獸類 ⊖人を罵りて呼ぶとなへ。
『ことばの泉』	1898-99	けもの 畜。⊖『牛、馬、羊などの如き、すべて、家にかふもの。家畜のけだもの。』⊖転じて、けだものにおなじ。 けものへん 獸偏。漢字の偏の名。猫、猿、狼等の字の左傍にある牙の字(即ち、犬の字の変体)の称。
『国漢文辞典』	1906	けもの [家畜]牛馬羊犬など家にかふもの。獸(ケダモノ)のさんずい芝称とは異なり。
『辞林』	1907	けだもの [獸](毛之物の転といふ) ⊖全身に毛を被り、四足にて、這ひ歩く動物の総称。獸類 ⊖人をのゝしり呼ぶ称。
『俗語辞海』	1909	けだもの 獸 ⊖からだぢゅうに毛がはへて居て、四つ足であるくいきものの総称。獸、獸類、けだもの、けもの ひとににてもゐても、さるはけだものだ。 ⊖人をののしって呼ぶ称。

※筆者作成

また、1932年の『最新百科社会語辞典』では、「けものへん 人まねをする者をいう隠語」という記載がある。『隠語大辞典』(2004)においても、「人真似する男のことをいふ。猿の字の偏を取ったものである〔犯罪後〕(1925)」、「人真似をする奴。猿の字の偏から取ったもの。〔一般犯罪〕(1955)」などとあって、「猿」という漢字にまつわる隠語(偏言葉)は20世紀に入ってから発生したことが窺える。(pp. 423-424)

このように、「独」という字を当てる際に差別視がなかったとしても、少なくとも 1900～1910 年代頃には「獨」（ケモノヘン）にまつわる「独」の否定的な解釈が行われていたことを突き止めることができた。現時点では他に類似している記述が見つかっていないが、後藤朝太郎の研究書に載っているほどであれば、当時ある程度広まっていた解釈だと考えられる。

日清戦争直後（1895 年）の三国干渉、ドイツの皇帝ヴィルヘルム 2 世が訴えた黄禍論と日英同盟（1902）を背景に、日独戦争（1914～1918）に先立っての日独関係の悪化の影響もあったことが推測できよう。

日露戦争中の「日露」＝「日が昇、露は消える」という文句の流行も類似例としてあげられる。「独逸」の「独」と同様に、[ro]という音のみを表すはずの「露」が「消えていく露」や「はかない命」などに喩えられ、漢字の本来の字義が強調されていた時期があった²²。

表八-2 日本におけるドイツの呼称・表記

年代	資料名	作者	表記法	出版・所蔵情報
1602	『坤輿万国全図』	マテオリッチ	入爾馬泥亜	※1
1695	『華夷通商考』	西川如見	ドイツランド、ドイツ國ともいふ	早大図書館 DC
1708	『増補華夷通商考』	西川如見	ドイツランド、トイテ國トモ云	早大図書館 DC
1713	『采覧異言』	新井白石	ゼルマアニヤ、和呼ホゴドイツ。又云ドイツ。 入爾馬泥亜 爾一作日耳曼	早大図書館 DC
1715	『西洋紀聞』	新井白石	ゼルマアニヤ、漢訳・入爾馬泥亜・入耳馬泥亜 ラランドの語にはホーゴドイツとも ドイツともいふ	岩波書店 (1936)
1789	『泰西輿地図説』	朽木昌綱	ドイツランド、ドイツ、度逸都蘭土[ドイツランド]	早大図書館 DC
1792	『新制天地二球用法記』	本木良永	丟逸至蘭掇[ドイツラント]、読逸至[ドイツ]國、 熱爾瑪泥亜[ゼルマニア]	早大図書館 DC
1796	『嶋蘭新訳地球全図』	橋本雲齊	度逸都蘭土[ドイツランド]、ドイツランド	※2
1804	『訂正増譯采覧異言』	山村昌永撰	杜乙子（蘭土）[トイツラント]	※3
1804・ 1818	『エレキテル訳説』	橋本雲齊	度逸[ドイツ]國	『日本科学古典 全書』第 6 卷
1811・ 1839	『厚生新編』	馬場佐十郎、 大槻磐水、 宇田川玄真	入爾瑪泥亜、ドイツランド、鐸乙都郎土[どいつらんど]、獨乙、獨乙都、獨逸都他	※3
1826	『輿地誌略』	青地林宗	獨逸都[トイツ]、熱爾瑪泥亜[ゼルマニア]	※3
1838	『鴟舌小記』、 『駄舌或問』	渡辺華山	獨逸國	『華山・長英論 集』(1978)
1839	『外国事情書』	渡辺華山	獨逸、獨逸都	『華山・長英論

²² 本論文の第三章を参照。

				集』(1978)
1844	『新製輿地全圖』	箕作省吾	獨逸[ドイツ]、又黄旗ニ作ル	早大図書館 DC
1845	『坤輿図識』	箕作省吾	獨逸	早大図書館 DC
1846	『坤輿圖識補』	箕作省吾	獨逸[ドイツ]	早大図書館 DC
1848	『瀛環志略』	徐繼畬	日耳曼列國[ドイツフルポンド] 日耳曼[ゼルマニ一]。阿勒曼。阿理曼。亞里曼。占曼尼。耶馬尼。熱爾麻尼。亞勒墨尼亞	早大図書館 DC
1849	『新譯和蘭國全図』	鷹見忠常	獨逸[ドイツ]	早大図書館 DC
1850	『異人恐怖伝』	検夫爾著, 志筑忠雄翻訳	都逸國[ドイツコク]	早大図書館 DC
1851	『八紘通誌』	箕作省吾	獨逸	早大図書館 DC
1854	『泰西七金訳説』第2巻	馬場貞由	獨乙都蘭士	早大図書館 DC
1856	『万国地球分図』	橋本玉蘭	獨逸[ドイツ]	※4
1857	『改正増補蛮語箋』	箕作省吾	黄旗[ドイツ]	横田 (2010)
1857	『洋筭用法』	柳河春三	黄旗[ドイツ]	早大図書館 DC
1866	『洋學便覧』	柳河春三	岱枝列國、岱枝國[ドイツ]	早大図書館 DC
1872	『洋語音譯筌』	村田文夫	獨逸[ドイツ]、日耳曼[ゼルマニ一、ゼルマニア]、占曼尼、耶馬尼、熱爾麻尼、熱爾瑪泥、亜墨尼、日耳馬尼、雅爾馬尼牙、入兒馬泥亜、雜港、遮門。獨逸[ドイツ]。亞利曼[アレマン]、亜理曼、阿勒曼、阿里曼、亜勒墨尼亞	早大図書館 DC
1870	『輿地誌略』第6巻	内田正雄編訳	日耳曼[ゼルマン]又獨逸[ドイツ]國ト名ク	※3

※筆者作成

※1 京都大学貴重資料デジタルアーカイブ <https://rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp/>

※2 古地図コレクション <https://kochizu.gsi.go.jp/>

※3 国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/>

※4 横浜市立大学所蔵の古地図データベース <https://www-user.yokohama-cu.ac.jp/~ycu-rare/index.html>

3. 漢字の偏と差別意識

本節では、漢字圏における差別的表記のテーマを展開させ、日中韓における「彡」と地名の表記、漢字偏の造語性などについて考察する。

3.1. 中国における「彡」の差別的使用

第2節において既に触れたが、外国地名に「彡」付きの漢字を当てることは、中国では古来より行われていた。例えば、中国における少数民族名の表記に「彡」が使われたことが少なからずある。以下に、少数民族に対する差別的表記の例と改定後の表記を載せる。

獠(ヤオ)族 → 徭

獞(チワン)族 → 壮

獠（リョウ）族 → 侗
𠂇回（カイ）族 → 回 など

西洋の国に対しても「𠂇」を用いた表記の例が見られる。例えば、『三才図会』（1607）において「佛狼機」（フランキ）²³という表記が用いられている。それがさらに日本に伝わり、『和漢三才図会』（1712）や『西洋記聞』（1715）などにおいて「佛狼機」が確認できる。2文字目の「狼」について、王（1994）は、「良」「郎」「朗」などのバリエーションがあったのに、「こういうわざわざ「おおかみ」というあまり良くないイメージを含む意味の漢字で当てる表記は鎖国時代の幕府の西洋を好まない対外姿勢を反映していると言えよう」と述べている。（p. 75）

また、アヘン戦争の頃、フランスに対する表記として「佛狼西」、「狒朗西」（『海外新話』1849）、イギリスに対して「狻猊」²⁴などが散見される。

現代の中国においても、「𠂇」が活用されているようである。例えば、1986年12月26日の『読売新聞』において、以下のような記事が掲載されている。（引用文中の下線は筆者による）

- ⑩ 「民主と自由」を求める学生運動は山東省にも飛び火、このほど同省済南市の山東大学でも学生の大規模なデモや集会があり、参加者の一部は、公共の施設などに書かれた「共産党」の三文字に猘偏を書き加えるなど、党を中傷する落書きをしたという。（「中国、済南でも学生デモや集会 党中傷の落書きも」1986年12月26日）

3.1.1. 中国における「ユダヤ」の漢字表記

日本における「独逸」の「獨/独」と共通している例として、中国における「ユダヤ」の漢字表記「猶太/犹太」を変えようとする運動があげられる。しかも、「独逸」よりはその規模は遥かに大きいと言える。

現代の中国では、ユダヤは「犹太」と表記されるが、日本では「猶太」が用いられてきた。「犹」と「猶」は、別字とされる場合もあるが、中国では簡体字・繁体字の関係である。漢和辞典等では、「猶」の項目に次のような意味が掲載されている。

- (1) さるの一種 (2) 由と通じ、なお〜のごとし (3) 大きい犬 (4) ゆったりしたさま。(5) はかりごと。などである。

なお、「猶」の成立に関しては、辞典によって解釈が分かれる。例えば、学研の『新漢和大字典』では、「猶」は会意とされているが、白川静の『字統』や加藤常賢の『漢字の起源』

²³ フランキは、「佛狼機」「仏郎機」などと書かれ、西洋人、特にポルトガル人・スペイン人に対して用いられた呼称であるが、ポルトガル人が伝えたことから転じて大砲を指すのにも使われるようになった。

（"フランキ"『日本国語大辞典』JapanKnowledge, <https://japanknowledge-com.ez.wul.waseda.ac.jp>, 閲覧日 2021年7月19日）

²⁴ 「狻猊」に関しては、文献で多数の言及が見られるが、当時の資料での実例は確認できなかった。

では形声とある。

「犹」は「猶」と同字とされることが多いが、『新漢和大字典』（2006）では別字とされ、以下のように掲載されている。

犹 音 ユウ。意味 ①犬のほえる声の形容。②姓の一つ。解字 形声<略> (p. 1122)

この「犹」を使った「犹太」という表記は1990年代に中国で話題となり、『社会科学報』（上海）や『周末』（南京）の新聞を中心に議論が繰り広げられた。

以下に「ユダヤ」の漢字表が話題となった記事や論文を載せる。

新聞記事：

- ・ 杨西 “为肃清封建余毒, 应将 ‘犹太’ 改 ‘尤太’” 1993年12月23日 上海《社会科学报》
- ・ 杨西 “为肃清封建余毒, 应将 ‘犹太’ 改 ‘尤太’” 1994年1月8日 南京《周末》
- ・ 费成康 “改 ‘犹太’ 为 ‘尤太’ 说” 1994年1月23日 上海《文汇报》
- ・ 许丁新 “ ‘犹太’ 开非封建余毒” 1994年2月3日 上海《社会科学报》
- ・ 许丁新 “ ‘犹太’ 一词开无封建余毒” 1994年2月26日 南京《周末》

論文等：

- ・ 冯志伟 “关于 ‘犹太’ 民族的译名用字问题” 《汉字文化》1991年第1期
- ・ 张贤勇 “疑义相与析 一也谈 ‘犹太’ 译名及其他” 《金陵神学志》1994年第1期
- ・ 冯志伟 「关于“犹太”译名改字问题之我见」『暨南大学华文学院学报』2007

杨（1993）は、ユダヤ人に対する「犹太」という表記について次のように主張している。中国の少数民族名の表記は、チワン族の「獯」やヤオ族の「猺」が、それぞれ「壮」と「瑶」に改められたし、「獠猓猓」という表記も過去のものであるのに、「犹太」はそのまま残っていることは、封建制の名残であって、改めるべきである。（1993年12月23日 上海《社会科学報》）

また、冯（1991）が指摘しているように、新しく独立した国で中国と外交関係を結んだ国の中で、モザンビークは「莫三鼻給」→「莫桑比克」、ケニアは「怯尼亚」→「肯尼亚」、シエラレオネは「塞拉热窝」²⁵→「塞拉利昂」などのように、よりイメージのよい表記に変わった例が少なからずあるのに、「猶太」はそのままである。（p. 56）

冯（2007）は、中国における「ユダヤ」の音訳として古くから数多くの音訳が用いられてきたと指摘し、「术忽, 珠赫, 主吾, 主鹞, 朱乎得, 竹忽, 攸特」などを例としてあげている。それに対して、张（1994）も述べているように、「猶太/犹太」は、清代に現れる比較的 新しい表記である。その初出は、Gutzlaffの聖書の中国語訳（『旧遗诏圣书』（1840）と『新遗诏圣书』（1837））の可能性が高いとしている。（p. 101）

²⁵ 冯（1991）は「塞拉热窝」と記述しているが、シエラレオネの旧音訳「塞拉勒窝内」との書き間違いだと考えられる。現代中国語では「塞拉热窝」は「サラエボ」の音訳として用いられる。

つまり、「猶太」という音訳は、もともと反ユダヤ主義が強かった欧米人の手によるものであるという考えである。なお、中国人自身は、ユダヤ人に対して、差別感がなかったとしても、馮（1991）によれば、中国語に通じるユダヤ人が「猶太」という表記は差別性・軽蔑感を含んでいると感じるそうである。（p. 56）

このように、現時点では「犹太」の表記が正式に変更されていないままであるが、中国のインターネット上では、「彡」をとった「尤太」を使っている書き込みや記事が見られる。台湾のインターネットでは「尤太（犹太）正名運動」のような呼びかけまである。新しい表記の提案として、「尤太」という「彡」をとった表記を勧めている²⁶。

また、台湾で出版された Hanna Arendt “Eichmann in Jerusalem: a report on the banality of evil”の中国語訳においても「尤太」という表記が採用されている。「尤太」を使った理由について、同著書の前書きにおいて以下のように説明されている。

- ⑪ 1817年に中国に渡ったプロテスタントの宣教師、メドハーストは、1837年に編纂した中英辞典において、ユダヤ人を指す言葉に「猶」という「彡」付きの字を使った。その理由は、ユダヤ人が善良な民族ではないという考えと、古代中国では北方の狄族など周囲の民族にたいして「彡」を使う習慣があったためである。〈略〉筆者とその他の多くの学者は、このような視点に反対し「尤太」という表記を意図的に使ってきた。（施奕如訳『平凡的邪惡：艾希曼耶路撒冷大審紀實』2013, 前書きの注1 ※引用文の日本語訳は筆者による）

3.2. 日本における「彡」の使用

日本もそうした中華思想を受け継ぎ、東南アジアや東南アジア経由で貿易しにポルトガル人・スペインに対して「南蛮」を用いて、北方の異民族に対して「彡」をつきの「狄」を用いた。例えば、第三章で詳しく述べたが、ロシア人に対する「赤蝦夷」、「赤夷」、「赤狄」²⁷などを例としてあげられる。（『赤蝦夷風説考』（1781）、『北狄事略』（1808））。

また、アイヌに対して「イヌ」を用いる事例もあって、現代においても問題になることがある²⁸。

3.1.では、中国における「佛狼西」、「佛朗西」などの使用を取り上げたが、日本でのこの類の「彡」の表意的な使用として、太平洋戦争中に日本の敵国であったアメリカとイギリスに対する「狻猊」という表記があげられる²⁹。

「狻猊」に関して数多くの記録が残っており、例えば、『絶望の精神史 現代日本の

²⁶ “尤太正名運動 剃頭擔子一頭熱” The Merit Times, <https://www.merit-times.com/NewsPage.aspx?unid=1623> 閲覧日 2021年7月16日。

²⁷ 「赤」の由来については第三章、注12を参照。

²⁸ 例えば、「教育漫画でアイヌべっ視 犬連想の語呂合わせ」朝日新聞, 1986年10月24日、「日テレ、アイヌ民族傷つける発言 「スッキリ」コーナー、おわび」朝日新聞, 2021年3月13日などにおける「あ、イヌ」というアイヌを「犬」にかけた表現である。

²⁹ 清沢湧『暗黒日記』1954、Dower『容赦なき戦争』2001など。

エッセイ』(1996)においては、以下のように述べられている。

- ⑫ 今度の敗戦にしても、人心の裏返りの早さは、みごとといってもいいくらいだ。あれほど、アメリカやイギリスを憎み、米英にけものへんをつけて「狻猊」などと書いていた連中が、とたんに親米・親英の旗手になった。(p. 10)

中国の雑誌『新东城報』文化旅游8(2011)では、北京城の永定門の歴史に関する記事があり、「狻猊」は日本製漢字として紹介されている。

- ⑬ 前门楼子因为最显眼，日本侵华期间曾利用它做广告宣传的平台。在楼上挂上四个硕大的字“打倒𠂇米𠂇英”。“𠂇米”、“𠂇英”是日本创造的汉字。因为二战中美国、英国与中国为统一战线共同进行反法西斯战争，所以日本敌视美、英。美国在日文中为“米国”，因之与英国都加上了“𠂇”字旁。
前门楼子上出现“打倒𠂇米𠂇英”的标语除有历史照片外，在一些老电影中作为北京特写背景也出现过。（“前门楼子上的“𠂇米𠂇英”）

永定門の正門は、最も目立つ場所であったため、その上階層に「打倒狻猊」という4つの漢字が掛けられたとある。その漢字は戦争中に敵国であるアメリカとイギリスを指すものとして用いられたと説明されている。

さらに、日本国会記録にまで活字化された以下のような例が見られる。

- ⑭ 鬼畜狻猊の叫びが起きた。鬼とは鬼、畜は畜生である。狻猊と来ますというと、あなた方はよく覚えておられるでしょう。けもの偏にイギリスの英という字を書く、狻となる、けもの偏に米の字を書いた。けもののようなものだと言われた、そういう時代がある（昭和二十四年五月三十一日、参議院会議録第三十八号, p. 1144）

当時の新聞も 1943-44 年あたりの見出しには、「鬼畜米英」「世界の獣国アメリカ」といった「獣」「鬼畜」を使った表現が多く、「𠂇」に限らず、差別的な表記が広まるにはマスメディアの影響が大きかったことが窺える。

アメリカ人の歴史学者 Dower も『容赦なき戦争 (War without Mercy)』(1986) という著書において、そのような表記の展開は日本に受け継がれた中華思想の影響によるものであると指摘している。日本にやってきた西洋人は「南蛮人」「悪魔」と呼ばれたり、ヨーロッパ人が毛深いため「赤毛人」や「毛唐人」と呼ばれたり、悪臭を放つ事実からも、動物の連想が強かった」と述べている。(pp. 398-400)

このように、外国（人）に対する「彡」の使用は日本においても見られ、日本の中華思想の現れであると指摘される。なお、「狻猊」という表記は、実際に使われたものの、特定の時代・歴史背景との結びつきが強く、一時的な現象であったことも認めよう。

3.3. 韓国での「彡」の使用

「彡」の軽蔑を表す用法としての使用例は、韓国にも確認できる。

崔麟（チェ イン）という 20 世紀前半の韓国の政治家・活動家の人名の 2 つ目の漢字が「麟」から「獠」へと意図的に変えられた例がある。

『東学史：朝鮮民衆運動の記録』（1970）の第 6 章において、それに関して次のように解説されている。（引用文中の下線は筆者による）

- ⑮ のちの（天道教の）新派のリーダーで非常なきれい者であった崔麟は、一九二〇年代にはブルジョア民族主義運動のなかで指導的な役割を果たしていたが、総督府の圧力に屈して自治論を唱え、さらに三〇年代には対日協力者へと転向していき、運動に大きな混乱を与えた。民族主義の姿勢を固守する人々は、この崔の器用な転向を軽蔑して、崔麟とかかずにわざとけものへんで崔獠と記した。（p. 329）

このように、地名・人名への「彡」の付加は、現代に至っては、日中韓共通の用法であり、外国・よそ者・国外の敵に対してのみならず、国内の政治体制への不満、軽蔑・抗議を表すためにも用いられるようになった。

3.4. 漢字の偏の造語性 一偏言葉について

後藤朝太郎『文字の研究』（1910）において「『獨』の字からケモノヘン（獨乙人を指して云ふ）」とあり、少なくとも 1900～1910 年代頃には「彡」を活かした「獨」の否定的な解釈が行われていたことについて本章の第 2 節で述べた。榎垣（1956）は、このような「漢字の偏だけを読んで、それで文字全体を読んだのと同じ意味に通用させる」用法を「偏言葉」と呼んでいる。（『隠語辞典』p. 492）

「隠語概説」の項目において、「偏言葉」は省略語の一種であると述べ、江戸時代から使われた例として以下のようなものをあげている

さんずい〔散水〕 酒

けものへん〔獸偏〕 真似好き（猿）

りっしんべん〔立心偏〕 情婦

いしへん〔石偏〕 砂糖

また戦後の例で、一般語になった例として「金偏」「糸偏」などをあげている。（p. 492）

このような「偏言葉」が 1999 年 5 月 31 日の『読売新聞』にも取り上げられ、漢字の

偏がある業界で特別の意味で使われる例として次のようなものがあげられた。

証券業界では「金へん」「糸へん」それぞれ鉄鋼業株、繊維業株を指す。

警察では「さんずい」は汚職、「ごんべん」は詐欺、「にんべん」は偽造、「うかんむり」は窃盗を意味する。

税務署では「さんずい」は法人課税部門、「糸へん」は統括官、「ごんべん」は総務課長を意味する。（「[もの知り百科] ことばのこぼこ」『読売新聞』1999年5月31日）

なお、これらの例は、特定の業界（＝集団）に限られた漢字の偏の位相的な使用法であるのに対して、ドイツ人を指して言う「ケモノヘン」の場合は、集団ではなく、特定の時期あるいは文脈に限って使われた偏言葉である。

3.5. 口偏（くちへん）と差別意識

日本では、早くから音訳であることを示すためだと意識されており、差別性があるような意識が見られない。大半の研究者は、中国における「啖咭喇」のようなクチヘンの付く表記について、音訳であることを強調する用法として見ている。例えば、日本の最初の本格的な音訳辞典として知られる『音訳筌』の凡例では以下のように記されている。（引用文中の下線は筆者による）

- ⑩ 音譯ニ啖咭喇、把理等ノ如ク口邊ナドヲ附クル類ハ字義ヲトラズシテ字音ヲ取りテ音譯タルヲ辨別センカ爲ニセシモノナレバ元來口邊或ハ玉邊等ヲ附ケタルモノハ字ノ本體ニ非サル者モ儘之アリ故ニ是等ノ字ハ多クハ口邊等ヲ省略シテ之ヲ出ス

王（1994）も、クチヘンをつけて、あえて画数を増やすのは、普通の文と誤解されないためであろうとしている。

- ⑪ 「イギリス」を「英吉利」より筆画が比較的複雑な「啖咭喇」で当てている場合があるのは、筆画数が多い方を選ぶ例である。これは、「英」「吉」「利」などのよく使われる漢字を使うと、普通の文と誤解される恐れが大きいが、「啖」「咭」「喇」のようなあまり使われない漢字を使うと、「外国地名」だと読者に理解されやすいと考えられたからであろう（p. 192）

また、『何でもわかる漢字の知識百科』（2002）にも、「音訳漢字には「咖・啡・啤・カ・喇」のように、もっぱら音訳にもちいられるものもあり、口偏の漢字が多い」とある³⁰。（p. 140）

一方、白川静は『漢字百話』において、クチヘンは差別的な意味合いがあることを主張し

³⁰ 『日本語の純潔のために』（1956、pp. 13-14）にも同様な考えが示されている。

ている。(引用文中の下線は筆者による)

- ⑩ イギリスはかつて「英吉利とかいたが、はじめは「啖咭喇」と口をそえたものである。乾隆五十八年(一七九三年)、英国の正使としてマカトニー卿が清朝に朝賀に赴いたとき、典礼問題が紛糾し、三跪九叩の礼を行うことでようやく謁見を許されたが、そのときの上諭中にしるされているのがこの「啖咭喇」であり、マカトニーも「馬戛爾尼」の四字にみな口をつけている。中国伝統的概念によれば、四夷は中華に対してみな狄・蛮のように獣畜をもってよぶ例であるから、「英吉利」にも狗の略符として口をつけたのであった。あて字を使うにも、中華的伝統と原則に厳重に従うべしとするのが、皇帝の考えであった。(pp. 224-225)

田野村(2021)においても、口偏の差別性に関する記述がある。魏源が著した『海国図志』(1842)における口偏の回避について、魏源が以下の文を引用していることから、「音訳字の口偏が異民族に対する蔑視、差別を表していると考えてその使用を避けた」と推定している。(p. 43)

- ⑩ 記録文書において人名や地名は事実の通りに記さねばならない、罪人の名を悪い意味の字で書いたり、異民族に関わる記述で字に獣偏を加えたりしてはならない。(乾隆帝が1775(乾隆40)年5月に発した勅令³¹)

このように、田野村(2021)も口偏の差別的使用の可能性を指摘しているが、「口偏が蔑視を表すとする考えは、私見によれば、魏源に始まり現代の歴史研究者に至るまで中国で広く共有されているものの抜本的な再考を要する固定観念である」と加えている。(pp. 43-44)

実際に、中国の資料を見てみると、『東溟奏稿』(1840)では「啖咭喇國」、「啖夷」、「啖咭喇」などのように、クチヘンが多用されている。『籌辦夷務始末選輯』(1840~47)では、「啖」の他「咪夷」「咄夷」とあり、「フランス」の「佛」はすでに人偏があるにもかかわらずクチヘンが足されている。

なお、これらの表記における口は狗の略符であると実証するのは難しい。また、もしそうであれば、「咬啣吧」(ジャガタラ、インドネシアのジャカルタの古称)のような地名や「咖・啤・喇」などの音訳専用の漢字もそうした差別性があるということになりかねない³²。

³¹ 原文に関しては、田野村(2021)の注33では、『大清高宗純皇帝実録』(大満洲帝国国務院)巻之九百八十三に収められている」とある。(p. 56)

³² なお、早稲田大学社会科学研究所の笹原宏之教授によれば、現代の中国人は、「咖啡」の口偏について訊ねると、「口で飲むから」と全員が揃って答えるとのことである。つまり、口偏に対して差別的であるというイメージはないが、「口」を表意的に解釈しようする傾向が見られる。

なお、日本においてもクチヘンが差別的に捉えられた事例がある。

鹿児島県の曾於郡の旧表記は「噲啞」と書かれていたが、鹿児島大学教授、増村宏が「贈於・曾於」（『六国史』720-901、『延喜式』905-967）という表記は口偏付きの「噲啞」より先に日本の古書であらわれ、「曾於」は中世から近世初期の慣用文字となったと主張し、表記を改める運動を引き起こした。その結果、1972年4月1日に「噲啞郡」から「曾於郡」への改字が行われた。表記を改めたかった理由は以下の通りである³³。

- ・「そお」という地名の表記は元々くちへんがなかった
- ・日本ではクチヘン文字のある地名は噲啞郡以外に見られないため、異様に感じられる
- ・中国でもクチヘン文字を使うのは外国の地名・人名や外来語のみであって、国内の地名・人名に基本的に使わない
- ・クチヘンが付いていると、中国っぽいと感じられる等

3.6. 日本における「モンゴル」の表記

ここまでは、「独逸」、「猶太」などの例をとりあげて、日中韓における「彡」と差別意識について述べてきた。また、中国における「莫三鼻給」→「莫桑比克」（モザンビーク）、「怯尼亚」→「肯尼亚」（ケニア）などの国名表記の変更にも触れた。

現代の日本においても、漢字表記の差別性を理由に、外国国名の呼称・表記が変わった例がある。モンゴルの「蒙古」→「モンゴル」への変更であるが、以下にそれについて簡単に紹介したい。

「蒙古」という表記は『元史』（1370年完成）において既に確認できる。日本においても、「蒙古」という表記が古くから用いられ、「沙汰未練書」（1323年頃）や近松の「心中二枚絵草紙」（1706）などにおいて用例がある。

「蒙古」は「むくり」とも読まれ、「蒙古高句麗」（むくりこくり）も江戸時代に広く用いられていた。「蒙古と高句麗の連合軍が来襲した際、「蒙古（むくり）・高句麗（こくり）の鬼が来る」と言って恐れ、子どもを泣きやませる時に言った語」とされている。そこから転じて「鬼。また、恐ろしいものたえ」という意味で用いられるようになった。（「蒙古高句麗」『日本国語大辞典』³⁴

また、「蒙古襲来」、「蒙古斑」のような表現も定着しており、「蒙古」は日本人にとっても馴染みのある表記である。

ところが、「蒙古」は「無知で古臭い」という差別的な意味を持っているとして、モンゴル留学生会や日本モンゴル協会により表記変更の運動が起こり、広く新聞などで取り上げられた。『東京新聞』によると、2007年に、「東京で開かれたモンゴルの祭り「ハワリンバヤル2007」で、日本の二十五大学の留学生やモンゴル出身力士らが意思表示。祭りのパン

³³ 詳細については増村宏「贈於・曾於から噲啞へ、そして噲啞から曾於へ —鹿児島県の郡名問題」（1974）、「[ひまわり] 97年7月10日 少数派」読売新聞を参照。

³⁴ JapanKnowledge, <https://japanknowledge-com.ez.wul.waseda.ac.jp>, 閲覧日 2021年07月20日。

フレットに「私たちはこれからもモンゴルを『蒙古』と呼びません」という意見広告を出した」。(「『モンゴル』表記 学者ら請願へ」『東京新聞』2011年2月23日)

東京外国語大学教授、二木博史は、朝日新聞へのインタビューにおいて、蒙古は「もともと、漢民族が周辺の民族を未開で野蛮なイメージの漢字で表記したことに起源をもつ蔑称だ」と解説しており、「東京外国大学もかつては「蒙古学科」の名称が使われていたが、1961年に「モンゴル学科」と改称された」と加えている。(「(私の視点) モンゴル 無神経に「蒙古」と呼ばないで 二木博史」『朝日新聞』2009年9月21日)

それ以前にも、共同通信社の1949年の『世界年鑑』は、見返しの地図では「蒙古」とあるが、文中では「モンゴル」と徹底している。日本外務省のHPも「モンゴル」という表記が採用している³⁵。

このように、「モンゴル」という片仮名表記の使用が一般化してきている一方、各新聞で指摘されているように、この運動を難しくしている問題も存在する。それは中国における少数民族としての蒙古族と行政区としての内蒙古自治区である。東京新聞は、「内蒙古」「蒙古族」の表記について、外務省の中国・モンゴル課担当者のコメントとして「モンゴル国そのものの表記ではないので、中国政府が変えてほしいと言わない限り、現状で問題とは認識していない」と記載しており、外国国名の表記選択は国内・国際情勢、国際関係に深く関わるものが改めて窺える。(「『蒙古』と呼ばないで！ モンゴル留学生ら「漢民族作った蔑称」『産経新聞』2007年6月13日、「『モンゴル』表記 学者ら請願へ」『東京新聞』2011年2月23日)

³⁵ 日本外務省のHPにおけるモンゴルのページ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/mongolia/index.html>

「モンゴル」表記 学者ら請願へ

店主白根誠さん(左)。以前は権太ラーメンという名前がメニューもあった。ちなみに、みで最も辛いのは、願の呼び掛け人でもあるくで、「蒙古」といって、漢字の意味が「蒙古」に悪いイメージを「蒙古」に悪いイメージをお尻にある青いアザを蒙のモンゴル人も片仮名表

「蒙古」と呼ばないで

漢字、野蛮なイメージ



民族衣装を着て、片仮名表記の「モンゴル」への変更をアピールする女子学生。東京都新宿区で

は、馬鹿、無智という語の問題に気付くという。感が重なっている」と述べて。及川さんは「『留學している女性』は奴」とか「鮮卑」のよう「来日して漢字の意味をに中国の漢民族が周辺民族に野蛮なイメージをつけた言葉」と解説する。中国が内蒙古と表記するのは仕方ないが、日本に日本にいるモンゴル人は、どうしているのか。「蒙古もマイナスイメージの漢字。変えてほしい」と話すのは、中实际、学者などの地道な活動で戦後、表記は蒙古・内モンゴル自治区出えられてきた。東京外語身の東京外語大非常勤講大と大阪外語大(現・大師バ・ホルドールさん。一九六〇年代に学科名を「蒙古」から「モンゴル」に改称。NHKは元意を取り上げた二〇〇一年の歴史番組で、「倭国」と同じように差別的な意味を持つ名前なので「蒙古」の表現を避けたと、「蒙古興来」と言い換えた。

〇七年には、東京で開かれたモンゴルの祭り「ハワリンバイタル200

図八-1 「「モンゴル」表記 学者ら請願へ」の切り抜き、『東京新聞』2011年2月23。

このように、日本において600年以上に渡って「モンゴル」が「蒙古」と書かれてきたが、差別的であるとされ、マスメディアや外務省をはじめ、片仮名表記の「モンゴル」が普及し一般化しつつある。漢字の字義を問題にし、表記変更を行った点は第三章で取り上げたロシアのケースと共通している。なお、ロシアの場合は外交レベルで交渉し、「上」から表記の変更が要請されたのに対して、モンゴルの場合は、モンゴルの研究者や学生たちを中心とした「下」からの変更運動として位置づけられる。

4. まとめ

本章では、ドイツの国名漢字表記に用いられる「独」を中心に、外国地名と差別意識について見てきた。特に、「犛」(ケモノヘン)や「口」(クチヘン)に対する意識に注目し、漢字の構成要素が表記のイメージにどのような影響を及ぼすかを検討した。

ドイツの「独」については、ドイツ人のクンツェ(1937, 1938)やシュミッツ(2016)は、「獨」の成立・地名における「犛」の使用の歴史背景などを根拠に差別的な表記として見ている。また、後藤朝太郎『文字の研究』(1910)において「『獨』の字からケモノヘン(獨乙

人を指して云ふ)」とあり、少なくとも 1900～1910 年代頃には「豸」を活かした「獨」の否定的な解釈が実際に行われていたことが明らかになった。

なお、1800 年代にドイツの「独」が当てられた当初は、シュミッツ氏が主張するような差別的な意味が込められていたかどうかに関しては、明確な記録は見つからなかったため、推測に留まるが、以下のような可能性が考えられる。

(1) 純粋な音訳の可能性

本章の第 1 節で示したように、「獨獨匿烏斯/獨々担斯」(ドドネウス)や「本獨」(ボンド)のように、当時の資料において「ド」の音に「獨」を用いる例をいくつも確認できる。

シュミッツ氏は、ほかに「都」「度」などの表記バリエーションもあったので、そのどちらかにすればよかったと述べている。しかし、「都」はトルコ(都児格、都爾格、都児古)の表記に使われており(例えば、『厚生新編』第 2～5 卷)、「度」も定着に至らなかったのは、日本では遅くとも 13 世紀から使われてきた「印度」(インド)との結びつきが強かったためであろう。

(2) 歴史的背景からは中華思想の関与があった可能性も否定できない

明治維新前後の日本は、医学・法制・軍事など、多くの分野においてドイツから学び、差別するどころか、最も尊敬する国の一つであった。そのような国の国名にわざわざマイナスな意味の漢字を使うことはないであろうという見方もある。しかし、19 世紀前半のドイツはまだ統一していなくて、中小国家の分立が続く状態にあった。日本との交流もほとんどなかった。

また、日本においても、中華思想が受け継がれ、異民族に対して「南蛮」や「蝦夷」といった名称を用いるのは一般的であった。例えば、江戸幕府の洋学研究教育機関であり、後に東大の前身にあたる「開成所」に発展した「洋書調所」の名称さえ、「蠻書和解御用」(1811)、「蕃書調所」(1854)と書かれる時期があった³⁶。

このような歴史的背景から考えると、「独」という「豸」のつく表記の選択も時代に沿っていたと言える。

「独」以外の「豸」の使用に関しては、中国における少数民族名の表記、イギリス・フランスに対する「狢狢狢」や「佛狼西」、「狢朗西」『海外新話』(1849)、1990 年代に中国で話題となった「ユダヤ」の表記「猶太/犹太」などがあげられる。

さらに、「豸」に限らず、冯(1991)が指摘しているように、新しく独立した国で中国と外交関係を結んだ国の中で、モザンビークは「莫三鼻給」→「莫桑比克」、ケニアは「怯尼亚」→「肯尼亚」、シエラレオネは「塞拉热窝」→「塞拉利昂」などのように、よりイ

³⁶ 信岡(1996)によると、「洋書調所」の元をたどれば、<略>西洋学術書や外交文書の翻訳を引き受ける「蠻書和解御用」という部局が文化8年(1811)に設けられ、それが拡充されて安政元年(1854)に「洋學所」として発足した。ところが、旧守派が、『洋学』を呼称するのはけしからんと異議を唱えたため、蛮夷(異民族)の『蕃書』を検閲する『調所』に改まったと篠田達明の連載小説に語られている。この『蕃書調所』は、1862年5月にさらに「洋書調所」に改称されたが、今度は「蕃」が「野蛮」の蛮に通じると欧米人から異議が出たため」と信岡(1996)や『洋語辞書事始』(1986, p. 57)に記述がある。

メージのよい表記に変わった例が少なからずある。日本においては「蒙古」→「モンゴル」も類似例として取り上げた。

また、中国における「猶太/犹太」のように、正式な表記は「犹太」のままであっても、個別のメディアや著者のレベルでは「尤太」への移行が見られる例もある。

第八章 参考資料・文献

- 阿辻哲次, 一海知義, 森博達 編『何でもわかる漢字の知識百科』三省堂, 2002.
- 王敏東『外国地名の漢字表記についての通時的研究』(博士論文) 大阪大学, 1994.
- 呉知泳 著, 梶村秀樹 訳注『東学史: 朝鮮民衆運動の記録』平凡社, 1970.
- 金子光晴『絶望の精神史 現代日本のエッセイ』講談社, 1996.
- 共同通信社 編『世界年鑑. 1949年版』共同通信社出版部, 1949.
- 清沢冽『暗黒日記』東洋経済新報社, 1954.
- 藤堂明保, 加納喜光 編『学研新漢和大字典』学習研究社, 2006.
- 後藤朝太郎『文字の研究』成美堂書店, 1910.
- 佐伯哲夫「維新前後の新聞に見る外国地名の漢字表記」『神戸大学国語年誌』5巻, 1986.
- さねとう・けいしゅう『日本語の純潔のために』淡路書房, 1956.
- 施奕如訳『平凡的邪悪: 艾希曼耶路撒冷大審紀實』玉山社, 2013.
- ジョン・W.ダワー 著; 斎藤元一 訳『容赦なき戦争: 太平洋戦争における人種差別』平凡社, 2001.
- 白川静『漢字百話』中央公論新社, 2002.
- 『常用字解』平凡社, 2012.
- 惣郷正明『洋語辞書事始』日本古書通信社, 1986.
- 田中梅吉『日独言語文化交流史大年表: 総合詳説』三修社, 1968.
- 田野村忠温「ドイツ国名『独逸』成立背景と過程」『東アジア文化交渉研究』第13号, 2020.
- 「音訳語『珈琲』の歴史」『阪大日本語研究』33号, 2021, pp. 33-60.
- 张贤勇「疑义相与析 —也谈“犹太”译名及其他」《金陵神学志》1994年, 第1期.
- 鄭英淑「韓国開化期以前の外国地名の漢字表記」『アジアにおける異文化交流』明治書院, 2004.
- 西浦英之「近世に於ける外国地名称呼について」『皇學館大學紀要 8』皇學館大學, 1970.
- 信岡資生「日独二言語対訳辞書総覧 序」『成城大学経済研究』133号, 1996.
- 春山行夫「近代用語の系統 9 —とくに明治用語について—」『言語生活』188号, 1967.
- 冯志伟「关于“犹太”民族的译名用字问题」『汉字文化』1991年, 第1期.
- 冯志伟「关于“犹太”译名改字问题之我见」『暨南大学华文学院学报』2007.
- 増村宏「贈於・曾於から贈於へ,そして贈於から曾於へ--鹿児島県の郡名問題」『地域研

究』4(1)号, 鹿児島経済大学地域経済研究所, 1974.

杨西 “为肃清封建余毒, 应将‘犹太’改‘尤太’”, 上海《社会科学报》1993年12月23日.

横田きよ子 「幕末期における外国地名受容法の揺れについて —柳河春三を例として—」『国文論叢』43号, 神戸大学文学部国語国文学会, 2010.

Kunze Richard “Bau und Anordnung der chinesischen Zeichen” Tokyo, 1937.

Kunze Richard “Praktisches Zeichenlexikon, chinesisch-deutsch-japanisch: 6000 Zeichen etymologisch erklärt mit neuem praktischen Schulüssel” Nagoya, 1938.

Shizuka Shirakawa (author), Christoph Schmitz (translator). “The Keys to The Chinese Characters”, Createspace Independent Publishing Platform, 2014.

青地盈林宗 訳『輿地誌略. [1]』1826. 国会図書館 DC

新井白石 著・村岡典嗣 校訂『西洋紀聞』(1715) 岩波書店, 1936.

上田万年[他]共編『大字典』啓成社, 1917.

榎垣実 編『隠語辞典』東京堂, 1956.

王圻 撰『三才圖會』一百六卷, 1607, 清刊本 (槐蔭草堂藏板) 東京大学東洋文化研究所蔵

大槻文彦『言海』1889-1891.

落合直文 著『ことばの泉』大倉書店, 1898.

改造社 編『最新百科社会語辞典』改造社, 1932.

金沢庄三郎 編纂『辞林』三省堂書店, 1907.

木村義之, 小出美河子 編『隠語大辞典』皓星社, 2004.

魏源 撰『海国図志』巻首 1-100, 平慶: 涇固道署, 光緒 2[1876].

工藤平助 著・井上隆明 訳『赤蝦夷風説考』(1783) 教育社, 1986.

三省堂編輯所 編纂『国漢文辞典』1906.

杉田玄白 等訳『解体新書』1774. 東京大学医学図書館 DC

蔵用老人 纂輯『北狄事略』巻 1-11, 1808. 北海道大学北方資料 DB

棚橋一郎, 林甕臣 編『日本新辞林』三省堂, 1897.

張自牧 「漫遊隨録」『蠡測卮言』上海: 著易堂, 1887. 早大図書館所蔵

寺島良安 著, 島田勇雄他 訳注『和漢三才図会』(1712) 東洋文庫 458, 平凡社, 1986.

西川如見『華夷通商考』下, 洛陽(京都): 甘節堂, 元禄 8[1695].

「日墺修好通商航海条約」(1869)『旧条約彙纂』第 1 巻, 第 2 部, 外務省条約局, 1930, p. 903, p. 925.

「日普修好通商条約」(1861)『締盟各国条約彙纂』第 1 編, 外務省記録局, 1884, p. 367.

日蘭学会,法政蘭学研究会 編『和蘭風説書集成』吉川弘文館, 1977-79.
ノエル、シヨメール 編[他]『厚生新編』1811~1839. 国会図書館 DC
慕維廉『地理全志』(1856-59) 上海: 著易堂, 1897.
松平田次郎, 山崎弓束, 堀籠美善 著『俗語辞海』集文館, 1909.
松村明 監修『大辞泉』下巻(せ-ん), 第二版, 小学館, 2021.
マテオリッチ『坤輿万国全図』(1602). 京都大学貴重資料デジタルアーカイブ
箕作省吾『坤輿図識』1845. 早稲田大学図書館 DC
箕作省吾「新製輿地全図」1844. 早稲田大学図書館 DC
嶺田雋『海外新話』1849. 早稲田大学図書館 DC
村田文夫『音譯荃』山城屋佐兵衛, 1872. 早稲田大学図書館 DC
物集高見 纂『日本大辞林』清水卯三郎, 1894.
姚瑩『東溟奏稿』1840. Chinese text project DC
吉雄耕牛編「独独匿烏斯本草アベセ類聚」国会図書館デジタルコレクション (江戸時代の日蘭交流)
渡辺崋山「鴟舌小記」、「駭舌或問」(1838)、「外国事情書」(1839) in『崋山・長英論集』岩波書店, 1978.
『籌辦夷務始末選輯』1840~47. Chinese text project DC
『新东城报』文化旅游 8, 2011.
参議院会議録第三十八号, 1949年5月31日, p. 1144 (16 ページ目の画像)
<https://kokkai.ndl.go.jp/#/detailPDF?minId=100515254X03819490530>

新聞記事

「(私の視点) モンゴル 無神経に「蒙古」と呼ばないで 二木博史」『朝日新聞』2009年9月21日.
「「蒙古」と呼ばないで! モンゴル留学生ら「漢民族作った蔑称」」『産経新聞』2007年6月13日.
「「モンゴル」表記 学者ら請願へ」『東京新聞』2011年2月23日.
「「独」国名の当て字やめて 漢字愛するドイツ人・八王子のシュミッツさん」首都圏(TOKYO Web)『東京新聞』2016年4月1日.
「中国、済南でも学生デモや集会 党中傷の落書きも」『読売新聞』1986年12月26日.
「[もの知り百科] ことばのこぼこ 「金へん」「糸へん」」『読売新聞』1999年5月31日.

終章

本論文の目的は、外国の地名・人名の漢字表記を例に、日本語の表記体系における漢字の機能について考察するとともに、日本社会における文字・表記に対する意識、表記選択の基準と特徴を明らかにすることであった。

以下では本論文の総まとめを述べる。

1. 本論文のまとめ

序章では、本論文の目的、研究背景及び問題意識について述べ、本論文の意義と構造を明確に示した。

第一章では、先行研究を整理しつつ、文字論という領域において漢字がどのように位置づけられてきたかについて考察を行った。文字分類へのアプローチを概観し、それらの問題点を示した上で、自らの「漢字の分析モデル」を提案した。特に「表意」・「表音」という伝統的な枠組みから外れるため軽視されがちな「表音的表記における漢字の表意性」を要の問題として取り上げ、その位置づけを試みた。

具体的には、漢字の分類・分析を行う際に、複数のレベルを見出すことが可能であるという考えを基に、1「基本性質レベル」、2「言語単位レベル」、3「造字レベル」、4「運用レベル」、5「メタレベル」という5つのレベルからなる「漢字の分析モデル」である。

本論文の中心となる外国地名・人名の漢字表記における漢字の表意的要素の影響は、文字・表記のイメージに関わるメタレベルの分析対象として位置づけた。

第二章以降は、外国地名・人名の漢字表記の例を中心に、音訳表記における表意性について、メタレベルでの分析に焦点をあてて、調査・考察を行った。

第二章では、先行研究を概観し、外国地名・人名の研究の特徴、日中間の語彙交流における位置づけ、地名・人名の漢字表記の分類などについて述べた。

第三章では、先行研究では明確にされていなかったロシアの呼称・表記の変遷史を辿ると共に、表記の変化・解釈における漢字の役割について考察を行った。特に、外務省外交史料館で新たな資料を発見し、ロシアの漢字表記が「魯」から「露」に変わった明確な時期と理由を突き止めることができた。また、日露戦争期における「露」の表意的解釈や現代のマスメディアにおける「露」「ロ」の使い分けなどを取り上げて、ロシアの「魯/露」は、運用レベルでは表音的に機能していても、メタレベルでは表意性を帯びる場合が少なからずあることを明らかにした。

第四章では、「露助」(1904、普通名詞)、「征露丸」(1904、商品名)、「日魯漁業」(1914、企業名)を例として取り上げ、外国地名の漢字の造語要素としての働きに注目した。具体的には、「露/魯」の漢字が日露戦争以降、造語要素としてどのように活用されたか、また

どのようにそれぞれの語のイメージ作りに働いたかについて調査・考察を行った。その結果、「征露丸」、「露助」、「日魯漁業」、各語の表記は、それぞれの語のイメージ作りにおいて要の役割を果たしたのみならず、「征露丸」のように外交レベルにおいてまで話題となるケースさえあったことが判明した。

第五章では、「唐太/樺太」（カラフト）、「浦塩/浦潮」（ウラジオストク）、アメリカ西海岸の地名（「桜府/桜面都」（サクラメント）、「桑港」（サンフランシスコ）など）を例に、外国地名の和風化について、訓読みを使った表記や略称に注目し検討し、日本らしい表記成立に必要な要素と条件について論じた。

第六章では、「杜翁」（トルストイ）と「冷忍」（レーニン）を中心に、日本における外国人名の漢字表記について探った。「杜翁」（トルストイ）の場合は、字義の直接的な影響はなくても、「略称+翁（敬称）」という表記法自体は特定のコンテクション（親しみ、権威）を持つ例としてあげた。それに対して、「冷忍」（レーニン）の表記は明らかに表意的な情報を担っており、その使用が主にシベリア出兵の時期（1918年～1922年）に集中していることも明確にした。

さらに、ロシア関連の人名の漢字表記全体に関しては、政治（レーニン「冷忍」、トロツキー「泥付」、マカロフ「負露夫」など）と文化・スポーツ（トルストイ「杜翁」、チェーホフ「知恵豊富」、「阿夢露 光大」）とで、分野と時代による表記の差異を指摘した。

第七章では、日本における外国地名・人名の表記の整理・統一を巡る政策及び現代における外国地名の漢字表記の使用実態について述べた。まず、明治期における外国地名・人名の整理の試みについて、『世界国尽』（1869）、『洋語音訳箋』（1872）、『漢字ノ研究』（1909）を比較し、日本人に分かりやすい表記とは何かという意識が「中国式の漢字音」、「日本式の漢字音」、「漢字表記の廃止、カタカナ表記へ」という甚だしい変化を経たことを明確に示した。次に、教科書・学校教育における外国地名・人名の統一に関する政策及び日本外務省における外国地名の漢字表記を巡る問い合わせ・議論について調査・考察を行った。最後に、現代における外国地名の漢字略称の使用実態について述べた。

第八章では、ドイツの国名漢字表記に用いられる「独」を中心に、外国地名と差別意識について見た。特に、「𠂔」（ケモノヘン）や「口」（クチヘン）に対する意識に注目し、漢字の構成要素が表記のイメージにどのような影響を及ぼすかを検討した。

ドイツの「独」については、純粹の音訳とされているが、ドイツ人のクンツェ（1937, 1938）やシュミツ（2016）は、「獨」の成立・地名における「𠂔」の使用の歴史背景などを根拠に差別的な表記として見ていることを指摘した。また、後藤朝太郎『文字の研究』（1910）において『獨』の字からケモノヘン（獨乙人を指して云ふ）」とあり、少なくとも1900～1910年代頃には「𠂔」を活かした「獨」の否定的な解釈が実際に利用されていたことが本調査により明らかになった。

最後に、中国における少数民族名の表記、イギリス・フランスに対する「狻猊」や「佛狼西」、「狻猊西」（『海外新話』1849）、1990年代に中国で話題となった「ユダヤ」の表記

「猶太/犹太」、日本における「蒙古」→「モンゴル」の表記変更の運動などを例に、外国地名と差別意識について論じた。

以上は総まとめとなるが、本論文の主な結論及び考察は以下の通りである。

2. 主な結論と考察

2.1. 音訳の表記は音声上の問題だけではない ー位置づけの問題

本論文では、外国の地名・人名の漢字表記を材料に、日本語の表記体系における漢字の働きについて考察を行った。

外国地名（露西亜、独逸、浦潮/塩、樺太）、人名（杜翁、冷忍）を中心に、企業名（日魯漁業）、商品名（征露丸）、普通名詞（「露助」）などの例も取り上げて、音訳であっても、メタレベルでは漢字の表意的な要素の影響・関与が見られるケースが多々あることを明確にした。ウクライナの「宇」のような、一見で純粋な音訳でさえ、「廣大無辺な」宇宙の「宇」というイメージを考慮した表記選択であったことが筆者の行ったインタビュー調査により明らかになった。

また、音訳地名のような固有名詞の場合は意味が確定していないからこそ、ロシアの「魯」/「露」、カラフト「唐」/「樺」、2次世界大戦中の「狹狹」/「米英」のように、同音の範囲で異なった漢字を当てることによって、一定のコノテーション・立場・政治的な関係までが表現される場合があることも明らかになった。

本研究では、「音訳の研究は音韻学にしか資しない」という見方は文字類型研究における「表意」「表音」の分類法の影響であると指摘し、漢字の分類・分析方法を見直すことを試みた。池田（1984）が述べているように「言語を含めて、文化的な対象は「構造」と「機能」という二つの面で捉えることができる」¹。本論文ではその両面を把握できるよう、また漢字の多側面性を考慮し、複数のレベルから成る漢字の分析モデルを提案した。そのモデルにおいて「メタレベル」という文字に対するイメージに関わるレベルを設けて、外国地名・人名の「音訳でありながら一定の表意性を帯びている」例を「メタレベル」での分析対象として位置づけた。

本論文で扱った外国地名・人名は音訳であるため、漢字表記を選択する際に原語での発音を忠実に伝えればよいはずである。しかし、本論文の調査により明らかになったように、「樺太」（からふと）、「浦潮」（ウラジオストク）のような地名や「泥附」（トロツキー）、「阿夢露」（あむうる）のような人名（または四股名）などが、音よりは漢字の字義に関わる要素（漢字のイメージ、特定のニュアンス等）が優先である²。つまり、メタ

¹ 池上嘉彦『記号論への招待』岩波書店、1984、p.193.

² 例えば、「トロツキー」の場合は、「泥」より「瀨」の方が発音的に相応しく、「阿夢露（あむうる）」

レベルにおける漢字の解釈が要のポイントになっている。

2.2. 外国地名・人名の表記の表意性のタイプによる分類

本論文では、外国地名・人名を中心に、漢字は音訳という表音的な用法で用いられる場合でも、メタレベルでは一定の表意性を帯びる例について調査・考察を行ってきた。これらの例をさらに分析すると、漢字の表意性のタイプに相違が見られ、外国の地名・人名をその漢字の当て方・表意性のタイプによって以下のように分類できる。

1) 意識：

- 漢字音で読まれる例：「太平洋」、「黒海」、「真珠湾」、「喜望峰」
- 外来語音で読まれる例：「氷島（アイスランド）」、「牛津（オクスフォード）」「新見の国（ニューファンドランド）」、「塩湖市（ソートレーキ・シティ）」

2) 表意性を帯びた音訳：

- **Connotative** - 漢字の字義が引き起こすイメージを活用した方法（原語での本来の意味とは無関係だが、表記における漢字が音訳語に関連付けられる特定の意味・イメージを表している）

例：浦潮（ウラジオストク）、羅刹（ロシア）
蒙古（モンゴル）、冷忍（レーニン）等

- **Indicative** - 略称（音訳）+国/州/府/港、人名の場合は +翁
略称 1 文字+地名のタイプ・特徴を示している漢字 1 文字という構造を持ち、説明型とも呼べる用法

a. 米国、英国、露国、独国

地名 桑港（サンフランシスコ）、沙港（シアトル）、尼港（ニコラエフスク）、浦（潮）港（ウラジオストク）、桜府（サクラメント）、羅府（ロスアンジェルス）、費府（フィラデルフィア）

人名 杜翁（トルストイ）、沙翁（シェイクスピア）

☆上記の **Indicative** というタイプにおいて、音訳表記における漢字の一分が発音を表しながらも、漢字の構成要素や字義の直接的な影響はないが、純粋な音訳ともいえず、漢字の当て方から一定の親しみ・日本らしさが読み取れる例：

b. 桜面都（サクラメント）

田駒（タコマ）

の場合も、「露」より「留」や「流」の方が最後の「る」の表記として一般的である。

市俄古（シカゴ）

樺太（カラフト）

➤ **Contextual** — 特定の文脈・文字列において出現する表意性

例：日露戦争中の「日露」（「日が昇る、露は消える」→ 露=つゆ=はかない、弱いイメージ）、「日魯漁業」における「日魯」（ロシア+漁業、毎日毎日魚がとれる、縁起が良い）

➤ **Componential** — 漢字の要素を利用した表意性（漢字の部首が語のイメージ作りに寄与する）

例：「狻猊」（日本で太平洋戦争中に用いられた表記。犸（けものへん）を追加することによって敵国であったイギリスとアメリカに対して軽蔑を表現）

「澳大利亞」（中国ではオーストラリアを海外にある大きな島だと認識し、水と結び付けやすかったことから「奥」「澳」より彡（さんずい）のついた「澳」が優勢）

「啖咭喇」（中国でイギリスに対して用いられた表記。口（くちへん）を追加することによって音訳であることを強調³）。

3) 純粋な音訳：「亜米利加」、「伊太利亜」など

2.3. 外国地名・人名の研究は社会言語学的なアプローチが欠かせない

本論文では、外国地名・人名の漢字表記について考察を行う際に、メタレベルにおける分析に焦点をあてて、メタレベルに関わる要素を内的要素（文字そのものに関わる要素）と外的要素（文字が使われる文脈・背景に関わる要素）に分けた。外国地名・人名の表記の研究は、国内国際情勢・アイデンティティ・差別意識など、幅広い社会的現象（＝外的要素）に関わるため、言語学的アプローチに限らず、より広い範囲の調査・考察を必要とすることを明らかにした。具体的な例は以下のようにまとめられる。

・政治的問題・敵対関係： 領土交渉を前提とした「樺太」、日露戦争中の「日露=日が昇ると露は消える」、シベリア出兵と新聞での「冷忍（レーニン）」の登場、二次世界大戦中の「狻猊」など。

この場合の漢字表記は、単に意味を考慮した音訳だけではなく、当時の日本政府の立場まで読み取れるニュアンスが込められていると言える。

・アイデンティティ・差別意識： 差別視があると見られる「犸」の使用（中国の少数民族名の表記、「猶太/犹太」、「独」など）、蒙古→モンゴル、アフリカ諸国の独立に伴う国名表記の変更（「莫三鼻給」→「莫桑比克」、「怯尼亞」→「肯尼亞」など）。

「ドイツ」の「独」に関しては、「独逸人」=「ケモノヘン」（1900-10年代）のように、

³ なお、第八章で述べたように、「犸」に相当する軽蔑的な表記という見方もある。

漢字の要素(彳)が否定的な解釈に繋がった事実を突き止めることができた。当てる際に差別意識がなかったとしても、漢字が表意的な要素を含んでいる限り、メタレベルでは表意的な解釈の可能性が残ることも明らかになった。

2.4. 日本における外国地名・人名の漢字表記の特徴とは何か

日本で用いられてきた外国の地名・人名に中国から輸入されたものが多いが、本論文では、「露西亜」(ロシア)、「独逸」(ドイツ)、「浦潮/塩」(ウラジオストク)、「樺太」(カラフト)、「桜府」(サクラメント) などのような日本独自の表記例に注目した。

各表記の成立背景には、個別の理由や事情があるが、全体的な流れとして、幕末・明治以降に中国語表記から日本風表記への移行が把握できた。そうした移行の背景には、アイヌ語地名の漢字化や福沢諭吉の『世界国尽』などにおける日本人に分かりやすい・日本らしい地名の表記とは何かを探し求める動きがあった。特に、訓読みの使用は日本らしい表記の重要な要素としてあげられる。

音節ごとの中国式の音訳から訓読みによる音訳への移行例に「加良不止→唐太/樺太」、「烏拉細窠斯杜屈→浦潮(ス徳)」、「薩列明度→桜面都/桜府」などが確認できたが、それらの例は、表記が成立した背景・目的によって以下のように分けられる。

・政治的利用 → 北海道・千島列島のアイヌ語地名の漢字化によって生まれた地名に「小樽」、「石狩」、「択捉」など、訓読みを活かした音訳表記が多い。この場合の訓読みの使用は、同化政策の一環として行われており、政治的な色彩が強い。そのような、外来語を固有語に置き換えようとする用法が「Camouflaged borrowing (迷彩借用語)」⁴と呼ばれることもある。

・特別な親しみの表れ → それに対して、「浦潮」(ウラジオストク)や「桜府」(サクラメント)の表記成立の背景には、海外での日本人コミュニティの形成とそれに伴う地名の使用頻度・馴染み度合いがあることが明らかになった。特に、19世紀末から20世紀初期にかけて日本人移民が多かったロシアのウラジオストクや米国の西海岸の地域では、訓読みによる表記や略称の使用が目立ち、邦字新聞⁵の発行も表記の定着に働いたと考えられる。

3. 今後の課題と展望

本研究は、言語学(文字論)、日本語学、社会言語学、歴史学といった複数の分野にまたがっており、その内容は、主に言語学(文字論)と日本語学に関わる「理論の部」と社会言語学・日本語学・歴史学・地名学の交差にある「外国地名・人名の部」に大きく分けられる。本研究の今後の課題も以下のような複数の方向に進展することが期待できる。

まず、「外国地名・人名の部」に関しては、本論文では、筆者にとって身近であり、また

⁴ Zuckermann “Language Contact and Lexical Enrichment in Israeli Hebrew” 2003, p. 37.

⁵ 『浦潮日報』(1917-1931)、『桜府日報』(1907-1939)。

歴史的に日本と密接な関係にあるロシアとそれに関連する例を中心に研究を進めてきた。また、本研究は、歴史的・社会的背景を含めた語誌・表記誌の研究であり、幅広い資料や文献の厳密な調査を要するため、時間の関係であらゆる地名を網羅することが不可能であった。中には、「オーストラリア」(濠太刺利)や「フィリピン」(比律賓)のように日本で独自の変化を遂げた例もあり、これらは今後の課題としたい。

また、中国から取り入れられた表記のため、今回の調査の対象にはしなかったが、ロシア関連の例に「シベリア」がある。「シベリア」は、「西伯利」・「止白里」・「志辺里」のように、各音節に対応可能な音訳字が複数あるほか、英語式の発音(サイベリア)、ロシア式の発音「シビリ」などの影響もあり、表記バリエーションが多く、別の機会で見たい例の一つである。

さらに、本論文の第三章ではロシアが外交レベルで抗議を行い、自ら国名の表記を変えた例に注目した。また、第八章では、ドイツの「独」をはじめ、「狹狹狹」(イギリス)、「猶太」(ユダヤ)、「蒙古」(モンゴル)などの例を通して地名の漢字表記と差別意識・アイデンティティの問題について見た。漢字表記から離れることになるが、類似例として、2015年に日本で行われた「グルジア」→「ジョージア」の国名の呼称の変更があげられる⁶。ジョージアのロシアとの関係の悪化を背景とした呼称の変更であるが、変更当時は、米国のジョージア州と紛らわしい、また「ジョージア料理」は「グルジア料理」より伝統的な料理の雰囲気薄れるなど、抵抗があるという声もあった。

そのような地名の呼称・表記と国際関係・アイデンティティ・各国の言語文化におけるイメージについて社会言語学の観点からさらなる研究の展開が期待できる。

以上は外国地名に関わる今後の研究の展望であるが、以下に本研究の理論の部において提案した「漢字の分析モデル」に関わる課題について述べる。

本論文では、漢字の表意的要素と表音的要素の複雑な関係を観察できる最適な対象として外国地名・人名の漢字表記に注目したが、第一章で提案した「漢字の分析モデル」はその他の漢字研究への応用が可能であり、それを試みることもう一つの課題である。具体的には、日本のCM・広告・看板におけるブランド名、社名、商品名の表記について、メタレベルでの分析を加え、どのような要素が活用されるのか検討したい⁷。

また、本研究の理論的枠組みは「漢字の分析モデル」として提案したが、実は欧米におい

⁶ ジョージア(旧名グルジア)とは、南コーカサスにある国であり、旧ソ連構成国の一つでもある。ジョージアは、2008年のロシアとの軍事衝突以降、反露感情が高まり、ロシア語に基づく「グルジア」から「ジョージア」に変えるよう日本に要請していた。2015年に日本がその要請に応じて正式に表記変更を行った。ちなみに、ジョージアにおける自称は「サカルトヴェロ」であるが、国連加盟国のうち、約120か国が英語に基づいた「ジョージア」を使用している。「グルジア」を用いたのは、日本、中国、旧ソ連圏など少数派である。「グルジア」改め「ジョージア」に『朝日新聞』2015年4月15日、「ジョージアに表記変更」『読売新聞』2015年4月15日)日本外務省のHPにおける「グルジア」→「ジョージア」の変更に関する情報 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/georgia/index.html>

⁷ 例えば、お米の広告やブランド名では「元気」という単語の「気」は「氣」と旧字体で書かれることがある(例えば、「ヘルシー元気米」というブランドがある)。この場合の「氣」は読みも意味も変わらないが、メタレベルでは米を込めた「元気」というイメージに繋がり、商品は米であることが強調される。

でも本モデルのメタレベルで分析が可能な類似例が見出せる。例えば、Sebba(2007)は、表記法の選択 (Orthographic choices) とその背景にある社会的要因(Social aspects) に注目し、アメリカやスペインのグラフィティで見かける **K** の位相的な使用を例としてあげている。具体的には、“**Chris**”という人名をわざわざ “**Kris**”と表記する場合などである。Sebbaによれば、そのような標準的でない表記の使用は、サブカルチャーによる新たなアイデンティティを作り上げる目的がある。また、**K** はゲルマン系言語のイメージが強いのにに対して、**C** はロマンス系言語を連想させるなど、欧米のアルファベットの場合も、読みが変わらなくても、表記法によって一定のニュアンスが付加される場合が少なからずある⁸。

本論文の「分析モデル」は、漢字に限らず、その他の文字種類・表記体系に応用し、社会における文字の使用特徴・文字に対する意識など、幅広い文字・表記の研究に役に立ていきたい。

※本研究の一部は、日本学術振興会（課題番号：16J9302）の助成を受けたものである。

⁸ その他に、ドイツ語における“**Kuß**”と“**Kuss**”（キス）、ポルトガルでの **Portugalia** と **Portygalia** なども、日本語の「日露・日ロ」や「Coffee・コーヒー・珈琲」に相当する例としてあげられる。

参考文献・引用資料

1. 参考文献

日本語文献

- 青木亮人「『翁』から『芭蕉』へ ―明治俳諧における芭蕉受容」『連歌俳諧研究』112号, 2007.
- 秋月俊幸「明治初年の樺太 ―日露雑居をめぐる諸問題―」『Slavic studies』40号, 1993, pp. 1-21.
- 『日露関係とサハリン島 幕末明治初年の領土問題』1994.
- 安達常正『漢字ノ研究』六合館, 1909.
- 阿辻哲次, 一海知義, 森博達 編『何でもわかる漢字の知識百科』三省堂, 2002.
- 宛字外来語辞典編集委員会編『宛字外来語辞典』柏書房, 1979.
- 荒川清秀「外国地名の意識 ―「劍橋」「牛津」「聖林」「桑港」」『文明』21, 2000.
- あらかわそおべえ『角川外来語辞典』角川書店, 1977.
- 荒尾禎秀「べいこく (米国)」『講座日本語の語彙 11 語誌 III』明治書院, 1983.
- 池上嘉彦『記号論への招待』岩波新書, 1984.
- 池邊三山「説明の必要 (三たび)」社説、『朝日新聞』1905年9月5日.
- 石井久美子「『安愚楽鍋』における振り仮名の研究」『国文』(118), 36-46, お茶の水女子大学国語国文学会, 2012.
- 「大正期の『中央公論』『婦人公論』における外来語表記の特徴」『人間文化創成科学論叢』16号, 1-9, 2015a.
- 「大正時代の外来語: 固有名詞混種語を中心として」『お茶の水女子大学比較日本学教育研究センター研究年報』11号, 251-256, 2015b.
- 石川好『カリフォルニア・ストーリー』中央公論社, 1983.
- 石野博史「略語の造語法」『日本語学』第12巻, 1993.
- 井手順子「外国地名表記について ―漢字表記からカタカナ表記へ―」『雑誌「太陽」による確立期現代語の研究: 「太陽コーパス」研究論文集』国立国語研究所編, 2005.
- 伊藤一男『市俄古に燃ゆ 明治自由人の足跡』PMC 出版, 1985.
- 伊東孝之「「ロシア」と「ソビエト」ソ連における国名変更論議によせて」『世界』1991.10.
- 稲垣達郎[ほか]編『明治文学全集』筑摩書房, 1966.
- 犬飼隆『文字・表記探求法』朝倉書店, 2002.
- 入江さやか「明治期における外国地名表記: 新島襄の草稿を資料として」『立命館言語文化研究』号巻25(3), 2014.
- 岩波書店辞典編集部編『逆引き広辞苑』岩波書店, 1999.
- 榎垣実編『隠語辞典』東京堂, 1956.
- 黄美静「『西国立志編』における外国地名の表記実態」『日本語学研究』第21輯, 2008.

- 王敏東「外国地名の漢字表記について —「アフリカ」を中心に—」『語文』58号, 1992a.
 ——「外国地名の漢字表記をめぐって —「オーストラリア」を中心に—」『待兼山論叢文学篇』26号, 199, 1992b, pp. 17-39.
 ——『外国地名の漢字表記についての通時的研究』(博士論文) 大阪大学, 1994.
 ——「漢字による外国地名の略称について」『国語文字史の研究3』1996.
 太田昌国「実はまだ「戦後」ではない」『日米開戦から50年<戦後>を発掘する』池田浩士, 天野恵一共編, 1991.
 大西由美「目標達成見込みの高低と動機づけの関連：ウクライナにおける日本語専攻大学生の動機づけ調査」『国際広報メディア・観光学ジャーナル』12号, 2011.
 旺文社 編『旺文社古語辞典』旺文社, 1960.
 岡部芳彦「ウクライナの地名のカタカナ表記に関する有識者会議」報告『神戸学院経済学論集』51(3), 神戸学院大学, 2019年.
 岡本韋庵『岡本氏自伝・窮北日誌』徳島県教育委員会, 1964.
 小川運平「唐太の名称」『太陽』第14巻, 第10-11号, 1908.
 尾山慎「萬葉集歌表記における「表意性」と「表語性」を巡る一式論」『叙説』41号, 2014, pp. 1-23.
 ——「『土佐日記』の「書記論」および「表記論」と、これから」『奈良女子大学文学部研究教育年報』14号, 2017.
 開国百年記念文化事業会編『鎖国時代日本人の海外知識：世界地理・西洋史に関する文献解題』乾元社, 1953.
 カイザー シュテファン (1995)「世界の文字・中国の文字・日本の文字 漢字の位置付け再考」『世界の日本語教育：日本語教育論集』5, 国際交流基金, pp. 155-167.
 鏡味明克「地名と漢字」『漢字と日本語』佐藤喜代偏, 治明治書院, 1987.
 何欣泰「森鷗外の漢文日記に見られる外国人名の表記についての一考察 —『隊務日記』を中心に—」『岡山大学大学院文化科学研究科紀要』10号, 2000, pp. 312-297.
 金子光晴『絶望の精神史 現代日本のエッセイ』講談社, 1996.
 樺島忠夫『日本の文字：表記体系を考える』岩波書店, 1979.
 川戸道昭, 榊原貴教 編集『明治翻訳文学全集』シェークスピア集, 第1-4巻, 大空社, 1996.
 ——『明治翻訳文学全集』トルストイ集, 第38-39巻, 大空社, 1999.
 川端善明「万葉仮名の成立と展相」『日本古代文化の探究・文字』上田正昭編, 社会思想社, 1975, pp. 123-184.
 川瀬幹夫「正露丸事件」『知財ふりずむ』Vol.4 No.48, 2006, pp. 39-53.
 北川弘『『露』の諸相』『彦根論叢』251/252, 97-115, 1988.
 喜田貞吉「歴史地理研究」『喜田貞吉著作集』第四巻, 平凡社, 1982.
 ——「樺太の名義」『読史百話』三省堂, 1912.
 木原正雄『ソ同盟経済論』三笠書房, 1950.

- 木村義之, 小出美河子編『隠語大辞典』皓星社, 2004.
- 木村毅『私の文学回顧録』青蛙房, 1979.
- 吉村弓子「漢語の略称」『日本語学』第7巻, 1988.
- 金敬鎬「日・韓両国語における外国地名の漢字表記 —世界地図と世界地理書を中心として—」『専修国文』59号, 1996.
- 熊澤徹「日魯から日露へ —ロシアの呼称—」『歴史評論』457号, 1988.5.
- 向後恵里子「露助の表象 —日露戦争期における敵としてのロシア兵イメージをめぐって」『明星大学研究紀要.人文学部・日本文化学科』第23号, 2015, pp. 310-301.
- 河野六郎『文字論・雑纂』河野六郎著作集 第3巻, 平凡社, 1980.
- 『文字論』三省堂, 1994.
- 小西増太郎『トルストイを語る』桃山書林, 1948.
- 小林肇「ロシアの漢字略称「魯」が「露」に変わった理由」『謎だらけの日本語』日本経済新聞社, 2013.
- 今野真二「handkerchiefをどう書くか—外来語の漢字表記をめぐって」『清泉女子大学紀要』清泉女子大学, 2009.
- 後藤朝太郎『文字の研究』成美堂書店, 1910.
- 呉知泳 著, 梶村秀樹 訳注『東学史：朝鮮民衆運動の記録』平凡社, 1970.
- 南加日系人商業会議所『南加州日本人史』ロサンジェルス, 1956.
- 在米日本人会事蹟保存部 編『在米日本人史』在米日本人会, 1940.
- 笹原宏之『当て字・当て読み 漢字表現辞典』三省堂, 2010.
- 『漢字に託した「日本の心」』NHK出版, 2014.
- 『日本人と漢字』集英社, 2015.
- 佐藤喜代治編『漢字百科大事典』明治書院, 1996.
- 佐藤勇介『樺太日日新聞』に見る南樺太残留ロシア人の表象 —「露助」という言葉を通して—『Север』第25号, 2009, pp. 112-124.
- さねとう・けいしゅう『日本語の純潔のために』淡路書房, 1956.
- 佐伯哲夫「維新前後の新聞に見る外国地名の漢字表記」『神戸大学国語年誌』5巻, 1986.
- 下山宏昭「杜翁(トルストイ)からのメッセージ: 手澤聖書は小西増太郎に何を与えたか」『岡山人じゃが: 地域総合文化誌』吉備人出版, 2013.
- シャルコ・アンナ「現代における漢字とラテン文字の機能に関する一考察 —日本と欧米の一般社会における文字・表記を中心に—」早稲田大学大学院社会科学部研究科, 2014.
- 「音訳地名の表記における漢字の表意性について —ロシアの国名漢字表記を例として—」『早稲田日本語研究』25号, 2016.
- 小学館「大辞泉」編集部編『大辞泉』小学館, 2012.
- ジョン・W.ダワー 著; 斎藤元一 訳『容赦なき戦争: 太平洋戦争における人種差別』平凡社, 2001.

- 白川静『漢字百話』中央公論新社, 2002.
- 『常用字解』平凡社, 2012.
- 進藤信義『さんたくろう』教文館, 1900.
- 鈴木昶「日本の伝承薬④ 正露丸」『漢方療法』Vol.4 No.11, 2001, pp. 71-73.
- 「「征露丸」と「正露丸」 知っていますか、「正露丸」の由来」『祖国と青年』第28巻, 5号, 1997, p. 7.
- 『世界大百科事典』改訂新版, 平凡社, 2007.
- 惣郷正明『洋語辞書事始』日本古書通信社, 1986.
- ソ連問題研究会『ソ連研究』1952-1962.
- 孫建軍「アメリカの漢字表記「米国」の成立をめぐる」『国際基督教大学学報 III-A, アジア文化研究』25号, 1999, pp. 143-167.
- 『「ロシア」という漢字表記の成立』『アジアにおける異文化交流:ICU創立50周年記念国際会議』明治書院, 2004.
- 「西洋人宣教師の造った新漢語と造語の限界 —19世紀中頃までの漢訳洋書を中心に—」『日本研究』30号, 2005.
- 『近代日本語の起源:幕末明治初期につくられた新漢語』早稲田大学出版部, 2015.
- 高間陽介『アイヌ語地名・人名における漢字表記』修士論文, 早稲田大学社会科学部研究科, 2013.
- 竹村覚『日本英学発達史』研究社, 1933.
- 田中文一郎『「ソヴェト」について』『ソ連研究』1号-9, 1952, pp. 62-64.
- 田中梅吉『日独言語文化交流史大年表:総合詳説』三修社, 1968.
- 田野村忠温「意識地名 —「牛津」、「劍橋」発生と消長」『大阪大学 大学院文学研究科紀要』第55巻, 2015.
- 「ドイツ国名『独逸』成立背景と過程」『東アジア文化交渉研究』第13号, 2020.
- 「音訳語『珈琲』の歴史」『阪大日本語研究』33号, 2021, pp. 33-60.
- 田村紀雄, 白水繁彦編『米国初期の日本語新聞』勁草書房, 1986.
- 千葉謙悟「地名の翻訳借用表記創造の主体をめぐる —オクスフォード「牛津」を中心に—」『東洋学報』85(1), pp. 135-154, 2003.
- 「音訳語における語形の選択 —ナポレオンおよびワシントン为例として—」『中国文学会』2008, 巻号34, pp. 16-31.
- 『中国語における東西言語文化交流—近代翻訳語の創造と伝播』三省堂, 2010.
- 「19世紀音訳語の資料・特徴・交流」『東アジア文化交渉研究』別冊7, 文化交渉学教育研究拠点 (ICIS), 2011年7号, pp. 95-121.
- 鄭英淑「韓国開化期以前の外国地名の漢字表記」『アジアにおける異文化交流』明治書院, 2004.
- 藤堂明保, 加納喜光 編『学研新漢和大字典』学習研究社, 2006.

- 直井武夫「ソ連邦とソ同盟」『ソ連研究』2号-3, 1953, pp. 2-3.
- 中尾充夫『祖国を失ったトルストイ：人間杜翁探求』文藝春秋, 2013.
- 中澤英彦『ニューエクスプレス ウクライナ語』白水社, 2009.
- 長野正「杜翁の家 訪問記」『緑の杖』5号, 2008.
- 滑川明彦「東京外国語学校の発足年」『東日本英学史研究』第4号, 2005.
- 西浦英之「近世に於ける外国地名称呼について」『皇学館大学紀要8』皇学館大学, 1970.
- 「幕末・明治初期の新聞にあらわれた外国名称呼・表記について」『皇学館大学紀要9』皇学館大学, 1971.
- 西鶴定嘉「樺太史の栞」『樺太廳報』第15号, 1938.
- 『樺太の歴史』1941年原本発行, 1977.
- 『北方領土地名考』北方領土問題対策会, 1978.
- 西脇保幸「明治期以降における外国国名の呼称変遷について」『新地理』第42号-4, 1995.
- 日魯漁業株式会社編『日魯漁業経営史』第1巻, 水産社, 1971.
- 日本国語大辞典第二版編集委員会, 小学館国語辞典編集部 編『日本国語大辞典』第二版, 小学館, 2000-2002.
- 信岡資生「日独二言語対訳辞書総覧 序」『成城大学経済研究』133号, 1996.
- 原暉之『ウラジオストク物語：ロシアとアジアが交わる街』三省堂, 1998.
- 春山行夫「近代用語の系統9 —とくに明治用語について—」『言語生活』188号, 1967.
- 樋口龍峽『新世界の印象』国民書院, 1922.
- 平岡定太郎「樺太経営の現状」『太陽』第16巻, 第15号, 1910.
- 平岡雅英『維新前後の日本とロシア』ナウカ社, 1934.
- 平野岑一『文字は踊る』大阪毎日新聞社, 1931.
- 北海道新聞社 編『北海道大百科事典』1981.
- 堀江満智『ウラジオストクの日本人街：明治・大正時代の日露民衆交流が語るもの』東洋書店, 2005.
- 本田智比古「教科書における地名表記に対する取り組みと課題」日本地理学会発表要旨集, 2017.
- 増村宏「贈於・曾於から贈啖へ,そして贈啖から曾於へ--鹿児島県の郡名問題」『地域研究』4(1)号, 鹿児島経済大学地域経済研究所, 1974.
- 町田忍『昭和レトロ商店街：ロングセラー商品たちの知られざるヒストリ』早川書房, 2006.
- 『マッカーサーと征露丸：ニッポン伝統薬ものがたり』芸文社, 1997.
- 松井利彦「明治初期における訳書読解辞書の源流」『広島女子大学文学部紀要』17号, 69-80, 1982.
- 松岡良之丞『おろすけ人言葉』1811.
- 松川木公『樺太探検記』(明治北方調査シリーズ)第10巻, 博文館, 1909.
- 水持邦雄「明治初期における外国地名の漢字表記について」『金沢大学 語学・文学研究』第

19 卷, 1990.

宮崎雷八『樺太史物語』櫻華社, 1944.

明星大学人文学部『明星大学研究紀要.人文学部・日本文化学科』第23号, 2015, pp. 310-301.

森岡健二「略語の条件」『日本語学』第7巻, 1988.

森賀一恵「漢字の本質」漢検研究奨励賞 最優秀論文, 2018.

https://www.kanken.or.jp/project/data/investigation_incentive_award_2006_moriga.pdf

森口展明, 佐藤茜, 木村益雄, 柴田高, 米田幸雄「木クレオソート製剤の史的変遷」『薬史学雑誌』第42巻, 第2号, 2007, pp. 110-118.

矢口茂雄「明治以前に於ける外来語の音譯」『外来語の研究』第4巻, 2号, 1938.

矢田勉『国語文字・表記史の研究』汲古書院, 2012.

山本彩加「近代日本語における外国地名の漢字表記 —明治・大正期の新聞を資料として」『千葉大学日本文化論叢』10巻, 2009.

湯浅彩央「『航米日録』の外国地名表記」『立命館文學』630, pp. 295-304, 2013.

用語と差別を考えるシンポジウム実行委員会編『差別用語』汐文社, 1978.

横田きよ子「幕末期における外国地名受容法の揺れについて —柳河春三を例として—」『国文論叢』神戸大学文学部国語国文学会, 2010.

——『外国地名受容史の国語学的研究』大阪: 和泉書院, 2019.

横山又次郎「樺太の漁業」『太陽』第14巻, 第4号, 1908.

李漢燮「『西遊見聞』に見える外国地名および人名の漢字表記について」『語文』75・76, 大阪大学国文学研究室, 2001.

ルーリー・デヴィッド『世界の文字史と「万葉集」』青山学院大学文学部日本文学科編、東京: 笠間書院, 2013.

渡辺雅司『明治日本とロシアの影』東洋書店, 2003.

欧文文献

Association for Japanese-language teaching. *Reading Japanese financial newspapers: 新聞の経済面を読む*. Kodansha International, 1991.

Bloomfield, Leonard. *Language*. New York: H. Holt and company, 1933.

Coulmas, Florian. *The Writing Systems of the World*. Cambridge, MA: Basil Blackwell, 1989.

—— *Writing Systems: An Introduction to Their Linguistic Analysis*. Cambridge UP, 1996.

Daniels, Peter T. & Bright, William. *The World's Writing Systems*. New York: Oxford University Press, 1996.

DeFrancis, John. *The Chinese language: fact and fantasy*. Honolulu: University of Hawaii Press, 1984.

- *Visible Speech: The Diverse Oneness of Writing Systems*. Honolulu: University of Hawaii Press, 1989.
- “The Ideographic Myth”. In *Difficult Characters: Interdisciplinary Studies of Chinese and Japanese Writing*, ed. Mary S. Erbaugh. Columbus, Ohio, pp. 1-20, 2002.
- Diringer, D. *The alphabet: a key to the history of mankind*. London: Hutchinson, 1962.
- Douglas R. Howland. *Translating the West: language and political reason in nineteenth-century Japan*. Honolulu: University of Hawai'i Press, 2002.
- Elke Papelitzky. “A Description and Analysis of the Japanese World Map Bankoku Sōzu in Its Version of 1671 and Some Thoughts on the Sources of the Original Bankoku Sōzu”. *Journal of Asian History*. vol. 48, No. 1, 2014, pp. 246-267.
- Gelb, I. *A study of writing: the foundations of grammatology*. London: Routledge & Kegan Paul, 1952.
- Giles, Lionel. “Translations from the Chinese World Map of Father Ricci”. *The Geographical Journal*, Vol. 53, No. 1, 1919, pp. 19-30.
- Godwin, Christopher D. and 高德文. “Writing Foreign Terms in Chinese”. *Journal of Chinese Linguistics*, Vol. 7, No. 2, 1979, pp. 246-267.
- Haas, W. “Writing: the Basic Options”. In *Writing Without Letters*, ed. William Haas. Manchester UP, pp. 131-208, 1976.
- “Determining the Level of a Script”. In *Writing in Focus*, ed. Florian Coulmas and Konrad Ehlich. New York: Mouton, pp. 15-29, 1983.
- Hansell, Mark. “Non-Logographic Chinese and the Non-Alphabetic Alphabet”. In *Proceedings of the Fifteenth Annual Meeting of the Berkeley Linguistics Society*, pp. 102-113, 1989.
- “Functional answers to structural problems in thinking about writing”. In *Difficult Characters: Interdisciplinary Studies of Chinese and Japanese Writing*, ed. Mary S. Erbaugh. Columbus, Ohio, pp. 124-176, 2002.
- “Phonetic fidelity vs. suggestive semantics: variations in Chinese character choice in the writing of loan words”. In *Language variation*. Canberra: Pacific Linguistics, pp. 277-290, 2003.
- Harris, Roy. *Signs of writing*. London: Routledge. 1995.
- Hendel, Zev. “Logography and the classification of writing systems: a response to Unger”. *Scripta*, 7, pp. 109-150, 2015.
- Ikuta Michiko. “Changing Japanese-Russian Images in the Edo Period”. *Japan and Russia: Three Centuries of Mutual Images*. Folkestone, UK. 2008, pp. 11-31.
- Irwin M. *Loanwords in Japanese*. Amsterdam; John Benjamins Pub. Co., 2011.

- Joyce, Terry & Borgwaldt, Susanne R. *Typology of Writing Systems*. Amsterdam; Philadelphia: John Benjamins Pub. Co. 2013.
- Kathman, David. "The Spelling and Pronunciation of Shakespeare's Name". <https://shakespeareauthorship.com/name1.html> 2013.
- Kenneth Ch'en. "Matteo Ricci's Contribution To, and Influence On, Geographical Knowledge in China". *Journal of the American Oriental Society*, Vol. 59, No. 3, 1939, pp. 325-359.
- Lurie, D. B. *Realms of literacy: early Japan and the history of writing*. Cambridge, Mass.: Harvard University Asia Center; Distributed by Harvard University Press, 2011.
- "Language, writing, and disciplinarity in the Critique of the "Ideographic Myth": Some proleptical remarks". In *Language & Communication*, 26, pp. 250-269, 2006.
- Lyons, John. *Language and Linguistics: an introduction*. Cambridge: Cambridge University Press, 1981.
- Mapping meanings: the field of new learning in late Qing China*. ed. by Michael Lackner and Natascha Viltinghoff. Leiden; Boston: Brill, 2004.
- New terms for new ideas: Western knowledge and lexical change in Late Imperial China*. ed. by Michael Lackner, Iwo Amelung and Joachim Kurtz, Leiden; Boston: Brill 2001.
- Rogers H. *Writing systems: a linguistic approach*. Malden, MA: Blackwell Pub., 2005.
- Sebba, Mark. *Spelling and Society: the culture and politics of orthography around the world*. Cambridge, UK; New York: Cambridge University Press, 2007.
- Shizuka Shirakawa (author), Christoph Schmitz (translator). "The Keys to The Chinese Characters", Createspace Independent Publishing Platform, 2014.
- Sproat R. A. *Computational Theory of Writing Systems*. Cambridge, UK; New York, NY: Cambridge University Press, 2000.
- Taylor, Isaac. *The History of the Alphabet: an account of the origin and development of letters*. London: Edward Arnold, 1899.
- Unger, J. Marshall. "The Very Idea: The Notion of Ideogram in China and Japan". *Monumenta Nipponica*. 45(4), pp. 391-411, 1990.
- Zuckermann, Ghil'ad. *Language Contact and Lexical Enrichment in Israeli Hebrew*. 2003.
- Zuckermann, Ghil'ad. Cultural Hybridity: Multisourced Neologization in "Reinvented" Languages and in Languages with "Phono-Logographic" Script // *Languages in Contrast* 4.2: 281-318. 2004.
- Zuckermann, Ghil'ad & Sapis, Yair. "Icelandic: Phonosemantic Matching". In *Globally Speaking: Motives for Adopting English Vocabulary in Other Languages*. Clevedon-Buffalo-Toronto: Multilingual Matters, pp. 19-43 (Chapter 2), 2008.

- Клосс Б.М. *О происхождении названия "Россия"*. М.: Рукописные памятники Древней Руси, 2012.
- Кутаков Л.Н. *Россия и Япония*. М.: Наука, 1988.
- Мещеряков А.Н. *Император Мэйдзи и его Япония*. М.: Наталис, 2006.
- Мокиенко В.М. Большой словарь русских пословиц. М.: ОЛМА Медиа Групп, 2010.
- Постников В.В. К осмыслению названия «Владивосток»: историко-политические образы Тихоокеанской России // *Ойкумена. Регионоведческие исследования*. 4, 2010.
- Соловьёв А.В. Византийское имя России // *Византийский временник*. М.: 1957, № 12, с. 134–155.1872

中国語文献

- 阿拉腾奥其尔「从“罗刹”到“俄罗斯”—清初中俄两国的早期接触—」『中国边疆史地研究』24-1, 2014, pp. 155-163.
- 黄河清編著『近現代漢語字源』上海辞书出版社, 2020.
- 郭文深「俄罗斯国家名称变迁考 —从“罗刹”到“俄罗斯”—」『江淮论坛』2010.3, pp. 105-111.
- 吴元迈主编「北方吹来的风——俄罗斯、苏联文学与中国」『世界文学评介丛书』第4号, 海南出版社, 1993.
- 林煌天主编; 陈彦田, 袁锦翔副主编『中国翻譯词典』湖北教育出版社, 1997.
- 冯志伟「关于“犹太”民族的译名用字问题」『汉字文化』1991年, 第1期.
- 冯志伟「关于“犹太”译名改字问题之我见」『暨南大学华文学院学报』2007.
- 施奕如訳『平凡的邪惡：艾希曼耶路撒冷大審紀實』玉山社, 2013.
- 『新东城报』文化旅游8, 2011.
- 杨西「为肃清封建余毒, 应将“犹太”改“尤太”」上海《社会科学报》1993年12月23日.
- 张贤勇「疑义相与析 —也谈“犹太”译名及其他」『金陵神学志』1994年, 第1期.

2. 引用資料

日本語文献

- 青地盈林宗 訳『輿地誌略. 1』1826. 国会図書館 DC
- 芥川龍之介『芥川龍之介全集』第6卷, 岩波書店, 1996.
- 朝日新聞社用語幹事 編『朝日新聞の用語の手引』朝日新聞出版, 2015.
- 亜勃的 (アボット) 著『閨秀美談：那翁外伝』山本秀雄, 1885.
- 新井白石「蝦夷志」(1720)『蝦夷・千島古文書集成：北方未開古文書集成』第1卷, 教育出版センター, 1985.
- 新井白石『采覧異言』(1713)[書写資料] 卷第1-5, 正徳3年序の写本.

新井白石 著・村岡典嗣 校訂『西洋紀聞』(1715) 岩波書店, 1936.
アレキサンドロフ 編; 鈴木於菟平 [ほか] 訳『新訳露和大辞典』大倉書店, 1919.
一海知義『河上肇詩注』岩波書店, 1977.
稲垣満次郎『外交と外征』民友社, 1896.
維廉杜児寧児 (イルレム・トルネル)『解体生理図説』杏雲堂, 1873.
上田万年[他]共編『大辞典』啓成社, 1921.
内田正雄『輿地誌略』文部省, 10 卷, 1880.
衛藤利夫「杜翁の沙翁論」『学燈』14 卷, 4~5 月号, 1915.
EM 生 編『英杜戦争勝敗ノ原因』兵林館, 1903.
王圻 撰『三才圖會』一百六卷, 1607, 清刊本 (槐蔭草堂藏板) 東京大学東洋文化研究所蔵.
桜府日報社 編『桜府日報』(1907-1939), 日本移民関係資料, ロサンゼルス, 1986.
大槻玄沢『環海異聞』1807, 文化4年の写本, 早稲田大学図書館蔵.
大槻文彦『言海』1889-1891.
落合直文 著『ことばの泉』1898, 明治期国語辞書大系, 普 12, 大空社, 2003.
落合直文 著; 落合直幸 増訂『ことばの泉: 補遺』1908, 明治期国語辞書大系, 普 18, 大空社, 2010.
於菟子 訳 述『啓蒙智恵之環』巻の 1-3, 蓑田精三郎, 1874.
於東京繪 / 團團社『團團珍聞』東京府: 團團社, 1981-1985.
改造社 編『最新百科社会語辞典』改造社, 1932.
外務省 編纂『日本外交文書』大正期, 1974.
角田他十郎『浦潮案内』日露経済会, 1902.
金沢庄三郎 編『辞林』三省堂書店, 1907, 明治期国語辞書大系, 普 16, 大空社, 2009.
樺太敷香時報社 編『樺太年鑑』1932.
樺太守備隊司令部『かばふと案内』1906.
樺太庁長官官房 編纂『樺太施政沿革』1912.
桂川甫周『北槎聞略』(1794) 亀井高孝, 村山七郎 編, 吉川弘文館, 1965.
教科書研究センター編著『地名表記の手引』ぎょうせい, 1978.
教科書研究センター編著『新地名表記の手引き』ぎょうせい, 1994.
京傳 作・画『令子洞房』耕書堂, 天明 5[1785].
共同通信社 編『世界年鑑. 1949 年版』共同通信社出版部, 1949.
共同通信社 編著『記者ハンドブック: 新聞用字用語集』共同通信社, 2005
工藤平助 著・井上隆明 訳『赤蝦夷風説考』(1783) 教育社, 1986.
久米邦武 編『特命全権大使 米欧回覧実記』第 5 卷, 博聞社, 1878.
久米邦武 編『特命全権大使 米欧回覧実記』途中段階の原稿 (C~G), 久米美術館蔵.
黒田清隆『環遊日記. 上』ゆまに書房, 1987.
軍事教育会軍事新報部 編『軍事新報』1897-.

軍団長陸軍中將「所謂征露丸ノ性質」『偕行社記事』臨時, 1904年11月.
国語審議会報告「同音の漢字による書きかえ」1956.
国書刊行会 編輯「輿地誌略」(1826)『文明源流叢書.卷1』泰山社, 1940.
酒井捨彦 編『万国地図』小林仙鶴堂, 1891.
坂似水編『地名訳書字引』坂似水, 1874.
桜井茂衛編『万国地名字引』前川善兵衛, 1878.
サミュエル・スマイルズ著; 中村正直訳『西国立志編』1871. 国会図書館 DC
三省堂 編『外国地理教科書』三省堂, 1899.
三省堂編輯所 編纂『国漢文辞典』1906.
史学会編『外国地名人名称呼一覧』東京宝文館, 1914.
斯波貞吉「沙翁とトルストイ」『新公論』新公論社, 1907.
杉田玄白 等訳『解体新書』1774. 東京大学医学図書館 DC
瀬脇寿人『烏拉細窠斯杜屈見聞雑誌』1875 (『ユーラシア』4号で公開).
蔵用老人 纂輯『北狄事略』卷1-11, 1808. 北海道大学北方資料 DB
宋濂等 撰『元史』(1370) 北京: 中華書局, 1976.
ソ同盟共産党中央委員会所属特別委員会 編『ソ同盟共産党史』日本共産党出版部, 1946.
棚橋一郎, 林甕臣 編『日本新辞林』三省堂, 1897.
竜野元四著『外国地名人名辞典』大倉書店, 1903.
田中真弓編『外国地名人名辞書』帝国出版協会, 1903.
寺島良安 著, 島田勇雄他 訳注『和漢三才図会』(1712) 東洋文庫 458, 平凡社, 1986.
東京帝国大学文科大学史料編纂掛 編纂『大日本古文書. 幕末外国関係文書』1910-1912.
東京大学史料編纂所 編纂『大日本古文書. 幕末外国関係文書』(安政五-六) 東京大学出版
会, 1973.
洞庵支離子 編『俄羅斯紀聞』第1集, 第1冊, 文化 11[1814].
徳富蘇峰「トルストイ翁を訪う」『国民之友』11号, 1896.
徳富蘆花『順礼紀行』警醒社書店, 1906.
トルストイ會『トルストイ研究』新潮社, 1916-1919.
トルストイ・レフ「シェクスピア論および演劇論」『トルストイ全集』第17卷〈芸術論・
教育論〉, 中村融訳, 1973年, 河出書房新社.
中野重治『わが国わが国びと』中野重治全集, 第19卷, 筑摩書房, 1997.
何震 編『天義』第11・12冊, 1907年.
西川如見『華夷通商考』下, 洛陽(京都): 甘節堂, 元禄 8[1695].
西川如見『増補華夷通商考』卷之1-5, 寺町五條上ル町(洛陽): 甘節堂, 寶永 5[1708].
日米修好通商百年記念行事運営会 編『万延元年遣米使節史料集成』(1860), 風間書房, 1961.
日蘭学会, 法政蘭学研究会 編『和蘭風説書集成』吉川弘文館, 1977-79.
日本歴史地理研究會 編『歴史地理』第10卷, 第1号, 1907.

沼田次郎 [ほか]校注「和蘭通舶」『洋学。上』(1805) 岩波書店, 1976.
ノエル、シヨメール 編[他]『厚生新編』1811~1839. 国会図書館 DC
長谷川天溪「トルストイ翁の沙翁論を読む」『早稲田文学』14号, 1907年2月.
福沢諭吉 訳『増訂華英通語』快堂蔵板, 1860.
福沢諭吉『世界国尽』巻1-5, 附録, 慶應義塾, 1869.
福地桜痴『懷往事談』民友社, 1894.
豹子頭「明治初年外交物語」(その十一)『太陽雑誌』10号, 1925.
北海道 編集『新北海道史』第3巻(通説2), 1971.
骨皮道人 [撰]; 真生 [画]『百撰百笑』明治37(1904)頃.
本多利明『赤夷動静』(1791) 教育出版センター, 1985.
毎日新聞社 編『毎日新聞用語集』毎日新聞社, 2007.
松井俗仏, 山田又太郎 他『右剣左筆: 凱戦土産』山桜社, 1906.
松浦武四郎『北蝦夷余誌』1860.
松浦武四郎『蝦夷年代記』1870.
松田衛 編『和露新辞典』東京堂, 1925.
松平円次郎, 山崎弓東, 堀籠美善 著『俗語辞海』集文館, 1909.
松前景広『新羅之記録』(1646) 市立函館図書館, 1937.
嶺田雋『海外新話』1849. 早稲田大学図書館 DC
箕作省吾 著『坤輿図識』1845. 早稲田大学図書館 DC
源有『魯西亜弁語 表・裏』1796頃, 北海道大学附属図書館 北方資料室所蔵.
宮武外骨『滑稽新聞』贅六文學, 滑稽新聞社, 1901.1-1908.10.20.
武藤平学『ウラヂオストック旅行記』早稲田大学中央図書館, 貴重書庫所蔵, 1876.
村田文夫『洋語音訳箋』山城屋佐兵衛, 1872.
明治ニュース事典編纂委員会, 毎日コミュニケーションズ出版部編集制作『明治ニュース事典』毎日コミュニケーションズ, 1983.1-1986.2.
物集高見 纂『日本大辞林』清水卯三郎, 1894.
森體 訳『北欧血戦余塵: 泣花怨柳』忠愛社, 1886.
文部省 編『外国地名及人名取調一覧』杉山辰之助, 1902.
文部省 編『地名の呼び方と書き方: 社会科手引き書』大阪教育図書, 1958年.
矢津昌永『朝鮮西伯利紀行』丸善書店, 1894.
山賀新太郎, 辻元篤次郎 訳編『東西蒙求』第1巻, 団々社, 1884.
吉田栄右 訳『杜國大統領クルーゲル』春陽堂, 1900.
吉雄耕牛編「独独匿烏斯本草アベセ類聚」国会図書館デジタルコレクション (江戸時代の日蘭交流)
読売新聞社 編著『読売新聞用字用語の手引』中央公論新社, 2014.
ルイス・キャロル著, 丸山薄夜訳『愛ちゃんの夢物語』内外出版協会, 1910.

- 露西亞通信社編『サウエート現勢資料』第1篇, 1930.
- 渡辺崋山「鴟舌小記」、「駟舌或問」(1838)、「外国事情書」(1839) in 『崋山・長英論集』岩波書店, 1978.
- 『伊勢物語』新日本古典文学大系, 第17卷, 岩波書店, 1997.
- 『井原西鶴集』新編日本古典文学全集, 第66卷, 小学館, 1996.
- 『うつほ物語』新編日本古典文学全集, 第15卷, 小学館, 2001.
- 『浦潮日報』浦潮日報社, 1917~1922, 北海道大学図書館所蔵.
- 『外国地名・人名の書き方』(案) 文部省, 1946年3月.
- 『柯太概覧』外務省外交史料館所蔵, 第2巻, 第13冊.
- 「カラフト島仮規則」『旧条約彙纂』第1巻, 第2部, 外務省条約局, 1930, pp. 676-680.
- 「樺太探検記」『太陽』第4号, 1895.
- 「樺太千島交換条約」国立公文書館所蔵
- 『源氏物語』新編日本古典文学全集, 24巻, 小学館, 1997.
- 『古今和歌集』新日本古典文学大系, 第5巻, 岩波書店, 1989.
- 『小町集』和歌文学大系, 第18巻, 明治書院, 1988.
- 「商標登録無効審判の審決取消請求事件」東京高等裁判所, 昭和46年9月3日,
D1-Law.com (第一法規法情報総合データベース) <https://www.d1-law.com/>
- 『新古今和歌集』新編日本古典文学全集, 43巻, 小学館, 1995.
- 『征露戦報』實業之日本社, 1904-1905.
- 「世界各国未開土人」『女学世界』03号, 博文館, 1909.
- 『太政官日誌』[書写資料], 明治5-10(1872-1877).
- 『大政類典』第1編, 慶応3年~明治4年、アジア歴史資料センターDB.
- 「杜翁観を評す」『教育時論』1904年8月25日.
- 「日墺修好通商航海条約」(1869)『旧条約彙纂』第1巻, 第2部, 外務省条約局, 1930,
p. 903, p. 925.
- 「日ソ基本条約」国立公文書館所蔵
- 「日普修好通商条約」(1861)『締盟各国条約彙纂』第1編, 外務省記録局, 1884, p. 367.
- 『日米年鑑』第5号, 日米新聞社, 1909-1912.
- 『日本国語大辞典』第二版, 小学館, 2000年12月20日~2002年1月20日, JK.
- 『日露戦争実記』博文館, 1904.2-1905.12.
- 「松前島郷帳」(1700)『続々群書類従』第9, 地理部2, 八木書店, 1978.
- 『萬葉集』新日本古典文学大系, 岩波書店, 第1巻~第4巻, 2003.
- 『萬葉集』新編日本古典文学全集, 小学館, 第6巻~第9巻, 1996 (ジャパンナレッジ Lib)
- 『類聚名義抄 観智院本』天理図書館善本叢書, 和書之部第33巻, 1976.
- 『和名類聚抄 古写本・声点本本文および索引』馬淵和夫著, 風間書房, 1973.

新聞記事

- 「『異人』は差別用語で使用禁止 政府は外国人を奨励」『読売新聞』1875年7月5日.
- 「衛生材料廠の作業」『朝日新聞』1904年9月22日.
- 「[おことわり] ロシア共和国が国名をロシア連邦に 通常表記は「ロシア」で」『読売新聞』1991年12月28日.
- 「グルジア」改め「ジョージア」に」『朝日新聞』2015年4月15日.
- 「ジョージアに表記変更」『読売新聞』2015年4月15日.
- 「征露丸/中島佐一薬房」[広告]『読売新聞』1925年10月10日.
- 「『ソビエト』を『ソビエト連邦』 日本語表示を変更」『読売新聞』1972年1月23.
- 「第一に改めねばならぬ 部落なる代名詞」『読売新聞』1919年3月27.
- 「中国、済南でも学生デモや集会 党中傷の落書きも」『読売新聞』1986年12月26日.
- 「「独」国名の当て字やめて 漢字愛するドイツ人・八王子のシュミッツさん」『東京新聞』首都圏 (TOKYO Web) 2016年4月1日.
- 「トルストイ翁の日露戦争論」『平民新聞』39号, 1904.
- 「日露役衛生業務 (中)」(小池陸軍軍医総監の演説)『朝日新聞』1906年4月11日.
- 「日露漁業会社設立」『朝日新聞』1914年2月19日.
- 「乳国・柔国・NZ 今日の問題」『朝日新聞』1981年4月14日.
- 「米国に於る日本人祝捷会」『朝日新聞』1895年7月13日.
- 「本社主催 日露戦争30年回顧 海戦座談会 (31)」『朝日新聞』1935年4月11日.
- 「ミラー: 「お米」はどこへ行った」『東京新聞』2011.11.03.
- 「「蒙古」と呼ばないで! モンゴル留学生ら「漢民族作った蔑称」『産経新聞』2007年6月13日.
- 「[もの知り百科] ことばのこぼこ「金へん」「糸へん」」『読売新聞』1999年5月31日.
- 「「モンゴル」表記 学者ら請願へ」『東京新聞』2011年2月23日.
- 「浦鹽カムチャツカ間航空路六月開設」『読売新聞』1933年5月17日.
- 「余録: 企業名のカタカナ化は...」『毎日新聞』2006年12月13日.
- 「旅客十四名 匪賊に捕はる ハルビン浦潮間で」『朝日新聞』1932年5月28日.
- 「冷忍物語」『時事新報』(1920.3.27~1920.4.10) 神戸大学経済経営研究所 新聞記事文庫所蔵.
- 「ロシア共和国が国名をロシア連邦に 通常表記は「ロシア」」『読売新聞』1999年1月29日.
- 「ロシアは「露」? 「ロ」?」『読売新聞』2013年5月31 (東京夕刊).
- 「(私の視点) モンゴル 無神経に「蒙古」と呼ばないで 二木博史」『朝日新聞』2009年9月21日.

JACAR (アジア歴史資料センター) の資料 <http://www.jacar.go.jp/> :

「各国国名及地名称呼関係雑件」第一巻、ソ連ノ部.

「外国国名地名用字ニ関スル件 (仮名書ヲ含ム)」1931年10月~1935年10月.

「各国国名ノ邦字書方統一ニ関スル件 同六月」1922年6月.

「外国地名漢訳規定ニ関シ海軍省ヨリ問合ノ件 明治四十二年十月」1909年10月.

「柯太境界談判[1]/19 第拾九号」明治2(1869)年11月4日.

「困難船及漂流民救助雑件、露国ノ部」第一巻, 明治16(1883).

「西伯利等に於ける地名略記に関する件」1919年8月30日(陸軍省所蔵).

「世界主要各国ノ国名、元首名及首府名」1931年2月.

「齐齐哈尔」in「日露戦役後ニ於ケル海外雑報 / 清国之部 第2巻」明治42(1909).

「日本国魯西亜国通好条約」in「露西亜國」昭和9(1934)年4月.

「11. 日露漁業株式会社ニ関スル件 大正元年十一月」(極東露領沿海ニ於ケル漁業関係雑件, 第三ノ二巻)

「壳薬「征露丸」ノ商標ニ関スル件」『商標模偽関係雑件』第三巻.

中国語文献

惠頓 著, 丁韞良[ほか漢訳]『萬國公法』卷1-4; 1865. 早稲田大学図書館所蔵

魏源 撰『海国図志』(1852) 卷首1-100, 涇固道署, 光緒2[1876]. 早稲田大学図書館所蔵

黄遵宪『日本国志』上海: 圖書集成印書局, 1890. 北京大学図書館所蔵, Chinese text project

DC

徐繼畬 撰『瀛寰志略』1849. 北京大学図書館所蔵, Chinese text project DC

徐繼畬 著; 井上春洋[他]訓點『瀛環志略』(1848) 阿陽: 對峯閣, 1861.

宋濂等撰『元史』(1370) 北京: 中華書局, 1976.

陳士芑 著『海國輿地釋名』連道清芬堂, 1902.

杜宗預 編『瀛寰譯音異名記』鄂城: [出版者不明], 1904.

南懷仁『坤輿全図』1674. 神戸市立博物館所蔵

南懷仁『坤輿図説』1674. Chinese text project DC

慕維廉『地理全志』(1856-59) 上海: 著易堂, 1897.

瑪吉士 輯譯『新積地理備考』出版地不明, 出版者不明, 1847.

マテオリッチ『坤輿万国全図』1602. 京都大学貴重資料デジタルアーカイブ

マテオリッチ, 李之藻『圜容較義』(1608) 江戸中期写本.

歐羅巴人原撰; 林則徐譯; 魏源重輯『新国図志通解』皇國隠士和解, 1854. 東京外国語大学

DC

姚瑩『東溟奏稿』1840. Chinese text project DC

陸爾奎等編纂『辞源』上海: 商務印書館, 1915.

連横 著『臺灣通史』1908-1918.

張自牧「漫遊隨錄」『蠡測卮言』上海：著易堂，1887。早大図書館所蔵
Aleni Giulio『職方外紀』楊廷筠，1623。
Medhurst W.H.『英漢字典』[中村敬宇(写)，1865。早稲田大学図書館所蔵
『平定羅刹方略』(1689) 皇朝藩屬輿地叢書：第5集，金匱：浦氏靜寄東軒，1903。
『籌辦夷務始末選輯』1840～47。Chinese text project DC

欧文文献

Kunze Richard. *Bau und Anordnung der chinesischen Zeichen*. Tokyo, 1937.
Kunze Richard. *Praktisches Zeichenlexikon, chinesisches-deutsch-japanisch: 6000 Zeichen etymologisch erklärt mit neuem praktischen Schulüssel*. Nagoya, 1938.
Mémoires concernant l'histoire, les sciences, les arts, les moeurs, les usages, &c des Chinois, par les missionaries de Peking, Paris, 1776.
Smith F. Porter. *A Vocabulary of Proper names in Chinese and English, of places, persons, tribes, and sects, in China, Japan, Corea, Annam, Siam, Burmah, the Straits and adjacent countries*. Shanghai, 1870.
Гончаров И.А. *Фрегат Паллада* (1858). М: ЭКСМО, 2021.
Епископ Сергей. На Южном сахалине (из путевых заметок) // *Краеведческий Бюллетень*. Южно-Сахалинск: 1991, №1, с. 33-141.
Толстой Л.Н. *Собрание сочинений в 22 т.* М.: Художественная литература. 1982. Т. 10.

その他のデータベース・コーパス等

朝日新聞の記事DB 聞蔵Ⅱビジュアル <https://database.asahi.com/index.shtml>
産経新聞DB <https://denshi.sankei.co.jp/>
中日新聞・東京新聞記事DB <https://ace-cnc-ne-jp.ez.wul.waseda.ac.jp/clip/GU200>
毎日新聞の記事DB 毎索 <https://mainichi.jp/contents/edu/maisaku/>
読売新聞の記事DB ヨミダス歴史館 <https://database.yomiuri.co.jp/rekishikan/>
D1-Law.com (第一法規法情報総合データベース) <https://dtp-cm.d1-law.com/>
京都大学貴重資料デジタルアーカイブ <https://rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp/>
近代教科書デジタルアーカイブ
<https://www.nier.go.jp/library/textbooks/K130-K140.html>
国会会議録検索システム <https://kokkai.ndl.go.jp/#/>
国立公文書館デジタルアーカイブ <https://www.digital.archives.go.jp/>
国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/>
国立国語研究所公開の近代語コーパス <https://ccd.ninjal.ac.jp/cmj/> :
明六雑誌コーパス (1874-1875)、国民之友コーパス (1887-1888)

太陽コーパス (1895-1928)、近代女性雑誌コーパス (1894, 1895, 1909, 1925)
古地図コレクション <https://kochizu.gsi.go.jp/>
裁判例情報 (裁判所) https://www.courts.go.jp/app/hanrei_jp/search1
ジャパンナレッジ Lib <https://japanknowledge.com/library/>
日本語歴史コーパス <https://ccd.ninjal.ac.jp/chj/>
日本トルストイ協会のトルストイ文献 DB
<https://cysaas003.cu-mo.jp/cgi-bin/x6419d3ebbd5/db.cgi?page=DBView&did=157>
北海道大学北方資料 DB <https://www2.lib.hokudai.ac.jp/hoppodb/>
横浜市立大学所蔵の古地図データベース
<https://www-user.yokohama-cu.ac.jp/~ycu-rare/index.html>
台湾師大図書館【寒泉】古典文献全文検索資料庫 <http://skqs.lib.ntnu.edu.tw/dragon/>
中国哲学書電子化計画デジタルライブラリ (Chinese text project) <https://ctext.org/>

インタビュー・面談等

大幸薬品株式会社、お客様相談係の青木氏、2017年3月27日、早稲田大学にて（「征露丸」の免許証に関する面談）
ドイツ人のシュミッツ氏、2018年2月25日、早稲田大学にて（ドイツの「独」と差別意識に関する面談）
元駐ウクライナ日本大使、天江喜七郎氏、2021年7月13日、ビデオ通話にて（ウクライナの略称に関するインタビュー）

謝辞

本研究を進めるにあたり、多くの方々にお世話になりました。ここに深く感謝の意を表します。

まず、指導教授として本研究の実施の機会を与えていただき、その遂行にあたって終始、ご親切なご指導をいただいた早稲田大学社会科学研究所の笹原宏之先生に深く感謝いたします。笹原ゼミでは、未熟な留学生としてスタートしましたが、修士課程・博士課程にわたって、自由な雰囲気のもとで、研究の楽しさを学び、学会発表・執筆活動など、様々な面でご指導・ご支援をいただきました。笹原先生のご紹介で新聞の記事で本研究を取り上げられたり、連載の執筆者になったりして、学界に限らず、一般の読者まで研究の成果を届けることができました。

早稲田大学社会科学研究所の内藤明先生、劉傑先生、並びに、中央大学の千葉謙悟先生には審査員としてご助言をいただくとともに本論文の細部にわたりご指導をいただきました。ここに深く感謝いたします。

本研究は文字・表記を通してではありますが、日露関係の歴史に関わる部分が大きいです。青山学院大学のポダルコ・ピョートル先生に、ロシア人の歴史家の視点でご指導いただき、多くのご指摘をいただきました。そのみならず、筆者がまだ学部生だった頃、辞書や書籍を購入できない経済的に困難な状況にありましたが、ポダルコ先生が必要な書籍・資料をご提供くださって、研究者になるよう励ましてくださいました。ここに深く感謝いたします。

本論文では、多くの中国語・日本語の古文書を扱っていますが、日本の崩し字の解読に OB の高間陽介さんにご協力いただきました。また、中国語の資料を日本語に翻訳するにあたって、中央大学の千葉謙悟先生、武漢大学の韓小荊先生、OG の陳金麗、ゼミの王詠心さんにご協力いただきました。

研究発表の面で、日本近代語研究会の橋本行洋先生のお誘いにより、日本国内で初めての発表の場を設けていただくとともに新たな用例までご教示いただきました。また、早稲田日本語学会の坂本清恵先生及び仁科明先生に、日本の古辞書の調査方法・古典の引用の仕方に関してご指導いただき、研究に欠かせないデータベースや便利なツールについてご親切にご教示いただきました。さらに、日本近代語研究会、早稲田漢字漢語研究会、語彙・辞書研究会、スタンフォード大学の東アジア言語ワークショップなど、各研究会・ワークショップにおいてご討論・ご助言をいただきました。関係者の各位に感謝の意を表します。

研究活動費においては、日本文部科学省（国費留学生制度）及び日本学術振興会（特別研究員：16J9302）の助成を受けました。大変感謝しております。

2018年に、家庭の都合でイギリスに引っ越し、休学せざるを得なくなりました。学部のメンバーにいただき、研究環境を与えてくださったビャーク・フレレスビック先生をはじめ、オックスフォード大学東洋学部のみなさんに感謝いたします。

2020年に復学しましたが、コロナパンデミックのため、日本に入国できないまま博士論文を完成させ、提出せざるを得なくなりました。図書館での資料の確認、博論の製本の作成・提出にあたって、ゼミの山口美咲さん、友人の上村こず恵さんに大いに助けられました。

最後に、いつもそばにいてくれて、私をあたたかく応援してくれた夫 **Martim Brandao** と息子 **Lev Brandao** に心から感謝いたします。

博士課程に在籍している間、結婚、出産、日本国外への引っ越しと休学、そしてコロナパンデミックなど、大きな出来事・人生の変化がいくつもありました。笹原先生をはじめ、ゼミのみなさん、家族、友人のみなさんの多大な協力と励ましを得なければ、この博論を完成させることはできなかったでしょう。ここに重ねて謝意を表し、謝辞といたします。

2022年1月22日、ポルトガルのリスボンにて